

基本計画書

| 基本計画書 | | | | | | | | | |
|------------------------------|---|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|----------------|----------------------|-----------------|
| 事項 | 記入欄 | | | | | | | 備考 | |
| 計画の区分 | 大学の収容定員に係る学則変更 | | | | | | | | |
| フリガナ設置者 | ガッコウホウジン グンマイクエイガクエン 学校法人 群馬育英学園 | | | | | | | | |
| フリガナ大学の名称 | イクエイダイガク 育英大学 | | | | | | | | |
| 大学本部の位置 | 群馬県高崎市京目町1656-1 | | | | | | | | |
| 大学の目的 | 育英大学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、学術の中心として、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を育成するとともに、「公正、純真、奉仕、友愛」の建学の精神に則り、豊かな人間性と深い専門性をもつ人材を養成し、教育研究を通して社会に貢献することを目的とする。 | | | | | | | | |
| 新設学部等の目的 | 教育学部教育学科では、社会の要請に応じて本学の教育改革をさらに推し進め、地域社会において活躍する人材をより多く養成することを目指している。 人材の養成に対する社会的ニーズ、受験生の進学ニーズおよび大学を取り巻く環境の変化等を勘案し、これらの社会的課題・要請に応え、また、近年における学科の志願状況及び入学者を鑑み、スポーツ教育専攻の収容定員を増員および英語教育専攻を新設するための学則変更を行う。 | | | | | | | | |
| 新設学部等の概要 | 新設学部等の名称 | 修業年限 | 入学定員 | 編入学定員 | 収容定員 | 学位 | 学位の分野 | 開設時期及び開設年次 | 所在地 |
| | 教育学部 | 年 | 人 | 年次人 | 人 | | | 年 月 第 年次 | |
| | 教育学科 | | | | | | | | |
| | 児童教育専攻 | 4 | 50 | — | 200 | 学士(教育学) | 教育学・保育学関係 | 平成30年4月 第1年次 | 群馬県高崎市京目町1656-1 |
| | スポーツ教育専攻 | 4 | 130 (100) | — | 520 (400) | 学士(教育学) | 教育学・保育学関係 | 令和8年4月 第1年次 | 同上 |
| 英語教育専攻 | 4 | 20 (0) | — | 80 (0) | 学士(教育学) | 教育学・保育学関係 | 令和8年4月 第1年次 | 同上 | |
| 計 | | 200 (150) | | 800 (600) | | | | | |
| 同一設置者内における変更状況（定員の移行、名称の変更等） | 育英短期大学 保育学科 [定員減] (△40) 令和8年4月変更 | | | | | | | | |
| 教育課程 | 新設学部等の名称 | 開設する授業科目の総数 | | | | 卒業要件単位数 | | | |
| | | 講義 | 演習 | 実験・実習 | 計 | 卒業要件単位数 | | | |
| | | — 科目 | — 科目 | — 科目 | — 科目 | — 単位 | | | |
| 学部等の名称 | | 基幹教員 | | | | | 助手 | 基幹教員以外の教員 (助手を除く) | |
| | | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 計 | | | |
| 新設 | 教育学部教育学科 | 13 (12) 人 | 8 (6) 人 | 7 (7) 人 | 0 (0) 人 | 28 (25) 人 | 1 (1) 人 | 47 (46) 人 | |
| | a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの | 12 (11) | 8 (6) | 7 (7) | 0 (0) | 27 (24) | | | |
| | b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く） | 1 (1) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 1 (1) | | | |
| | 小計（a～b） | 13 (12) | 8 (6) | 7 (7) | 0 (0) | 28 (25) | | | |
| | c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く） | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | | | |
| 分 | d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く） | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | | | |
| | 計（a～d） | 13 (12) | 8 (6) | 7 (7) | 0 (0) | 28 (25) | | | |
| | 計 | 13 (12) | 8 (6) | 7 (7) | 0 (0) | 28 (25) | 1 (1) | — (—) | |

大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数10人

| | | | | | | | | |
|----------|---|------------------------------------|--------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------|-------------|----------|
| 既設 | なし | - | - | - | - | - | - | - |
| | a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) | | |
| | b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く） | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) | | |
| | 小計（a～b） | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) | | |
| | c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く） | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) | | |
| | d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く） | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) | | |
| 分 | 計 | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| | 計 | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| 合計 | | 13 (12) | 8 (6) | 7 (7) | 0 (0) | 28 (25) | 1 (1) | - (-) |
| 職種 | | 専属 | | | その他 | | 計 | |
| 事務職員 | | 17人 (17) | | | 2人 (2) | | 19人 (19) | |
| 技術職員 | | 0 (0) | | | 0 (0) | | 0 (0) | |
| 図書館職員 | | 1 (1) | | | 1 (1) | | 1 (1) | |
| その他の職員 | | 0 (0) | | | 3 (3) | | 3 (3) | |
| 指導補助者 | | 0 (0) | | | 0 (0) | | 0 (0) | |
| 計 | | 18 (18) | | | 6 (6) | | 24 (24) | |
| 校地等 | 区分 | 専用 | 共用 | 共用する他の学校等の専用 | | 計 | | |
| | 校舎敷地 | 0㎡ | 29,161.57㎡ | 0㎡ | | 29,161.57㎡ | | |
| | その他 | 0㎡ | 21,292.18㎡ | 2,986.00㎡ | | 24,278.18㎡ | | |
| | 合計 | 0㎡ | 50,453.75㎡ | 2,986.00㎡ | | 53,439.75㎡ | | |
| 校舎 | | 専用 | 共用 | 共用する他の学校等の専用 | | 計 | | |
| | | 1,574.48㎡ (1,574.48㎡) | 8,780.89㎡ (8,780.89㎡) | 857.35㎡ (857.35㎡) | | 11,212.72㎡ (11,212.72㎡) | | |
| 教室・教員研究室 | | 教室 | 60室 | 教員研究室 | 30室 | | | |
| | | | | | | 大学全体 | | |
| 図書・設備 | 新設学部等の名称 | 図書 〔うち外国書〕 冊 | 電子図書 〔うち外国書〕 | 学術雑誌 〔うち外国書〕 種 | 電子ジャーナル 〔うち外国書〕 | 機械・器具 点 | 標本 点 | |
| | 大学全体 | 65,801 [4,255] (63,362 [4,195]) | 97 [0] (97 [0]) | 4,866 [4,637] (4,866 [4,637]) | 4,631 [4,630] (4,631 [4,630]) | 2,428 (2,428) | 0 (0) | |
| | 計 | 65,801 [4,255] (63,362 [4,195]) | 97 [0] (97 [0]) | 4,866 [4,637] (4,866 [4,637]) | 4,631 [4,630] (4,631 [4,630]) | 2,428 (2,428) | 0 (0) | |
| スポーツ施設等 | | スポーツ施設 | | 講堂 | | 厚生補導施設 | | |
| | | 2,825.97㎡ | | 0㎡ | | 76.24㎡ | | 大学全体 |

| | | | | | | | | | | |
|-----------------|-----------------|------------------|---------|---------|-------------------|---------|----------------|--------|------------------|-----------------|
| 経費の見積り及び維持方法の概要 | 区分 | 開設前年度 | 第1年次 | 第2年次 | 第3年次 | 第4年次 | 第5年次 | 第6年次 | | |
| | 経費の見積り | | | | | | | | | |
| | 教員1人当り研究費等 | | 300千円 | 300千円 | 300千円 | 300千円 | －千円 | －千円 | | |
| | 共同研究費等 | | 1,500千円 | 1,500千円 | 1,500千円 | 1,500千円 | －千円 | －千円 | | |
| | 図書購入費 | 2,500千円 | 2,500千円 | 2,500千円 | 2,500千円 | 2,500千円 | －千円 | －千円 | | |
| | 設備購入費 | 1,000千円 | 1,000千円 | 1,000千円 | 1,000千円 | 1,000千円 | －千円 | －千円 | | |
| | 学生1人当り納付金 | | 第1年次 | 第2年次 | 第3年次 | 第4年次 | 第5年次 | 第6年次 | | |
| | | | 1,320千円 | 1,070千円 | 1,070千円 | 1,070千円 | －千円 | －千円 | | |
| | 学生納付金以外の維持方法の概要 | 雑収入等、私立大学等経常費補助金 | | | | | | | | |
| 既設大学等の状況 | 大学等の名称 | 育英大学・育英短期大学 | | | | | | | | |
| | 学部等の名称 | 修業年限 | 入学定員 | 編入学定員 | 収容定員 | 学位又は称号 | 収容定員充足率 | 開設年度 | 所在地 | |
| | 教育学部 教育学科 | 年 | 人 | 年次人 | 人 | | 1.15 《1.14》 | | | |
| | 児童教育専攻 | 4 | 50 | － | 200 | 学士(教育学) | 1.00 | 平成30年度 | 群馬県高崎市京目町1656番地1 | 令和6年度入学定員増(50人) |
| | スポーツ教育専攻 | 4 | 100 | － | 300 | 学士(教育学) | 1.28 | 平成30年度 | 同上 | |
| | 育英短期大学 | | | | | | | | | |
| 保育学科 | 2 | 170 | － | 340 | 短期大学士(保育学) | 0.77 | 昭和52年度 | 同上 | 令和6年度入学定員減(70人) | |
| 現代コミュニケーション学科 | 2 | 70 | － | 140 | 短期大学士(コミュニケーション学) | 0.66 | 平成14年度 | 同上 | 令和6年度入学定員減(30人) | |
| 附属施設の概要 | 該当なし | | | | | | | | | |

学校法人群馬育英学園 設置認可等に関わる組織の移行表

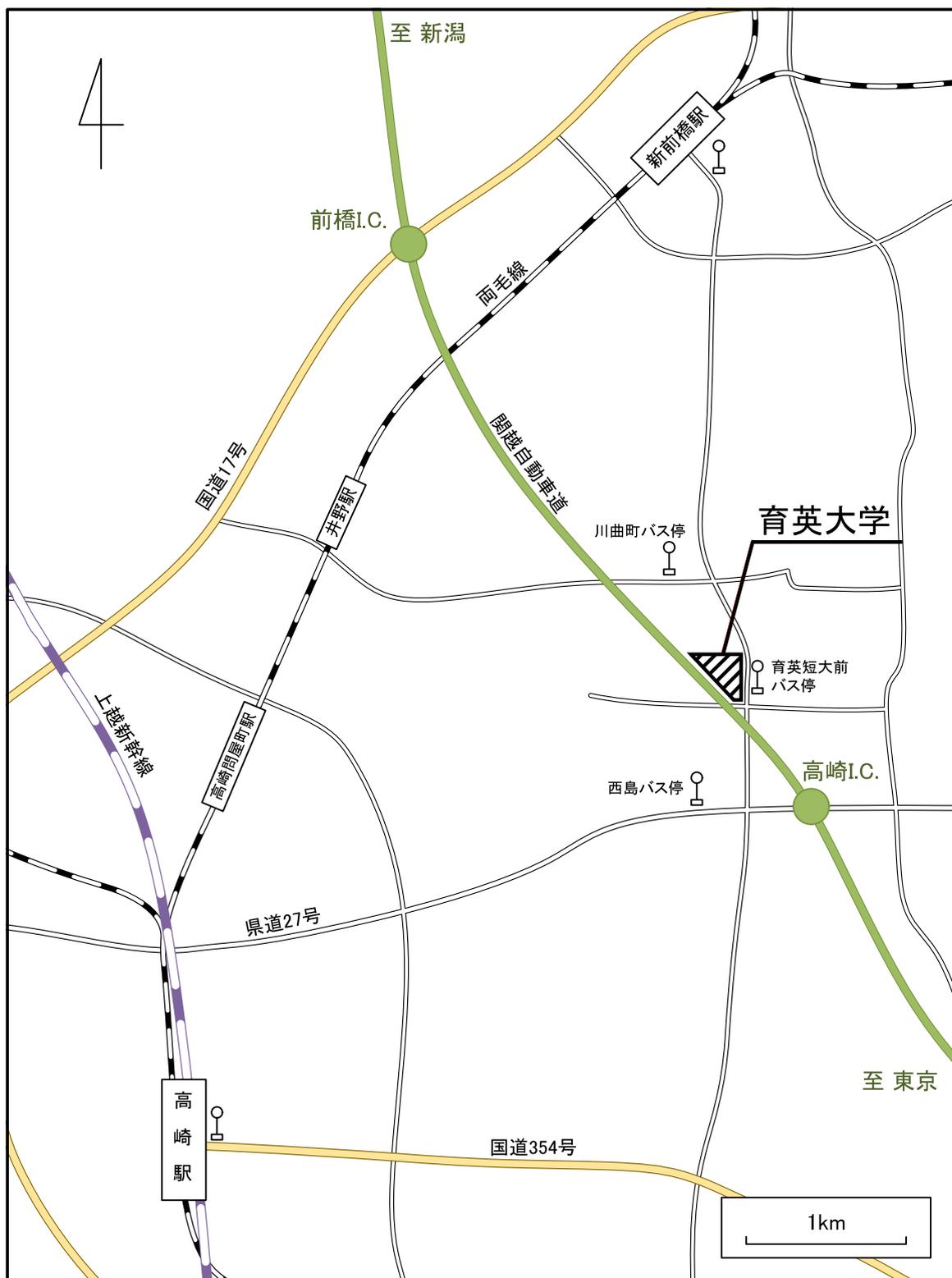
| 令和7年度 | 入学 | 編入学 | 収容 | | 令和8年度 | 入学 | 編入学 | 収容 | 変更の事由 |
|----------|---------------|-----|----|-----|----------|---------------|------------|----|----------------------|
| | 定員 | 定員 | 定員 | | | 定員 | 定員 | 定員 | |
| 育英大学 | | | | | 育英大学 | | | | |
| 教育学部教育学科 | | | | | 教育学部教育学科 | | | | |
| | 児童教育専攻 | 50 | - | 200 | | 児童教育専攻 | 50 | - | 200 |
| | ｽﾍﾟｰｽ教育専攻 | 100 | - | 400 | | ｽﾍﾟｰｽ教育専攻 | <u>130</u> | - | <u>520</u> 定員変更(30) |
| | 英語教育専攻 | | | | | 英語教育専攻 | <u>20</u> | - | <u>80</u> 専攻の設置(20) |
| | 計 | 150 | - | 600 | | 計 | <u>200</u> | - | <u>800</u> |
| 育英短期大学 | | | | | 育英短期大学 | | | | |
| | 保育学科 | 170 | - | 340 | | 保育学科 | <u>130</u> | - | <u>260</u> 定員変更(△40) |
| | 現代コミュニケーション学科 | 70 | - | 140 | | 現代コミュニケーション学科 | <u>70</u> | - | <u>140</u> |
| | 計 | 240 | - | 480 | | 計 | <u>200</u> | - | <u>400</u> |

校地校舎等の図面

(1) 都道府県内における位置関係の図面



(2) 最寄り駅からの距離や交通機関がわかる図面



新前橋駅より 約 3.5km

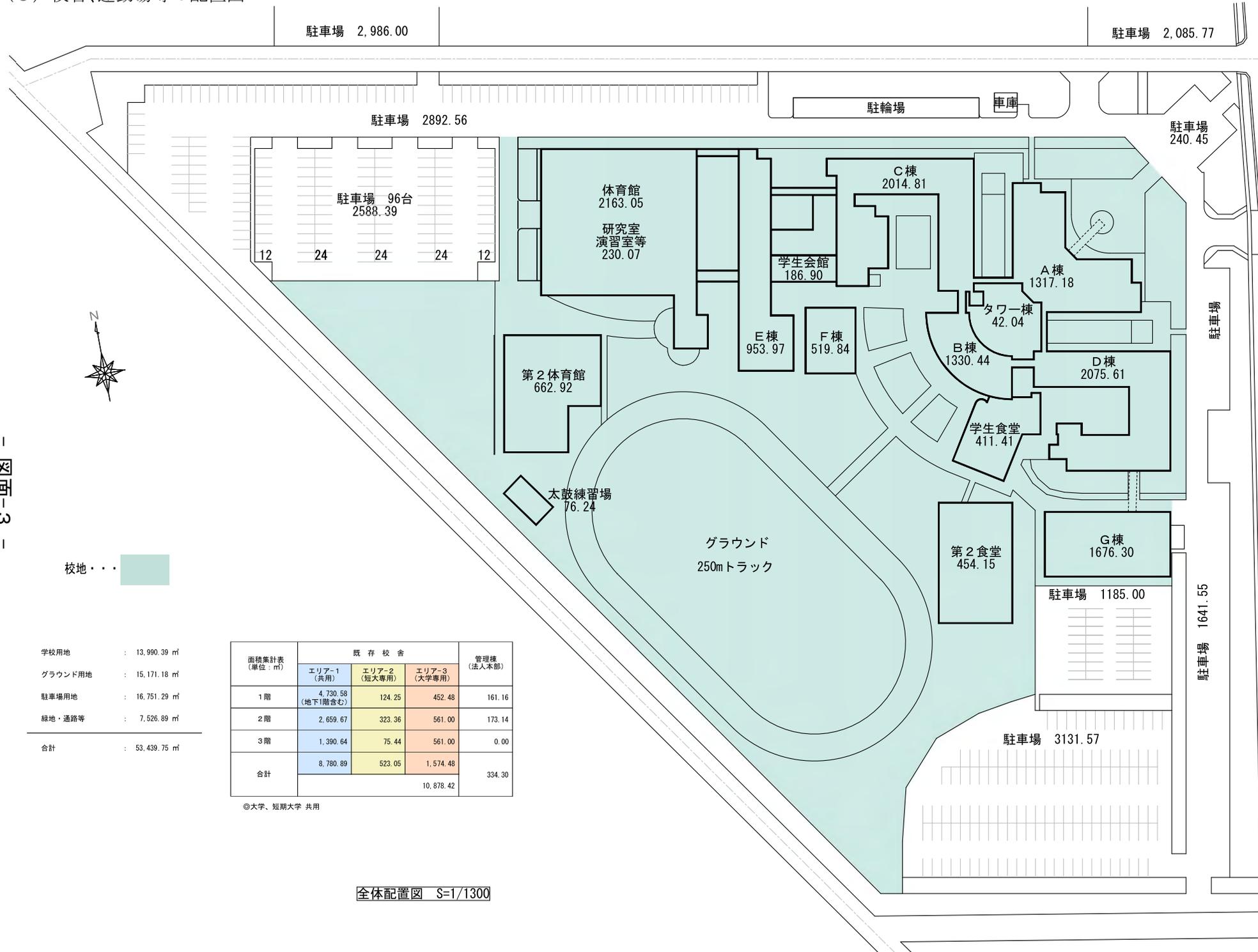
日本中央バス 群馬医療福祉大学行き「川曲町」下車 (約 15分 + 徒歩 10分)

高崎駅より 約 6.5km

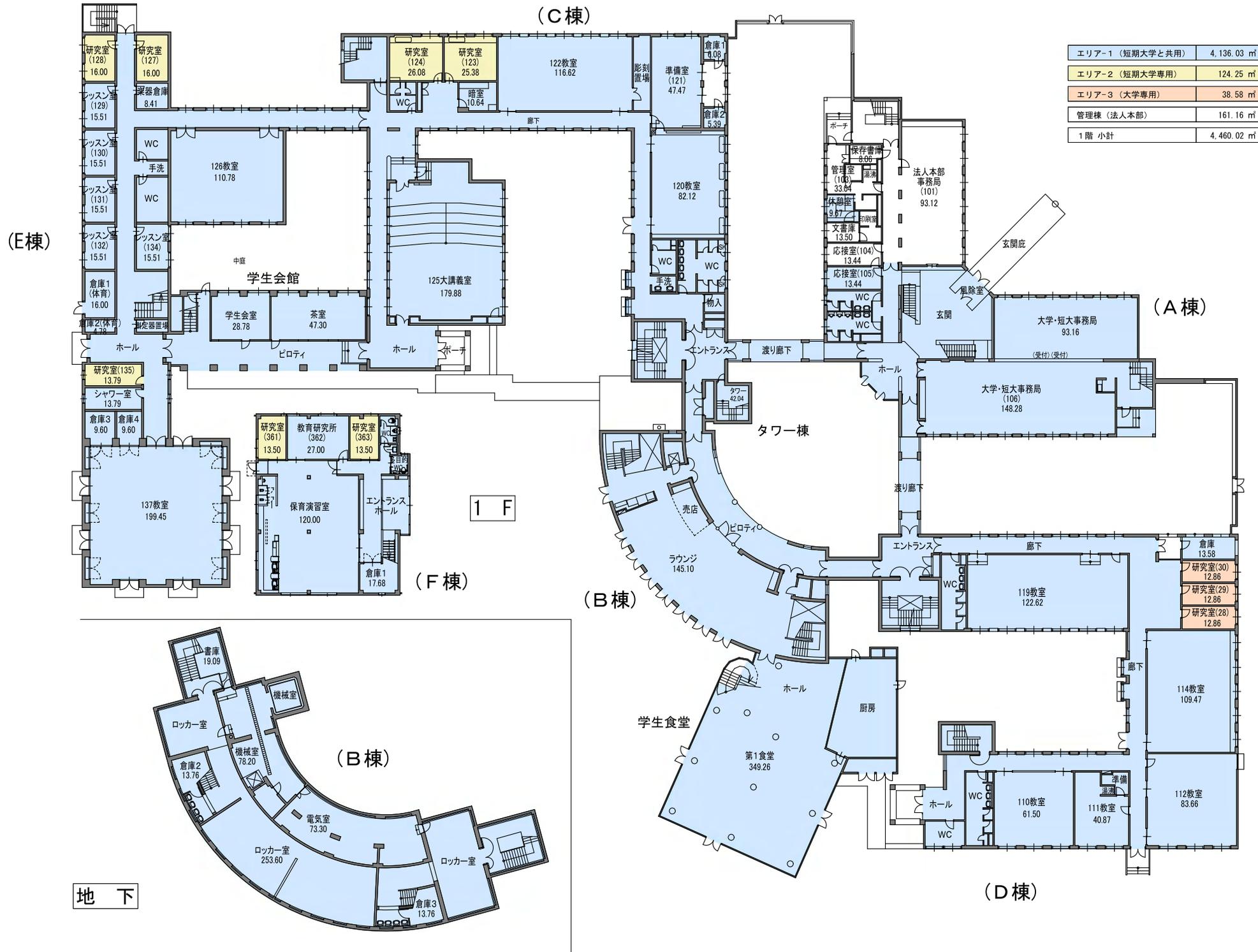
上信バス 中央前橋駅行き「西島」下車 (約 20分 + 徒歩 10分)

高崎市内循環バス『ぐるりん』 京ヶ島線 (系統7) 「育英短大前」下車 (約 25分 + 徒歩 1分)

(3) 校舎、運動場等の配置図



1
3
1



| | |
|-----------------|-------------------------|
| エリア-1 (短期大学と共用) | 4,136.03 m ² |
| エリア-2 (短期大学専用) | 124.25 m ² |
| エリア-3 (大学専用) | 38.58 m ² |
| 管理棟 (法人本部) | 161.16 m ² |
| 1階 小計 | 4,460.02 m ² |

地下

1 F

(B棟)

(D棟)

(B棟)

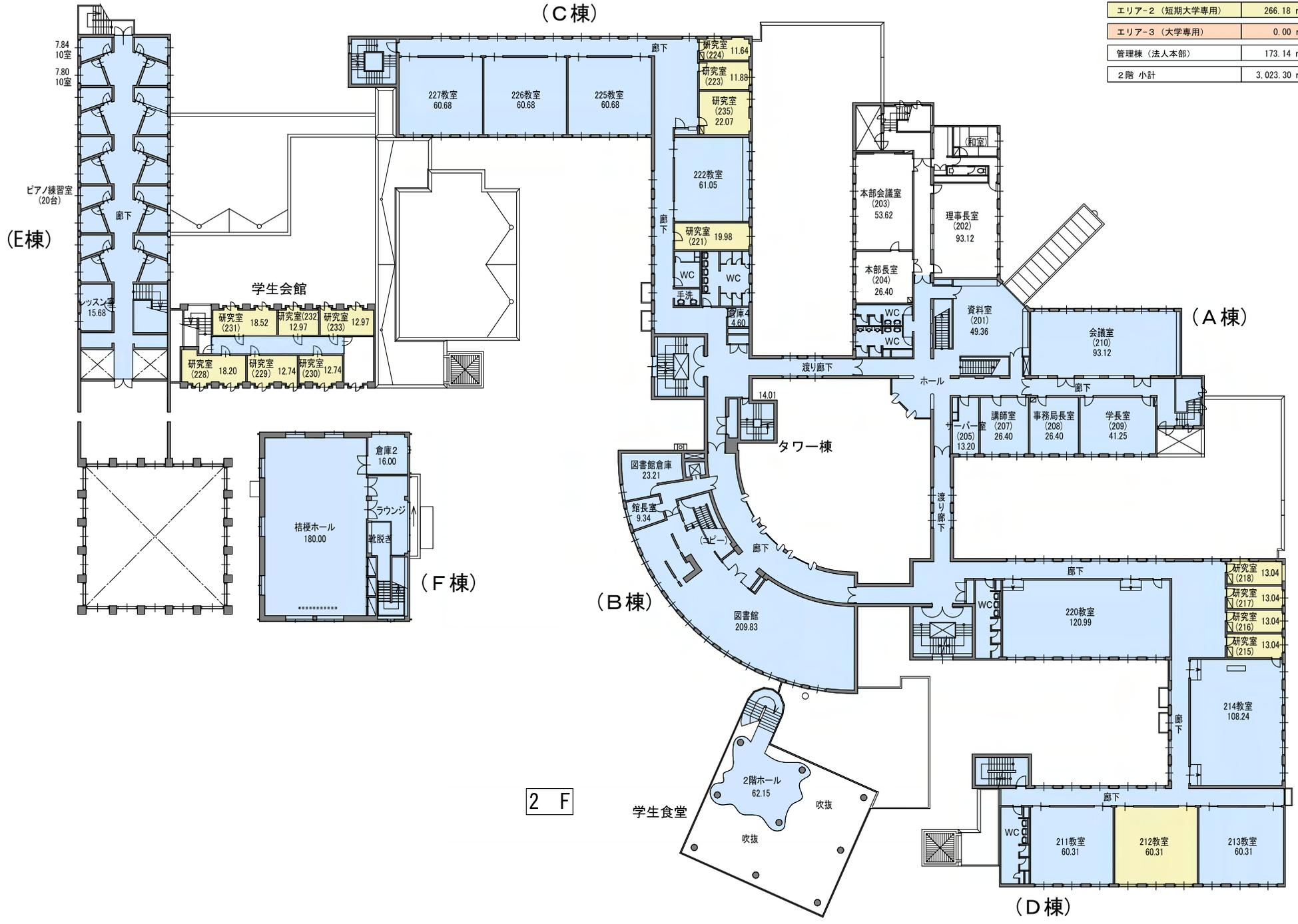
(F棟)

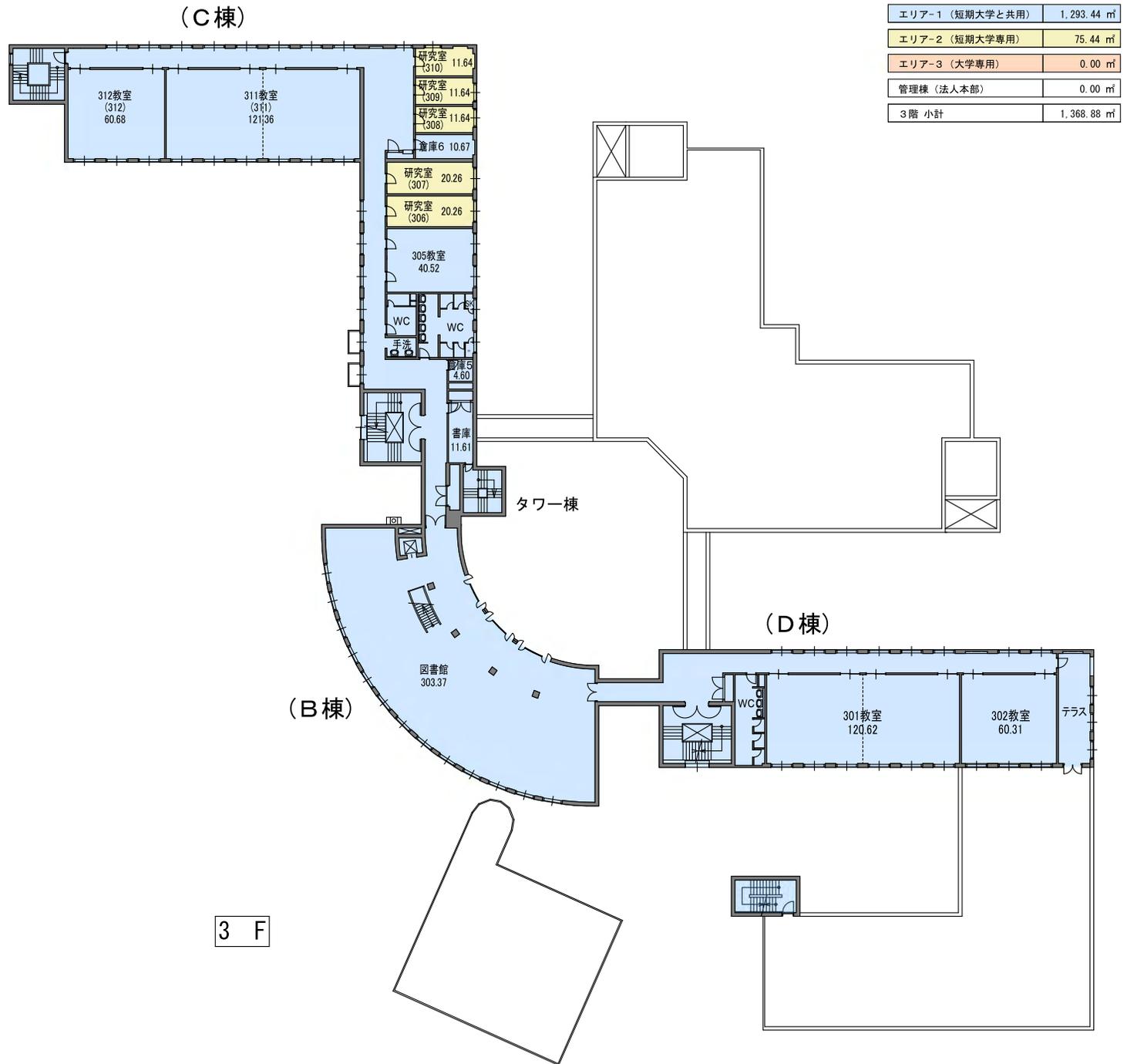
(C棟)

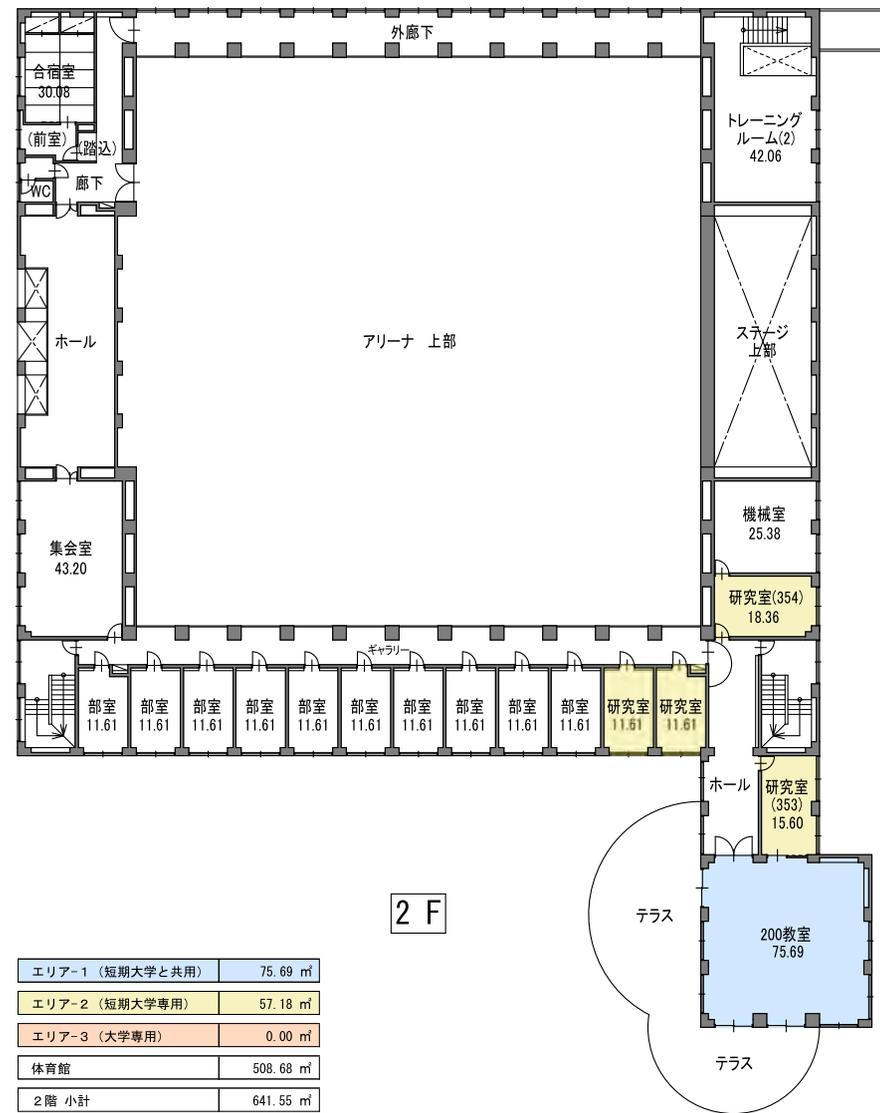
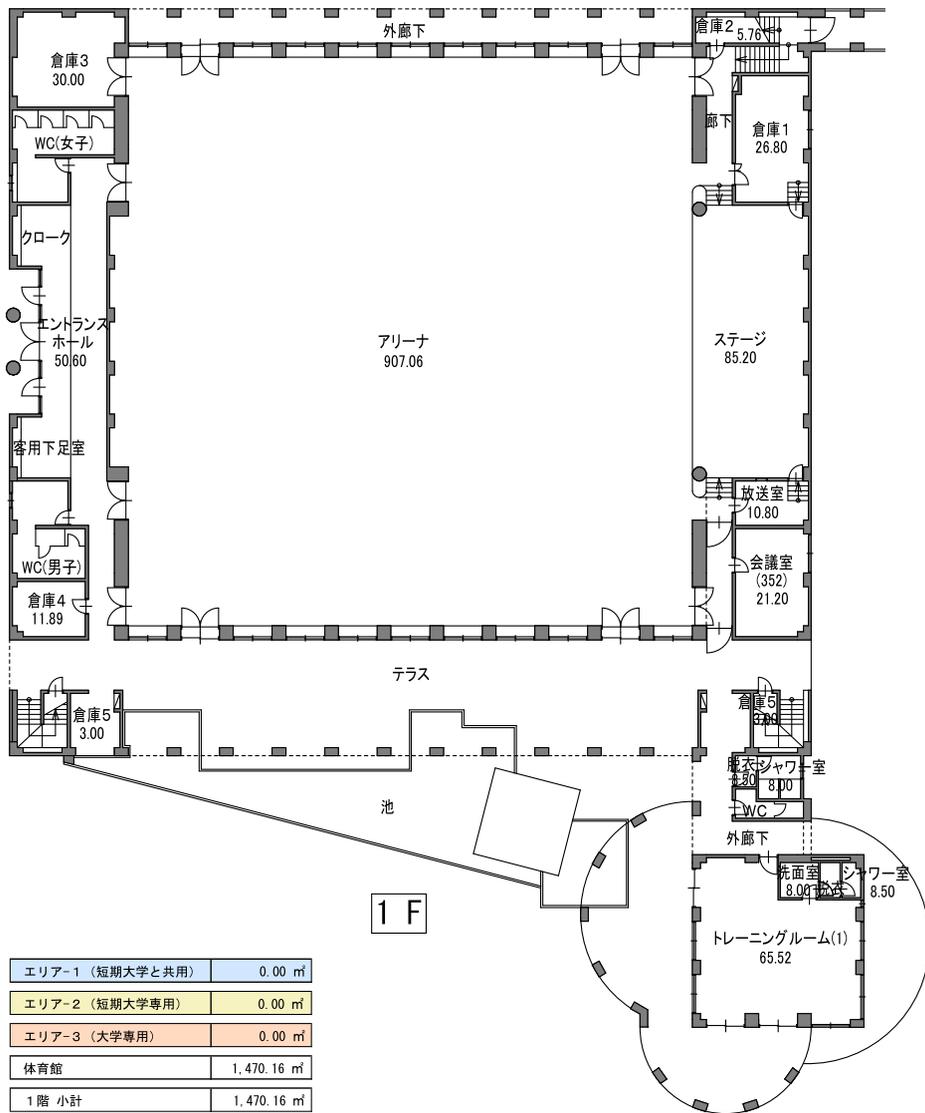
(A棟)

(E棟)

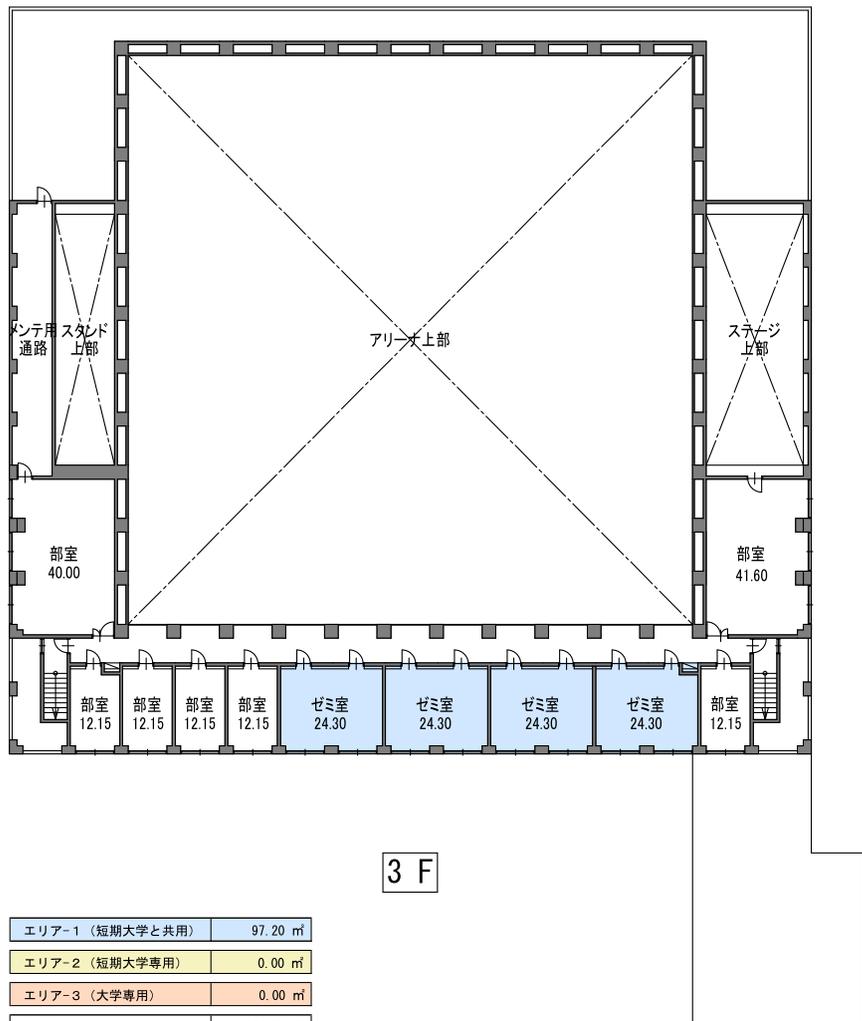
| | |
|-----------------|-------------------------|
| エリア-1 (短期大学と共用) | 2,583.98 m ² |
| エリア-2 (短期大学専用) | 266.18 m ² |
| エリア-3 (大学専用) | 0.00 m ² |
| 管理棟 (法人本部) | 173.14 m ² |
| 2階 小計 | 3,023.30 m ² |





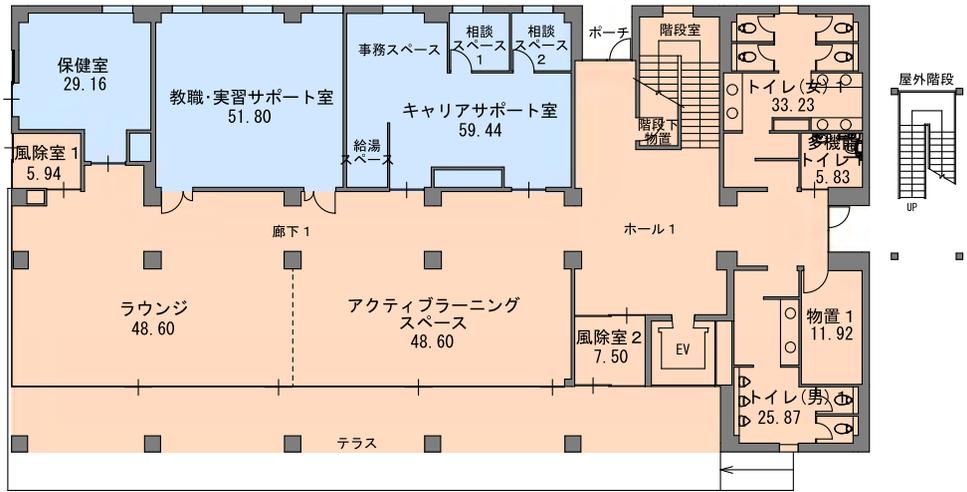


体育館



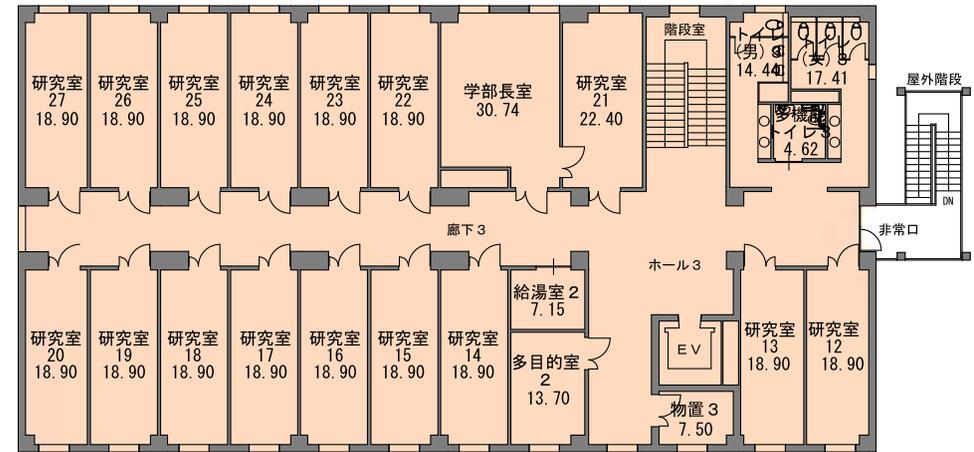
| | |
|-----------------|-----------------------|
| エリア-1 (短期大学と共用) | 97.20 m ² |
| エリア-2 (短期大学専用) | 0.00 m ² |
| エリア-3 (大学専用) | 0.00 m ² |
| 体育館 | 184.21 m ² |
| 3階 小計 | 281.41 m ² |

体育館



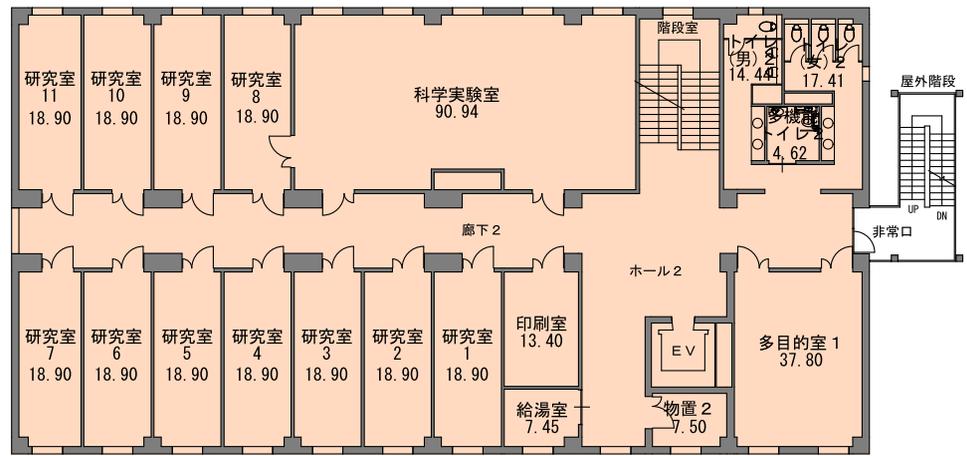
1 F

| | |
|-----------------|-----------------------|
| エリア-1 (短期大学と共用) | 140.40 m ² |
| エリア-2 (短期大学専用) | 0.00 m ² |
| エリア-3 (大学専用) | 413.90 m ² |
| 1階 小計 | 554.30 m ² |



3 F

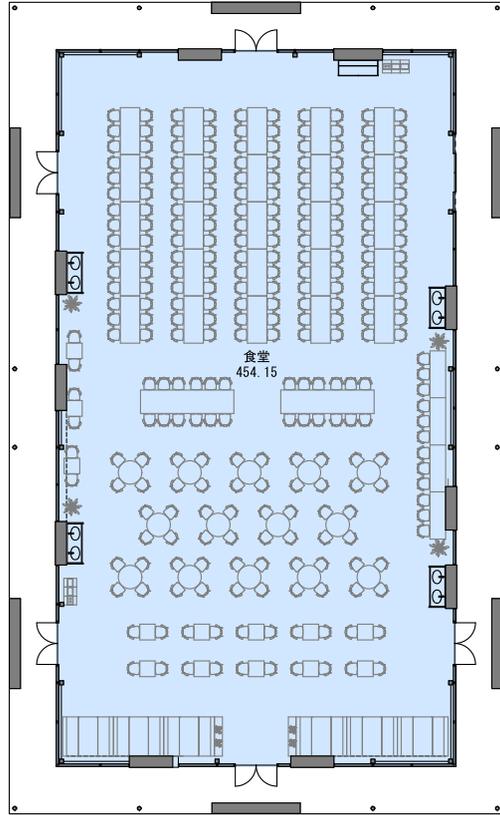
| | |
|-----------------|-----------------------|
| エリア-1 (短期大学と共用) | 0.00 m ² |
| エリア-2 (短期大学専用) | 0.00 m ² |
| エリア-3 (大学専用) | 561.00 m ² |
| 3階 小計 | 561.00 m ² |



2 F

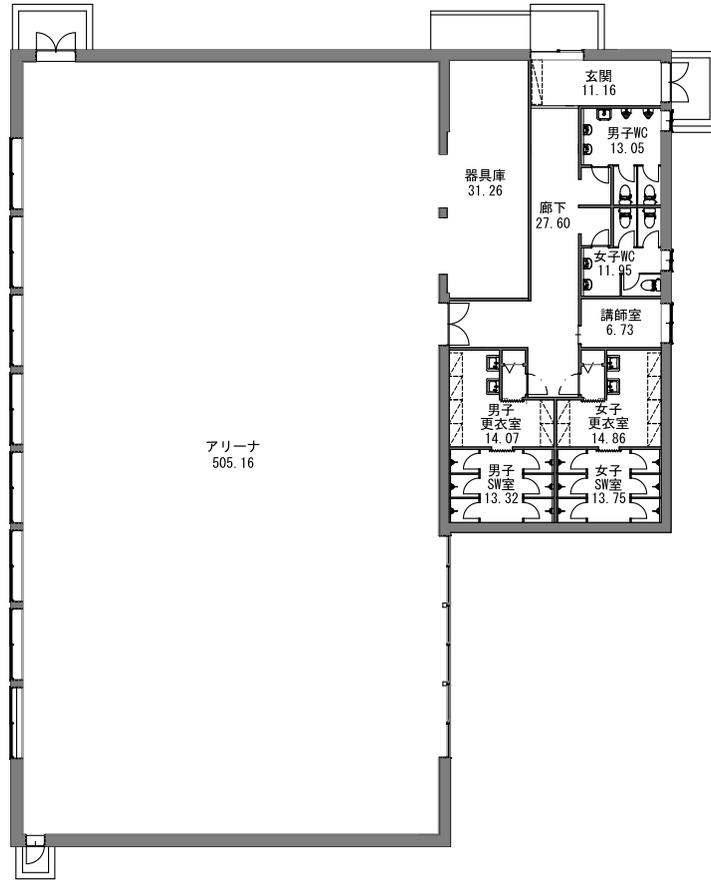
| | |
|-----------------|-----------------------|
| エリア-1 (短期大学と共用) | 0.00 m ² |
| エリア-2 (短期大学専用) | 0.00 m ² |
| エリア-3 (大学専用) | 561.00 m ² |
| 2階 小計 | 561.00 m ² |

G棟



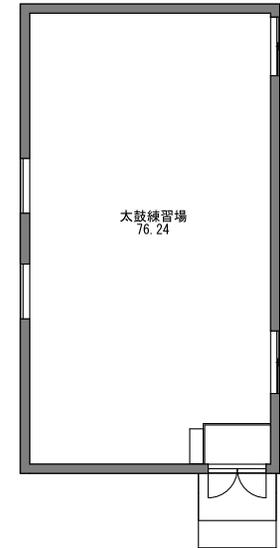
第2 食堂

| | |
|-----------------|-----------------------|
| エリア-1 (短期大学と共用) | 454.15 m ² |
| エリア-2 (短期大学専用) | 0.00 m ² |
| エリア-3 (大学専用) | 0.00 m ² |
| 1階 小計 | 454.15 m ² |



第2 体育館

| | |
|-----------------|-----------------------|
| エリア-1 (短期大学と共用) | 0.00 m ² |
| エリア-2 (短期大学専用) | 0.00 m ² |
| エリア-3 (大学専用) | 0.00 m ² |
| 体育館 | 662.92 m ² |
| 1階 小計 | 662.92 m ² |



太鼓練習場

| | |
|-----------------|----------------------|
| エリア-1 (短期大学と共用) | 0.00 m ² |
| エリア-2 (短期大学専用) | 0.00 m ² |
| エリア-3 (大学専用) | 0.00 m ² |
| 太鼓練習場 | 76.24 m ² |
| 1階 小計 | 76.24 m ² |

育英大学学則(案)

第1章 総 則

(目 的)

第1条 育英大学（以下「本学」という。）は、教育基本法及び学校教育法に基づき、学術の中心として、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を育成するとともに、「公正、純真、奉仕、友愛」の建学の精神に則り、豊かな人間性と深い専門性をもつ人材を養成し、教育研究を通して社会に貢献することを目的とする。

2 本学教育学科は、幅広い教養基盤に支えられた主体的な判断力と行動力を有し、理論と実践に基づいて応用的に教育活動を展開できる人材の養成を目的とする。

3 本学を群馬県高崎市京目町1656番地1に置く。

(自己点検評価)

第2条 本学は、教育研究水準の向上を図り、目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。

2 前項の点検及び評価を行うにあたっての項目の設定、実施体制については、別に定める。

(教育内容等の改善)

第3条 本学は、授業内容及び方法の改善を図るため、研修及び研究を実施する。

第2章 学部、学科、学生定員及び修業年限

(学部、学科及び学生定員)

第4条 本学において設置する学部、学科及び専攻の学生定員は、次のとおりとする。

| 学 部 | 学 科 | 専 攻 | 入学定員 | 収容定員 |
|------|------|----------|------|------|
| 教育学部 | 教育学科 | 児童教育専攻 | 50人 | 200人 |
| | | スポーツ教育専攻 | 130人 | 520人 |
| | | 英語教育専攻 | 20人 | 80人 |
| | | 計 | 200人 | 800人 |

(修業年限及び在学期間)

第5条 修業年限は、4年とする。

2 在学期間は、8年を超えることができない。ただし、学則第32条から第34条までの規定により入学した者の在学期間は、入学後の在学すべき年数の2倍の年数を超えることができない。

(入学前に一定の単位を修得した者の修業年限の通算)

第6条 本学の学生以外の者が、第44条に規定する科目等履修生として本学において一定の単位（学校教育法（昭和22年法律第26号。以下「法」という。）第90条第1項の規定により入学資格を有した後、修得したものに限り。）を修得した後に入学する場合において、当該単位の修得により本学の教育課程の一部を履修したと認められるときは、第17条の規定により入学後に修得したとみなすことのできる当該単位数その他の事項を勘案して、学長が認める期間を修業年限に通算することができる。ただし、その期間は、

前条に規定する修業年限の2分の1を超えてはならない。

第3章 学年、学期及び休業日

(学 年)

第7条 学年は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学 期)

第8条 学年を分けて、次の2学期とする。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

2 前項の規定にかかわらず、学長が必要と認めたときは、前期及び後期の期間を変更することができる。

(休業日)

第9条 休業日は、次の各号のとおりとする。

(1) 日曜日及び土曜日

(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

(3) 群馬県民の日

(4) 春季休業

(5) 夏季休業

(6) 冬季休業

2 前項第4号から第6号までの休業日の期間は、学長が定める。

3 第1項の規定にかかわらず、学長が必要と認めたときは、休業日を変更し、又は臨時に休業日を定めることができる。

(授業期間)

第10条 1年間の授業期間は、試験行事等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

第4章 教育課程及び単位

(授業方法、開設授業科目及び単位数等)

第11条 授業の方法は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらを併用して行うものとする。

2 開設する授業科目は、基礎教育科目及び専門教育科目に区分し、別表第1の定めるところによる。

3 文部科学大臣が定めるところにより、第1項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

4 第1項の授業を、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

5 文部科学大臣が定めるところにより、第1項の授業の一部を、本学の施設以外の場所で行うことができる。

第5章 履修の方法、学習の評価、課程修了の認定及び卒業

(履修の方法)

第12条 本学において開設する授業科目は、これを必修及び選択科目とし、履修の方法については、本学則に定めるもののほか育英大学履修規則(以下「履修規則」という。)の定めるところによる。

(科目の登録)

第13条 学生は、毎学期の当初に当該学期において履修すべき授業科目を登録しなければならない。

2 学生は、前項により登録した授業科目以外の授業科目を履修することはできない。

3 第1項において登録できる単位数は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修できる範囲とする。

(単位修得の認定)

第14条 授業科目を履修した者には、認定の上、所定の単位を与える。

2 授業科目の単位の修得の認定は、試験、レポート、その他の方法により行うものとし、その方法については、各授業科目の担当者が行う。

(他専攻における授業科目の履修等)

第15条 教育上有益と認めるときは、学生が他の専攻において開設する授業科目を履修し、又は聴講することができる。

2 前項に規定する授業科目の履修及び単位の修得等に関し必要な事項は、履修規則の定めるところによる。

(他の大学等における修得単位の認定)

第16条 教育上有益と認めるときは、学生が他の大学又は短期大学(以下「他大学等」という。)において履修した授業科目について修得した単位を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合に準用する。

3 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修(以下「大学以外の教育施設の学修」という。)を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

4 前3項の規定による単位数は、合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第17条 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に本学、他大学等及び大学以外の教育施設の学修において履修した授業科目について修得した単位(大学設置基準に定める科目等履修生として修得した単位を含む。)を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定により修得したものとみなすことのできる単位数は、編入学、転入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、前条の単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(長期にわたる履修)

第18条 学生が職業を有している等の事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、卒業することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。

2 前項による修業年限及び履修方法については、履修規則の定めるところによる。

(試験の時期)

第19条 試験の時期は、原則として各学期末とする。ただし、各授業科目の担当者が必要と認めるときは、臨時に行うことができる。

(試験の受験資格)

第20条 当該授業科目の履修について、当該学期に登録をしていない者又は出席状況が良好でない者は、試験を受けることはできない。

(追試験及び再試験)

第21条 病気等やむを得ない事情により試験を受験できなかったと教授会が認めた者は、追試験を受けることができる。

2 定期試験に不合格の科目について、当該科目の担当教員が再試験を実施する場合に限り、当該学生は再試験を受けることができる。

(認定)

第22条 第14条第2項に規定する試験等の成績の評価は、S(90点～100点)、A(80点～89点)、B(70点～79点)、C(60点～69点)、D(59点以下)の5段階とし、S、A、B及びCを合格とし、Dを不合格とする。

(単位の計算方法)

第23条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算する。

(1) 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。

(2) 演習については、15時間から30時間までの範囲の授業をもって1単位とする。

(3) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲の授業をもって1単位とする。

(4) 1の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技を2以上組み合わせ行う場合は、その組み合わせに応じ、15時間から45時間までの範囲の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、教育学研究法及び卒業研究の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適当と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

(卒業の要件)

第24条 本学を卒業するためには、本学に4年以上在学し、124単位以上を修得しなければならない。

2 前項の規定による卒業に必要な単位数のうち、第11条第3項に規定する授業の方法により修得する単位数は、60単位を超えないものとする。

(資格の取得)

第25条 本学において取得することができる免許状及び資格の種類並びに取得方法は、履修規則の定めるところによる。

(卒業の認定)

第26条 本学に4年以上在学し、第24条に定める単位を修得した者に対して、教授会の議を経て学長が卒業を認定する。

2 前項の認定は、学年末に行う。ただし、必要に応じて前期末に行うことができる。

(学位授与)

第27条 学長は、前条の規定に基づき卒業した者に、次の学士の学位を授与する。

教育学部教育学科 学士（教育学）

2 学位の授与に関する必要な事項は、別に定める。

第6章 入学、編入学、再入学、転入学、退学、転学及び休学等

（入学時期）

第28条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、学年の途中においても、学期の区分に従い入学させることがある。

（入学資格）

第29条 本学に入学できる者は、次の各号のいずれかに該当するものでなければならない。

- （1）高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者
- （2）通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）
- （3）外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- （4）文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- （5）専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- （6）文部科学大臣の指定した者
- （7）高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- （8）本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達したもの

（入学の出願）

第30条 本学に入学を志願する者は、所定の出願書類に入学検定料を添えて提出しなければならない。

（入学者の選考及び入学手続き）

第31条 入学志願者については、別に定めるところにより、選考を行う。

2 選考の結果、合格通知をうけた者は、指定の期間内に入学金を納入するとともに、本学の指定する書類を提出しなければならない。

（編入学）

第32条 本学に編入学を希望する者があるときは、選考の上、許可することがある。

2 本学に編入学をすることができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- （1）大学を卒業した者
- （2）法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- （3）短期大学を卒業した者
- （4）高等専門学校を卒業した者
- （5）専修学校の専門課程（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定め

る基準を満たすものに限る。)を修了した者(法第90条第1項に規定する大学入学資格を有する者に限る。)

(6) 大学に2年以上在学し、所定の単位を修得した者

(7) 外国において、学校教育における14年の課程を修了した者

(再入学)

第33条 第37条又は第43条の規定に基づき、本学を退学し、又は除籍となった者が、退学又は除籍後2年以内に再入学を希望するときは、選考の上、入学を許可することができる。

(転入学)

第34条 本学に転入学を希望する者があるときは、欠員がある場合に限り、選考の上、相当する学年に入学を許可することができる。

2 転入学を希望する者は、願書に現に在籍する大学の学長の転学承認書及び単位取得証明書を添えて出願しなければならない。

(入学許可)

第35条 学長は、入学手続きを完了した者に入学を許可する。

(保証人)

第36条 入学を許可された者は、学費を負担する者を保証人とし、本学の指定する期間内に届け出なければならない。

2 保証人は、学生の在学中の一切の事項について、責任を負うものとする。

3 学生は、保証人が変更になったとき、又は転居したときは、直ちに届け出なければならない。

(退学)

第37条 退学を希望する者は、その事由を詳細に記し、学長に願い出て許可を得なければならない。

(転学)

第38条 他の大学等への転学を希望する者は、学長に願い出て許可を得なければならない。

(転専攻)

第39条 転専攻を希望する者は、学長に願い出て許可を得なければならない。

(休学)

第40条 疾病その他やむを得ない理由により引き続き3か月以上修学することが困難な者は、学長の許可を得て休学することができる。

2 疾病のため修学することが適当でないと認められる者に対しては、学長は、休学を命ずることができる。

3 第1項の休学のうち、疾病による場合は、医師の診断書を添付しなければならない。

(休学期間)

第41条 休学の期間は、当該年度を超えることができない。ただし、特別な事由があるときは学長の許可を得て、引続き休学することができる。

2 休学の期間は、通算して修業年限を超えることができない。

3 休学の期間は、在学期間に算入しない。

(復学)

第42条 休学期間の満了により復学するときは、学長に復学の届出をしなければならない。

2 休学期間の満了前であっても、その事由が消滅したときは、学長の許可を得て復学することができる。

(除 籍)

第43条 学生が次の各号のいずれかに該当するときは、教授会の議を経て、学長が除籍する。

- (1) 第5条第2項に規定する在学期間を超えたとき。
- (2) 死亡又は長期にわたり行方不明のとき。
- (3) 第41条第2項に規定する休学期間を超えてなお修学することができないとき。
- (4) 成業の見込みがないと認められたとき。
- (5) 授業料の納入を怠り、督促してもなお納入しないとき。

第7章 科目等履修生、研究生、特別聴講学生、聴講生及び外国人留学生等

(科目等履修生)

第44条 本学の学生以外の者で、本学において一つ又は複数の授業科目の履修を希望する者があるときは、授業に支障がない場合に限り、選考の上、科目等履修生として入学を許可し、単位を与えることができる。

2 科目等履修生に関する必要な事項は、別に定める。

(研究生)

第45条 本学において、特定の専門事項について研究することを希望する者があるときは、教育研究に支障がない場合に限り、選考の上、研究生として入学を許可することができる。

2 研究生を希望できる者は、大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められた者とする。

3 研究生に関する必要な事項は、別に定める。

(特別聴講学生)

第46条 他大学等(外国の大学を含む。)の学生で、本学において授業科目の履修を希望する者があるときは、当該他大学等との協議に基づき、特別聴講学生として入学を許可し、単位を与えることができる。

2 特別聴講学生に関する必要な事項は、別に定める。

(聴講生)

第47条 本学において、一つ又は複数の授業科目の聴講を希望する者があるときは、授業に支障がない場合に限り、選考の上、聴講生として入学を許可することができる。

2 聴講生に関する必要な事項は、別に定める。

(外国人留学生)

第48条 外国人で、大学の教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を希望する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することができる。

2 外国人留学生に関する必要な事項は、別に定める。

(研修生)

第49条 公共機関又はこれに準ずる団体から、所定の入学資格を有しない外国人に対して授業科目の履修を委託されたときは、授業に支障がない場合に限り、研修生として入学を許可することができる。

2 研修生に関する必要な事項は、別に定める。

第8章 入学検定料、入学金、授業料及びその他の費用

(入学検定料、入学金及び授業料)

第50条 入学検定料、入学金及び授業料の額及び徴収方法は、別に定める。

(その他の費用)

第51条 授業料のほか、教育実習、保育実習及びその他教育に必要な費用は、別途、徴収することができる。

(授業料等の納入金の不還付)

第52条 既納の授業料等の納入金は、特別の事情を除いては、還付しない。

第9章 職員組織

(職員)

第53条 本学に学長、教授、准教授、講師、助教、事務職員及びその他必要な職員を置く。

(職員の職務)

第54条 職員の職務は、次のとおりとする。

- (1) 学長は、校務を掌り、所属職員を統督する。
- (2) 教授は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の特に優れた知識、能力及び実績を有する者で、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。
- (3) 准教授は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する者で、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。
- (4) 講師は、教授又は准教授に準ずる職務に従事する。
- (5) 助教は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の知識及び能力を有する者で、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。
- (6) 事務職員は、学長の命により大学の事務を処理する。

第10章 教授会

(教授会)

第55条 本学に、教授会を置く。

- 2 教授会に関する必要な事項は、別に定める。

第11章 特別の課程及び公開講座

(特別の課程)

第56条 本学は、本学の学生以外の者を対象とした特別の課程を編成し、これを修了した者に対して証明書を交付することができる。

- 2 特別の課程に関する必要な事項は、別に定める。

(公開講座)

第57条 本学における教育・研究の成果を広く社会に開放し、地域社会の教育文化の向上に資するため、本学に公開講座を開設することができる。

- 2 公開講座に関する必要な事項は、別に定める。

第12章 図書館

(図書館)

第58条 本学に、図書館を置く。

2 図書館に関する必要な事項は、別に定める。

第13章 教育研究所

(教育研究所)

第58条の2 本学に教育研究所を置く。

2 教育研究所は、学校教育及び保育に関する学際的・総合的研究を行い、その成果を普及し、地域社会に貢献することを目的とする。

3 教育研究所に関する必要な事項は、別に定める。

第14章 厚生施設

(厚生施設)

第59条 本学に、厚生施設を置く。

2 厚生施設に関する必要な事項は、別に定める。

第15章 賞 罰

(表 彰)

第60条 学生が学業、文化・スポーツ及びその他の活動において優れた成績をあげ、他の模範となる場合には、教授会の議を経て、学長がこれを表彰することがある。

2 表彰に関する必要な事項は、別に定める。

(懲 戒)

第61条 学長は、学則その他の規律に違反し、又は本学の学生としての本分に反する行為をした者には、教授会の議を経て、懲戒する。

2 前項の懲戒は、訓戒、停学又は退学の処分とする。

3 前項の退学は、次の各号のいずれかに該当する学生に対して行う。

(1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

(2) 正当な理由がなく、出席が常でない者

(3) その他、学内の秩序を乱し、本学の体面を傷つけ、学生としての本分に著しく反した者

第16章 雑 則

(学則の改廃)

第62条 この学則の改廃は、教授会の議を経て理事会が行う。

附 則

この学則は、平成29年9月11日(理事会決定)に制定し、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成30年9月11日(理事会決定)に改正し、平成31年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成31年2月22日(理事会決定)に改正し、平成31年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第1の規定は、平成31年度の入学者から適用し、平成30年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

この学則は、令和元年9月24日(理事会決定)に改正し、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和2年9月4日(理事会決定)に改正し、令和3年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、令和3年9月17日(理事会決定)に改正し、令和4年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第1の規定は、令和4年度の入学者から適用し、令和3年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、令和3年12月3日(理事会決定)に改正し、令和4年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第32条第1項の規定は、令和4年度の編入学者から適用する。
- 3 改正後の別表第1の規定は、令和4年度の入学者から適用し、令和3年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、令和4年3月23日(理事会決定)に改正し、令和4年4月1日から施行する。
- 2 現に在学する学生の保証人にあつては、「学費を負担する者」とみなす。

附 則

- 1 この学則は、令和5年2月24日(理事会決定)に改正し、令和5年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第1の規定は、令和5年度の入学者から適用し、令和4年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、令和5年2月24日(理事会決定)に改正し、令和6年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第4条に規定する収容定員は、同条の規定にかかわらず、令和6年度から令和8年度までの間は、次のとおりとする。

| 学 部 学 科 | 専 攻 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|--------------|----------|-------|-------|-------|
| | | 収容定員 | 収容定員 | 収容定員 |
| 教育学部 教育学科 | 児童教育専攻 | 200人 | 200人 | 200人 |
| | スポーツ教育専攻 | 250人 | 300人 | 350人 |
| | 計 | 450人 | 500人 | 550人 |

附 則

- 1 この学則は、令和6年9月11日(理事会決定)に改正し、令和7年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第1の規定は、令和7年度の入学者から適用し、令和6年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、令和6年11月29日(理事会決定)に改正し、令和7年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第1の規定は、令和7年度の入学者から適用し、令和6年度以前の入学

者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、令和7年2月21日(理事会決定)に改正し、令和8年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第4条に規定する収容定員は、同条の規定にかかわらず、令和8年度から令和10年度までの間は、次のとおりとする。

| 学 部 学 科 | 専 攻 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
|--------------|----------|-------|-------|--------|
| | | 収容定員 | 収容定員 | 収容定員 |
| 教育学部 教育学科 | 児童教育専攻 | 200人 | 200人 | 200人 |
| | スポーツ教育専攻 | 430人 | 460人 | 490人 |
| | 英語教育専攻 | 20人 | 40人 | 60人 |
| | 計 | 650人 | 700人 | 750人 |

- 3 改正後の別表第1の規定は、令和8年度の入学者から適用し、令和7年度以前の入学者については、なお従前の例による。ただし、専門教育科目の備考欄については、施行の際、現に在学する学生から適用する。

別表第1（第11条関係）

授 業 科 目

| 科目区分 | 授業科目の名称 | 配当年次 | 単位数 | | 授業形態 | | | 備考 |
|-------------|----------------|------|-----|----|------|----|-------|---|
| | | | 必修 | 選択 | 講義 | 演習 | 実験・実習 | |
| 基礎教育科目 | 情報処理法 | 1前 | 1 | | | ○ | | 【基礎教育科目】 「思考力の養成」から必修5科目5単位、 「表現力の養成」から必修を含めて5単位以上、 「人間力の養成」から必修4科目4単位、 「社会力の養成」から必修6科目6単位、 「人間の理解」から2単位以上、 「社会の理解」から2単位以上、 合わせて28単位以上を修得すること。 |
| | 情報活用法 | 1後 | 1 | | | ○ | | |
| | 統計分析法 | 1後 | 1 | | | ○ | | |
| | 問題解決法 | 3前 | 1 | | | ○ | | |
| | 創造思考法 | 3後 | 1 | | | ○ | | |
| | 英語Ⅰ（基礎） | 1前 | 1 | | | ○ | | |
| | 英語Ⅱ（応用） | 1後 | 1 | | | ○ | | |
| | 英語Ⅲ（実践） | 2前 | | 1 | | ○ | | |
| | 日本語Ⅰ（読解、分析） | 1前 | 1 | | | ○ | | |
| | 日本語Ⅱ（作文、論文） | 1前 | 1 | | | ○ | | |
| | 日本語Ⅲ（発表、討論） | 1後 | 1 | | | ○ | | |
| | 自己管理と社会規範 | 1前 | 1 | | | ○ | | |
| | チームワークとリーダーシップ | 2前 | 1 | | | ○ | | |
| | 地域活動と社会貢献 | 1前 | 1 | | | ○ | | |
| | 他者理解と信頼関係 | 1後 | 1 | | | ○ | | |
| | 基礎ゼミⅠ | 1前 | 1 | | | ○ | | |
| | 基礎ゼミⅡ | 1後 | 1 | | | ○ | | |
| | 総合ゼミⅠ | 2前 | 1 | | | ○ | | |
| | 総合ゼミⅡ | 2後 | 1 | | | ○ | | |
| | キャリアプランニングⅠ | 3前 | 1 | | | ○ | | |
| キャリアプランニングⅡ | 3後 | 1 | | | ○ | | | |
| 人間の理解 | 心理と行動 | 1前 | | 2 | ○ | | | |
| | 健康と運動 | 1前 | | 2 | | ○ | | |
| | 歴史と文化 | 2後 | | 2 | ○ | | | |
| | 生命と倫理 | 4後 | | 2 | ○ | | | |
| 社会の理解 | 社会と憲法 | 1前 | | 2 | ○ | | | |
| | 政治と行政 | 2前 | | 2 | ○ | | | |
| | 経済と政策 | 2前 | | 2 | ○ | | | |
| | 自然と環境 | 4後 | | 2 | ○ | | | |
| 基礎計 | 29科目 | | 20 | 17 | 7 | 22 | 0 | |

| | | | | | | | |
|--------------------------|----------------|----|---|---|---|---|--|
| 基 幹 科 目 | 人間形成論 | 1前 | 2 | | ○ | | 【専門教育科目】 「基幹科目」から必修を含めて18単位以上、 「展開科目」から30単位以上、 「発展科目」及び「関連科目」から合わせて10単位以上、 「研究科目」から必修4科目6単位、 合わせて「専門教育科目」から96単位以上を修得すること。 |
| | 心理学概論 | 1前 | 2 | | ○ | | |
| | 対人関係論 | 1後 | 2 | | ○ | | |
| | 道徳教育論 | 1後 | 2 | | ○ | | |
| | 教育学概論（幼・小） | 1前 | | 2 | ○ | | |
| | 教育学概論（中・高） | 1前 | | 2 | ○ | | |
| | 教育心理学 | 1後 | | 2 | ○ | | |
| | 特別支援教育論 | 1後 | | 2 | ○ | | |
| | 教育行政学（幼・小・中・高） | 1後 | | 2 | ○ | | |
| | 教職概論（幼・小） | 1後 | | 2 | ○ | | |
| | 教職概論（中・高） | 1後 | | 2 | ○ | | |
| | 国語 | 2前 | | 2 | ○ | | |
| | 社会 | 2後 | | 2 | ○ | | |
| | 算数 | 2前 | | 2 | ○ | | |
| | 理科 | 2後 | | 2 | ○ | | |
| | 音楽 | 2前 | | 2 | | ○ | |
| | 図画工作 | 2前 | | 2 | | ○ | |
| | 体育 | 2前 | | 2 | | ○ | |
| | 小学校英語 | 2前 | | 2 | ○ | | |
| 初等教科教育法（国語） | 3前 | | 2 | ○ | | | |
| 初等教科教育法（社会） | 3後 | | 2 | ○ | | | |
| 初等教科教育法（算数） | 3前 | | 2 | ○ | | | |
| 初等教科教育法（理科） | 3後 | | 2 | ○ | | | |
| 初等教科教育法（生活） | 3前 | | 2 | ○ | | | |
| 初等教科教育法（音楽） | 3前 | | 2 | ○ | | | |
| 初等教科教育法（図画工作） | 3前 | | 2 | ○ | | | |
| 初等教科教育法（家庭） | 3後 | | 2 | ○ | | | |
| 初等中等教科教育法（体育・保健体育） | 3前 | | 2 | ○ | | | |
| 初等教科教育法（外国語） | 3後 | | 2 | ○ | | | |
| 教育課程論（幼・小） | 2前 | | 2 | ○ | | | |
| 道徳の指導法（小・中） | 2後 | | 2 | ○ | | | |
| 総合的な学習（探究）の時間の指導法（小・中・高） | 3前 | | 2 | ○ | | | |
| 特別活動の指導法（小・中・高） | 3後 | | 2 | ○ | | | |
| 教育方法論（幼） | 2後 | | 2 | ○ | | | |
| 教育方法論（ICT活用を含む） | 2後 | | 2 | ○ | | | |
| 生徒・進路指導の理論と方法（小・中・高） | 3前 | | 2 | ○ | | | |
| 教育相談の理論と方法（幼・小・中・高） | 3後 | | 2 | | ○ | | |
| 保育内容総論 | 2前 | | 1 | | ○ | | |
| 幼児と健康 | 2前 | | 1 | | ○ | | |
| 幼児と人間関係 | 2前 | | 1 | | ○ | | |
| 幼児と環境 | 2前 | | 1 | | ○ | | |
| 幼児と言葉 | 2前 | | 1 | | ○ | | |
| 幼児と表現A | 2前 | | 1 | | ○ | | |
| 幼児と表現B | 2前 | | 1 | | ○ | | |
| 保育内容（健康）の指導法 | 2後 | | 2 | | ○ | | |
| 保育内容（人間関係）の指導法 | 2後 | | 2 | | ○ | | |
| 保育内容（環境）の指導法 | 3前 | | 2 | | ○ | | |
| 保育内容（言葉）の指導法 | 3前 | | 2 | | ○ | | |
| 保育内容（表現A）の指導法 | 3前 | | 2 | | ○ | | |

| | | | | | | | |
|--|------------------|-----------------------------------|----|---|---|---|---|
| 専 門 教 育 科 目 | 展 開 科 目 | 保育内容（表現B）の指導法 | 3前 | 2 | | ○ | |
| | | 幼児理解の理論と方法 | 2後 | 2 | ○ | | |
| | | 保育原理 | 1後 | 2 | ○ | | |
| | | 子ども家庭支援の心理学 | 2後 | 2 | ○ | | |
| | | 子ども家庭福祉 | 2後 | 2 | ○ | | |
| | | 社会福祉 | 2後 | 2 | ○ | | |
| | | 子ども家庭支援論 | 3前 | 2 | ○ | | |
| | | 子育て支援 | 3前 | 1 | | ○ | |
| | | 社会的養護 I | 2後 | 2 | ○ | | |
| | | 子どもの保健 | 3前 | 2 | ○ | | |
| | | 子どもの健康と安全 | 3後 | 1 | | ○ | |
| | | 子どもの食と栄養 | 3後 | 2 | | ○ | |
| | | 乳児保育 I | 3前 | 2 | ○ | | |
| | | 乳児保育 II | 3後 | 1 | | ○ | |
| | | 社会的養護 II | 3後 | 1 | | ○ | |
| | | 体育実技 I | 1後 | 1 | | | ○ |
| | | 体育実技 II | 2前 | 1 | | | ○ |
| | | 体育実技 III | 2前 | 1 | | | ○ |
| | | 体育実技 IV | 2後 | 1 | | | ○ |
| | | 体育実技 V | 2後 | 1 | | | ○ |
| | | 体育実技 VI | 1後 | 1 | | | ○ |
| | | 体育実技 VII | 2後 | 1 | | | ○ |
| | | 体育原理 | 1後 | 2 | ○ | | |
| | | 運動学・運動方法学 | 2後 | 2 | ○ | | |
| | | 体育心理学 | 2前 | 2 | ○ | | |
| | | 体育経営管理学 | 2後 | 2 | ○ | | |
| | | 体育社会学 | 2前 | 2 | ○ | | |
| | | 生理学・運動生理学 | 2前 | 2 | ○ | | |
| | | 衛生学・公衆衛生学 | 3前 | 2 | ○ | | |
| | | 学校保健（小児保健・精神保健・ 学校安全及び救急処置を含む） | 3前 | 2 | ○ | | |
| | | 中等教科教育法 I（体育） | 3前 | 2 | ○ | | |
| | | 中等教科教育法 II（体育） | 3後 | 2 | ○ | | |
| | | 中等教科教育法 III（保健） | 3前 | 2 | ○ | | |
| | | 中等教科教育法 IV（保健） | 3後 | 2 | ○ | | |
| | | 英語学概論 I | 1前 | 2 | ○ | | |
| | | 英語学概論 II | 1後 | 2 | ○ | | |
| | | 第二言語習得論 | 2前 | 2 | ○ | | |
| | | 英語学演習 I | 3前 | 1 | | ○ | |
| | | 英語学演習 II | 3後 | 1 | | ○ | |
| | | 英語文学概論 I | 2前 | 2 | ○ | | |
| | | 英語文学概論 II | 2後 | 2 | ○ | | |
| | | 英語文学演習 I | 3前 | 1 | | ○ | |
| 英語文学演習 II | 3後 | 1 | | ○ | | | |
| Reading & Vocabulary I | 1前 | 1 | | ○ | | | |
| Reading & Vocabulary II | 1後 | 1 | | ○ | | | |
| Listening & Speaking I | 2前 | 1 | | ○ | | | |
| Listening & Speaking II | 2後 | 1 | | ○ | | | |
| Writing I | 3前 | 1 | | ○ | | | |
| Writing II | 3後 | 1 | | ○ | | | |
| Skills-Integrated English Communication I | 3前 | 1 | | ○ | | | |

| | | | | | | | |
|------------------|---|----|---|---|---|---|---|
| | Skills-Integrated English Communication II | 3後 | | 1 | | ○ | |
| | 異文化理解 | 2後 | | 2 | ○ | | |
| | 中等教科教育法Ⅰ（英語） | 2前 | | 2 | ○ | | |
| | 中等教科教育法Ⅱ（英語） | 2後 | | 2 | ○ | | |
| | 中等教科教育法Ⅲ（英語） | 3前 | | 2 | ○ | | |
| | 中等教科教育法Ⅳ（英語） | 3後 | | 2 | ○ | | |
| | 教育課程論（中・高） | 2前 | | 2 | ○ | | |
| | 体力測定・評価法 | 2後 | | 2 | ○ | | |
| | 運動部活動の指導法 | 3後 | | 2 | ○ | | |
| | コーチング論 | 2前 | | 2 | ○ | | |
| | トレーニング論 | 3前 | | 2 | ○ | | |
| | 健康管理論 | 2前 | | 2 | ○ | | |
| | バイオメカニクス | 2後 | | 2 | ○ | | |
| 発 展 科 目 | 発達心理学 | 2後 | | 2 | ○ | | |
| | 学校心理学 | 3後 | | 2 | ○ | | |
| | カウンセリング論 | 3前 | | 2 | ○ | | |
| | 学校・学級経営 | 3前 | | 2 | ○ | | |
| | チーム学校論 | 4後 | | 2 | ○ | | |
| | 音楽表現演習Ⅰ | 1前 | | 1 | | ○ | |
| | 音楽表現演習Ⅱ | 2前 | | 1 | | ○ | |
| | 造形表現演習Ⅰ | 1後 | | 1 | | ○ | |
| | 造形表現演習Ⅱ | 2後 | | 1 | | ○ | |
| 授業実践演習 | 3後 | | 1 | | ○ | | |
| 関 連 科 目 | 心理療法概論 | 3前 | | 2 | ○ | | |
| | 発育・発達論 | 2前 | | 2 | ○ | | |
| | 医学・スポーツ医学 | 2前 | | 2 | ○ | | |
| | 栄養学・スポーツ栄養学 | 3後 | | 2 | ○ | | |
| | 健康づくりの理論と方法 | 2後 | | 2 | ○ | | |
| | スポーツ指導法 | 2後 | | 2 | ○ | | |
| | 運動プログラム管理 | 3後 | | 2 | ○ | | |
| | 生活習慣病と身体運動 | 3後 | | 2 | | ○ | |
| | 健康運動特講Ⅰ | 3前 | | 2 | | ○ | |
| | 生涯スポーツⅠ | 1前 | | 1 | | | ○ |
| | 生涯スポーツⅡ | 1後 | | 1 | | | ○ |
| | 生涯スポーツⅢ | 2前 | | 1 | | | ○ |
| | English and Global Teaching | 1後 | | 1 | | ○ | |
| | 英語コミュニケーションⅠ | 1後 | | 2 | | ○ | |
| | 英語コミュニケーションⅡ | 1後 | | 2 | | ○ | |
| | 英語コミュニケーションⅢ | 1後 | | 2 | | ○ | |
| 英語コミュニケーションⅣ | 1後 | | 1 | | ○ | | |
| インターンシップⅠ | 2前 | | 1 | | ○ | | |
| インターンシップⅡ | 3前 | | 1 | | ○ | | |
| 実 | 初等学校体験活動A | 1前 | | 1 | | | ○ |
| | 初等中等学校体験活動A | 1前 | | 1 | | | ○ |
| | 初等学校体験活動B | 3後 | | 1 | | | ○ |
| | 初等中等学校体験活動B | 3後 | | 1 | | | ○ |
| | 介護等体験活動 | 2前 | | 1 | | | ○ |
| | 健康体験実習 | 1前 | | 1 | | | ○ |
| | 初等教育実習事前事後指導 | 4前 | | 1 | | ○ | |
| | 初等教育実習 | 4前 | | 2 | | | ○ |
| | 初等中等教育実習（小・中） | 4前 | | 2 | | | ○ |

| | | | | | | | |
|-------------|------------------|---------|----|-----|----|----|----|
| 習 科 目 | 保育実習指導Ⅰ（保育所） | 3後 | 1 | | | ○ | |
| | 保育実習指導Ⅰ（施設） | 3後 | 1 | | | ○ | |
| | 保育実習Ⅰ（保育所） | 3後 | 2 | | | | ○ |
| | 保育実習Ⅰ（施設） | 3後 | 2 | | | | ○ |
| | 保育実習指導Ⅱ | 4前 | 1 | | | ○ | |
| | 保育実習Ⅱ | 4前 | 2 | | | | ○ |
| | 保育実習指導Ⅲ | 4前 | 1 | | | ○ | |
| | 保育実習Ⅲ | 4前 | 2 | | | | ○ |
| | 中等教育実習事前事後指導 | 4前 | 1 | | | ○ | |
| | 中等教育実習（中・高） | 4前 | 2 | | | | ○ |
| | 保育・教職実践演習（幼） | 4後 | 2 | | | ○ | |
| | 教職実践演習（小） | 4後 | 2 | | | ○ | |
| | 教職実践演習（中・高） | 4後 | 2 | | | ○ | |
| | 健康実践演習 | 4前 | 1 | | | ○ | |
| | 科 研 目 究 | 教育学研究法Ⅰ | 3前 | 1 | | | ○ |
| 教育学研究法Ⅱ | | 3後 | 1 | | | ○ | |
| 卒業研究Ⅰ | | 4前 | 2 | | | ○ | |
| 卒業研究Ⅱ | | 4後 | 2 | | | ○ | |
| 専門計 | 168科目 | | 14 | 265 | 83 | 62 | 23 |
| 合計 | 合計197科目 | | 34 | 282 | 90 | 84 | 23 |

学則の変更事項を記載した書類

① 変更の事由

- ア 教育学部教育学科スポーツ教育専攻の入学定員及び収容定員を変更する。
- イ 教育学部教育学科に英語教育専攻を新設し、入学定員及び収容定員を設定する。

② 変更点

- ア 第4条：教育学部教育学科スポーツ教育専攻の入学定員を100人から130人に増員（30人増）とする。
- イ 第4条：教育学部教育学科に英語教育専攻を新設し、入学定員を20人に設定する。
- ウ 別表第1（第11条関係）：英語教育専攻新設に係る授業科目を新たに22科目設定する。
- エ 附則1：上記は令和8年度からの変更とする。
附則2：完成年度までの段階的な収容定員数について記す。

育英大学学則 新旧対照表（改正条文のみ）（案）

| 新 | 旧 | 改正理由 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|----------|----------|-------|--------|------|------|------|--------|-----|------|----------|------|------|--------|-----|-----|---|------|------|----------|----|-------|-------|--------|------|------|------|--------------|--------|------|------|------|----------|------|------|------|--------|-----|-----|-----|---|------|------|------|---|----|----|----|------|------|------|------|--------|-----|------|----------|------|------|---|------|------|---|
| <p>《略》</p> <p>（学部、学科及び学生定員）</p> <p>第4条 本学において設置する学部、学科及び専攻の学生定員は、次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="116 507 969 679"> <thead> <tr> <th>学部</th> <th>学科</th> <th>専攻</th> <th>入学定員</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">教育学部</td> <td rowspan="4">教育学科</td> <td>児童教育専攻</td> <td>50人</td> <td>200人</td> </tr> <tr> <td>スポーツ教育専攻</td> <td>130人</td> <td>520人</td> </tr> <tr> <td>英語教育専攻</td> <td>20人</td> <td>80人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>200人</td> <td>800人</td> </tr> </tbody> </table> <p>《略》</p> <p><u>附 則</u></p> <p>1 この学則は、令和7年2月21日（理事会決定）に改正し、令和8年4月1日から施行する。</p> <p>2 改正後の第4条に規定する収容定員は、同条の規定にかかわらず、令和8年度から令和10年度までの間は、次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="103 983 875 1185"> <thead> <tr> <th rowspan="2">学部 学科</th> <th rowspan="2">専攻</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> </tr> <tr> <th>収容定員</th> <th>収容定員</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">教育学部 教育学科</td> <td>児童教育専攻</td> <td>200人</td> <td>200人</td> <td>200人</td> </tr> <tr> <td>スポーツ教育専攻</td> <td>430人</td> <td>460人</td> <td>490人</td> </tr> <tr> <td>英語教育専攻</td> <td>20人</td> <td>40人</td> <td>60人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>650人</td> <td>700人</td> <td>750人</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 改正後の別表第1の規定は、令和8年度の入学者から適用し、令和7年度以前の入学者については、なお従前の例による。ただし、専門教育科目の備考欄については、施行の際、現に在学する学生から適用する。</p> | 学部 | 学科 | 専攻 | 入学定員 | 収容定員 | 教育学部 | 教育学科 | 児童教育専攻 | 50人 | 200人 | スポーツ教育専攻 | 130人 | 520人 | 英語教育専攻 | 20人 | 80人 | 計 | 200人 | 800人 | 学部 学科 | 専攻 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 収容定員 | 収容定員 | 収容定員 | 教育学部 教育学科 | 児童教育専攻 | 200人 | 200人 | 200人 | スポーツ教育専攻 | 430人 | 460人 | 490人 | 英語教育専攻 | 20人 | 40人 | 60人 | 計 | 650人 | 700人 | 750人 | <p>《略》</p> <p>（学部、学科及び学生定員）</p> <p>第4条 本学において設置する学部、学科及び専攻の学生定員は、次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="1061 507 1915 644"> <thead> <tr> <th>学部</th> <th>学科</th> <th>専攻</th> <th>入学定員</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">教育学部</td> <td rowspan="4">教育学科</td> <td>児童教育専攻</td> <td>50人</td> <td>200人</td> </tr> <tr> <td>スポーツ教育専攻</td> <td>100人</td> <td>400人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>150人</td> <td>600人</td> </tr> </tbody> </table> <p>《略》</p> | 学部 | 学科 | 専攻 | 入学定員 | 収容定員 | 教育学部 | 教育学科 | 児童教育専攻 | 50人 | 200人 | スポーツ教育専攻 | 100人 | 400人 | 計 | 150人 | 600人 | <p>スポーツ教育専攻の定員増及び英語教育専攻の設置に伴う改正並びに専門教育科目の履修方法の変更に伴う改正</p> |
| 学部 | 学科 | 専攻 | 入学定員 | 収容定員 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教育学部 | 教育学科 | 児童教育専攻 | 50人 | 200人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | スポーツ教育専攻 | 130人 | 520人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 英語教育専攻 | 20人 | 80人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 計 | 200人 | 800人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学部 学科 | 専攻 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 収容定員 | 収容定員 | 収容定員 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教育学部 教育学科 | 児童教育専攻 | 200人 | 200人 | 200人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | スポーツ教育専攻 | 430人 | 460人 | 490人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 英語教育専攻 | 20人 | 40人 | 60人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 計 | 650人 | 700人 | 750人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学部 | 学科 | 専攻 | 入学定員 | 収容定員 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教育学部 | 教育学科 | 児童教育専攻 | 50人 | 200人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | スポーツ教育専攻 | 100人 | 400人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 計 | 150人 | 600人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

育英大学学則 教育課程表 新旧対照表〔改正箇所のみ〕(案)

新

別表第1 (第11条関係)

| 科目区分 | 授業科目の名称 | 配当年次 | 単位数 | | 授業形態 | | |
|---------------|--|------|-----|-----|------|------|-------|
| | | | 必修 | 選択 | 講義 | 演習 | 実験・実習 |
| 専門教育科目 | 《略》 | | | | | | |
| | 中等教科教育法Ⅳ (保健) | 3後 | | 2 | ○ | | |
| | 英語学概論Ⅰ | 1前 | | 2 | ○ | | 【新設】 |
| | 英語学概論Ⅱ | 1後 | | 2 | ○ | | 【新設】 |
| | 第二言語習得論 | 2前 | | 2 | ○ | | 【新設】 |
| | 英語学演習Ⅰ | 3前 | | 1 | | ○ | 【新設】 |
| | 英語学演習Ⅱ | 3後 | | 1 | | ○ | 【新設】 |
| | 英語文学概論Ⅰ | 2前 | | 2 | ○ | | 【新設】 |
| | 英語文学概論Ⅱ | 2後 | | 2 | ○ | | 【新設】 |
| | 英語文学演習Ⅰ | 3前 | | 1 | | ○ | 【新設】 |
| | 英語文学演習Ⅱ | 3後 | | 1 | | ○ | 【新設】 |
| | Reading & VocabularyⅠ | 1前 | | 1 | | ○ | 【新設】 |
| | Reading & VocabularyⅡ | 1後 | | 1 | | ○ | 【新設】 |
| | Listening & SpeakingⅠ | 2前 | | 1 | | ○ | 【新設】 |
| | Listening & SpeakingⅡ | 2後 | | 1 | | ○ | 【新設】 |
| | WritingⅠ | 3前 | | 1 | | ○ | 【新設】 |
| | WritingⅡ | 3後 | | 1 | | ○ | 【新設】 |
| | Skills-Integrated English CommunicationⅠ | 3前 | | 1 | | ○ | 【新設】 |
| | Skills-Integrated English CommunicationⅡ | 3後 | | 1 | | ○ | 【新設】 |
| | 異文化理解 | 2後 | | 2 | ○ | | 【新設】 |
| | 中等教科教育法Ⅰ (英語) | 2前 | | 2 | ○ | | 【新設】 |
| 中等教科教育法Ⅱ (英語) | 2後 | | 2 | ○ | | 【新設】 | |
| 中等教科教育法Ⅲ (英語) | 3前 | | 2 | ○ | | 【新設】 | |
| 中等教科教育法Ⅳ (英語) | 3後 | | 2 | ○ | | 【新設】 | |
| 教育課程論 (中・高) | 2前 | | 2 | ○ | | 【新設】 | |
| 《略》 | | | | | | | |
| 専門計 | 168科目 | | 14 | 265 | 83 | 62 | 23 |
| 合計 | 合計197科目 | | 34 | 282 | 90 | 84 | 23 |

備考
 【専門教育科目】
 「基幹科目」から必修を含めて18単位以上、「展開科目」から30単位以上、「発展科目」及び「関連科目」から合わせて10単位以上、「研究科目」から必修4科目6単位、合わせて「専門教育科目」から96単位以上を修得すること。

旧

別表第1 (第11条関係)

| 科目区分 | 授業科目の名称 | 配当年次 | 単位数 | | 授業形態 | | | |
|--------|---------------|---------|-----|----|------|----|-------|----|
| | | | 必修 | 選択 | 講義 | 演習 | 実験・実習 | |
| 専門教育科目 | 《略》 | | | | | | | |
| | 中等教科教育法Ⅳ (保健) | 3後 | | ○ | 2 | ○ | | |
| | 《略》 | | | | | | | |
| | 教育課程論 (中・高) | 2前 | | 2 | ○ | | | |
| | 《略》 | | | | | | | |
| | 専門計 | 146科目 | | 14 | 233 | 73 | 50 | 23 |
| | 合計 | 合計175科目 | | 34 | 250 | 80 | 72 | 23 |

備考
 【専門教育科目】
 「基幹科目」から必修を含めて18単位以上、「展開科目」から30単位以上、「発展科目」及び「関連科目」から10単位以上、「実習科目」及び「研究科目」から必修を含めて6単位以上、合わせて96単位以上を修得すること。

学則の変更の趣旨等を記載した書類

目次

| | | |
|-----|---------------------------------|----|
| ア | 学則変更(収容定員変更)の内容 | 2 |
| イ | 学則変更(収容定員変更)の必要性 | 2 |
| ウ | 学則変更(収容定員変更)に伴う教育課程等の変更内容 | 6 |
| (ア) | 教育課程の変更内容 | 6 |
| (1) | 全学的取組 | 6 |
| (2) | 教育学科 スポーツ教育専攻 | 11 |
| (3) | 教育学科 英語教育専攻 | 13 |
| (イ) | 教育方法及び履修指導方法の変更内容 | 16 |
| (ウ) | 教員組織の変更内容 | 21 |
| (エ) | 大学全体の施設・整備の変更内容 | 22 |

ア 学則変更(収容定員変更)の内容

令和 8(2026)年度から、育英大学学則第 4 条に定める教育学部教育学科の入学定員及び収容定員を表 1 のように変更する。教育学部教育学科は入学定員を現在の 150 人から 200 人へと増員する。また、これに伴い、収容定員を現在の 600 人から 800 人に変更する。

表 1 令和 8(2026)年度 収容定員変更の概要

| 学部 | 学科 | 専攻 | 変更前の定員 (A) | | 変更後の定員 (B) | | 差(B-A) | |
|----|----|--------|---------------|------|---------------|------|--------|------|
| | | | 入学定員 | 収容定員 | 入学定員 | 収容定員 | 入学定員 | 収容定員 |
| 教育 | 教育 | 児童教育 | 50 | 200 | 50 | 200 | 0 | 0 |
| | | スポーツ教育 | 100 | 400 | 130 | 520 | +30 | +120 |
| | | 英語教育 | - | - | 20 | 80 | +20 | +80 |
| 合計 | | | 150 | 600 | 200 | 800 | +50 | +200 |

イ 学則変更(収容定員変更)の必要性

学校法人群馬育英学園(以下、「本学園」)は、「正直・純潔・無私・愛」の道義標準に基づき、昭和 33(1958)年に群馬県において学校法人として設置され、昭和 38(1963)年に前橋育英高等学校を開設した。その後、昭和 45(1970)年に前橋保育専門学校、昭和 52(1977)年に前橋育英学園短期大学を開設し、「公正・純真・奉仕・友愛」の道德理念を培い、国際的視野に立って世界の平和と社会の福祉に貢献できる人材を育成することに努めてきた。その後、昭和 62(1987)年に育英短期大学と改称し、60 年近くの教育的事業を通して短期大学卒業生 1 万人余りを地域社会に送り出し、保育・幼児教育を中心とした多くの教育者養成を行うことによって地域に根ざした高等教育の場としての役割を果たしてきた。

本学園名の「育英」は孟子の「盡心章句上」に由来し、「すぐれた才知をもつ青少年を教育する」という意味をもっている。本学園はこの基本理念の実現を目指して「公正、純真、奉仕、友愛」を建学の精神に掲げて、平成 30(2018)年 4 月に教育者を養成する大学として育英大学(以下、「本学」)を開設した。

この建学の精神は、多様な価値が混在する今日の社会では、私たち一人ひとりが物事に対して「公正」で、「純真」に、他者に対して「奉仕」の精神と深い「友愛」をもって臨むことが社会のさまざまな対立や矛盾を解決する道に通じるという考えに基づいている。

本学は、この建学の精神に則り、育英大学学則(以下、「学則」)第 1 条において、教育基本法及び学校教育法に基づき、学術の中心として、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研

究し、知的、道徳的及び応用的能力を育成するとともに、豊かな人間性と深い専門性をもつ人材を養成し、教育研究を通して社会に貢献することを使命とし、教育学部教育学科では、幅広い教養基盤に支えられた主体的な判断力と行動力を有し、理論と実践に基づいて応用的に教育活動を展開できる人材を養成することを目的としている。

本学の特色は、教育分野の基礎的知識と技能を修得させ、特に現場で必要とされる教養的知識と教育に関する専門的知識や技能を修得させることを教育目標として掲げて、幅広い教養基盤に支えられた主体的な判断力と行動力を有し、理論と実践に基づいて応用的に教育活動を展開できる人材の養成を目指しているところに認められる。

本学は、教育学部教育学科の1学部1学科からなる大学であり、さらに教育学科は児童教育専攻とスポーツ教育専攻の2専攻から構成されている。

児童教育専攻の特色は、児童教育の現場で求められる幅広い教養的知識と教育に関する専門的知識や技能を修得させ、児童教育現場で求められる教養基盤に支えられた主体的な判断力と行動力を有し、理論と実践に基づいて応用的に教育活動を展開できる人材の養成を目指しているところに認められる。

スポーツ教育専攻の特色は、体育・スポーツの教育現場に求められる幅広い教養的知識と教育に関する専門的知識や技能を修得させ、体育・スポーツの教育現場で求められる教養基盤に支えられた主体的な判断力と行動力を有し、理論と実践に基づいて応用的に教育活動を展開できる人材の養成を目指しているところに認められる。

このたびの収容定員変更に際しては、教育学部教育学科にスポーツ教育専攻の定員増と英語教育専攻を新設し、入学定員を現行の150人から200人に増員することを計画している。地域的・社会的な現状と課題を踏まえると、本学スポーツ教育専攻と英語教育専攻の収容定員変更の必要性は、「学生確保の見通し等を記載した書類」の「(2)人材需要の動向等社会の要請」に詳述するとおり、以下のようにまとめられる。

スポーツ教育専攻

本学スポーツ教育専攻の収容定員変更の必要性は、体育の専科指導が可能な教員や、公認指導者資格を有する高度なスキルを備えたスポーツ指導者への需要が全国的に増加の一途をたどっていることにある。その背景として、教育現場における教科担任制の推進と、運動部活動の地域移行という2つの動きが挙げられる。

1つ目は、教科担任制の推進である。令和3(2021)年7月に公表された「義務教育9年間を見通した教科担任制の在り方について(報告)」【資料1】では、体育が理科・算数・外国語

と並び、「優先的に専科指導の対象とすべき教科」と位置づけられた。体育は、児童・生徒の「技能差」や「体力差」に配慮し、安全で体系的な指導を行う必要がある教科とされ、その専門性が強く求められている。この方針を受け、令和 4(2022)年度から小学校高学年で教科担任制が本格導入され、体育指導における専門性の重要性が一層高まっている。

さらに、令和 6(2024)年 5 月に中央教育審議会初等中等教育分科会「質の高い教師の確保特別部会」が取りまとめた『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について(審議のまとめ)【資料 2】では、小学校中学年への教科担任制拡大や専科指導教員の定数改善が示唆されている。

また、本学が所在する群馬県は小学校と中学校の人事異動が可能な独自制度を有しており、多様な教育段階で体育の専科指導を行える教員が特に求められている。これらの地域的特色や政策の流れを受け、群馬県、高崎市、前橋市、伊勢崎市及び伊勢崎市教育委員会から本学に提出された意見書【資料 3】では、体育専科指導教員の養成を強化する具体的な要請が示されている。

2 つ目は、運動部活動の地域移行である。令和 4(2022)年 12 月にスポーツ庁と文化庁が取りまとめた「学校部活動及び新たな地域スポーツクラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」【資料 4】では、持続可能な地域スポーツ環境を実現するため、公認スポーツ指導者資格を有する専門的な指導者の確保が不可欠であると強調されている。少子化や教員負担軽減の課題に対応しながら、地域社会でのスポーツ活動を担う高度な専門性を持つ指導者への期待が高まっている。

これに関連し、群馬県スポーツ協会及び株式会社ザスパが本学に提出された意見書【資料 5】では、地域スポーツクラブを支える指導者の育成が求められている。この意見書では、公認スポーツ指導者資格を持つ人材が地域の健康増進やスポーツ環境の充実に与える具体的な効果が示されており、地域スポーツの未来を支える人材の必要性が強調されている。

以上の社会的背景を踏まえ、本学スポーツ教育専攻では入学定員を増員し、教育現場や地域スポーツで活躍できる体育専科指導教員や地域スポーツクラブ指導者を育成することが必要とされている。

英語教育専攻

本学英語教育専攻の収容定員変更の必要性は、英語科教員に対する需要が全国的に増加の一途をたどっていることにある。その背景としては、大きく 2 つの要因が挙げられる。

1 つ目は、教科担任制の推進である。令和 3(2021)年 7 月公表の「義務教育 9 年間を見通

した教科担任制の在り方について(報告)】【資料 6】では、外国語(英語)が理科・算数・体育と並び「優先的に専科指導の対象とすべき教科」と位置づけられ、『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について(審議のまとめ)】【資料 2】でも、小学校中学年からの教科担任制導入が示唆されている。これらの方策は、中学校進学時の円滑な移行や児童・生徒の基礎的コミュニケーション能力を涵養することを目的としており、より高度な専門性を有する英語の専科指導教員の配置が全国的に求められていることを意味する。

2つ目は、地域における英語専門人材のニーズ拡大である。群馬県学校人事課「令和 6 年度採用 群馬県公立学校教員選考試験合格者状況」【資料 7】によれば、県内で採用された英語科教員は中学校 32 人・高等学校 11 人と全教科中最多であり、地域における英語教育を専門とする人材の需要は極めて高い。また、文部科学省「令和 6 年度公立学校教員採用選考試験の実施状況」【資料 8】によると、中学校英語科教員は群馬県 28 人、茨城県 47 人、栃木県 25 人、埼玉県 75 人、新潟県 22 人(中高共通)、長野県 18 人、さいたま市 11 人、新潟市 13 人(新潟県を除く 5 県 2 市合計 217 人)、高等学校では群馬県 11 人、茨城県 21 人、栃木県 9 人、埼玉県 40 人、新潟県 22 人(中高共通)、長野県 15 人、新潟市 1 人(新潟県を除く 5 県 1 市合計 97 人)と、近隣地域でも同様に高い需要が確認されている。

さらに、本学が所在する群馬県は小学校と中学校の人事異動が可能な独自制度を有しており、多様な教育段階で英語の専科指導を行える教員が特に求められている。群馬県、高崎市、前橋市、伊勢崎市及び伊勢崎市教育委員会から本学に寄せられた意見書【資料 3】でも、英語教育分野での専門性を備えた教員養成に対する強い要望が示されており、こうした地域的特色と全国的政策の動向が相まって、群馬県における英語専科指導教員のニーズは一層高まっている。

以上の社会的背景を踏まえ、本学では英語教育専攻を新設し、教育現場で英語の専科指導ができる専門性の高い教員を養成することが必要とされている。

以上の理由を踏まえると、今回の本学における収容定員変更は、社会の要請に応じて本学の教育改革をさらに推し進め、地域社会において活躍する人材をより多く育成することを目指しているものであるといえる。また、収容定員変更にあたっては、本学が蓄積してきたこれまでの教育の質を維持しつつ学生確保に努めていく。

ウ 学則変更(収容定員変更)に伴う教育課程等の変更内容

(ア) 教育課程の変更内容

収容定員変更にあたっては、本学が開学より積み重ねてきた教育の質をこれまでどおり維持しつつ、教育学部という特色をさらに活かした教育課程の編成を行っていく【資料 9】。本学は平成 30(2018)年度開学の新設大学であるが、専門性豊かな人材の育成という点で社会的にも高い評価を受けてきた。例えば、本学では、近隣の学校や企業との連携を重視した体験活動やインターンシップ等を実施し、在学中から実践的なスキルを身につける機会を提供している。これにより、卒業生は教育現場や関連分野において即戦力として活躍し、高い評価を得ている。今回の収容定員数の増員にあっても、こうした本学の教育の質を維持・向上することができるよう、高度な力量を持った人材の育成に引き続き努めていく。

さらに今回の収容定員変更に合わせて、本学では(1)全学的取組、(2)スポーツ教育専攻、(3)英語教育専攻における取組の 3 つの点から教育課程について、これまでよりもさらに充実した教育支援体制の構築を行っていく。以下では各観点に即して、学則に示した人材養成・教育研究上の目的を踏まえた上で、それに適った教育課程の内容について述べる。

(1)全学的取組

本学学則に定める人材養成・教育研究上の目的は以下のとおりである。

育英大学(以下「本学」という。)は、教育基本法及び学校教育法に基づき、学術の中心として、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を育成するとともに、「公正、純真、奉仕、友愛」の建学の精神に則り、豊かな人間性と深い専門性をもつ人材を養成し、教育研究を通して社会に貢献することを目的とする。

(育英大学学則第 1 条)

本学教育学科は、幅広い教養基盤に支えられた主体的な判断力と行動力を有し、理論と実践に基づいて応用的に教育活動を展開できる人材の養成を目的とする。

(同上第 1 条 2 項)

以上のように、本学は高等教育機関として「豊かな人間性と深い専門性」を有した専門的職業人を養成するとともに、教育学部教育学科という特色を十全に活かすことで、理論的知

識と実践的知識を兼ね備えた質の高い教育者の輩出を目的としている。

この目的を実現するために、本学では教育課程を「基礎教育科目」と「専門教育科目」の2つに区分し(表2)、編成の方針(カリキュラム・ポリシー)を次のように定めている。

1. 教育現場に求められる幅広い教養を修得させるために「基礎教育科目」を設置し、専門的職業人として役割を果たすことができるように教育する。
2. 教育に関わるさまざまな理論と教員に求められる資質能力に基づいた知識を修得させるために「専門教育科目」の中に「基幹科目」を設置し、教育者として主体的に判断して行動することができるように教育する。
3. 教育現場において必要な教科や指導法についての専門的知識及び技能を修得させるために「専門教育科目」の中に「展開科目」を設置し、教育活動を実践することができるように教育する。
4. 教育学及び関連分野の基礎的理論と専門的知識を修得させるために「専門教育科目」の中に「発展科目」「関連科目」を設置し、地域社会に貢献することができるように教育する。
5. 体験的学習や研究を通して教育現場における実践力と課題解決能力、創造的探究能力を修得させるために「専門教育科目」の中に「実習科目」「研究科目」を設置し、教育活動の実践に活かすことができるように教育する。

基礎教育科目は、教育現場に求められる幅広い教養を習得させることを目的として定められている。科目区分として設けている6つのカテゴリーは、中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」において示されている各専攻分野を通じて培う学士力の内容を基盤にしている。まず知的活動及び職業生活や社会生活で必要となる汎用的技能の修得のために、「思考力の養成」(児童教育専攻：5科目5単位、スポーツ教育専攻：5科目5単位、英語教育専攻：5科目5単位)と「表現力の養成」(児童教育専攻：6科目6単位、スポーツ教育専攻：6科目6単位、英語教育専攻：6科目6単位)を設定している。次に、社会の一員として求められる態度や志向性を修得させるために「人間力の養成」(児童教育専攻：4科目4単位、スポーツ教育専攻：4科目4単位、英語教育専攻：4科目4単位)を設定している。また、卒業後も自律した学習態度を修得させるために「社会力の養成」(児童教育専攻：6科目6単位、スポーツ教育専攻：6科目6単位、英語教育専攻：6科目6単位)を設定している。最後に、人間の文化や社会及び自然に関する幅広い知識を修得させるために「人間の理

解」(児童教育専攻：4科目8単位、スポーツ教育専攻：4科目8単位、英語教育専攻：4科目8単位)と「社会の理解」(児童教育専攻：4科目8単位、スポーツ教育専攻：4科目8単位、英語教育専攻：4科目8単位)を定めている。

表2 育英大学における教育課程編成の方針

| 科目区分 | | 単位数 |
|--------|--------|------------|
| 基礎教育科目 | 思考力の養成 | 5科目5単位 |
| | 表現力の養成 | 6科目6単位 |
| | 人間力の養成 | 4科目4単位 |
| | 社会力の養成 | 6科目6単位 |
| | 人間の理解 | 4科目8単位 |
| | 社会の理解 | 4科目8単位 |
| 専門教育科目 | 基幹科目 | 11科目22単位 |
| | 展開科目 | 101科目172単位 |
| | 発展科目 | 10科目15単位 |
| | 関連科目 | 19科目31単位 |
| | 実習科目 | 23科目33単位 |
| | 研究科目 | 4科目6単位 |

専門教育科目は、「基幹科目」「展開科目」「発展科目」「関連科目」「実習科目」「研究科目」の6つの科目区分から編成されている。

「基幹科目」(児童教育専攻：9科目18単位、スポーツ教育専攻：9科目18単位、英語教育専攻：9科目18単位)は、教育学科としての専門教育を体系的に学修する上で必要となる人間の形成、成長、発達などに関する知識とともに、展開科目を履修する上で必要な教育学分野の主要な領域の内容及び方法に関する基本的知識の修得を目的として、「人間形成論」や「道徳教育論」「教育学概論」などを配置している。

「展開科目」(児童教育専攻：64科目115単位、スポーツ教育専攻：33科目59単位、英語教育専攻：29科目46単位)は、学生自らの興味や関心、将来の専門的な活動分野に応じて、基幹科目を通して得られた知識や方法をさらに深化させていくことを目的に、各専攻の特色に応じた科目を配置している。

「発展科目」(児童教育専攻：10科目15単位、スポーツ教育専攻：6科目11単位、英語

教育専攻：6科目 11単位)は、これからの教育活動を担う職業人としての資質能力の向上に向けて、現代の学校教育を取り巻く課題に対応するための知識や能力とともに、学習指導や授業実践に関する理論と実践の関係について理解を深め、体験的な学修を通して教育活動を総合的に実践する応用能力を修得するために、「チーム学校論」や「授業実践演習」などを配置している。

「関連科目」(児童教育専攻：19科目 31単位、スポーツ教育専攻：19科目 31単位、英語教育専攻：19科目 31単位)は、教育を実践する上で問題の解決や改善に資するために、教育学との関連性が深い心理学や地域スポーツ教育、健康教育に関する知識を修得するために、「心理療法概論」等の心理学に関する科目、ならびに「健康づくりの理論と方法」等の地域スポーツ教育や健康教育に関する科目を選択科目として配置している。

「実習科目」(児童教育専攻：18科目 26単位、スポーツ教育専攻：9科目 12単位、英語教育専攻：7科目 10単位)は、講義や演習で修得した知識と技能を実践の場面に適用し、理論と実践を結びつけて総合的に応用するとともに、教育実践に必要とされる知識と技術の統合を図り、実務を行うための実践的な手法を修得するために、各種体験活動や免許ごとの教育実習、教職実践演習等を選択科目として配置している。

「研究科目」(児童教育専攻：4科目 6単位、スポーツ教育専攻：4科目 6単位、英語教育専攻：4科目 6単位)は、教育学研究に関する研究意識と基礎的な調査技法などの研究能力を修得するとともに、各自の研究課題に則した研究計画を設定し、資料収集や分析、報告、意見交換などを繰り返しながら卒業論文を作成して教育に関する諸課題を探究するために、「教育学研究法Ⅰ」「教育学研究法Ⅱ」「卒業研究Ⅰ」「卒業研究Ⅱ」を必修科目として配置している。

本学では以上の教育課程編成の方針に示された基本的な方向性を踏襲しつつ、今回の収容定員変更を視野に入れて引き続き安定した運用を行っていく。収容定員変更に先立ち、本学では既に令和 7(2025)年度より、開学以来特色としてきた教育課程の充実に努めている。具体的には、以下の2つの追加点を全学的取組とすることで教育課程の拡充を行っている。

追加点① 「学校体験活動」及び「インターンシップ」関連科目の新設

本学は平成 30(2018)年の開学以来、教育委員会や地域の学校と連携し、学生が教育現場で学ぶ機会を提供してきた。令和元(2019)年には高崎市教育委員会、令和 5(2023)年には伊勢崎市教育委員会、令和 6(2024)年には群馬県教育委員会と覚書を締結し、学校現場のニーズに応じた授業補助や行事運営などを実施する体制を整備してきた。

こうした地域連携の基盤を活かし、令和 7(2025)年度からは教育現場での実践機会をさらに拡充するため、「関連科目」に「インターンシップⅠ」(2年前期)、「インターンシップⅡ」(3年前期)を、「実習科目」に「初等中等学校体験活動 A」(1年前期)、「初等学校体験活動 A」(1年前期)、「初等中等学校体験活動 B」(3年後期)、「初等学校体験活動 B」(3年後期)を新設する【資料 10】。1 年次前期の「学校体験活動 A」で教育現場の基礎的な理解を深め、2 年次前期・3 年次前期の「インターンシップⅠ」「インターンシップⅡ」で実務的な経験を積み、3 年次後期の「学校体験活動 B」で応用的な実践力を養う。このような段階的なカリキュラムにより、学生は現場経験を重ねながら体系的に実践力を高め、4 年次の教育実習へのスムーズな移行を実現する。

また、「学校体験活動 A・B」で修得した単位を教育実習の単位として認めることで、教育実習期間を現行の 3 週間から 2 週間に短縮する一方、1 年次からの積み重ねによる実践経験を基に、実習の質を維持し、質の高い学びを確保する。この取組によって地域との連携を一層強化するとともに、4 年間を通じて実践的な学びを深める教員養成カリキュラムを確立していく。

追加点② 留学関連科目の新設

本学は令和 5(2023)年度に、教育学部生に特化した留学プログラムを開始した。このプログラムでは、留学先での授業観察や授業補助、授業実践といった教育現場での英語体験を中心に、現地学生との交流や地域ボランティア活動を組み合わせることで、教育者としての視野を広げ、実践力を養う多面的な学びを提供してきた。

令和 7(2025)年度からは、この留学プログラムを「関連科目」として正式に位置づけ、学びを単位化することで教育課程に組み込み、体系化する【資料 10】。「English and Global Teaching」は留学準備段階での基礎力養成を担い、「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」は留学中及び留学後の学修成果を評価する役割を果たす。これにより、留学プログラム全体が教育課程と一貫性を持って連動し、単なる体験を超えた学びとして位置づけられる。

また、英語教育専攻の新設を契機に、専門的な英語教育のニーズに応えるべく、留学期間を現行の 3 週間から 4 週間に延長し、協定校との連携を強化する。これにより、授業参加や教育現場での実践活動をさらに充実させるとともに、専門性に基いた学びの深化を図る。この取組を通じて、教育学部に特化した独自の留学プログラムをさらに発展させ、国際的な視野と実践力を備えた次世代の教育者を育成する。

(2)教育学科 スポーツ教育専攻

このたび収容定員の変更を行うスポーツ教育専攻は、体育・スポーツに関する専門的な知識を統合的に理解し、応用することができる人材を養成することを目的としている。令和8(2026)年度においてスポーツ教育専攻で取得可能な免許及び資格は(表 3)のとおりである。

表 3 スポーツ教育専攻において取得可能な免許・資格

| 免許・資格名 | | 備考 |
|--|-------------------|--|
| 教員免許状 | 中学校教諭一種免許状(保健体育) | |
| | 高等学校教諭一種免許状(保健体育) | |
| 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格 コーチ1(サッカー、バレーボール) | | |
| 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格 コーチ1(レスリング) | | 令和7(2025)年度より取得可能 |
| 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格 アシスタントマネジャー | | |
| 日本サッカー協会Cライセンス | | |
| 健康運動指導士 | | 所定の科目の単位修得によって資格取得のための講習が免除となり、認定試験の受験資格の取得が可能 |
| スポーツインストラクター | | 所定の科目の単位修得によって資格取得のための講習が免除となり、レポート課題を協会に提出することで取得可能 |
| 子ども身体運動発達指導士 | | 同上 |
| 中高老年期運動指導士 | | 同上 |
| キャンプインストラクター | | 所定の科目の単位修得後に申請書類を提出することで取得可能 |

また、スポーツ教育専攻では教育課程を「基礎教育科目」と「専門教育科目」の2つに区分し、以下のように編成の方針(カリキュラム・ポリシー)を定めている。

1. 体育・スポーツ教育現場に求められる幅広い教養を修得させるために「基礎教育科目」を設置し、専門的職業人として役割を果たすことができるように教育する。
2. 体育・スポーツ教育に関わる理念、歴史、思想、制度に関する基礎的な知識と教員に求められる資質能力を修得させるために「専門教育科目」の中に「基幹科目」を設置し、体育・スポーツ教育者として主体的に判断して行動することができるように教育する。
3. 体育・スポーツ教育現場において必要な生徒理解、教育相談、体育教科についての専門的知識及び技能を修得させるために「専門教育科目」の中に「展開科目」

を設置し、体育・スポーツ教育現場で教育活動を実践することができるように教育する。

4. 体験的学習や研究を通して体育・スポーツ教育現場における実践力と課題解決能力、創造的探究能力を修得させるために「専門教育科目」の中に「実習科目」「研究科目」を設置し、使命感と責任感をもって体育・スポーツ教育活動の実践に活かすことができるように教育する。
5. 体育・スポーツ教育及び関連分野の基礎的理論と専門的知識を修得させるために「専門教育科目」の中に「発展科目」「関連科目」を設置し、地域社会に貢献することができるように教育する。

これらの教育課程の編成方針(カリキュラム・ポリシー)を踏まえ、本学では下記のとおり、基礎教育科目、専門教育科目にそれぞれ6つの科目区分を設けている(表4)。

表4 スポーツ教育専攻における科目区分、開講科目数及び単位数

| 科目区分 | | 単位数 |
|--------|--------|----------|
| 基礎教育科目 | 思考力の養成 | 5科目5単位 |
| | 表現力の養成 | 6科目6単位 |
| | 人間力の養成 | 4科目4単位 |
| | 社会力の養成 | 6科目6単位 |
| | 人間の理解 | 4科目8単位 |
| | 社会の理解 | 4科目8単位 |
| 専門教育科目 | 基幹科目 | 9科目18単位 |
| | 展開科目 | 33科目59単位 |
| | 発展科目 | 6科目11単位 |
| | 関連科目 | 19科目31単位 |
| | 実習科目 | 9科目12単位 |
| | 研究科目 | 4科目6単位 |

基礎教育科目は、教育学科の共通開講科目となっているため、教育学科内で同様である。

専門教育科目は、「基幹科目」「展開科目」「発展科目」「関連科目」「実習科目」「研究科目」の6つの科目区分から編成されている。

「基幹科目」(9科目 18単位)は、体育・スポーツ教育の理念、歴史、思想、制度を体系的に学修する上で必要となる教育学分野の主要な領域の内容及び方法に関する基本的知識の修得を目的として、「人間形成論」や「道徳教育論」「教育学概論(中・高)」などを配置している。

「展開科目」(33科目 59単位)は、体育・スポーツ教育の現場において必要な体育学の諸領域に関する専門的知識及び技能の修得を目的として、「中等教科教育法Ⅰ・Ⅱ(体育)」や「学校保健(小児保健・精神保健・学校安全及び救急処置を含む)」「運動学・運動方法学」などを配置している。

「発展科目」(6科目 11単位)及び「関連科目」(19科目 31単位)は、体育・スポーツ教育及び関連分野の基礎的理論と専門的知識の修得を目的として、「学校・学級経営」や「医学・スポーツ医学」「発育・発達論」などを配置している。

「実習科目」(9科目 12単位)及び「研究科目」(4科目 6単位)は、体験的学習や研究を通して体育・スポーツ教育の現場における実践力と課題解決能力、創造的探究能力の修得を目的として、「健康体験実習」や「中等教育実習(中・高)」「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」などを配置している。

このたびの収容定員変更では、上記カリキュラムの変更は行わない。令和7(2025)年度からは、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格の「コーチ1(レスリング)」も取得が可能となる。また、他の免許・資格についてはこれまでと同様に取得することが可能となっている。これらの免許・資格の取得は、群馬県、高崎市、前橋市、伊勢崎市、伊勢崎市教育委員会、群馬県スポーツ協会及び株式会社ザスパから提出された要望書【資料3】【資料5】においても強く求められており、地域におけるニーズにも対応したものである。

以上のようにスポーツ教育専攻では、今回の収容定員変更に伴うカリキュラムの変更は行わず、現行と同様の教育水準を担保していく。今後も本学の人材養成・教育研究上の目的に基づき、適切な教育課程の編成や教員組織の充実に努め、教育のさらなる質的向上を図っていくこととする。

(3)教育学科 英語教育専攻

このたび新設することとなる英語教育専攻は、英語教育に関する専門的な知識を統合的に理解し、応用することができる人材を養成することを目的としている。令和8(2026)年度において英語教育専攻で取得可能な免許及び資格は(表5)のとおりである。

表 5 英語教育専攻において取得可能な免許・資格

| 免許・資格名 | |
|--------|-----------------|
| 教員免許状 | 中学校教諭一種免許状(英語) |
| | 高等学校教諭一種免許状(英語) |

また、英語教育専攻では教育課程を「基礎教育科目」と「専門教育科目」の2つに区分し、以下のように編成の方針(カリキュラム・ポリシー)を定めている。

1. 英語教育現場に求められる幅広い教養を修得させるために「基礎教育科目」を設置し、専門的職業人として役割を果たすことができるように教育する。
2. 英語教育に関わる理念、歴史、思想、制度に関する基礎的な知識と教員に求められる資質能力を修得させるために「専門教育科目」の中に「基幹科目」を設置し、英語教育者として主体的に判断して行動することができるように教育する。
3. 英語教育現場において必要な生徒理解、教育相談、英語教科についての専門的知識及び技能を修得させるために「専門教育科目」の中に「展開科目」を設置し、英語教育現場で教育活動を実践することができるように教育する。
4. 体験的学習や研究を通して英語教育現場における実践力と課題解決能力、創造的探究能力を修得させるために「専門教育科目」の中に「実習科目」「研究科目」を設置し、使命感と責任感をもって英語教育活動の実践に活かすことができるように教育する。
5. 英語教育及び関連分野の基礎的理論と専門的知識を修得させるために「専門教育科目」の中に「発展科目」「関連科目」を設置し、地域社会に貢献することができるように教育する。

これらの教育課程の編成方針(カリキュラム・ポリシー)を踏まえ、本学では下記のとおり、基礎教育科目、専門教育科目にそれぞれ6つの科目区分を設けている(表 6)。

表 6 英語教育専攻における科目区分、開講科目数及び単位数

| 科目区分 | | 単位数 |
|--------|--------|----------|
| 基礎教育科目 | 思考力の養成 | 5科目5単位 |
| | 表現力の養成 | 6科目6単位 |
| | 人間力の養成 | 4科目4単位 |
| | 社会力の養成 | 6科目6単位 |
| | 人間の理解 | 4科目8単位 |
| | 社会の理解 | 4科目8単位 |
| 専門教育科目 | 基幹科目 | 9科目18単位 |
| | 展開科目 | 29科目46単位 |
| | 発展科目 | 6科目11単位 |
| | 関連科目 | 19科目31単位 |
| | 実習科目 | 7科目10単位 |
| | 研究科目 | 4科目6単位 |

基礎教育科目は、教育学科の共通開講科目となっているため、教育学科内で同様である。

専門教育科目は、「基幹科目」「展開科目」「発展科目」「関連科目」「実習科目」「研究科目」の6つの科目区分から編成されている。

「基幹科目」(9科目18単位)は、英語教育の理念、歴史、思想、制度を体系的に学修する上で必要となる教育学分野の主要な領域の内容及び方法に関する基本的知識の修得を目的として、「人間形成論」や「道德教育論」「教育学概論(中・高)」などを配置している。

「展開科目」(29科目46単位)は、英語教育の現場において必要な英語学の諸領域に関する専門的知識及び技能の修得を目的として、「中等教科教育法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ(英語)」や「英語学概論Ⅰ・Ⅱ」「異文化理解」などを配置している。

「発展科目」(6科目11単位)及び「関連科目」(19科目31単位)は、英語教育及び関連分野の基礎的理論と専門的知識の修得を目的として、「学校・学級経営」や「授業実践演習」、「発育・発達論」などを配置している。

「実習科目」(7科目10単位)及び「研究科目」(4科目6単位)は、体験的学習や研究を通して英語教育の現場における実践力と課題解決能力、創造的探究能力の修得を目的として、「初等中等学校体験活動A・B」「中等教育実習(中・高)」「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」などを配置している。

以上のように英語教育専攻では、新設に伴って新たにカリキュラム策定し、既設組織と

同様の教育水準を担保していく。今後も本学の人材養成・教育研究上の目的に基づき、適切な教育課程の編成や教員組織の充実に努め、教育のさらなる質的向上を図っていくこととする。

(イ) 教育方法及び履修指導方法の変更内容

今回の収容定員変更に係る全学ならびにスポーツ教育専攻における教育方法及び履修指導方法の変更内容について、以下の4点のとおり説明する。

(1) 履修制度について

本学は、欧米等の海外における諸大学にも通用しうる成績評価制度として GPA(Grade Point Average)を採用しており、個々の学生が主体的かつ充実した学修成果を上げることを目的として制度の厳格な運用に努めている。また、単位の実質化を図るために各学年にわたり履修単位の上限を定める CAP 制度を設けている。各学期において登録可能な単位の上限を 26 単位、年間 44 単位と定めることで、学修の質の担保と向上を図っている。

こうした GPA 制度ならびに CAP 制度は、本学の履修制度の基盤となっており、収容定員変更後も支障なく持続可能であることから、今回の収容定員変更にあたっても引き続き厳格な運用を行っていく。

(2) キャリア・学修支援体制について

本学では、学生のキャリアに対するきめ細やかな指導を行うための専属組織として「キャリアサポート室」を設置している。ここには職員 2 人が常在しており、就職に関する情報提供や学生からの相談、面接指導などを定期的実施している。キャリアサポート室は、学生へのキャリア指導を積極的に行うと同時に、学生の就職状況を一元化して集約・管理するための本学におけるキャリア支援のハブ組織として機能している。

また、これに併せて教職課程に関係する学修支援を目的とした「教職・実習サポート室」を設置している。教職・実習サポート室では、合計 3 人の職員が教職課程に関する学生からの相談対応や、学校への教育実習及び体験実習の情報提供・集約を行っている。こうしたキャリア・学修支援体制は、収容定員変更後も今までどおり持続的に運用していく予定である。ただし収容定員変更後、学生のニーズの高まりや必要性に応じて各部署における職員の配置数を見直すなど、これまでどおりの学生支援の質を維持できるよう引き続き努めていく。

(3) 教育方法について

教育学部教育学科スポーツ教育専攻の特色は、体育・スポーツの教育現場に求められる幅広い教養的知識と教育に関する専門的知識や技能を習得させ、体育・スポーツの教育現場で求められる教養基盤に支えられた主体的な判断力と行動力を有し、理論と実践に基づいて応用的に教育活動を展開できる人材の養成を目指しているところに認められる。このような人材を養成するために、スポーツ教育専攻では初年次に教育学の基礎を習得するための科目を配置している。教育に関する広範な基礎力を身につけた上で2年次以降には体育・スポーツに関する専門的な知識を統合的に理解し、応用することのできるよう科目を配置している。

教育学部教育学科英語教育専攻の特色は、英語教育の現場に求められる幅広い教養的知識と教育に関する専門的知識や技能を習得させ、英語教育の現場で求められる教養基盤に支えられた主体的な判断力と行動力を有し、理論と実践に基づいて応用的に教育活動を展開できる人材の養成を目指しているところに認められる。このような人材を養成するために、英語教育専攻では初年次に教育学の基礎を習得するための科目と初年次から英語に触れる機会を多く作るために英語コミュニケーションに関する科目を配置している。教育に関する広範な基礎力と英語コミュニケーションの基礎力を身につけた上で、2年次以降には英語学に関する科目や英語文学に関する科目から、英語教育の4技能についての専門的な知識を統合的に理解し、教育現場で応用する力を習得できるよう科目を配置している。

教育学部教育学科の入学定員を150人から200人へと変更することに伴い、教員を増員する。

また、収容定員の増加に伴い、各科目における履修者数の増加が予想される。教育学部教育学科では現在でも履修者数が多い科目を対象にして、授業形態に則った教育目的を効果的かつ確実に達成するために複数開講により履修者を分散し、学生の専門的な学びを確保している。そのため収容定員変更後にも特定の科目の履修者が過剰となる場合には、これまでと同様に同一科目の複数開講や前後期両学期での開講を行うことで履修者を分散し、適正な人数規模での授業運営となるよう調整を行っていく。なお、こうした本学の取組は令和6(2024)年度前期「授業改善のための学生アンケート」の結果を踏まえても高い評価を得ていることがわかる。表7には授業の内容や進め方などの教育方法に関する設問に対して科目区分毎に学生からの評価がまとめられているが、そこでは「講義科目」「演習科目」「実技科目」「実習科目」の全てにおいて5段階評価で4以上の評価であり、総じて良好な状態であることを確認することができる。

また、令和 6(2024)年度「学生満足度調査」(回収率 82.8%)をみても、授業や教員に関する項目の結果は表 8 のとおりほとんどの項目において 5 段階評価で 3.5 以上の評価であり、総じて良好な数値となっている。

表 7 令和 6(2024)年度前期「授業改善のための学生アンケート」結果(平均値)

| | 講義科目 | 演習科目 | 実技科目 | 実習科目 |
|-----------|------|------|------|------|
| シラバスの明確性 | 4.5 | 4.6 | 4.3 | 4.6 |
| 教師の熱意 | 4.6 | 4.6 | 4.2 | 4.6 |
| 説明の明確性 | 4.4 | 4.6 | 4.1 | 4.6 |
| フィードバック | 4.4 | 4.6 | 4.3 | 4.7 |
| 教育方法(資料等) | 4.5 | 4.6 | 4.5 | 4.6 |
| 課題の量が適切 | 4.5 | 4.6 | 4.0 | 4.6 |

表 8 令和 6(2024)年度「学生満足度調査」結果(平均値)

| 項目 | 得点 |
|-------------------------|-----|
| 興味を持てる授業が多い | 3.6 |
| 将来の進路に役立てる授業が多い | 4.0 |
| 資格取得に役立ちそうな授業が多い | 4.0 |
| 受講して良かったと思う授業が多い | 3.8 |
| 学習意欲や興味を引き立てる授業が多い | 3.6 |
| 学問分野の専門家として優れた教員が多い | 4.0 |
| 教育や指導に熱意をもっている教員が多い | 3.9 |
| 人間的に魅力があり、尊敬できる教員が多い | 3.8 |
| キャリア対策のための支援や指導を行う教員が多い | 3.9 |
| 課外活動に対する理解や支援を行う教員が多い | 3.8 |
| オフィスアワーの設定は適切である | 3.8 |
| クラス(ゼミ)担任の指導に満足している | 4.2 |

以上のことから、収容定員変更後もこれまでどおり学生の個に応じた指導や課題へのフィードバック等を丁寧に行うことが可能である。なお、現時点でも上記の複数開講の科目に対しては、定期試験において担当教員のみではなく教務委員会委員が補助試験官として立ち合い、厳正に定期試験が実施できるように支援する体制も整えている。

次にゼミ指導について、収容定員変更後の取組を述べる。本学はこれまで各学年において約 6 人の学生ごとにゼミ担任 1 人を置き、個々の学生に対する入学から卒業までの履修指導や就学、学生生活の支援を含めた少人数教育の体制を確保してきた。特に令和 4(2022)年度以降の教育課程においては、表 9 のとおり全学年にゼミ担任を配置することで 4 年間を通した切れ目ない学生支援の体制を整えている。

具体的には、1 年次に「基礎ゼミ I・II」を設けることで、大学での学修を順調に進めるための基本的なアカデミックスキルに関する指導と全般的なキャリア支援を行っている。また 2 年次の「総合ゼミ I・II」は、具体的なキャリアの方向性と卒業研究へ向けたスキルアップを目的として設定している。その後 3 年次の「教育学研究法 I・II」、4 年次の「卒業研究 I・II」では、1・2 年次の学習を基盤として教育学研究に関する研究意識と基礎的な調査技法などの研究能力を 2 年間かけて習得するとともに、各自の研究課題に即した研究計画を設定し、資料収集や分析、報告、意見交換などを繰り返しながら卒業論文を執筆する。これらの科目を通してゼミ担任が学生生活や受講状況、進路状況などの把握をきめ細かく行うことが可能となっている。

また、学生の授業への出欠状況は学務システム(Active Academy)により管理されているため、出席状況が芳しくない学生に対してはゼミ担任が早急に対応できるようになっており、必要に応じて二者面談、三者面談、保護者への電話連絡等を行っている。これらのゼミによる学生の個別指導体制の効果については、上掲表 8 の「学生満足度調査」において、クラス(ゼミ)での指導が 4.2 点となっていることにも裏付けられている。

以上の理由から、収容定員変更後にも現状の適切な教育方法を維持していくことで、現状と同等の教育水準を十分に担保できる。

表 9 担任業務を兼ねる科目の詳細

| 学年 | 開講時期 | 科目名 | 科目区分 | 必修・選択 |
|-----|------|---------|--------|-------|
| 1年次 | 前期 | 基礎ゼミⅠ | 基礎教育科目 | 必修 |
| | 後期 | 基礎ゼミⅡ | 基礎教育科目 | 必修 |
| 2年次 | 前期 | 総合ゼミⅠ | 基礎教育科目 | 必修 |
| | 後期 | 総合ゼミⅡ | 基礎教育科目 | 必修 |
| 3年次 | 前期 | 教育学研究法Ⅰ | 研究科目 | 必修 |
| | 後期 | 教育学研究法Ⅱ | 研究科目 | 必修 |
| 4年次 | 前期 | 卒業研究Ⅰ | 研究科目 | 必修 |
| | 後期 | 卒業研究Ⅱ | 研究科目 | 必修 |

(4) 履修指導方法について

本学では学生の関心や取得希望免許・資格に合わせた履修指導及び進路指導を行うために、年度の初めに全学生に対してオリエンテーションとして履修ガイダンスならびにゼミ担任による個別の修得単位と履修登録の確認を実施している。また、令和 5(2023)年度以降は全学生に対して後期授業開始時に履修指導を行っている。

また、令和 4(2022)年度以降の教育課程では、全学年においてゼミ担任を配置することで 4 年間を通した切れ目ない履修指導と学生の支援の体制を整えている。また、全教員が「オフィスアワー」を週 2 回(各 90 分)設けることで、学生が教員に対して直接に学業や学生生活に関する質問や相談を行うことが可能な機会を設けている。オフィスアワーの時間については、掲示板及びメールで学生への周知を図っている。また、非常勤講師については、休み時間等の時間を利用して、専任教員と同様に学生からの相談に応じる体制を設けている。

今回の収容定員変更に伴い、各学年のゼミにおける学生数の増加が予想される。本学では、専攻別にゼミを分けるのではなく、教育学部教育学科の教員が専攻を問わず全学年を担当している。現在、1 年生の「基礎ゼミⅠ・Ⅱ」での 1 ゼミあたりの学生数は 7~8 人、2 年生の「総合ゼミⅠ・Ⅱ」では 5~6 人、3・4 年生の「教育学研究法Ⅰ・Ⅱ」、「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」では 5 人となっている(表 10)。収容定員変更後も、ゼミの規模は維持されるよう基幹教員を増員する。

各学年でゼミを担当している教育学部教育学科の教員を現行の 22 人から、令和 7(2025)年度には計 23 人、令和 8(2026)年度には計 25 人、令和 9(2027)年度には計 27 人、令和 10(2028)年度には計 28 人に変更する。教員の増員が完了する令和 10(2028)年度以降は、1 年生の「基礎ゼミⅠ・Ⅱ」での 1 ゼミあたりの学生数は 6~7 人、2 年生の「総合ゼミⅠ・

Ⅱ」では6～7人、3・4年生の「教育学研究法Ⅰ・Ⅱ」、「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」では5～7人となっている(表10)。このようにして収容定員変更後も現在と同様のきめ細やかな学生支援及び履修指導の体制を維持していく。

表10 令和6(2024)年度以降の学生指導体制

| 科目 | 学年 配当 | R6(2024) | | | R7(2025) | | | R8(2026) | | | R9(2027) | | | R10(2028) | | | R11(2029) | | |
|---------|----------|----------|---------|----------------|----------|---------|----------------|----------|---------|----------------|----------|---------|----------------|-----------|---------|----------------|-----------|---------|----------------|
| | | 学生 数 | 教員 数 | 1ゼミ 学生 数 | 学生 数 | 教員 数 | 1ゼミ 学生 数 | 学生 数 | 教員 数 | 1ゼミ 学生 数 |
| 基礎ゼミⅠ | 1年 | 173 | 22 | 7.9 | 150 | 23 | 6.5 | 200 | 25 | 8.0 | 200 | 27 | 7.4 | 200 | 28 | 7.1 | 200 | 28 | 7.1 |
| 基礎ゼミⅡ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 総合ゼミⅠ | 2年 | 126 | 22 | 5.7 | 173 | 23 | 7.5 | 150 | 25 | 6.0 | 200 | 27 | 7.4 | 200 | 28 | 7.1 | 200 | 28 | 7.1 |
| 総合ゼミⅡ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教育学研究法Ⅰ | 3年 | 109 | 22 | 5.0 | 126 | 23 | 5.5 | 173 | 25 | 6.9 | 150 | 27 | 5.6 | 200 | 28 | 7.1 | 200 | 28 | 7.1 |
| 教育学研究法Ⅱ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 卒業研究Ⅰ | 4年 | 109 | 22 | 5.0 | 109 | 23 | 4.7 | 126 | 25 | 5.0 | 173 | 27 | 6.4 | 150 | 28 | 5.4 | 200 | 28 | 7.1 |
| 卒業研究Ⅱ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

※令和6(2024)年度1年生学生数は令和6(2024)年5月1日現在

(ウ) 教員組織の変更内容

令和6(2024)年5月1日現在、本学の教員組織は専任教員22人(教授10人、准教授6人、講師6人)を配置している。令和6年度から認可された収容定員の変更に伴い、スポーツ教育専攻の専任教員数を令和7(2025)年に1人追加する。また、今回の収容定員の変更に伴い、スポーツ教育専攻の基幹教員を令和9(2027)年度に1人、令和10(2028)年度に1人、英語教育専攻の基幹教員を令和8(2026)年に2人、令和9(2027)年に1人増員していく(表11)。教員の新規採用にあたっては、基幹教員の専門領域、年齢、保有学位、教歴のバランスを考慮し、十分な教育効果を上げることができるようにする。また、今回計画している収容定員数と教員数のS/T比率は28.5であり、定員変更前の令和6(2024)年5月1日現在の数値(23.5)と同等の水準を保っている。

したがって、今回の収容定員の増員に伴う教員組織の変更によって、本学の特色の一つである少人数指導の体制は保持され、従来と同様の教育研究体制を維持することができる。

表 11 本学における基幹教員数

| 学部 | 学科 | 専攻 | R6(2024) | R7(2025) | R8(2026) | R9(2027) | R10(2028) | R11(2029) |
|----|----|--------|----------|----------|----------|----------|-----------|-----------|
| | | | 教員数 | 教員数 | 教員数 | 教員数 | 教員数 | 教員数 |
| 教育 | 教育 | 児童教育 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 |
| | | スポーツ教育 | 12 | 13(+1) | 13 | 14(+1) | 15(+1) | 15 |
| | | 英語教育 | | | 2(+2) | 3(+1) | 3 | 3 |
| 合計 | | | 22 | 23(+1) | 25(+2) | 27(+2) | 28(+1) | 28 |

(エ) 大学全体の施設・整備の変更内容

今回の収容定員変更に際して、大学全体の施設・設備の変更は行わない。群馬県高崎市に所在する本学のキャンパスは、校地面積 50,453 m²(大学設置基準第 37 条による必要校地面積は 8,000.00 m²)、校舎面積 11,212.7 m²(大学設置基準第 37 条の 2 による必要校舎面積は 4,958.0 m²)の規模を持ち、両者ともに教育運営上、余裕を持った整備を行っている。

校舎等施設については教室、研究室、図書館、医務室、事務室等、大学設置基準第 36 条に規定する教育研究に必要な施設を備えている。また、令和 8(2026)年度から完成年度である令和 11(2029)年度までに、スポーツ教育専攻と英語教育専攻、合わせて 5 人の教員を増員する予定であるが、現時点でその 5 人分の研究室は既に確保されている。さらに、**教室稼働率は令和 6(2024)年度の実績で、育英大学と育英短期大学の共同使用において、前期・後期ともに平均 44.0%となっている。**このため、収容定員が増加した後も、現在と同等の学修環境を確保することが可能である。

運動場用地は 15,171.2 m²を有しているほか、2 つの体育館(計 2826.0 m²)やトレーニングルーム等が設けられていることから、大学設置基準第 35 条に定める運動場等も整備されている。また、同基準に定める講堂については有していないものの、体育館がその代替として同等の機能を果たしており、各種式典やオリエンテーションなどの開催に利用している。

図書館面積は、576.5 m²の広さを有し、ラウンジ、ホール、ロッカー室、書庫、事務室等が設置されている。さらに、図書や AV 資料、学術雑誌、電子ジャーナル等、教育研究に必要な資料を備えている。また、同一キャンパス内にある育英短期大学では、平成 14(2002)年に英語科を改組し、現代コミュニケーション学科を設置した。その中で、国際理解・ツーリズムコースがその後継として位置づけられている。このような流れを受け、四年制大学の

設置を視野に入れた英語系書籍の整備が進められ、現在、和書・洋書合わせて約 5,000 冊の蔵書を保有している。英語教育専攻を設置した場合も、これまでと同様の水準で書籍の整備を進めていく予定である。また、令和 4(2022)年 10 月には教員からの要望を踏まえ、それまでの「ProQuest」から「JSTOR」へ契約を変更し、これにより教育・研究に必要な学術論文や資料へのアクセスが一層充実し、教員や学生がより効率的に学びと研究を進める環境が整備された。さらに、図書館内には 110 席の学習スペースを用意しており、現在、授業期間の 1 日あたりの平均入館者数は 60 人ほどであることから、収容定員変更後も学習スペースが不足することはなく、現在と同等の環境を提供することが可能である。

同一施設内に設けている「アクティブラーニングスペース」は常時開放しており、課外学習のためのラーニングスペースとして多くの学生に活用されている。また、自習以外にも、教員採用試験対策講座、公務員試験対策講座など、学生の様々なニーズに応じた講座が開催されている。さらに、読書会や英会話教室のための活用や、図書館運営委員会によるビブリオバトルの開催など多彩な活用がなされており、今後もこれらの学修支援機能の更なる充実を図っていく。この他にもキャンパス中央に位置する「ラウンジ」も同様に、学生の交流場所として活用されており、本学は大学設置基準第 34 条に規定する教員と学生、学生同士の交流や休息の場を有している。

以上のように、本学は校地・校舎及びその他の施設・設備において、学生間や学生と教職員等との間の交流が十分に行える環境を整備している。また、教育研究に必要な学術情報や資料を提供するための体制を有し、大学設置基準を満たすだけでなく、教育、学修支援機能の充実に努め、多様な学生のニーズに対応できる環境を整えている。これにより、学生一人ひとりの成長を支えるとともに、質の高い教育研究活動を実現する体制が確立されている。なお、令和 8(2026)年度に同キャンパス内の育英短期大学保育学科の入学定員を 170 人から 130 人(40 人減少)へ変更する予定である。このことを踏まえるならば、今回の学則変更に伴う施設・設備の変更を行わなくとも、定員変更前と同等の教育内容や環境は十分に確保することが可能である。

学則の変更の趣旨等を記載した書類（資料）

目 次

| | |
|--|----|
| 【資料 1】 「義務教育 9 年間を見通した教科担任制の在り方について(報告)」 | 2 |
| 【資料 2】 『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について(審議のまとめ)」 | 4 |
| 【資料 3】 群馬県、高崎市、前橋市、伊勢崎市及び伊勢崎市教育委員会から本学に提出された意見書 | 6 |
| 【資料 4】 「学校部活動及び新たな地域スポーツクラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」 | 11 |
| 【資料 5】 群馬県スポーツ協会及び株式会社ザスパから寄せられた意見書 | 12 |
| 【資料 6】 「義務教育 9 年間を見通した教科担任制の在り方について(報告)」 | 14 |
| 【資料 7】 群馬県学校人事課「令和 6 年度採用 群馬県公立学校教員選考試験合格者状況」 | 16 |
| 【資料 8】 文部科学省「令和 6 年度公立学校教員採用選考試験の実施状況（令和 6 年 12 月 26 日公表）」 | 17 |
| 【資料 9】 教育課程等の概要（別記様式第 2 号（その 2 の 1）） | 19 |
| 【資料 10】 令和 7(2025)年度教育課程表(抜粋) | 26 |

【資料1】 「義務教育 9 年間を見通した教科担任制の在り方について(報告)」

- その推進方策を講ずるに当たっては、従来、学級担任制が基本とされてきた小学校の良さを活かしつつ、高学年段階における教科担任制を推進することで、中学校への円滑な接続を図る必要がある。
- その際、教科指導の専門性を持った教師による、深い教材研究に根ざしたきめ細かな指導と中学校の学びに繋がる系統的な指導の充実を図るとともに、教師の持ちコマ数の軽減、授業準備の効率化等による教師の負担軽減を図る観点にも留意しつつ検討することが求められる。
- また、中央教育審議会答申でも「地域の実情に応じて多様な実践が行われている現状も考慮」するよう示されており、各地域・学校の実情に応じた取組が可能となるような措置とする必要がある⁴。
- これらのことを踏まえれば、全ての子供たちが質の高い授業を受けることができるよう、国としての新たな定数措置により、特定教科における教科担任制の推進（専科指導の充実）⁵を図ることを中心に考えるべきである。

(2) 優先的に専科指導の対象とすべき教科について

教科指導の専門性を持った教師によるきめ細かな指導と中学校の学びに繋がる系統的な指導の充実を図る観点から、外国語、理科、算数及び体育について優先的に専科指導の対象とすべき教科とすることが適当と考えられる。

- 上述のとおり、各地域・学校の実情に応じた取組を可能とすることに留意しつつ、教科指導の専門性を持った教師による、深い教材研究に根ざしたきめ細かな指導と中学校の学びに繋がる系統的な指導の充実を図る観点から、優先的に専科指導の対象とすべき教科（以下「対象教科」という。）について検討する必要がある。
- 中央教育審議会答申では、既存の教職員定数において一定の専科指導を実施することが考慮されていることや地域の実情に応じて多様な実践が行われている

⁴ 中央教育審議会の審議過程における関係団体ヒアリングにおいて、地域や学校の実情に応じた柔軟な制度設計を求める声が多数寄せられた（第2回会議資料2参照）ほか、「令和2年度 義務教育9年間を見通した指導体制に関する調査研究」報告書（令和3年3月 PwC コンサルティング合同会社。以下「調査研究報告書」）でも「小学校における教科担任制導入に係る今後の政策を検討する上では、（中略）地域の実情に応じて多様な実践が行われている実態も踏まえて検討していく必要がある」旨指摘されている。

⁵ 調査研究報告書では、指導形態による教科担任制の分類として、中学校同様に全ての教科で専科指導を行う「完全教科担任制」、特定の教科について専科指導を行う「特定教科における教科担任制」、「学級担任間の授業交換」、「学級担任との Team Teaching」の4分類が示されている。

○ これらの教科のほか、体育について、以下のような教科指導の専門性、系統的な指導の必要性や、子供の体力向上に資すること、定年延長を巡る動向⁶の中での教師の年齢構成、再任用を含む人材確保の観点等を踏まえ、対象教科とすることが適当と考えられる。

体 育：運動が苦手な児童をはじめ全ての児童に、できる喜びを味わわせていくことが求められるとともに、学年が上がるにつれて技能差や体力差が広がりやすく、個々の能力に適した指導・支援を安全・安心を確保しながら行う必要がある。生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育む上で、高学年児童の発達の段階、能力や適性、興味や関心に応じて、運動の楽しさや喜びを味わい、自ら考えたり工夫したりしながら運動の課題を解決する学習を展開し、中学校の内容も見据えた系統的な指導⁷を行うことができる専門性が必要とされている。

(3) 専科指導の専門性を担保する方策について

国として定数措置を講じ、(2)の対象教科について専科指導の充実を図る上で、当該教科の専科教員に対し、教科毎の実態・特性を考慮しつつ、例えば、①当該教科の中学校又は高等学校の免許状の保有、②専門性向上のための免許状認定講習の受講・活用、③教科研究会等の活動実績、といった要件を組み合わせるなどして適用することが考えられる。

⁶ 国家公務員の定年引上げに伴い地方公務員の定年も60歳から65歳まで2年に1歳ずつ段階的に引き上げられることを踏まえ、地方公務員についても国家公務員と同様の措置（役職定年制、定年前再任用短時間勤務制の導入等）を講ずるための「地方公務員法の一部を改正する法律案」が成立（令和3年6月）。

⁷ 新学習指導要領（平成29年告示）の方向性を示した中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会の「体育・保健体育、健康、安全ワーキンググループにおける審議の取りまとめ」（平成28年8月）では、「生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現に向けて、小学校から高等学校までの12年間を見通して、各種の運動の基礎を培う時期、多くの領域の学習を経験する時期、卒業後も運動やスポーツに多様な形で関わるができるようにする時期といった発達の段階のまとまりを踏まえ、目標や内容を示すことが重要である」とし、その具体について、以下のような旧学習指導要領（平成20年告示）来の整理について記載されている。

- ・体育については、小学校、中学校、高等学校の12年間の系統性を4年ごとに整理し、児童生徒の発達の段階に応じた指導の充実を図ってきた。
- ・小学校第1学年から第4学年までを「各種の運動の基礎を培う時期」とし、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てること等を目指した。
- ・小学校第5学年から中学校第2学年までを「多くの領域の学習を経験する時期」とし、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てること等を目指した。
- ・中学校第3学年から高等学校卒業までを「卒業後に少なくとも一つの運動やスポーツを継続することができるようにする時期」とし、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育てること等を目指した。

【資料2】 『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について(審議のまとめ)」

の向上を図るとともに、第1章3. で述べた状況にある教師を取り巻く環境を抜本的に改善するために、持続可能な教職員指導体制を構築する必要がある。その際、検討の観点として、主に、①教師の持ち授業時数の在り方について、②時間外在校等時間が長く、休職率の高い若手教師への支援の在り方について、という観点がある。

(教師の持ち授業時数の在り方)

- 教師にとって、週時程の中で授業を担当しない時間が少ない場合に、教材研究を含む授業準備や成績処理等の業務を主に放課後等に行わざるを得なくなり、結果として、教師の時間外在校等時間が長くなる要因となるため、持ち授業時数が多い場合にはその軽減が必要である。
- 令和4年度学校教員統計によれば、教師の週当たりの平均持ち授業時数は、小学校で24.1単位時間、中学校で17.9単位時間、高等学校で15.4単位時間となっており、小学校は、教師が授業にかける時間の割合が中学校及び高等学校よりも多く、持ち授業時数の軽減と業務の精選・適正化を併せて図る必要がある。
- このため、小学校においては、近年、専門性の高い教科指導を行い子供たちへの教育の質の向上を図るとともに、教師の持ち授業時数の軽減にも資する、小学校高学年における教科担任制のための加配定数を段階的に改善⁶⁷し、持ち授業時数の軽減を図ってきているところである。その結果、小学校における専科指導の実施状況⁶⁸はここ数年拡大しており、その効果は、小学校の教師の持ち授業時数の減少⁶⁹などにも表れている。
- 小学校における学びに関して、中学年は、生活科の学習が終わり、低学年には設けられていない社会科、理科、外国語活動や総合的な学習の時間が始まるなど、より各教科等の特質に応じた学びにつなげていく時期である。指導事項も次第に抽象的な内容に近づいていく段階であり、高学年やその先の中学校との円滑な接続の観点からも、専門性のある教師が専科指導を行うことを通して、子供たちへ

⁶⁷ 令和6(2024)年度予算では、当初の予定から1年前倒しして加配措置が実施され、令和4(2022)年度からの合計で3,800人の改善が図られた。

⁶⁸ 公立小学校における教科担任制の実施状況等については、第6学年では、平成30(2018)年度の教育課程の編成・実施状況調査によれば、算数：7.2%、理科：47.8%、体育：10.5%、外国語：19.3%であったが、令和4(2022)年度と同調査によれば、算数：15.9%、理科：65.4%、体育：21.7%、外国語48.9%と増加している。

⁶⁹ 公立小学校の教諭(授業担任あり)の週当たり平均持ち授業時数については、令和元年度学校教員統計によれば24.6単位時間であったが、令和4年度学校教員統計によれば24.1単位時間と減少している。

の教育の質の向上を図っていく必要がある。

また、その教科の指導が得意な教師による専科指導は、子供たちにとって、それぞれの関心や個性に応じた得意分野を伸ばしていくことにも資するものであり、その充実が必要である。

- 加えて、国の定める年間の標準授業時数は、小学校低学年では第1学年が850単位時間、第2学年が910単位時間に対して、中学年では第3学年が980単位時間、第4学年で1,015単位時間となっており、中学年は、小学校高学年や中学校の1,015単位時間とほぼ変わらないことから、小学校中学年の学級担任の教師の持ち授業時数の軽減が必要である。
- このため、今後は、小学校中学年についても、子供たちへの学びの質の向上の観点と教師の持ち授業時数の軽減の観点から、教科担任制を推進し、専科指導のための教職員定数の改善を図る必要がある。

- なお、国が持ち授業時数の上限を設定して制限すべきとの指摘もあるが、令和4年度勤務実態調査によれば、教師が受け持つ児童生徒数が少ない場合は持ち授業時数は多いものの在校等時間は短く、教師が受け持つ児童生徒数が多い場合は持ち授業時数は少なくても逆に在校等時間が長い傾向にある。このように、持ち授業時数のみで教師の勤務負担を測ることは十分ではないといった課題があり、校長等の管理職によるマネジメントの裁量を縛ることになる可能性も危惧される。このため、国が一律に教師の持ち授業時数に上限を設けるのではなく、教育委員会や学校の実態に応じて、教科担任制のための定数の活用により、持ち授業時数の多い教師についてその時数を軽減する取組と併せて、校務分掌を軽減するなど、柔軟に対応していくことが望ましいと考えられる。

- その際、いわゆる「乗ずる数」を引き上げることによって、持ち授業時数を減少させるべきとの指摘もあるが、「乗ずる数」の引き上げは、国が教員定数の活用目的を限定しない基礎定数の増加となるため、必ずしも増加した教員定数が持ち授業時数の減少のために用いられない可能性がある。このため、現在の教師の厳しい勤務実態を踏まえ、まずは持ち授業時数の軽減という政策目的を確実に達成する方法として、目的を限定した加配定数による持ち授業時数の更なる軽減を図り、実効性を確保した上で、「乗ずる数」の改善については、他の定数改善施策との関係にも留意しつつ、検討を深めることが望ましいと考えられる。

(若手教師への支援の在り方)

- 近年、大量退職・大量採用に伴って、若手教師が増加している。教師は、経験

【資料3】群馬県、高崎市、前橋市、伊勢崎市及び伊勢崎市教育委員会から本学に提出された意見書

群馬県

戦企第306-5号
令和6年11月20日

育英大学
学長 石井 學 様

群馬県知事 山本 一太



教育学部教育学科における英語教育専攻新設及びスポーツ教育専攻入学定員増加に関する意見書

貴学におかれましては、地域の知の拠点及び地域の教育を担う中核として活力ある地域社会の創造に寄与されるとともに、豊かな人間性と高度な専門知識を兼ね備えた優れた人材を育成し、保育、教育等幅広い分野に輩出されていることに対し、心より敬意と感謝を表します。

さて、本県では「新・群馬県総合計画（ビジョン）」（2021年～2040年）において、2040年に目指す姿として「年齢や性別、国籍、障害の有無等にかかわらず、すべての県民が、誰一人取り残されることなく、自ら思い描く人生を生き、幸福を実感できる自立分散型の社会」を描いています。そして、その実現に向けた重点政策の1つに「教育イノベーション」を掲げ、これからの社会に求められる「始動人」（自分の頭で未来を考え、動き出し、生き抜く力を持った人物を指します。）の育成に取り組んでいます。そして、「始動人」を育むためには、一人ひとりに寄り添い、その多様な個性に合った最適な環境を、多様な学びの方法で提供する教育が必要であると考えています。

こうした中で、教職員の業務負担軽減と質の高い教育の達成が喫緊の課題となっています。この状況は、中央教育審議会の答申『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について」（2024年8月27日）にも示され、支援スタッフのさらなる配置とその充実が求められています。貴学におかれましては、県内小中学校に支援スタッフを派遣いただいておりますが、今回の英語教育専攻の新設及びスポーツ教育専攻の定員増加により、これまで以上に質と量の両面で充実した支援スタッフの派遣が実現するものと考えております。

また、外国語及び体育の専科指導が可能な小学校教諭一種免許状取得者の育成につきましても、貴学における取組により、教科担任制の充実が図られ、特に小学校高学年における外国語や体育の指導において、専門性の高い授業が展開されることを期待します。

については、貴学教育学部教育学科における英語教育専攻新設及びスポーツ教育専攻入学定員増加を早期に実現し、これまで以上に本県における教育現場及び地域社会に貢献いただくことを期待しています。

高崎市

育英大学
学長 石井 學 様

教育学部教育学科における英語教育専攻新設及びスポーツ教育専攻入学 定員増加に関する意見書

高崎市は、高崎市第6次総合計画において「学校教育の充実」の実現を掲げ、市内全小学校が教育課程特例校の指定を受け、外国語活動及び英語科を実施しているほか、ALTを全校に配置し、小学校の早い段階から英語に親しむとともに、コミュニケーション能力の育成に取り組んでいる。

また、同総合計画においては「文化活動とスポーツ環境の整備による都市づくり」の実現のため、高崎アリーナに代表されるスポーツ施設の整備と併せ、競技力の向上を図るための指導者の育成や確保、スポーツチームの活動支援など、スポーツを通じた市民の健康増進と本市のブランド力向上、地域活性化を推進している。

一方、本市のこれからを担う子ども達に、英語を学ぶことの重要性やスポーツの楽しさを伝えていくためには、優れた教員を養成・確保することが大変重要であるが、定年退職者の増加や教員の働き方改革など、様々な要因による教員の不足が全国的な問題となっており、本市としても危惧しているところである。このような中において、教員の養成課程を有し、年々教員免許の取得者数を伸ばしている貴学が本市に所在する意義は大きく、大変心強いものである。

この度、パリ五輪の2人の金メダリストを擁し、全国的にも注目されている貴学が、「教育学部教育学科における英語教育専攻新設及びスポーツ教育専攻入学定員増加」を計画していることに接し、これまで以上に優秀な学生が各地から集まり、優れた人材の育成が図られることで、本市における学校教育やスポーツ環境の更なる充実に寄与するものと大変期待している。

以上のとおり、貴学の「教育学部教育学科における英語教育専攻新設及びスポーツ教育専攻入学定員増加」は、本市にとっても有益であるとともに、時代の要請に応える取り組みであることから、適切なものと考えます。

令和6年11月28日

高崎市長 富岡 賢治



前 政

令和7年2月10日

育英大学

学長 石 井 學 様

前橋市長 小 川 晶



教育学部教育学科における英語教育専攻新設及びスポーツ教育専攻入学定員増加に関する意見書

貴学におかれましては、地域の知の拠点及び地域の教育を担う中核として、活力ある地域社会の創造に寄与されるとともに、豊かな人間性と高度な専門知識を兼ね備えた優れた人材を育成し、保育、教育等幅広い分野に人材を輩出されていることに対し、心より敬意と感謝を表します。

さて、本市では「新しい価値の創造都市・前橋」を将来都市像に掲げ、その実現のための重点施策の一つとして、個性を伸ばし、主体性を育む教育・人づくりに取り組んでおります。

貴学には、本市立学校の授業や部活動に対し人的支援をいただくとともに、本年1月には、「教育のさらなる充実と発展に寄与する人材の育成」を目的とした協定を締結したことで、連携体制が強化できたものと認識しています。

人口減少の進展や、経済環境の急激な変化が顕著である昨今では、地域課題を認識し、主体的に学ぶ力を身に付けた、次世代を担う人材育成が必要で、そのための社会ニーズに合った教育環境の充実が重要です。

特に、本市では「年齢、性別、国籍、障害の有無に関わらず誰もが生涯にわたって活躍できる地域づくり」を進める中で、グローバル人材や、スポーツに関する専門的知識を有する人材の育成が必要と考えています。

このため、貴学の教育学部教育学科における英語教育専攻新設及びスポーツ教育専攻入学定員増加を早期に実現し、本市の教育環境の更なる充実に繋がることを期待しております。



伊企第179号
令和6年12月11日

育英大学 学長 石井 學 様

伊勢崎市長 菅 泰 雄



教育学部教育学科における英語教育専攻新設及びスポーツ教育専攻入学定員増加に関する
意見書

貴学におかれましては、地域の知の拠点及び地域の教育を担う中核として活力ある地域社会の創造に寄与されるとともに、豊かな人間性と高度な専門知識を兼ね備えた優れた人材を育成し、保育、教育等幅広い分野に輩出されていることに對し、心より敬意と感謝を表します。

さて、本市では、来年4月にスタートする「第3次伊勢崎市総合計画」(2025年～2034年)において、長期的な視点で目指す本市の将来ビジョンを、「えがお咲く未来へ 持続可能な共生都市 いせさき」と定めております。この将来ビジョンには、本市に暮らす誰もが、自己の可能性を生かし、共に歩み手を取り合い、幸せの笑顔を咲かせ、更に活力あるウェルビーイングな未来を創り上げ、分け隔てなくお互いを尊重し支え合えるインクルーシブ社会の実現に向けて取り組むという想いを込めています。

そして、この将来ビジョンの実現に向けて10年後に目指す子育て・教育政策のゴールとして「未来の担い手が育ち、全ての人が成長し続けられるまち」を掲げ、このゴールの実現に向けて、より良い未来を創り出す次代を担う人材を育むため、知識の習得、人を思いやる健全な心の成長、たくましく生きる体をつくる学びを実践していくこととしております。この方針の実現のために、本市では、様々な施策事業に取り組んでまいりますが、特に、教育に携わる人材の確保が欠かせません。

こうした中で、教職員の業務負担軽減と質の高い教育の達成が喫緊の課題となつています。この状況は、中央教育審議会の答申「『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について」(2024年8月27日)にも示され、支援スタッフのさらなる配置とその充実が求められています。貴学におかれましては、県内の小中学校に大学の専門的な知識を有する教職員を派遣していただくことで、児童・生徒が最先端の技能や知識に触れられる貴重な機会となつており、キャリア教育の充実につながつております。今回の英語教育専攻の新設及びスポーツ教育専攻の定員増加により、これまで以上に質と量の両面で充実した貴学の教職員の派遣が一層実現するものと考えております。

また、外国語及び体育の専科指導が可能な小学校教諭一種免許状取得者の育成につきましても、貴学における取組により、教科担任制の充実が図られ、特に小学校高学年における外国語や体育の指導において、専門性の高い授業が展開されることを期待します。

ついては、貴学教育学部教育学科における英語教育専攻新設及びスポーツ教育専攻入学定員増加を早期に実現し、これまで以上に本県における教育現場及び地域社会に貢献いただくことを期待しています。

伊勢崎市教育委員会

伊教学第620号
令和7年2月18日

育英大学
学長 石井 學 様

伊勢崎市教育委員会
教育長 三好 賢治



教育学部教育学科における英語教育専攻新設及びスポーツ教育専攻入学定員増加に関する
意見書

平素より、本市教育行政の推進にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。また、貴学におかれましては、これまで地域の教育を力強く牽引し、多方面に優れた人材を輩出されていることに深く敬意を表します。

さて、本市教育委員会では、令和7年度から「第3期伊勢崎市教育振興基本計画」において、個人と地域社会のウェルビーイングの向上につながる教育を目指しております。とりわけ、本市では平成24年度より教育課程特例校の認可を受け、小学校第1学年から教科「英語科」を設定し、小中9年間の一貫した英語教育により、グローバル社会に対応し国際社会で生きる力を育てております。また、共生社会の担い手となる子供たちを育てるために、幼稚園、小学校、中学校、中等教育学校において、地域の教育資源の活用を図り、子供が地域と繋がりながら学ぶことを通して、より質の高い教育を推進したいと考えております。

一方で、不登校児童生徒や特別な配慮を必要とする児童生徒の増加、教員の多忙化など、教育の課題が山積されています。これら喫緊の課題に対応するためには、専門性を有する質の高い教員の確保が必要であると考えております。

そして、令和3年7月公表の「義務教育9年間を見通した教科担任制の在り方について(報告)」においては、外国語や体育などが優先的に専科指導の対象とすべき教科とすることが適当とされました。さらに、令和6年8月公表の「『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について(答申)」においても、小学校高学年に加え中学年への教科担任制の推進や専科指導のための教職員定数の改善が示唆されました。これらのことから、質の高い英語・体育教員の育成は不可欠なものです。そこで、貴学による英語教育専攻の新設やスポーツ教育専攻の定員増加は、まさに時宜を得た取り組みと考えております。

以上を踏まえ、貴学が計画される英語教育専攻の新設とスポーツ教育専攻の入学定員増加を強く支持いたします。これにより、小学校における教科担任制の充実や、教員の持ち授業時数の軽減など、教育現場が抱える課題の改善にも大きく貢献できると期待しております。今後も本市と貴学の連携がますます深まり、本県の教育水準向上と地域社会の発展に寄与されますことを祈念し、ここに意見を申し述べます。

【資料4】 「学校部活動及び新たな地域スポーツクラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」

令和4年12月

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する 総合的なガイドライン【概要】



- 少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して楽しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要。その際、生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の教育的意義を継承・発展させ、新しい価値が創出されるようにすることが重要。
- 令和4年夏に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定。これにより、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方を提示。
- 部活動の地域移行に当たっては、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備。地域の実情に応じ生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要。

※ Iは中学生を主な対象とし、高校生も原則適用。II～IVは公立中学校の生徒を主な対象とし、高校や私立は実情に応じて取り組むことが望ましい。

| | |
|--|---|
| <h4>I 学校部活動</h4> <p>教育課程外の活動である学校部活動について、実施する場合の適正な運営等の在り方を、従来のガイドラインの内容を踏まえつつ示す。</p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none">・教師の部活動への関与について、法令等に基づき業務改善や勤務管理・部活動指導員や外部指導者を確保・心身の健康管理・事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶の徹底・週当たり2日以上以上の休養日の設定（平日1日、週末1日）・部活動に強制的に加入させることがないようにする・地方公共団体等は、スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等の協力の下、学校と地域が協働・融合した形での環境整備を進める | <h4>III 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備</h4> <p>新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に当たり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方等について示す。</p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none">・まずは休日における地域の環境の整備を着実に推進・平日の環境整備はできるところから取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進・①市区町村が運営団体となる体制や、②地域の多様な運営団体が取り組む体制など、段階的な体制の整備を進める※地域クラブ活動が困難な場合、合同部活動の導入や、部活動指導員等により機会を確保・令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組むつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す・都道府県及び市区町村は、方針・取組内容・スケジュール等を周知 |
| <h4>II 新たな地域クラブ活動</h4> <p>学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示す。</p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none">・地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実・地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会などの体制の整備・指導者資格等による質の高い指導者の確保と、都道府県等による人材バンクの整備、意欲ある教師等の円滑な兼職兼業・競技志向の活動だけでなく、複数の運動種目・文化芸術分野など、生徒の志向等に適したプログラムの確保・休日のみ活動をする場合も、原則として1日の休養日を設定・公共施設を地域クラブ活動で使用する際の負担軽減・円滑な利用促進・困窮家庭への支援 | <h4>IV 大会等の在り方の見直し</h4> <p>学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じた大会等の運営の在り方を示す。</p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none">・大会参加資格を、地域クラブ活動の会員等も参加できるよう見直し※日本中体連は令和5年度から大会への参加を承認、その着実な実施・できるだけ教師が引率しない体制の整備、運営に係る適正な人員確保・全国大会の在り方の見直し（開催回数の精選、複数の活動を経験したい生徒等のニーズに対応した機会を設ける等） |

文化庁・スポーツ庁 「学校部活動及び新たな地域スポーツクラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」 令和4年12月
https://www.mext.go.jp/sports/content/20221227-spt_oripara-000026750_1.pdf

【資料5】群馬県スポーツ協会及び株式会社ザスパから寄せられた意見書

公益財団法人 群馬県スポーツ協会

第 3 4 5 号
令和7年 1月 9日

育英大学
学長 石井 學 様

公益財団法人群馬県スポーツ協会
会 長 遠 藤 祐 司



育英大学収容定員の増員及び学則変更の認可申請等について（要望）

平素より、本県のスポーツ教育の推進にご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
今般、貴大学において検討されている教育学部教育学科スポーツ教育専攻の収容定員の増員計画は、貴大学が培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成を目指すものであり、本県スポーツ協会としても、地域スポーツ指導者としてふさわしい資質・能力を有する人材確保につながる非常に有意義なものであると考えております。特に、県内で人材が不足している日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格の「アシスタントマネージャー」や「コーチ 1」の有資格者の養成は、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」において、「指導者資格等による質の高い指導者の確保」が重要課題として示されたことや、令和 11 年に本県において第 83 回国民スポーツ大会及び第 28 回全国障害者スポーツ大会の開催を控えていることを踏まえても、是非とも実現していただきますことを強く要望いたします。

つきましては、収容定員に係る学則変更の認可申請等の手続きを速やかに進めていただき、有為な人材のさらなる育成等、本県の地域スポーツの充実・発展にご協力賜りますようお願いいたします。

株式会社 ザスパ

令和7年1月31日

育英大学
学長 石井 學 様

株式会社 ザスパ
代表取締役社長 赤堀 洋



育英大学収容定員の増員及び学則変更の認可申請等について（要望）

平素より、当社の事業推進に際し格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、当社では、貴大学との連携協定に基づき、当社による地域貢献活動ならびに貴大学の教育・研究の一層の充実と発展を目指し、相互に連携協力を進めているところでございます。

今般、貴大学において検討されております教育学部教育学科（スポーツ教育専攻）の収容定員の増員計画につきましては、貴大学がこれまで培ってこられた教育実践と実績を基盤とし、さらなる社会貢献を果たす人材を育成するものであると拝察いたします。また、当社においても、アカデミーチームのスタッフとしてふさわしい資質・能力を備えた人材を確保する観点から、誠に有意義な取り組みであると考えております。

特に、中学校及び高等学校教諭一種免許状（保健体育）並びに日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格「コーチ1」・「アシスタントマネージャー」、日本サッカー協会のCライセンスなど、複数の免許・資格を有し、体育・サッカー指導及びマネジメントに関する理論知と実践力を兼ね備えた人材の養成を強く要望いたします。

つきましては、収容定員に係る学則変更の認可申請等の手続きを速やかに進めていただき、有為な人材のさらなる育成を通じ、スポーツを通じた本県の地域活性化にご協力賜りますようお願い申し上げます。

【資料6】 「義務教育 9 年間を見通した教科担任制の在り方について(報告)」

- その推進方策を講ずるに当たっては、従来、学級担任制が基本とされてきた小学校の良さを活かしつつ、高学年段階における教科担任制を推進することで、中学校への円滑な接続を図る必要がある。
- その際、教科指導の専門性を持った教師による、深い教材研究に根ざしたきめ細かな指導と中学校の学びに繋がる系統的な指導の充実を図るとともに、教師の持ちコマ数の軽減、授業準備の効率化等による教師の負担軽減を図る観点にも留意しつつ検討することが求められる。
- また、中央教育審議会答申でも「地域の実情に応じて多様な実践が行われている現状も考慮」するよう示されており、各地域・学校の実情に応じた取組が可能となるような措置とする必要がある⁴。
- これらのことを踏まえれば、全ての子供たちが質の高い授業を受けることができるよう、国としての新たな定数措置により、特定教科における教科担任制の推進（専科指導の充実）⁵を図ることを中心に考えるべきである。

(2) 優先的に専科指導の対象とすべき教科について

教科指導の専門性を持った教師によるきめ細かな指導と中学校の学びに繋がる系統的な指導の充実を図る観点から、外国語、理科、算数及び体育について優先的に専科指導の対象とすべき教科とすることが適当と考えられる。

- 上述のとおり、各地域・学校の実情に応じた取組を可能とすることに留意しつつ、教科指導の専門性を持った教師による、深い教材研究に根ざしたきめ細かな指導と中学校の学びに繋がる系統的な指導の充実を図る観点から、優先的に専科指導の対象とすべき教科（以下「対象教科」という。）について検討する必要がある。
- 中央教育審議会答申では、既存の教職員定数において一定の専科指導を実施することが考慮されていることや地域の実情に応じて多様な実践が行われている

⁴ 中央教育審議会の審議過程における関係団体ヒアリングにおいて、地域や学校の実情に応じた柔軟な制度設計を求める声が多数寄せられた（第2回会議資料2参照）ほか、「令和2年度 義務教育9年間を見通した指導体制に関する調査研究」報告書（令和3年3月 PwC コンサルティング合同会社。以下「調査研究報告書」）でも「小学校における教科担任制導入に係る今後の政策を検討する上では、（中略）地域の実情に応じて多様な実践が行われている実態も踏まえて検討していく必要がある」旨指摘されている。

⁵ 調査研究報告書では、指導形態による教科担任制の分類として、中学校同様に全ての教科で専科指導を行う「完全教科担任制」、特定の教科について専科指導を行う「特定教科における教科担任制」、「学級担任間の授業交換」、「学級担任との Team Teaching」の4分類が示されている。

ことに引き続き配慮するとして、グローバル化の進展や STEAM 教育の充実・強化に向けた社会的要請の高まりを踏まえ、外国語・理科・算数を例示している。

【中央教育審議会での整理】

(基本的な考え方)

- 社会のグローバル化の進展とともに、Society 5.0 時代における STEAM 教育の充実・強化に向けた社会的要請の高まりも踏まえ、専科指導の充実を図る必要がある。
- 既存の教職員定数において、学校規模に応じて音楽、図画工作、家庭、体育を中心とした専科指導を実施することが考慮されていることや、地域の実情に応じて多様な実践が行われている現状を踏まえ、これらの点について引き続き配慮することに加え、新たに専科指導の対象とすべき教科を検討する。
- 小・中学校の円滑な接続に資するため、系統的な学びの重要性、教科指導の専門性といった観点から優先的に専科指導の対象とすべき教科を検討する。
- 教科指導の専門性の向上の観点からは、中学校と同様の指導体制を構築することも考えられるが、人材確保の観点や、組織的・教科等横断的な教育課程の編成・実施を可能とする観点を考慮すれば、優先的に専科指導の対象とすべき教科の取組状況や専科指導における専門性の担保の在り方等を踏まえ引き続き検討する。

(対象教科)

- 以上の「基本的な考え方」を踏まえれば、例えば以下の教科を専科指導の対象に加えることが考えられるのではないかと。

外国語：新たに小学校において導入された教科であり、指導体制の早急な充実が求められるとともに、中学校への学びの連続性を持たせながら、外国語によるコミュニケーション能力の基礎を培う系統的な指導を行う専門性が必要とされている。

理 科：観察、実験などを中心とした問題解決の過程を通じて、児童自らが問題を科学的に解決したり、新たな問題を発見したりする活動を充実するとともに、ICT の活用やプログラミング的思考など新しい知見も活用しながら、理科の面白さや有用性を認識できるような指導、中学校での科学的リテラシーの育成を見据えた系統的な指導を行うことのできる専門性が必要とされている。

算 数：統計教育の充実など社会や日常生活の事象に結び付ける活動の充実や、プログラミング的思考の重視など筋道を立てて考える力の育成の重要性、学年が上がるにつれて内容が抽象的になり躓きが生じやすい状況を踏まえ、数学的活動を充実させ数学のよさに気付かせるような指導、児童一人一人に応じた指導、中学校の内容も視野に入れ児童に算数・数学に興味を持たせながら系統的な指導を行うことのできる専門性が必要とされている。

【資料7】 群馬県学校人事課「令和6年度採用 群馬県公立学校教員選考試験合格者状況」

(2) 中学校・高等学校教員 教科別受験状況

| 校種 | 教科 | 第1次試験 | | 第2次試験 | | 倍率 A/B |
|--------------------|-----------|---------------|----------|-----------|---------------|-----------|
| | | 受験者 A 人 | 合格者 人 | 受験者 人 | 合格者 B 人 | |
| <u>中学校 教員</u> | 国語 | 64 | 45 | 45 | 30 | 2.1 |
| | 社会 | 105 | 37 | 37 | 24 | 4.4 |
| | 数学 | 69 | 41 | 40 | 25 | 2.8 |
| | 理科 | 62 | 41 | 40 | 27 | 2.3 |
| | 音楽 | 24 | 15 | 15 | 12 | 2.0 |
| | 美術 | 17 | 12 | 12 | 8 | 2.1 |
| | 保健体育 | 174 | 46 | 46 | 25 | 7.0 |
| | 技術 | 13 | 9 | 9 | 6 | 2.2 |
| | 家庭 | 12 | 9 | 9 | 6 | 2.0 |
| | <u>英語</u> | 66 | 48 | 47 | <u>32</u> | 2.1 |
| 中学校教員 計 | | 606 | 303 | 300 | 195 | 3.1 |
| <u>高等学校 教員</u> | 国語 | 38 | 21 | 19 | 10 | 3.8 |
| | 地理歴史 | 57 | 22 | 22 | 8 | 7.1 |
| | 公民 | 22 | 6 | 6 | 2 | 11.0 |
| | 数学 | 50 | 22 | 22 | 10 | 5.0 |
| | 理科 | 48 | 20 | 20 | 7 | 6.9 |
| | 芸術 | 15 | 9 | 9 | 3 | 5.0 |
| | 保健体育 | 77 | 17 | 17 | 7 | 11.0 |
| | 福祉 | 2 | 2 | 2 | 1 | 2.0 |
| | 情報 | 7 | 5 | 5 | 2 | 3.5 |
| | 農業 | 14 | 10 | 10 | 5 | 2.8 |
| | 工業 | 21 | 15 | 15 | 6 | 3.5 |
| | 商業 | 25 | 11 | 11 | 3 | 8.3 |
| | 家庭 | 11 | 9 | 7 | 3 | 3.7 |
| <u>英語</u> | 33 | 22 | 22 | <u>11</u> | 3.0 | |
| 高等学校教員 計 | | 420 | 191 | 187 | 78 | 5.4 |

【資料8】 文部科学省「令和6年度公立学校教員採用選考試験の実施状況（令和6年12月26日公表）

第9表-1 中学校の教科別受験者数・採用者数・採用倍率 県市別（続き）

| 区分 県市名 | 家庭 | | | 技術 | | | 保体 | | | 英語 | | | その他 | | | 合計 | | |
|-----------|------|------|-----|------|------|-----|------|------|------|------|------|-----|------|------|-----|-------|-------|-----|
| | 受験者数 | 採用者数 | 競争率 | 受験者数 | 採用者数 | 競争率 | 受験者数 | 採用者数 | 競争率 | 受験者数 | 採用者数 | 競争率 | 受験者数 | 採用者数 | 競争率 | 受験者数 | 採用者数 | 競争率 |
| 01 北海道 | 44 | 7 | - | 19 | 8 | - | 343 | 25 | - | 163 | 40 | - | | | - | 1,499 | 227 | - |
| 02 青森県 | 5 | 1 | 5.0 | 8 | 3 | 2.7 | 91 | 14 | 6.5 | 43 | 16 | 2.7 | | | - | 341 | 99 | 3.4 |
| 03 岩手県 | 2 | 2 | 1.0 | 3 | 3 | 1.0 | 60 | 11 | 5.5 | 39 | 12 | 3.3 | | | - | 249 | 75 | 3.3 |
| 04 宮城県 | 14 | 6 | 2.3 | 3 | 2 | 1.5 | 245 | 48 | 5.1 | 51 | 13 | 3.9 | | | - | 571 | 154 | 3.7 |
| 05 秋田県 | 3 | 3 | 1.0 | 2 | 1 | 2.0 | 44 | 11 | 4.0 | 25 | 7 | 3.6 | | | - | 206 | 63 | 3.3 |
| 06 山形県 | 3 | 3 | 1.0 | 2 | 1 | 2.0 | 51 | 13 | 3.9 | 29 | 13 | 2.2 | | | - | 231 | 85 | 2.7 |
| 07 福島県 | 8 | 6 | 1.3 | 3 | 2 | 1.5 | 149 | 21 | 7.1 | 78 | 22 | 3.5 | | | - | 539 | 165 | 3.3 |
| 08 茨城県 | 22 | 11 | 2.0 | 18 | 8 | 2.3 | 311 | 28 | 11.1 | 146 | 47 | 3.1 | | | - | 1,177 | 291 | 4.0 |
| 09 栃木県 | 8 | 3 | 2.7 | 7 | 3 | 2.3 | 162 | 12 | 13.5 | 62 | 25 | 2.5 | | | - | 544 | 124 | 4.4 |
| 10 群馬県 | 12 | 5 | 2.4 | 13 | 6 | 2.2 | 175 | 27 | 6.5 | 66 | 28 | 2.4 | | | - | 607 | 180 | 3.4 |
| 11 埼玉県 | 25 | 14 | 1.8 | 18 | 12 | 1.5 | 398 | 52 | 7.7 | 170 | 75 | 2.3 | | | - | 1,638 | 442 | 3.7 |
| 12 千葉県 | 60 | 20 | - | 12 | 6 | - | 613 | 78 | - | 253 | 65 | - | | | - | 2,233 | 458 | - |
| 13 東京都 | 110 | 20 | - | 30 | 16 | - | 793 | 128 | - | 478 | 192 | - | | | - | 4,004 | 1,032 | - |
| 14 神奈川県 | 22 | 10 | 2.2 | 15 | 3 | 5.0 | 238 | 46 | 5.2 | 107 | 39 | 2.7 | | | - | 961 | 271 | 3.5 |
| 15 新潟県 | 8 | 5 | 1.6 | 2 | 2 | 1.0 | 101 | 21 | 4.8 | 40 | 22 | 1.8 | | | - | 472 | 144 | 3.3 |
| 16 富山県 | 6 | 4 | - | 1 | 1 | - | 83 | 9 | - | 35 | 1 | - | 29 | | - | 350 | 48 | - |
| 17 石川県 | 11 | 2 | - | 2 | 1 | - | 110 | 13 | - | 46 | 13 | - | 25 | | - | 481 | 84 | - |
| 18 福井県 | 8 | 3 | - | 4 | 2 | - | 55 | 5 | - | 32 | 9 | - | | 1 | - | 261 | 60 | - |
| 19 山梨県 | 2 | 1 | 2.0 | 2 | 1 | 2.0 | 63 | 11 | 5.7 | 23 | 9 | 2.6 | | | - | 247 | 71 | 3.5 |
| 20 長野県 | 4 | 2 | 2.0 | 7 | 7 | 1.0 | 136 | 13 | 10.5 | 56 | 18 | 3.1 | | | - | 579 | 136 | 4.3 |

| 区分 県市名 | 家庭 | | | 技術 | | | 保体 | | | 英語 | | | その他 | | | 合計 | | |
|-----------|--------------|--------------|-----------------|--------------|--------------|-----------------|------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|--------------|--------------|-----------------|-------------------|-----------------|-----------------|
| | 受験者数 | 採用者数 | 競争率 | 受験者数 | 採用者数 | 競争率 | 受験者数 | 採用者数 | 競争率 | 受験者数 | 採用者数 | 競争率 | 受験者数 | 採用者数 | 競争率 | 受験者数 | 採用者数 | 競争率 |
| 48 札幌市 | | 2 | | | 4 | | | 15 | | | 18 | | | | - | | 105 | |
| 49 仙台市 | 9 | 4 | 2.3 | 8 | 5 | 1.6 | 57 | 5 | 11.4 | 42 | 14 | 3.0 | | | - | 383 | 63 | 6.1 |
| 50 さいたま市 | 13 | 4 | - | 8 | 3 | - | 85 | 8 | - | 81 | 11 | - | | | - | 517 | 89 | - |
| 51 千葉市 | | 3 | | | 1 | | | 8 | | | 13 | | | | - | | 67 | |
| 52 横浜市 | 25 | 15 | 1.7 | 19 | 12 | 1.6 | 214 | 39 | 5.5 | 116 | 34 | 3.4 | | | - | 987 | 221 | 4.5 |
| 53 川崎市 | 15 | 7 | 2.1 | 5 | 4 | 1.3 | 100 | 26 | 3.8 | 49 | 19 | 2.6 | | | - | 426 | 139 | 3.1 |
| 54 相模原市 | 5 | 2 | 2.5 | 5 | 1 | 5.0 | 58 | 6 | 9.7 | 17 | 7 | 2.4 | 10 | 4 | 2.5 | 221 | 47 | 4.7 |
| 55 新潟市 | 2 | 1 | - | 1 | | - | 35 | 9 | - | 37 | 13 | - | | | - | 199 | 60 | - |
| 56 静岡市 | 1 | 1 | 1.0 | 3 | 1 | 3.0 | 44 | 7 | 6.3 | 13 | 5 | 2.6 | | | - | 171 | 41 | 4.2 |
| 57 浜松市 | 6 | 3 | 2.0 | 2 | 1 | 2.0 | 89 | 6 | 14.8 | 28 | 9 | 3.1 | | | - | 304 | 53 | 5.7 |
| 58 名古屋市 | 25 | 5 | - | 7 | 5 | - | 144 | 16 | - | 105 | 21 | - | 55 | 10 | - | 728 | 119 | - |
| 59 京都市 | 11 | 4 | - | 6 | 5 | - | 87 | 10 | - | 50 | 10 | - | | 5 | - | 393 | 71 | - |
| 60 大阪市 | 14 | 8 | 1.8 | 8 | 4 | 2.0 | 198 | 11 | 18.0 | 92 | 23 | 4.0 | 130 | 49 | 2.7 | 844 | 217 | 3.9 |
| 61 堺市 | 7 | 4 | 1.8 | 3 | 2 | 1.5 | 92 | 11 | 8.4 | 34 | 16 | 2.1 | | 14 | | 271 | 91 | 3.0 |
| 62 神戸市 | 23 | 7 | - | 7 | 5 | - | 168 | 11 | - | 82 | 24 | - | 25 | 6 | - | 654 | 153 | - |
| 63 岡山市 | 4 | | - | 3 | 1 | 3.0 | 45 | 6 | 7.5 | 31 | 7 | 4.4 | | | - | 254 | 47 | 5.4 |
| 64 広島市 | | 5 | | | 3 | | | 10 | | | 5 | | | | - | | 62 | |
| 65 北九州市 | 5 | 1 | 5.0 | 3 | 3 | 1.0 | 90 | 10 | 9.0 | 32 | 7 | 4.6 | | | - | 279 | 66 | 4.2 |
| 66 福岡市 | 13 | 4 | 3.3 | 7 | 4 | 1.8 | 150 | 21 | 7.1 | 75 | 28 | 2.7 | | | - | 563 | 160 | 3.5 |
| 67 熊本市 | 8 | 5 | 1.6 | 5 | 2 | 2.5 | 67 | 15 | 4.5 | 28 | 16 | 1.8 | | | - | 251 | 105 | 2.4 |
| 68 豊能地区 | 8 | 2 | 4.0 | 9 | 2 | 4.5 | 66 | 11 | 6.0 | 24 | 9 | 2.7 | | | - | 259 | 63 | 4.1 |
| 政令市等小計 | 194 | 87 | 2.2 | 109 | 68 | 1.6 | 1,789 | 261 | 6.9 | 936 | 309 | 3.0 | 220 | 88 | 2.5 | 7,704 | 2,039 | 3.8 |
| 合計 | 848 (859) | 345 (357) | 2.5 (2.4062) | 448 (514) | 238 (270) | 1.9 (1.9037) | 9,508 (10079) | 1,290 (1135) | 7.4 (8.8802) | 4,721 (4986) | 1,519 (1477) | 3.1 (3.3758) | 367 (399) | 120 (153) | 3.1 (2.6078) | 39,059 (40960) | 9,886 (9589) | 4.0 (4.2716) |

(注1) 中学校・高等学校または小学校・中学校の採用を(一部)区分を分けずに募集している県市については、受験人数は中学校の受験人数に含み、競争率には“-”を記載している。

(注2) 札幌市、千葉市、広島市は、選考試験をそれぞれ所在地の都道府県と合同で実施したため、受験者数は都道府県の欄に含まれている。

(注3) ()内の数字は、前年度の数値である。

(注4) その他には、中高一括募集している場合の高等学校のみ存在する教科の受験者数や、小中一括募集での受験者数を含む。

第9表-2 高等学校の教科別受験者数・採用者数・採用倍率 県市別(続き)

| 区分 県市名 | 情報 | | | 福祉 | | | 英語 | | | その他 | | | 合計 | | |
|-----------|------|------|------|------|------|-----|------|------|------|------|------|-----|-------|------|------|
| | 受験者数 | 採用者数 | 競争率 | 受験者数 | 採用者数 | 競争率 | 受験者数 | 採用者数 | 競争率 | 受験者数 | 採用者数 | 競争率 | 受験者数 | 採用者数 | 競争率 |
| 01 北海道 | 10 | 4 | - | 6 | 4 | - | 48 | 21 | - | | | - | 605 | 171 | - |
| 02 青森県 | 15 | | - | | | - | 20 | 1 | 20.0 | | | - | 311 | 28 | 11.1 |
| 03 岩手県 | 3 | 1 | 3.0 | | | - | 24 | 5 | 4.8 | 1 | 1 | 1.0 | 233 | 39 | 6.0 |
| 04 宮城県 | 8 | 5 | 1.6 | 7 | 1 | 7.0 | 47 | 10 | 4.7 | 3 | 1 | 3.0 | 353 | 100 | 3.5 |
| 05 秋田県 | 3 | 1 | 3.0 | | | - | 10 | 2 | 5.0 | | | - | 176 | 24 | 7.3 |
| 06 山形県 | 1 | 1 | 1.0 | | | - | 13 | 4 | 3.3 | | | - | 192 | 34 | 5.6 |
| 07 福島県 | 16 | 3 | 5.3 | 2 | 1 | 2.0 | 23 | 4 | 5.8 | 6 | 1 | 6.0 | 373 | 49 | 7.6 |
| 08 茨城県 | 12 | 4 | 3.0 | 7 | 3 | 2.3 | 61 | 21 | 2.9 | 2 | | - | 723 | 130 | 5.6 |
| 09 栃木県 | 10 | 2 | 5.0 | 4 | 1 | 4.0 | 29 | 9 | 3.2 | | | - | 403 | 59 | 6.8 |
| 10 群馬県 | 7 | 2 | 3.5 | 2 | 1 | 2.0 | 33 | 11 | 3.0 | | | - | 420 | 77 | 5.5 |
| 11 埼玉県 | 37 | 6 | 6.2 | 4 | 1 | 4.0 | 104 | 40 | 2.6 | | | - | 1,241 | 290 | 4.3 |
| 12 千葉県 | 18 | 6 | - | 2 | 1 | - | | 51 | - | | | - | 117 | 306 | - |
| 13 東京都 | 40 | 16 | - | 16 | 3 | - | | 117 | - | | | - | 124 | 581 | - |
| 14 神奈川県 | 34 | 4 | 8.5 | | | - | 163 | 60 | 2.7 | | | - | 1,523 | 342 | 4.5 |
| 15 新潟県 | 13 | 1 | 13.0 | | | - | | | - | | | - | 48 | 18 | 2.7 |
| 16 富山県 | | 2 | - | | 1 | - | | 4 | - | | | - | | 32 | - |
| 17 石川県 | | 3 | - | | | - | | 6 | - | | | - | | 50 | - |
| 18 福井県 | 10 | 3 | - | 4 | 1 | - | | 6 | - | | | - | 42 | 37 | - |
| 19 山梨県 | 4 | 2 | 2.0 | | | - | 17 | 4 | 4.3 | | | - | 195 | 23 | 8.5 |
| 20 長野県 | 8 | 2 | 4.0 | | | - | 32 | 15 | 2.1 | | | - | 461 | 95 | 4.9 |

| 区分 県市名 | 情報 | | | 福祉 | | | 英語 | | | その他 | | | 合計 | | |
|-----------|--------------|--------------|--------------|-------------|------------|--------------|-----------------|--------------|--------------|------------|------------|--------------|-------------------|-----------------|--------------|
| | 受験者数 | 採用者数 | 競争率 | 受験者数 | 採用者数 | 競争率 | 受験者数 | 採用者数 | 競争率 | 受験者数 | 採用者数 | 競争率 | 受験者数 | 採用者数 | 競争率 |
| 48 札幌市 | | | - | | | - | | | - | | | - | | 1 | |
| 49 仙台市 | 1 | 1 | 1.0 | | | - | | | - | | | - | 43 | 6 | 7.2 |
| 50 さいたま市 | | | - | | | - | | | - | | | - | | 6 | - |
| 51 千葉市 | | | - | | | - | | | - | | | - | | | - |
| 52 横浜市 | 5 | 4 | 1.3 | | | - | | | - | | | - | 9 | 4 | 2.3 |
| 53 川崎市 | | | - | | | - | | | - | | | - | 6 | 3 | 2.0 |
| 54 相模原市 | | | - | | | - | | | - | | | - | | | - |
| 55 新潟市 | | | - | | | - | | 1 | - | | | - | | 5 | - |
| 56 静岡市 | | | - | | | - | | | - | | | - | | | - |
| 57 浜松市 | | | - | | | - | | | - | | | - | | | - |
| 58 名古屋市 | | | - | | | - | | 6 | - | | | - | | 34 | - |
| 59 京都市 | 6 | 2 | - | | | - | 25 | 2 | - | | | - | 129 | 21 | - |
| 60 大阪市 | | | - | | | - | | | - | | | - | | | - |
| 61 堺市 | | | - | | | - | | | - | | | - | 16 | 5 | 3.2 |
| 62 神戸市 | | | - | | | - | | | - | | | - | | | - |
| 63 岡山市 | | | - | | | - | | | - | | | - | | | - |
| 64 広島市 | | | - | | | - | | 3 | - | | | - | | 10 | - |
| 65 北九州市 | | | - | | | - | | | - | | | - | | | - |
| 66 福岡市 | 9 | 2 | 4.5 | | | - | 9 | 2 | 4.5 | | | - | 42 | 13 | 3.2 |
| 67 熊本市 | | | - | | | - | | 2 | - | 4 | 1 | 4.0 | 7 | 7 | 1.0 |
| 68 豊能地区 | | | - | | | - | | | - | | | - | | | - |
| 政令市等小計 | 21 | 9 | 2.3 | | | - | 34 | 16 | 2.1 | 4 | 1 | 4.0 | 252 | 115 | 2.2 |
| 合計 | 640 (624) | 144 (132) | 4.4 (4.7) | 107 (79) | 31 (28) | 3.5 (2.8) | 1,865 (2043) | 724 (728) | 2.6 (2.8) | 95 (25) | 28 (11) | 3.4 (2.3) | 21,349 (22460) | 4,941 (4599) | 4.3 (4.9) |

(注1) 中学校・高等学校の採用を(一部)区分を分けて募集している県市については、受験人数は中学校の受験人数に含み、競争率には“-”を記載している。

【資料9】 教育課程等の概要（別記様式第2号（その2の1））

児童教育専攻

別記様式第2号（その2の1）

(用紙 日本産業規格A4縦型)

| 教育課程等の概要 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------|---------|---|---|--|---|---|----------------------------|----|---|--|----------------------------|--|------------------|------------------|-----------|----------------------------|---|------------------|
| (教育学部教育学科児童教育専攻) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 科目区分 | 授業科目の名称 | 配当年次 | 主要授業科目 | 単位数 | | 授業形態 | | | | | 基幹教員等の配置 | | | | | 備考 | | |
| | | | | 必修 | 選択 | 自由 | 講義 | 演習 | 実験・実習 | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 助手 | 基幹教員以外の教員 | | | |
| 基礎教育科目 | 思考力の養成 | 情報処理法 情報活用法 統計分析法 問題解決法 創造思考法 | 1前 1後 1後 3前 3後 | | 1 1 1 1 1 | | | | | ○ ○ ○ ○ ○ | | | | | | 1 1 1 1 1 | | |
| | 表現力の養成 | 英語Ⅰ(基礎) 英語Ⅱ(応用) 英語Ⅲ(実践) 日本語Ⅰ(読解、分析) 日本語Ⅱ(作文、論文) 日本語Ⅲ(発表、討論) | 1前 1後 2前 1前 1前 1後 | | 1 1 1 1 1 1 | | | | | ○ ○ ○ ○ ○ ○ | 2 2 | | | | | 1 1 1 | 分担 分担 | |
| | | 人間力の養成 | 自己管理と社会規範 チームワークとリーダーシップ 地域活動と社会貢献 他者理解と信頼関係 | 1前 2前 1前 1後 | | 1 1 1 1 | | | | ○ ○ ○ ○ | | | | | | | 1 1 1 1 | |
| | | | 社会力の養成 | 基礎ゼミⅠ 基礎ゼミⅡ 総合ゼミⅠ 総合ゼミⅡ キャリアプランニングⅠ キャリアプランニングⅡ | 1前 1後 2前 2後 3前 3後 | ○ ○ ○ ○ ○ ○ | 1 1 1 1 1 1 | | | | ○ ○ ○ ○ ○ ○ | 5 5 5 5 | 2 2 2 2 | 3 3 3 3 | | | 1 1 1 1 | |
| | | 人間の理解 | | 心理と行動 健康と運動 歴史と文化 生命と倫理 | 1前 1前 2後 4後 | | 2 2 2 2 | | | ○ ○ ○ ○ | | 1 | | | | | | 1 1 1 1 |
| | 社会の理解 | | | 社会と憲法 政治と行政 経済と政策 自然と環境 | 1前 2前 2前 4後 | | 2 2 2 2 | | | ○ ○ ○ ○ | | | | | | | | 1 1 1 1 |
| | | 小計(29科目) | | | — | — | 20 | 17 | 0 | 7 | 22 | 0 | 5 | 2 | 3 | 0 | 0 | 17 |
| | 基幹科目 | 人間形成論 心理学概論 対人関係論 道徳教育論 教育学概論(幼・小) 教育心理学 特別支援教育論 教育行政学(幼・小・中・高) 教職概論(幼・小) | 1前 1前 1後 1後 1前 1後 1後 1後 1後 | | 2 2 2 2 2 2 2 2 2 | | | | ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ | | 1 1 | | | | | 1 1 1 1 1 1 | | |
| | | 小計(9科目) | | — | — | 18 | 0 | 0 | 9 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | — |
| | | 展 | 国語 社会 算数 理科 音楽 図画工作 体育 体育実技Ⅰ 体育実技Ⅱ 体育原理 運動学・運動方法学 生理学・運動生理学 衛生学・公衆衛生学 小学校英語 英語学概論Ⅰ 英語学概論Ⅱ 英語文学概論Ⅰ 英語文学概論Ⅱ 異文化理解 初等教科教育法(国語) 初等教科教育法(社会) 初等教科教育法(算数) 初等教科教育法(理科) 初等教科教育法(生活) 初等教科教育法(音楽) 初等教科教育法(図画工作) 初等教科教育法(家庭) 初等中等教科教育法(体育・保健体育) 初等教科教育法(外国語) | 2前 2後 2前 2後 2前 2前 2前 1後 2前 1後 2後 2前 3前 2前 1前 1後 2前 2後 2後 3前 3後 3前 3後 3前 3前 3後 3前 3後 | | 2 2 2 2 2 2 2 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 | | | | ○ | | 1 | | | | | 1 | 標準外 |

| 学位又は称号 | 学士 (教育学) | 学位又は学科の分野 | 教育学・保育学関係 |
|--|----------|-------------|-----------|
| 卒業・修了要件及び履修方法 | | 授業期間等 | |
| <p>【基礎教育科目】 「思考力の養成」から必修5科目5単位、 「表現力の養成」から必修を含めて5単位以上、 「人間力の養成」から必修4科目4単位、 「社会力の養成」から必修6科目6単位、 「人間の理解」から2単位以上、 「社会の理解」から2単位以上、 合わせて28単位以上を修得すること。</p> <p>【専門教育科目】 「基幹科目」から必修を含めて18単位以上、 「展開科目」から30単位以上、 「発展科目」及び「関連科目」から合わせて10単位以上、 「研究科目」から必修4科目6単位、 合わせて「専門教育科目」から96単位以上を修得すること。</p> <p>基礎教育科目と専門教育科目を合わせて124単位以上を修得すること。 (履修科目の登録の条件：44単位(年間))</p> | | 1学年の学期区分 | 2期 |
| | | 1学期の授業期間 | 15週 |
| | | 1時限の授業の標準時間 | 90分 |

スポーツ教育専攻

別記様式第2号(その2の1)

(用紙 日本産業規格A4縦型)

| 教育課程等の概要 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------------|-------------------------------|---|----------------------------|-----|-----------------------|----|------|----|-----------------------|----------|-----|----|----|----|----|-----------------------|-----------|----------|
| (教育学部教育学科スポーツ教育専攻) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 科目区分 | 授業科目の名称 | 配当年次 | 主要授業科目 | 単位数 | | | 授業形態 | | | 基幹教員等の配置 | | | | | 備考 | | | |
| | | | | 必修 | 選択 | 自由 | 講義 | 演習 | 実験・実習 | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 助手 | | 基幹教員以外(の教員) | | |
| 基礎教育 | 思考力の養成 | 情報処理法 情報活用法 統計分析法 問題解決法 創造思考法 | 1前 1後 1後 3前 3後 | | 1 1 1 1 1 | | | | ○ ○ ○ ○ ○ | | | | | | | 1 1 1 1 1 | | |
| | 表現力の養成 | 英語Ⅰ(基礎) | 1前 | 1 | | | | ○ | | 2 | | | | | | | | 分担 分担 |
| | | 英語Ⅱ(応用) | 1後 | 1 | | | | ○ | | 2 | | | | | | | | |
| | | 英語Ⅲ(実践) | 2前 | | 1 | | | ○ | | | | | | | | 1 | | |
| | | 日本語Ⅰ(読解、分析) | 1前 | 1 | | | | ○ | | | | | | | | 1 | | |
| | | 日本語Ⅱ(作文、論文) | 1前 | 1 | | | | ○ | | | | | | | | 1 | | |
| | 人間力の養成 | 自己管理と社会規範 | 1前 | 1 | | | | ○ | | | | | | | | | 1 | |
| | | チームワークとリーダーシップ | 2前 | 1 | | | | ○ | | | | | | | | 1 | | |
| | | 地域活動と社会貢献 | 1前 | 1 | | | | ○ | | | | | | | | 1 | | |
| | | 他者理解と信頼関係 | 1後 | 1 | | | | ○ | | 1 | | | | | | | 1 | |
| 基礎ゼミⅠ | | 1前 | ○ | 1 | | | ○ | | 6 | 5 | 4 | | | | | | | |
| 専攻科目 | 社会力の養成 | 基礎ゼミⅡ | 1後 | ○ | 1 | | | ○ | 6 | 5 | 4 | | | | | | | |
| | | 総合ゼミⅠ | 2前 | ○ | 1 | | | ○ | 6 | 5 | 4 | | | | | | | |
| | | 総合ゼミⅡ | 2後 | ○ | 1 | | | ○ | 6 | 5 | 4 | | | | | | | |
| | | キャリアアプランニングⅠ | 3前 | ○ | 1 | | | ○ | | 1 | | | | | | | | |
| | | キャリアアプランニングⅡ | 3後 | ○ | 1 | | | ○ | | 1 | | | | | | | | |
| | 人間の理解 | 心理と行動 | 1前 | | | 2 | | ○ | | | | | | | | | 1 | |
| | | 健康と運動 | 1前 | | | 2 | | | ○ | 1 | | | | | | | 1 | |
| | | 歴史と文化 | 2後 | | | 2 | | ○ | | | | | | | | | 1 | |
| | | 生命と倫理 | 4後 | | | 2 | | ○ | | | | | | | | | 1 | |
| | | 社会の理解 | 社会と憲法 | 1前 | | | 2 | | ○ | | | | | | | | 1 | |
| 政治と行政 | 2前 | | | 2 | | ○ | | | | | | | | | 1 | | | |
| 経済と政策 | 2前 | | | 2 | | ○ | | | | | | | | | 1 | | | |
| 自然と環境 | 4後 | | | 2 | | ○ | | | | | | | | | 1 | | | |
| 小計(29科目) | | — | — | 20 | 17 | 0 | 7 | 22 | 0 | 6 | 5 | 4 | 0 | 0 | 17 | — | | |
| 基幹科目 | 人間形成論 | 1前 | | 2 | | | | ○ | | 1 | | | | | | 1 | | |
| | 心理学概論 | 1前 | | 2 | | | | ○ | | | | | | | | 1 | | |
| | 対人関係論 | 1後 | | 2 | | | | ○ | | | | | | | | 1 | | |
| | 道徳教育論 | 1後 | | 2 | | | | ○ | | | | | | | | 1 | | |
| | 教育学概論(中・高) | 1前 | ○ | 2 | | | | ○ | | 1 | | | | | | | | |
| | 教育心理学 | 1後 | | 2 | | | | ○ | | 1 | | | | | | | | |
| | 特別支援教育論 | 1後 | | 2 | | | | ○ | | | | | | | | 1 | | |
| | 教育行政学(幼・小・中・高) | 1後 | | 2 | | | | ○ | | | | | | | | 1 | | |
| | 教職概論(中・高) | 1後 | | 2 | | | | ○ | | 1 | | | | | | | | |
| | 小計(9科目) | — | — | 18 | 0 | 0 | 9 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | — | | |
| 専門科目 | 体育実技Ⅰ | 1後 | ○ | 1 | | | | ○ | | | 1 | 1 | | | | | | |
| | 体育実技Ⅱ | 2前 | ○ | 1 | | | | ○ | | | 1 | 1 | | | | 1 | オムニバス 履修外 | |
| | 体育実技Ⅲ | 2前 | | | 1 | | | ○ | | | | | | | | 2 | 分担 | |
| | 体育実技Ⅳ | 2後 | | | 1 | | | ○ | | | | 1 | | | | 1 | 分担 | |
| | 体育実技Ⅴ | 2後 | | | 1 | | | ○ | | | 1 | | | | | | | |
| | 体育実技Ⅵ | 1後 | | | 1 | | | ○ | | | | | | | | | | |
| | 体育実技Ⅶ | 2後 | | | 1 | | | ○ | | | | | | | | | | |
| | 体育原理 | 1後 | | | | | | ○ | | | 1 | | | | | | | |
| | 運動学・運動方法学 | 2後 | ○ | 2 | | | | ○ | | | | 1 | | | | | | |
| | 体育心理学 | 2前 | | | 2 | | | ○ | | | | | 1 | | | | | |
| | 体育経営管理学 | 2後 | | | 2 | | | ○ | | | | | 1 | | | | | |
| | 体育社会学 | 2前 | | | 2 | | | ○ | | | | | 1 | | | | | |
| | 生理学・運動生理学 | 2前 | ○ | 2 | | | | ○ | | | | | 1 | | | | | |
| | 衛生学・公衆衛生学 | 3前 | ○ | 2 | | | | ○ | | 1 | | | | | | | | |
| | 学校保健(小児保健・精神保健・学校安全及び救急処置を含む) | 3前 | | 2 | | | | ○ | | | | | | | | 1 | | |
| | 初等中等教科教育法(体育・保健体育) | 3前 | ○ | | 2 | | | ○ | | 1 | | | 1 | | | | | |
| | 中等教科教育法Ⅰ(体育) | 3前 | ○ | | 2 | | | ○ | | | | | 1 | | | | | |
| | 中等教科教育法Ⅱ(体育) | 3後 | ○ | | 2 | | | ○ | | | | | 1 | | | | | |
| | 中等教科教育法Ⅲ(保健) | 3前 | ○ | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | | |
| | 中等教科教育法Ⅳ(保健) | 3後 | ○ | | 2 | | | ○ | | | 1 | | | | | | | |
| 教育課程論(中・高) | 2前 | | | 2 | | | ○ | | | | | 1 | | | | | | |
| 道徳の指導法(小・中) | 2後 | | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 1 | | |
| 総合的な学習(探究)の時間の指導法(小・中・高) | 3前 | | | 2 | | | ○ | | | | | | | | | 1 | | |
| 特別活動の指導法(小・中・高) | 3後 | | | 2 | | | ○ | | | 1 | | | | | | | | |
| 教育方法論(ICT活用を含む) | 2後 | | | 2 | | | ○ | | | | | | 1 | | | | | |
| 生徒・進路指導の理論と方法(小・中・高) | 3前 | | | 2 | | | ○ | | 2 | | | | | | | 1 | | |
| 教育相談の理論と方法(幼・小・中・高) | 3後 | | | 2 | | | ○ | | 1 | | | | | | | | | |
| 体力測定・評価法 | 2後 | | | 2 | | | ○ | | | | | | 1 | | | | | |
| 運動部活動の指導法 | 3後 | | | 2 | | | ○ | | | | | | 1 | | | | | |
| コーチング論 | 2前 | | | 2 | | | ○ | | | | | | 1 | | | | | |
| トレーニング論 | 3前 | | | 2 | | | ○ | | | 1 | | | | | | | | |

| 教育課程等の概要 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------------------|--|------|--------|-----|----|----|------|----|-------|----------|-----|----|----|----|----|-----------|
| (教育学部教育学科英語教育専攻) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 科目区分 | 授業科目の名称 | 配当年次 | 主要授業科目 | 単位数 | | | 授業形態 | | | 基幹教員等の配置 | | | | | 備考 | |
| | | | | 必修 | 選択 | 自由 | 講義 | 演習 | 実験・実習 | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 助手 | | 基幹教員以外の教員 |
| 基 礎 教 育 科 目 | 情報処理法 | 1前 | | 1 | | | | | ○ | | | | | | 1 | |
| | 情報活用法 | 1後 | | 1 | | | | | ○ | | | | | | 1 | |
| | 統計分析法 | 1後 | | 1 | | | | | ○ | | | | | | 1 | |
| | 問題解決法 | 3前 | | 1 | | | | | ○ | | | | | | 1 | |
| | 創造思考法 | 3後 | | 1 | | | | | ○ | | | | | | 1 | |
| | 英語Ⅰ(基礎) | 1前 | | 1 | | | | | ○ | | 2 | | | | | 分担 |
| | 英語Ⅱ(応用) | 1後 | | 1 | | | | | ○ | | 2 | | | | | 分担 |
| | 英語Ⅲ(実践) | 2前 | | | 1 | | | | ○ | | | | | | 1 | |
| | 日本語Ⅰ(読解、分析) | 1前 | | 1 | | | | | ○ | | | | | | 1 | |
| | 日本語Ⅱ(作文、論文) | 1前 | | 1 | | | | | ○ | | | | | | 1 | |
| | 日本語Ⅲ(発表、討論) | 1後 | | 1 | | | | | ○ | | 1 | | | | | |
| | 自己管理と社会規範 | 1前 | | 1 | | | | | ○ | | | | | | 1 | |
| | チームワークとリーダーシップ | 2前 | | 1 | | | | | ○ | | | | | | 1 | |
| | 地域活動と社会貢献 | 1前 | | 1 | | | | | ○ | | | | | | 1 | |
| | 他者理解と信頼関係 | 1後 | | 1 | | | | | ○ | | 1 | | | | | |
| | 基礎ゼミⅠ | 1前 | ○ | 1 | | | | | ○ | | 2 | 1 | | | | |
| | 基礎ゼミⅡ | 1後 | ○ | 1 | | | | | ○ | | 2 | 1 | | | | |
| | 総合ゼミⅠ | 2前 | ○ | 1 | | | | | ○ | | 2 | 1 | | | | |
| | 総合ゼミⅡ | 2後 | ○ | 1 | | | | | ○ | | 2 | 1 | | | | |
| | キャリアプランニングⅠ | 3前 | ○ | 1 | | | | | ○ | | | 1 | | | | |
| キャリアプランニングⅡ | 3後 | ○ | 1 | | | | | ○ | | | 1 | | | | | |
| 心理と行動 | 1前 | | | 2 | | | | ○ | | | | | | 1 | | |
| 健康と運動 | 1前 | | | 2 | | | | | ○ | 1 | | | | 1 | 分担 | |
| 歴史と文化 | 2後 | | | 2 | | | | ○ | | | | | | 1 | | |
| 生命と倫理 | 4後 | | | 2 | | | | ○ | | | | | | 1 | | |
| 社会と憲法 | 1前 | | | 2 | | | | ○ | | | | | | 1 | | |
| 政治と行政 | 2前 | | | 2 | | | | ○ | | | | | | 1 | | |
| 経済と政策 | 2前 | | | 2 | | | | ○ | | | | | | 1 | | |
| 自然と環境 | 4後 | | | 2 | | | | ○ | | | | | | 1 | | |
| 小計(29科目) | — | — | — | 20 | 17 | 0 | 7 | 22 | 0 | 5 | 1 | 0 | 0 | 0 | 17 | — |
| 基 幹 科 目 | 人間形成論 | 1前 | | 2 | | | | | ○ | | 1 | | | | | |
| | 心理学概論 | 1前 | | 2 | | | | | ○ | | | | | | 1 | |
| | 対人関係論 | 1後 | | 2 | | | | | ○ | | | | | | 1 | |
| | 道徳教育論 | 1後 | | 2 | | | | | ○ | | | | | | 1 | |
| | 教育学概論(中・高) | 1前 | ○ | 2 | | | | | ○ | | 1 | | | | | |
| | 教育心理学 | 1後 | | 2 | | | | | ○ | | 1 | | | | | |
| | 特別支援教育論 | 1後 | | 2 | | | | | ○ | | | | | | 1 | |
| | 教育行政学(幼・小・中・高) | 1後 | | 2 | | | | | ○ | | | | | | 1 | |
| | 教職概論(中・高) | 1後 | | 2 | | | | | ○ | | 1 | | | | | |
| | 小計(9科目) | — | — | — | 18 | 0 | 0 | 9 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 |
| 展 開 科 目 | 英語学概論Ⅰ | 1前 | ○ | 2 | | | | | ○ | | 1 | | | | | |
| | 英語学概論Ⅱ | 1後 | ○ | 2 | | | | | ○ | | 1 | | | | | |
| | 第二言語習得論 | 2前 | | | 2 | | | | ○ | | 1 | | | | | |
| | 英語学演習Ⅰ | 3前 | | | 1 | | | | ○ | | 1 | | | | | |
| | 英語学演習Ⅱ | 3後 | | | 1 | | | | ○ | | 1 | | | | | |
| | 英語文学概論Ⅰ | 2前 | ○ | 2 | | | | | ○ | | | 1 | | | | |
| | 英語文学概論Ⅱ | 2後 | ○ | 2 | | | | | ○ | | | 1 | | | | |
| | 英語文学演習Ⅰ | 3前 | | | 1 | | | | ○ | | | 1 | | | | |
| | 英語文学演習Ⅱ | 3後 | | | 1 | | | | ○ | | | 1 | | | | |
| | Reading & VocabularyⅠ | 1前 | ○ | 1 | | | | | ○ | | | | | | 1 | |
| | Reading & VocabularyⅡ | 1後 | ○ | 1 | | | | | ○ | | | | | | 1 | |
| | Listening & SpeakingⅠ | 2前 | ○ | 1 | | | | | ○ | | | | | | 1 | |
| | Listening & SpeakingⅡ | 2後 | ○ | 1 | | | | | ○ | | | | | | 1 | |
| | WritingⅠ | 3前 | ○ | 1 | | | | | ○ | | | | | | 1 | |
| | WritingⅡ | 3後 | ○ | 1 | | | | | ○ | | | | | | 1 | |
| | Skills-Integrated English CommunicationⅠ | 3前 | | | 1 | | | | ○ | | | | | | 1 | |
| | Skills-Integrated English CommunicationⅡ | 3後 | | | 1 | | | | ○ | | | | | | 1 | |
| | 異文化理解 | 2後 | ○ | 2 | | | | | ○ | | 2 | 1 | | | | |
| | 中等教科教育法Ⅰ(英語) | 2前 | ○ | | 2 | | | | ○ | | 1 | | | | | |
| 中等教科教育法Ⅱ(英語) | 2後 | ○ | | 2 | | | | ○ | | 1 | | | | | | |
| 中等教科教育法Ⅲ(英語) | 3前 | ○ | | 2 | | | | ○ | | 1 | | | | | | |
| 中等教科教育法Ⅳ(英語) | 3後 | ○ | | 2 | | | | ○ | | 1 | | | | | | |
| 教育課程論(中・高) | 2前 | | | 2 | | | | ○ | | | | 1 | | | | |
| 道徳の指導法(小・中) | 2後 | | | 2 | | | | ○ | | | | | | 1 | | |
| 総合的な学習(探究)の時間の指導法(小・中・高) | 3前 | | | 2 | | | | ○ | | | | | | 1 | | |
| 特別活動の指導法(小・中・高) | 3後 | | | 2 | | | | ○ | | 1 | | | | | | |
| 教育方法論(ICT活用を含む) | 2後 | | | 2 | | | | ○ | | | | 1 | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|-----------------------------|----|---|-----|-----------|----|----|----|-------------|----|----|---|-----|----|-----|--------|
| 育 | 生徒・進路指導の理論と方法(小・中・高) | 3前 | | | 2 | | | ○ | | | | | | | 1 | 分担 |
| | 教育相談の理論と方法(幼・小・中・高) | 3後 | | | 2 | | | ○ | | | | | | | 1 | |
| | 小計(29科目) | — | — | 10 | 36 | 0 | 16 | 13 | 0 | 5 | 1 | 1 | 0 | 0 | 3 | — |
| 科 展 目 | 発達心理学 | 2後 | | | 2 | | | ○ | | | | | | | 1 | |
| | 学校心理学 | 3後 | | | 2 | | | ○ | | | | | | | 1 | |
| | カウンセリング論 | 3前 | | | 2 | | | ○ | | | 1 | | | | | |
| | 学校・学級経営 | 3前 | | | 2 | | | ○ | | | 1 | | | | | |
| | チーム学校論 | 4後 | | | 2 | | | ○ | | | 1 | | | | | |
| | 授業実践演習 | 3後 | | | 1 | | | | ○ | | | | 1 | | | |
| | 小計(6科目) | — | — | 0 | 11 | 0 | 5 | 1 | 0 | 3 | 0 | 1 | 0 | 0 | 2 | — |
| 関 連 科 目 | 心理療法概論 | 3前 | | | 2 | | | ○ | | | 1 | | | | | |
| | 発育・発達論 | 2前 | | | 2 | | | ○ | | | | 1 | | | | |
| | 医学・スポーツ医学 | 2前 | | | 2 | | | ○ | | | | | | | 1 | |
| | 栄養学・スポーツ栄養学 | 3後 | | | 2 | | | ○ | | | | | | | 1 | |
| | 健康づくりの理論と方法 | 2後 | | | 2 | | | ○ | | | | | | | 1 | |
| | スポーツ指導法 | 2後 | | | 2 | | | ○ | | | | 1 | | | | |
| | 運動プログラム管理 | 3後 | | | 2 | | | ○ | | | | | | | 1 | |
| | 生活習慣病と身体運動 | 3後 | | | 2 | | | | ○ | | 1 | 1 | | | | オムニバス |
| | 健康運動特講Ⅰ | 3前 | | | 2 | | | | ○ | | | | | | 2 | オムニバス |
| | 生涯スポーツⅠ | 1前 | | | 1 | | | | ○ | | | | 1 | | 1 | 標準外 |
| | 生涯スポーツⅡ | 1後 | | | 1 | | | | | ○ | 4 | 4 | 5 | | | 共同 標準外 |
| | 生涯スポーツⅢ | 2前 | | | 1 | | | | ○ | | 1 | 2 | 3 | | | 標準外 |
| | English and Global Teaching | 1後 | | | 1 | | | | | ○ | 2 | 1 | 1 | | | 標準外 |
| | 英語コミュニケーションⅠ | 1後 | | | 2 | | | | ○ | | | | | | | 標準外 |
| | 英語コミュニケーションⅡ | 1後 | | | 2 | | | | ○ | | | | | | | 標準外 |
| | 英語コミュニケーションⅢ | 1後 | | | 2 | | | | ○ | | | | | | | 標準外 |
| 英語コミュニケーションⅣ | 1後 | | | 1 | | | | ○ | | | | | | | 標準外 | |
| インターンシップⅠ | 2前 | | | 1 | | | | ○ | | | | | | | 標準外 | |
| インターンシップⅡ | 3前 | | | 1 | | | | ○ | | | | | | | 標準外 | |
| 小計(19科目) | — | — | 0 | 31 | 0 | 7 | 9 | 3 | 8 | 6 | 7 | 0 | 0 | 4 | — | |
| 実 習 科 目 | 初等中等学校体験活動A | 1前 | ○ | | 1 | | | ○ | | 3 | 2 | 1 | | | 1 | 標準外 |
| | 初等中等学校体験活動B | 3後 | ○ | | 1 | | | ○ | | 3 | 2 | 1 | | | 1 | 標準外 |
| | 介護等体験活動 | 2前 | ○ | | 1 | | | ○ | | | 1 | 1 | | | | 標準外 |
| | 中等教育実習事前事後指導 | 4前 | ○ | | 1 | | | ○ | | 2 | 1 | | | | | |
| | 初等中等教育実習(小・中) | 4前 | ○ | | 2 | | | ○ | | 2 | 1 | | | | | 標準外 |
| | 中等教育実習(中・高) | 4前 | ○ | | 2 | | | ○ | | 2 | 1 | | | | | 標準外 |
| | 教職実践演習(中・高) | 4後 | ○ | | 2 | | | ○ | | 2 | 1 | | | | | |
| 小計(7科目) | — | — | 0 | 10 | 0 | 0 | 2 | 5 | 3 | 3 | 2 | 0 | 0 | 1 | — | |
| 科 研 目 | 教育学研究法Ⅰ | 3前 | ○ | | 1 | | | ○ | | 2 | 1 | | | | | |
| | 教育学研究法Ⅱ | 3後 | ○ | | 1 | | | ○ | | 2 | 1 | | | | | |
| | 卒業研究Ⅰ | 4前 | ○ | | 2 | | | ○ | | 2 | 1 | | | | | |
| | 卒業研究Ⅱ | 4後 | ○ | | 2 | | | ○ | | 2 | 1 | | | | | |
| 小計(4科目) | — | — | 6 | 0 | 0 | 0 | 4 | 0 | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | — | |
| 合計(103科目) | — | — | 6 | 105 | 0 | 44 | 51 | 8 | 28 | 12 | 11 | 0 | 0 | 31 | — | |
| 学位又は称号 | 学士(教育学) | | | | 学位又は学科の分野 | | | | 教育学・保育学関係 | | | | | | | |
| 卒業・修了要件及び履修方法 | | | | | | | | | 授業期間等 | | | | | | | |
| 【基礎教育科目】 「思考力の養成」から必修5科目5単位、 「表現力の養成」から必修を含めて5単位以上、 「人間力の養成」から必修4科目4単位、 「社会力の養成」から必修6科目6単位、 「人間の理解」から2単位以上、 「社会の理解」から2単位以上、 合わせて28単位以上を修得すること。 【専門教育科目】 「基幹科目」から必修を含めて18単位以上、 「展開科目」から30単位以上、 「発展科目」及び「関連科目」から合わせて10単位以上、 「研究科目」から必修4科目6単位、 合わせて「専門教育科目」から96単位以上を修得すること。 基礎教育科目と専門教育科目を合わせて124単位以上を修得すること。 (履修科目の登録の条件: 44単位(年間)) | | | | | | | | | 1学年の学期区分 | | | | 2期 | | | |
| | | | | | | | | | 1学期の授業期間 | | | | 15週 | | | |
| | | | | | | | | | 1時限の授業の標準時間 | | | | 90分 | | | |

【資料10】 令和 7(2025)年度教育課程表(抜粋)

別表第 2 (第 3 条、第 25 条関係) (抜粋)

| 科目区分 | 授業科目の名称 | 配当年次 | 1 単位当たりの授業時間数 | 授業形態 | 必修 | 選択 |
|----------------|-----------------------------|------|---------------|------|----|----|
| 関連科目 | 心理療法概論 | 3前 | 15 | 講義 | | 2 |
| | 発育・発達論 | 2前 | 15 | 講義 | | 2 |
| | 医学・スポーツ医学 | 2前 | 15 | 講義 | | 2 |
| | 栄養学・スポーツ栄養学 | 3後 | 15 | 講義 | | 2 |
| | 健康づくりの理論と方法 | 2後 | 15 | 講義 | 2 | |
| | スポーツ指導法 | 2後 | 15 | 講義 | 2 | |
| | 運動プログラム管理 | 3後 | 15 | 講義 | | 2 |
| | 生活習慣病と身体運動 | 3後 | 15 | 演習 | | 2 |
| | 健康運動特講 I | 3前 | 15 | 演習 | | 2 |
| | 生涯スポーツ I | 1前 | 30 | 実技 | | 1 |
| | 生涯スポーツ II | 1後 | 30 | 実技 | | 1 |
| | 生涯スポーツ III | 2前 | 30 | 実技 | | 1 |
| | English and Global Teaching | 1後 | 15 | 演習 | | 1 |
| | 英語コミュニケーション I | 1後 | 15 | 演習 | | 2 |
| | 英語コミュニケーション II | 1後 | 15 | 演習 | | 2 |
| | 英語コミュニケーション III | 1後 | 15 | 演習 | | 2 |
| 英語コミュニケーション IV | 1後 | 15 | 演習 | | 1 | |
| インターンシップ I | 2前 | 30 | 演習 | | 1 | |
| インターンシップ II | 3前 | 30 | 演習 | | 1 | |
| 実習科目 | 初等学校体験活動 A | 1前 | 45 | 実習 | | 1 |
| | 初等中等学校体験活動 A | 1前 | 45 | 実習 | | 1 |
| | 初等学校体験活動 B | 3後 | 45 | 実習 | | 1 |
| | 初等中等学校体験活動 B | 3後 | 45 | 実習 | | 1 |
| | 介護等体験活動 | 2前 | 30 | 実習 | | 1 |
| | 初等教育実習事前事後指導 | 4前 | 30 | 演習 | | 1 |
| | 初等教育実習 | 4前 | 30 | 実習 | | 2 |
| | 初等中等教育実習 (小・中) | 4前 | 30 | 実習 | | 2 |
| | 保育実習指導 I (保育所) | 3後 | 30 | 演習 | | 1 |
| | 保育実習指導 I (施設) | 3後 | 30 | 演習 | | 1 |
| | 保育実習 I (保育所) | 3後 | 45 | 実習 | | 2 |
| | 保育実習 I (施設) | 3後 | 45 | 実習 | | 2 |
| | 保育実習指導 II | 4前 | 30 | 演習 | | 1 |
| | 保育実習 II | 4前 | 45 | 実習 | | 2 |
| | 保育実習指導 III | 4前 | 30 | 演習 | | 1 |
| | 保育実習 III | 4前 | 45 | 実習 | | 2 |
| | 保育・教職実践演習 (幼) | 4後 | 15 | 演習 | | 2 |
| | 教職実践演習 (小) | 4後 | 15 | 演習 | | 2 |
| | 健康体験実習 | 1前 | 30 | 実習 | | 1 |
| | 中等教育実習事前事後指導 | 4前 | 30 | 演習 | | 1 |
| 中等教育実習 (中・高) | 4前 | 30 | 実習 | | 2 | |
| 教職実践演習 (中・高) | 4後 | 15 | 演習 | | 2 | |
| 健康実践演習 | 4前 | 30 | 演習 | | 1 | |

学生の確保の見通し等を記載した書類

目次

| | |
|--|----|
| (1) 収容定員を増加する組織の概要 | 2 |
| ① 収容定員を増加する組織の概要 | 2 |
| ② 収容定員を増加する組織の特色 | 2 |
| (2) 人材需要の社会的な動向等 | 3 |
| ① 収容定員を増加する組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析 | 3 |
| ② 中・長期的な 18 歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析 | 6 |
| ③ 収容定員を増加する組織の主な学生募集地域 | 6 |
| ④ 既設組織の定員充足の状況 | 9 |
| (3) 学生確保の見通し | 9 |
| ① 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果 | 9 |
| ア 既設組織における取組とその目標 | 10 |
| イ 収容定員を増加する組織における取組とその目標 | 13 |
| ウ 当該取組の実績の分析結果に基づく、収容定員を増加する組織での入学者の見込み数 | 17 |
| ② 競合校の状況分析 | 18 |
| ア 競合校の選定理由と収容定員を増加する組織との比較分析、優位性 | 18 |
| イ 競合校の入学志願動向等 | 26 |
| ウ 収容定員を増加する組織において定員を充足できる根拠等 | 27 |
| エ 学生納付金等の金額設定の理由 | 28 |
| ③ 先行事例分析 | 29 |
| ④ 学生確保に関するアンケート調査 | 29 |
| ⑤ 人材需要に関するアンケート調査等 | 30 |
| (4) 収容定員を増加する組織の定員設定の理由 | 31 |

(1) 収容定員を増加する組織の概要

① 収容定員を増加する組織の概要

令和 8(2026)年度から、育英大学教育学部教育学科スポーツ教育専攻の入学定員を現在の 100 人から 130 人へと増員する。また、同学科に英語教育専攻を新設し入学定員を 20 人に設定する。これに伴い、教育学部全体の収容定員を現在の 600 人から 800 人に変更する。なお、今回の収容定員の増加に伴う教育研究を行うキャンパスの変更は行わない(表 1)。

表 1 収容定員を増加する組織の概要

| 収容定員を増加する組織 | | 入学定員 | 収容定員 | 所在地 (教育研究を行うキャンパス) |
|----------------------|--------------------|--------------|---------------|-----------------------|
| 育英大学 教育学部 教育学科 | 児童教育専攻 (定員変更なし) | 50 (±0) | 200 (±0) | 群馬県高崎市京目町 1656 番地 1 |
| | スポーツ教育専攻 (定員増) | 130 (+30) | 520 (+120) | |
| | 英語教育専攻 (新設) | 20 (+20) | 80 (+80) | |
| | 合計 | 200 (+50) | 800 (+200) | |

② 収容定員を増加する組織の特色

育英大学(以下、「本学」)は、建学の精神である「公正、純真、奉仕、友愛」に則り、育英大学学則(以下、「学則」)第 1 条において教育基本法及び学校教育法に基づき、学術の中心として広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を育成するとともに豊かな人間性と深い専門性を持つ人材を養成し、教育研究をとおして社会に貢献することを使命としている。教育学部教育学科では、幅広い教養基盤に支えられた主体的な判断力と行動力を有し、理論と実践に基づいて応用的に教育活動を展開できる人材を養成することを目的としている。

本学では、教育分野の基礎的知識と技能を修得させ、特に現場で必要とされる教養的知識と教育に関する専門的知識や技能を修得させることを教育目標として掲げている。そして、本学の特色は「学士(教育学)」の学位を付与する課程を通じて、幅広い教養基盤に支えられた主体的な判断力と行動力を有し、理論と実践に基づいて応用的に教育活動を展開できる人材の養成を目指しているところに認められる。

本学は、教育学部教育学科の 1 学部 1 学科からなる大学であり、さらに教育学科は児童教育専攻とスポーツ教育専攻の 2 専攻から構成されている。

児童教育専攻の特色は、児童教育の現場で求められる幅広い教養的知識と教育に関する専門的知識や技能を修得させ、児童教育現場で求められる教養基盤に支えられた主体的な判断力と行動力を有し、理論と実践に基づいて応用的に教育活動を展開できる人材の養成を目指しているところに認められる。

スポーツ教育専攻の特色は、体育・スポーツの教育現場に求められる幅広い教養的知識と教育に関する専門的知識や技能を修得させ、体育・スポーツの教育現場で求められる教養基盤に支えられた主体的な判断力と行動力を有し、理論と実践に基づいて応用的に教育活動を展開できる人材の養成を目指しているところに認められる。

このたびの収容定員変更にあたっては、教育学部教育学科に英語教育専攻を新設することを計画している。

英語教育専攻の特色は、英語教育の現場で求められる幅広い教養的知識と英語教育に関する専門的知識や技能を修得させ、英語教育の現場で必要とされる教養基盤に支えられた主体的な判断力と行動力を有し、理論と実践に基づいて応用的に教育活動を展開できる人材の養成を目指しているところに認められる。また、本専攻では、国際的な視野と多文化共生社会に対応できる資質を養うため、異文化理解やコミュニケーション能力を重視し、理論と実践を融合した教育プログラムを提供することで、国内外で活躍できる人材を育成することを目指している。

また、現在同一法人が運営し、キャンパスを共有している育英短期大学保育学科の定員減を計画している。具体的には、入学定員を現行の170人から130人に減らし、収容定員を340人から260人に変更する予定である(令和7(2025)年度届出予定)。

(2) 人材需要の社会的な動向等

① 収容定員を増加する組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析

スポーツ教育専攻及び英語教育専攻が養成する人材は、全国・地域・社会各水準で需要が拡大している。その背景として、近年深刻化する「教師不足」問題が挙げられる。文部科学省『「教師不足」に関する実態調査』(令和4(2022)年1月公表)【資料1】によれば、令和3(2021)年5月1日時点で全国の中学校における「教師不足」の人数は計722人、該当校数は556校、高等学校においても159人・121校に達している。この「教師不足」は全国的な課題であり、体育、英語に限らずあらゆる教科において教員需給が逼迫する状況を鮮明に示している。

さらに、文部科学省「令和5年度(令和4年度実施)公立学校教員採用選考試験の実施状況のポイント」【資料2】によれば、中学校の教員採用倍率は過去最高の17.9倍(平成12(2000)年度)から一貫して低下し、令和5(2023)年度には過去最低の4.2倍(平成3(1991)年度)に迫る4.3倍となっ

たことが示されている。同様に高等学校でも、過去最高の 14.2 倍(平成 19(2007)年度)をピークに下降傾向が続き、令和 5(2023)年度は過去最低の 4.6 倍(昭和 60(1985)年度)に近い 4.9 倍まで低下している。さらに、受験者数についても、過去最高の 66,802 人(昭和 54(1979)年度)から大きく減少し、令和 5(2023)年度は 22,463 人という過去最少の水準まで落ち込んでいる。これらの指標は、全国的な教員不足や人材確保の困難さを如実に物語っている。

スポーツ教育専攻

スポーツ教育専攻では、体育の専科指導が可能な教員や、公認指導者資格を備えた質の高いスポーツ指導者に対する需要が、全国的に高まりを見せている。

令和 3(2021)年 7 月公表の「義務教育 9 年間を見通した教科担任制の在り方について(報告)」【資料 3】では、体育は学年が上がるにつれて技能差や体力差が広がりやすい特性を踏まえ、個々の能力に適した系統的な指導を安全・安心を確保しながら行う必要がある教科とされている。そのため、体育は理科・算数・外国語と並び「優先的に専科指導の対象とすべき教科」と位置づけられた。これを受け、令和 4(2022)年度からは小学校高学年での教科担任制が本格的に導入されている。また、令和 6(2024)年 5 月公表の中央教育審議会初等中等教育分科会「質の高い教師の確保特別部会」が取りまとめた『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について(審議のまとめ)」【資料 4】では、学びの質の向上と教師の持ち授業時数の軽減のため、高学年に加え、小学校中学年への教科担任制拡大や専科指導教員定数の改善が示唆され、体育の専科指導が可能な教員の必要性が制度面からも一層明確化されている。

本学の所在する群馬県では、小・中学校教員を同一募集区分で採用し、両校間での人事異動を可能とする独自の制度が整えられており、初等・中等教育段階を通じた継続的な専門性を発揮できる保健体育科教員が強く求められている。群馬県、高崎市、前橋市、伊勢崎市及び伊勢崎市教育委員会から本学に提出された意見書【資料 5】にも、こうした体育の専科指導が可能な教員養成への強い要請が明示されている。

さらに、地域規模でも保健体育科教員の採用状況から一定の需要が確認できる。文部科学省「令和 6 年度公立学校教員採用選考試験の実施状況(令和 6 年 12 月 26 日公表)」【資料 6】によると、中学校保健体育科教員は群馬県 27 人、茨城県 28 人、栃木県 12 人、埼玉県 52 人、新潟県 21 人(中高共通)、長野県 13 人、さいたま市 8 人、新潟市 9 人(新潟県を除く 5 県 2 市合計 149 人)、高等学校では群馬県 7 人、茨城県 4 人、栃木県 5 人、埼玉県 29 人、新潟県 21 人(中高共通)、長野県 6 人(新潟県を除く 5 県合計 51 人)が採用されている。これらの数値は、群馬県のみならず近隣地域でも保健体育科教員という専門人材に対する需要が一定程度存在することを裏付けている。

加えて、近年は運動部活動を地域に開放し、地域スポーツクラブへと移行する流れが進んでいる。令和 4(2022)年 12 月にスポーツ庁と文化庁がまとめた「学校部活動及び新たな地域スポーツクラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」【資料 7】でも、持続可能な地域スポーツの環境を実現するためには、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格を有するなど、質の高い指導者の確保が不可欠とされている。群馬県スポーツ協会や株式会社ザスパから寄せられた意見書【資料 8】にも、こうした専門的指導者の育成への期待が明記され、地域社会で幅広く活躍できる体育・スポーツ分野の人材需要はますます高まっている。

英語教育専攻

英語教育専攻においても、近年の教育政策の動向を踏まえると、英語科教員の需要拡大は明白である。「義務教育 9 年間を見通した教科担任制の在り方について(報告)」【資料 9】によれば、外国語(英語)は新たに小学校で導入された教科であり、指導体制の早急な充実が求められるとともに、中学校への学びの連続性を確保しながら、外国語によるコミュニケーション能力の基礎を培う系統的な指導を行う専門性が必要とされている。そのため、外国語は理科・算数・体育と並び、「優先的に専科指導の対象とすべき教科」として位置づけられている。さらに、『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について(審議のまとめ)【資料 4】においては、小学校中学年からの教科担任制の導入が示唆されている。このことを踏まえても、中学校進学時の円滑な移行や児童・生徒の基礎的コミュニケーション能力を涵養するため、より高度な専門性を有する英語の専科指導教員の配置は、全国的に強く求められている。

実際、群馬県学校人事課「令和 6 年度採用 群馬県公立学校教員選考試験合格者状況」【資料 10】によれば、県内の英語科教員の採用者数は中学校 32 人・高等学校 11 人と全教科中最多であり、地域における英語教育を専門とする人材の需要は極めて高い。また、文部科学省「令和 6 年度公立学校教員採用選考試験の実施状況(令和 6 年 12 月 26 日公表)【資料 11】によると、中学校英語科教員は群馬県 28 人、茨城県 47 人、栃木県 25 人、埼玉県 75 人、新潟県 22 人(中高共通)、長野県 18 人、さいたま市 11 人、新潟市 13 人(新潟県を除く 5 県 2 市合計 217 人)、高等学校では群馬県 11 人、茨城県 21 人、栃木県 9 人、埼玉県 40 人、新潟県 22 人(中高共通)、長野県 15 人、新潟市 1 人(新潟県を除く 5 県 1 市合計 97 人)に上っており、近隣地域でも同様の傾向がみられる。

さらに、本学が所在する群馬県は小学校と中学校での人事異動が可能な独自の制度を有しており、多様な教育段階で英語の専科指導を行える教員が特に求められている状況である。群馬県、高崎市、前橋市、伊勢崎市及び伊勢崎市教育委員会から本学へ寄せられた意見書【資料 5】におい

ても、英語教育分野での専門性を備えた教員養成が強く要望されており、こうした地域的特色と全国的政策の動向が相まって、群馬県における英語専科指導可能な教員のニーズは一層高まっていると考えられる。

② 中・長期的な 18 歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析

本学が所在する群馬県を含め、18 歳人口の減少は全国的な課題となっている。【資料 12】は、令和 8(2026)年度から令和 18(2036)年度までにおける全国的及び北関東 3 県の 18 歳人口予測を示したものである。これによれば、群馬県では令和 8(2026)年から令和 18(2036)年の 10 年間で、約 3,500 人の 18 歳人口減少が予測されている。

一方、リクルート進学総研(2024)の「マーケットレポート 2023」【資料 13】によれば、平成 26(2014)年から令和 5(2023)年までの期間で、北関東では四年制大学進学者数が 1,948 人増加し、群馬県では 563 人の増加が報告されている。このことから、地方の私立大学においても依然として一定の大学進学需要が存在することが確認できる。

③ 収容定員を増加する組織の主な学生募集地域

【別紙 1】のとおり、令和 5(2023)年度学校基本調査に基づき出身高校の所在地県別入学者数を分析すると、群馬県の私立大学へ入学する高校生の約 48.6%が群馬県内高校出身者である。また、群馬県内に所在する大学の定員充足率は、令和 4(2022)年度・令和 5(2023)年度ともに 100.0%を下回っていたものの、令和 6(2024)年度には 100.0%を上回っている。さらに、全国の教育学部の充足率は令和 4(2022)年度から令和 6(2024)年度まで 91.5%以上の水準を維持している。

次に、日本私立学校振興・共済事業団「私立大学・短期大学等入学志願動向」を用いて、直近 5 年間における群馬県・栃木県・茨城県の志願状況を【資料 14】に示した。また、私学情報提供システムを用いて、群馬県内私立大学における過去 5 年間(令和元(2019)年度～令和 5(2023)年度)の志願動向を【資料 15】に整理した。

まず、志願倍率に目を向けると、群馬県・栃木県・茨城県の志願倍率は過去 5 年間にわたり 4.0 倍以上で安定している【資料 14】。また、群馬県内に限定しても過去 5 年間の志願倍率は約 3.0 倍で推移している【資料 15】。次に入学定員の充足率は、関東近県では過去 5 年にわたり約 100.0%を維持している【資料 14】。群馬県に限定してみると令和 5(2023)年度には、90.0%を下回っている【資料 15】。ただし、この数値については、【資料 16】に示したように県内の一部の大学で令和 5(2023)年度に入学定員充足率が 39.6%や 81.1%になる学科がみられたことが影響を及ぼしたと考えられる。

ただし、こうした数値については、教育学部を設置する本学の充足率が今後減少していくことを意味しない。先述のとおり 18 歳人口の減少は全国的・地域的な課題として表面化しており、群馬県の志願動向からもその煽りを受けていることがわかる。しかしながら、【資料 16】のとおり、本学を含む群馬県内の多くの大学では、入学定員を充足し安定した推移を確認することができる。したがって、本学では収容定員変更を行った後でも十分に定員を充足していくことが可能である。

スポーツ教育専攻

以上を踏まえて、本学スポーツ教育専攻の学生募集地域としてまず着目すべきは所在地の群馬県である。先に述べたように、群馬県内の大学への進学者数が増加傾向にあることは、本学が継続して定員を充足させていくことの可能性を示している。また、本学の過去 7 年間における入学者の出身高校所在地別のデータ【資料 17】によると、入学者の 50.0%以上が群馬県内高校出身者であり、地域密着型の学生確保が着実に行われている。

しかし、18 歳人口の減少を考慮すれば、群馬県内高校出身者だけに依存することは将来的な課題となり得る。そのため、本学は開学以来、積極的な高校訪問や課外活動を通じて県外出身者の確保にも努めてきた。その結果、開学時(平成 30(2018)年度)には 23.5%だった県外高校からの入学率が、令和 6(2024)年度には約 43.0%に達している【資料 17】。

こうした県外高校からの入学者増加の背景として、主に 2 つの理由が挙げられる。1 つ目は、積極的な高校訪問の実施である。本学は開学以来、群馬県をはじめ関東・信越・東北地方と幅広いエリアを対象に高校訪問(後述)を実施し、教育内容や教員採用の実績をはじめとする本学教育学部としての特色を PR してきた。実際に【資料 17】で示したように、本学の入学者のうち群馬県内の高校出身者に次いで、関東(群馬除く)や北陸・甲信越の入学者が多い。高校訪問の実施結果が、こうした数値の上昇に反映していると考えられる。

2 つ目は、課外活動の活性化である。本学は、陸上競技部、レスリング部、女子バレーボール部、男子サッカー部を強化指定クラブとして支援し、全国の高校を対象にスカウト活動を行っている。実際に、令和 6(2024)年度に強化指定クラブに入部した学生の出身校を整理すると、群馬県内の高校出身者は 38.7%であり、県外の高校出身者は 61.3%にのぼる【資料 18】。また、関東(群馬除く)や北陸・甲信越などの近隣地域からの入学者だけでなく、北海道・東北地方や東海地方、中国・四国地方など全国各地からスポーツ教育専攻の入学者の確保が実現されている。

本学の強化指定クラブは、文武両道を実現している点も継続した県外からの入学者の確保に繋がっている。たとえば、レスリング部は、世界選手権優勝者・入賞者を数多く輩出し、令和 5(2023)年度の卒業生 2 名が令和 6(2024)年開催のパリオリンピック大会で金メダルを獲得した。また、

陸上競技部の長距離ブロックにおいては、令和 5(2023)年 1 月の箱根駅伝において関東学生連合として 1 区を走り、参考記録ながら区間 3 位の記録を残し、テレビや新聞等のメディアならびに SNS において大きな注目を集めた。さらに、強化指定クラブからは小学校・中学校教員採用試験や警察・消防など公務員採用試験の合格者も継続的に生み出している。これらの実績により、本学は「文武両道」を実現する大学として全国的に認知され、入学者確保に大きく貢献している。

以上のとおり、本学は開学以来、群馬県内出身者の確保を基盤としつつ、積極的な高校訪問や課外活動を通じた全国的な知名度向上を図った結果、入学者の出身地が多様化している。今後も群馬県を重点的な募集地域としつつ、全国各地から入学者確保を目指していく。

英語教育専攻

英語教育専攻は新設であるため、過去の学生募集の実績を直接示すことはできない。そこでまず、中学校教諭一種免許状(英語)が取得可能な近隣大学の入学定員充足率を確認し、地域における英語教育分野の需要を推察した。令和 4(2022)年度から令和 6(2024)年度までの直近 3 年間の平均は、共愛学園前橋国際大学国際社会学部 106.6%、高崎健康福祉大学人間発達学部 113.8%、東京福祉大学教育学部 56.0%、埼玉学園大学人間学部 147.6%、獨協大学国際教養学部 120.9%、文教大学教育学部 126.5%、白鷗大学教育学部 118.0%であり【資料 47】、100.0%を下回る大学も見受けられるものの、全体の平均は 112.8%と比較的高い水準である。このことから、近隣地域では英語教育分野への一定の需要が見込まれると推測される。

次に、県内での具体的な志望者数を把握するために、「育英大学教育学部教育学科英語教育専攻(仮称)設置構想についての高校生アンケート調査」【資料 51】における系列校の前橋育英高校の回答を確認した。その結果、私立大学への進学を希望し、かつ「英語教育」に興味を持つ生徒のうち、本学英語教育専攻を第一志望として受験し、合格後の入学意向を示した生徒が 21 名確認された【資料 19】。これは英語教育専攻の定員(20 名)の 105.0%にあたり、県内からの入学見込みとして十分な指標となる。

さらに、県外からの需要については、既設の児童教育専攻及びスポーツ教育専攻を含む教育学部教育学科全体の実績が有力な根拠となる。開学から令和 6(2024)年度までの間で大学が完成年度を迎えた令和 3(2021)年度以降、県外出身者の割合は常に 30.0%以上を維持している【資料 20】。主な出身地域は、群馬県以外の埼玉県、栃木県、茨城県、東京都、神奈川県といった関東地域、及び長野県、新潟県、山梨県、石川県、福井県、富山県などの北陸・甲信越地域であり、【別紙 1】が示す群馬県内大学への入学者の地域分布ともほぼ一致している。こうした実績を踏まえると、英語教育専攻においても、特に関東地域及び北陸・甲信越地域を中心とする県外からの入学者を安定的に確保できると考えられる。

以上を総合すると、近隣大学の入学定員充足率が示唆する英語教育分野の地域的需要、県内需要の一例として示された系列校の具体的な志望者数、そして既設専攻の実績に基づく県外需要の見通しは、英語教育専攻の定員を十分に満たす裏付けとなる。本学としては、群馬県内を主な学生募集地域としつつ、従来どおり関東地域及び北陸・甲信越地域からも志願者を獲得し、安定した学生募集体制を整えていく。

④ 既設組織の定員充足の状況

令和 2(2020)年度から令和 6(2024)年度(直近 5 年間)における本学の入学定員の充足状況については、【別紙 2-1 及び 2-2】に整理した。

【別紙 2-1 及び 2-2】から読み取れるように、本学の志願者数及び受験者数は、児童教育専攻、スポーツ教育専攻ともに新型コロナウイルス感染症による影響を受けて大幅に減少することもなく、今日まで安定的に推移している。入学定員充足率についても、両専攻ともに過去 5 年間において入学定員を充たしており、安定した数値を保っている。

また、令和 5(2023)年度入試から入試制度改革を行うことで、出願期間の調整及び延長、奨学金や授業料減免制度のさらなる充実、入試区分の追加を行った。その結果、令和 5(2023)年度入試と令和 6(2024)年度入試において、両専攻ともに受験者数の最多記録を更新し続けている。

こうした学生確保の状況は、本学が生み出してきた成果が受験生や社会から認められ、評価が高まっているためであると推察する。本学は設置からわずか 7 年ほどの新設大学に属するが、群馬県においては「教育の育英大学」としての評価を確かなものとしつつある。したがって、上記の収容定員変更後も本学の志願動向は堅調に推移し、十分に定員を充たしていくことが可能である。

(3) 学生確保の見通し

① 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

学生の確保に向け、本学では開学以来、教職員が一体となり全学的な学生募集活動を展開してきた。学生募集は大学運営の要であるため、収容定員の変更後もこれまで以上に幅広い取組を行い、広報活動をさらに推進していく。具体的には、入試広報課を情報収集及び広報活動の中核組織として位置づけ、教職員が一丸となって以下の取組を積極的に進めていく。

ア 既設組織における取組とその目標

1) オープンキャンパス

本学では、受験生が大学の魅力を直接感じ、理解を深めることを目的に、定期的にオープンキャンパスを実施している。具体的な内容として、本学教育学部の特色や2つの専攻の特徴を紹介する説明をはじめ、体験授業、大学案内ツアー、個別相談会(入試相談、就職・教員採用試験相談、学生生活相談)を行っている。オープンキャンパスの運営は教職員のほか在学生が主体的に担っており、受験生が本学での大学生活を具体的にイメージできるよう工夫を凝らしている。

令和6(2024)年度のオープンキャンパスは計7回の開催を予定しており、現在までに6回を実施し、総参加者数は396人である。これまでの開学以来過去5年間のオープンキャンパス参加者数の推移は、【資料21】のとおりである。令和2(2020)年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、令和5(2023)年度にはコロナウイルス感染症流行前の水準(令和元(2019)年度422人)と同程度の参加者数を記録している。令和5(2023)年度及び令和6(2024)年度入学者のオープンキャンパス参加者数と受験者数は【資料22】及び「【別紙3】①育英大学教育学部のオープンキャンパス」のとおりである。本学では、オープンキャンパスに参加した高校生3年生・既卒者のうち、令和5(2023)年度は46.5%、令和6(2024)年度は50.9%が受験している。専攻別の入学率は、児童教育専攻が38.5%~45.6%、スポーツ教育専攻が45.6%~46.8%である。また、オープンキャンパスに参加して受験した者のうち、児童教育専攻では100.0%、スポーツ教育専攻では84.9%~85.7%が入学している。本学は、オープンキャンパス参加者の受験率が高く、その受験者の多くが入学している点が特徴である。

上記の取組により、本学は定員充足しており、今後も同様の取組を行っていく計画である。

2) 高校訪問

本学では開学以来、年間を通して教職員が一丸となり、群馬県内外の高校を訪問し、大学の特色や方針について説明を行っている。過去5年間の訪問実績は【資料23】のとおりである。本学は平成30(2018)年度に新設された大学であることから、開学当初より訪問エリアを群馬県に限定せず、関東・信越・東北地方にまで広げて実施していた。しかし、令和2(2020)年度以降は新型コロナウイルス感染症の拡大により、訪問地域を群馬県内に限定せざるを得ない状況が続いていた。令和4(2022)年度からは、広範な地域への訪問を再開し、令和6(2024)年度には350校への訪問を行っている。

今後もこの取組を継続することで、定員充足に努める計画である。

3) 進学説明会

学生募集を主担当としている入試広報課が、関東地方の複数県の高等学校を対象に、高等学校での進学説明会と各種イベント会場での進学説明会を実施している。過去5年間の高等学校でのエリアと実施回数は【資料 24】、各種イベント会場での進学説明会の実施回数とエリアは【資料 25】のとおりである。進学説明会での実績は「【別紙 3】②進学説明会」に示したとおりとなっている。令和6(2024)年度入試を対象とした進学説明会は年間83回であり、参加者総数は774人となった。うち大学進学年度を迎える受験対象者は399人で受験者数53人(受験率13.3%)、入学者数46人(入学率11.5%)となった。また、令和5(2023)年度入試を対象とした進学説明会は年間80回であり、参加者総数は1,036人となった。うち大学進学年度を迎える受験対象者は389人で受験者数49人(受験率12.6%)、入学者数40人(入学率10.3%)となった。本学では開学以来、こうした進学説明会を継続的に行うことで募集活動の実効性を高めるように努めている。

今後も同様の取組を行っていくことで定員充足に努める計画である。

4) インターネットを活用した情報発信

本学では、ホームページを通じて、群馬県内外の高校生に向けて大学の取組や特色、魅力を積極的に発信している。また、独自のYouTubeチャンネルとInstagramアカウントを開設し、多様な広報活動を展開している。さらに、令和6(2024)年度からは、大学の情報発信のために学生を配置し、大学の授業風景や部活動風景などを定期的に発信できる体制を整えている。なお、この配信に関しては、学生にネットリテラシーについての指導を行い、教職員のチェック後に配信し、高校生が本学に対してポジティブなイメージをもてるコンテンツを配信している。これにより、大学の最新情報を幅広い年齢層に届けている。令和2(2020)年から令和6(2024)年の大学HP、YouTubeチャンネル、Instagramの各種コンテンツ閲覧状況は【資料 26】のとおりである。こうした広報の結果、各コンテンツにおける閲覧数及び閲覧時間は増加傾向であり、本学の注目度は毎年高まっている。

今後も各種コンテンツを活用した情報発信に努め、同様の取組を継続することで定員充足を図る計画である。

5) 資料請求に対する資料送付

様々な媒体における広報活動の結果により、令和2(2020)年度から令和6(2024)年度の大学に対する大学案内、学生募集要項などの資料請求の件数は【資料 27】のとおりである。全国の受験生に本学の魅力を発信する重要な機会として、今後も継続して資料送付を行っていく予定である。

6) 高校教員向け説明会

毎年、高等学校の教員を対象とする説明会を開催しており、大学紹介、学部・専攻別の個別説明、入試概要、奨学金制度、大学施設の見学など、高等学校の教員と本学の教職員との対面による丁寧な説明を行っている。本学の教育・研究活動等に関する理解を深めてもらうための情報提供の機会を設けることにより、高等学校の教員が本学への進学を希望する生徒に対する進路指導の際に役立ててもらふことの効果が期待される。令和 2(2020)年度から令和 6(2024)年度の高校教員向け説明会の参加校数は【資料 28】のとおりである。高校教員向け説明会の参加校数は令和 6(2024)年度 28 校(うち遠隔参加 10 校)、令和 5(2023)年度 20 校、令和 4(2022)年度 21 校という実績である。このように高校教員向け説明会に毎年多くの高等学校、教員が参加していることから、高等学校の進路指導担当教員等の本学への興味関心が非常に高いことがわかる。

今後も同様の取組を行っていくことで定員充足に努める計画である。

7) 受験情報誌への掲載

本学では、現在 11 社(リクルート、マナビジョン(進研アド)、マイナビ進学、キッズコーポレーション、ベスト進学ネット、キャリアタス進学、大学通信、ライオン企画、アドバンスパートナー、ライセンスアカデミー、さんぽう)の受験情報誌に大学情報を掲載している。これらの情報誌を通じて資料請求を受け付けている。今後も全国の受験生に向けて広く情報を発信するため、受験情報誌への掲載を継続していく予定である。

8) 系列校の前橋育英高等学校との連携

系列校である前橋育英高等学校の生徒や保護者、教員に対し、本学への理解を深めることを目的として、高等学校のオープンキャンパスに本学の説明スペースを設け、高等学校入学前から本学との繋がりを案内する機会を設けている。また、出前講座を定期的に関講するなどして、高大連携の一層の強化を図っている。さらに、高大連携推進委員会を中心に、教員間の意見交換を取り入れながら相互の理解を深める取組を行っている。前橋育英高等学校の普通科には、スポーツ科学コース、保育コースを設置しており、本学のスポーツ教育専攻と児童教育専攻へ関心を持つ生徒が多く在籍している。また、普通科の中に特別進学コースと総合進学コースも設けており、大学進学に対する意識も高い。

前橋育英高等学校から本学スポーツ教育専攻への内部進学者は「【別紙 3】③前橋育英高等学校

からの内部進学者」のとおりである。令和 5(2023)年度入学者の内部進学者は 11 人(内部進学率 2.0%)、令和 6(2024)年度入学者の内部進学者は 7 人(内部進学率 1.2%)である。また、児童教育専攻への令和 5(2023)年度入学者の内部進学者は 5 人(内部進学率 0.9%)、令和 6(2024)年度入学者の内部進学者は 12 人(内部進学率 2.1%)となっている。先述の高大連携推進委員会では、内部進学についても検討がなされており、内部進学率の向上を目的として高等学校との連携を一層強化している。その結果、近年は内部進学者数が増加傾向にある。

今後も高大連携を通して内部進学率の向上に努める計画である。

9) 強化指定クラブ

本学は、陸上競技部、レスリング部、女子バレーボール部、男子サッカー部を強化指定クラブとして位置づけ重点的に活動を支援している。それに伴い、より優秀な人材を確保するために、全国各地の高校を対象にスカウト活動を行っている。上記の部活動に加入する学生の多くは、その結果として県外高校からスポーツ教育専攻へと入学している。こうしたスカウト活動の結果として、レスリング部においては全国トップクラスの実力を有した学生が多く在籍し、世界選手権優勝者・入賞者を多く輩出している。特に 2024 パリオリンピックにおいては、本学卒業生の 2 名が金メダルを獲得するという快挙を成し遂げた。また、陸上競技部に属する駅伝部においては、チームとしての箱根駅伝出場は叶えられていないが、これまでに関東学生連合として 3 名の選手を輩出し、その中には参考記録ながら区間 3 位の記録を残し、テレビや新聞等のメディアならびに SNS において大きな注目を浴びた選手もいる。このように本学は強化指定クラブの活躍により全国への広報活動ができており、全国各地からの課外活動を通じた本学への注目度はさらに高まっている。実際に強化指定クラブへの入部希望者は増加傾向にあり、過去 5 年間の実績は【資料 29】のとおりである。令和 2(2020)年度から令和 6(2024)年度の 5 年間で平均 34.4 人、令和 6(2024)年度には 61 人の学生がスポーツ教育専攻に入学し、強化指定クラブへ入部している。このように、スポーツ教育専攻の入学者にとって強化指定クラブを含む課外活動は欠かすことのできない魅力の一つとなっている。

今後も同様に強化指定クラブを中心とした課外活動を推進していくことで定員充足に努める計画である。

イ 収容定員を増加する組織における取組とその目標

スポーツ教育専攻の収容定員変更、英語教育専攻の新設に向け、上記「ア 既設組織における取組とその目標」に示した実施計画については、以下の具体的な目標値を設定し、学生募集活動

を行っていく。

スポーツ教育専攻及び英語教育専攻共通の取組とその目標

1) 高校訪問

先述した【資料 17】のとおり近年は群馬県外からの入学生が増加しており、本学の認知度が上昇していることが伺える。そこで、令和 8(2026)年度募集のために令和 7(2025)年度からは西日本(香川県 8 校、愛媛県 8 校、徳島県 6 校、高知県 5 校、鳥取県 8 校、島根県 12 校)や北海道 16 校、教育コースを有する高校(福島県 7 校、香川県 8 校)を高校訪問地域として新たに加え、学生募集地域の拡大を予定している。これにより、年間高校訪問件数は 400 校を超え、学生募集地域の拡大に努める計画である。

2) 進学説明会

令和 8(2026)年度入試対象(開催は令和 7(2025)年度)の高等学校での進学説明会の実施計画は最も実施回数の多い令和 3(2021)年度を超える 120 回、最も受験対象参加人数の多い令和 5(2023)年度の参加人数を超える 500 人以上を目標とする。また、イベント会場における進学説明会は、最も実施回数の多い令和 3(2021)年度を超える 17 回、最も参加人数の多い令和 2(2020)年度の参加人数を超える 300 人以上を目標とする。また、令和 5(2023)年度進学説明会では入学率が 10.3%、令和 6(2024)年度進学説明会では入学率が 11.5%であることから、厳しい数値の令和 5(2023)年度の入学率 10.3%で試算すると 51.5 人となる。今後も、進学説明会の取組をより一層強化し、進学説明会の参加者数を 500 人まで増加させ、本学入学者を 52 人以上確保する計画である。

3) インターネットを活用した情報発信

今後、定員を増加する令和 8(2026)年度に向けて、令和 7(2025)年度の各種コンテンツ閲覧者数はこれまでと同様に多くの閲覧者数を獲得することを目指し、大学 HP の内容の更なる充実化、さらには YouTube チャンネル、Instagram など高校生への訴求力の高い SNS 等を活用し、本学の取組についての広報を行っていく予定である。具体的目標値として、大学 HP と Instagram については、令和 6(2024)年度と同水準を維持することを目指し、大学 HP は 100,000 閲覧、Instagram は 230,000 閲覧を目指す。一方、YouTube チャンネルについては、令和 6(2024)年度の実績の 2 倍となる 20,000 視聴(視聴時間 400 時間)を目標とする。今後もインターネットを活用した情報発信により本学の魅力を伝えていく計画である。

4) 資料請求件数

令和 8(2026)年度入試対象の資料送付を迅速にできるように、大学案内は 4 月からの発送、募集要項は早期の発送を計画しており、最も資料請求の多い令和 4(2022)年度の 13,573 件以上の資料発送を目標としている。

5) 進学塾への資料配布

本学入学生へ本学を知った理由についてインタビュー調査を行った結果、塾での大学情報の取得があったとの調査報告から、塾での情報提供によりオープンキャンパスに参加し、受験、入学まで繋がったということが明らかになった。この点については、これまで本学で取り組んでいなかった取組であったため令和 6(2024)年度からは、群馬県内の進学塾 300 校への大学案内及び学生募集チラシの送付を行った。この取組による結果は今のところ不明であるが、今後も継続して高校生の目に触れる場への情報発信を進めていく計画である。

6) 高校教員向け説明会

令和 8(2026)年度のスポーツ教育専攻の定員増と英語教育専攻の新設ではより丁寧な説明が必要となる。そのため、内容の充実とともに令和 7(2025)年度開催の高校教員向け説明会では、参加校数 40 校を目標とし、県内高等学校や近隣県の高等学校への周知を行い、本学の教育内容及び受験情報の発信に努める計画である。

7) 受験情報誌への掲載

本学では、現在 11 社(リクルート、マナビジョン(進研アド)、マイナビ進学、キッズコーポレーション、ベスト進学ネット、キャリアス進学、大学通信、ライオン企画、アドバンスパートナー、ライセンスアカデミー、さんぼう)の受験情報誌へ大学情報を掲載している。各受験情報誌を通して資料請求がなされている。今後も全国の受験生へ向けて、広く情報を発信するため受験情報誌への掲載を継続していく計画である。

スポーツ教育専攻における取組とその目標

1) オープンキャンパス

スポーツ教育専攻では、令和 8(2026)年度に 30 人の定員の増加を予定しているが、これまでの募集定員に加えて定員増分の学生を確保するためにより厳しい数値の令和 6(2023)年度の入学率 45.6%でオープンキャンパスでの受験対象者来場数を試算すると、65.9 人の受験対象者の来場者を増加させる必要がある。変更後の入学定員 130 人の入学者数を確保するためには 212.9 人以上の受験対象者の来場者数が必要になる。そこで、定員を増加する令和 8(2026)年度に向け、令和 7(2025)年度に実施するオープンキャンパスにおいて、220 人以上の受験対象者が参加となることを目標とし、今後もオープンキャンパスの内容等をさらに充実することで、志願者及び入学者数の増加と入学定員充足に努める計画である。

2) 前橋育英高等学校からの内部進学者

スポーツ教育専攻では、併設の前橋育英高等学校からの内部部進学率が平均 1.6%であり、本学の定員を増加する令和 8(2026)年度に大学へ進学する学年である令和 5(2023)年度の高等学校入学生が 504 人であることからスポーツ教育専攻には 8 人を入学者として見込むことができる。現在、試算上の値である内部進学者は 8 人であるが、高大連携推進委員会において、内部進学者の向上を目指して取組を行っていることにより内部進学者を 16 人にする目標である。

3) 強化指定クラブ

強化指定クラブに所属する学生数は【資料 29】のとおりである。5 年平均では 34.4 人となっており、安定的に本学強化指定クラブへの入部希望者を確保することができている。令和 8(2026)年度入学生については、過去 5 年間で最も強化指定クラブ入部者の多かった令和 6(2024)年度の 61 人を超える 70 人にする目標である。今後は、強化指定クラブの魅力発信とクラブ数を複数増加させる計画である。

英語教育専攻における取組とその目標

1) オープンキャンパス

新設予定の英語教育専攻においては、新設であることからオープンキャンパスへ参加せずに受験し、入学するとは言い難い。本学は平成 30(2018)年度に設置した大学であるため、英語教育専攻の新設について大学設置時のデータを参考とする。開学前年度(平成 29(2017)年度)には、オープンキャンパスを 6 月から 9 月までに全 5 回実施し、【資料 30】のとおり受験対象者は児童教育

専攻 64 人、スポーツ教育専攻 41 人の来場があった。また、当該年度の受験者数と入学者数【資料 30】に示す。

英語教育専攻は、令和 8(2026)年度に募集定員 20 人で新設を予定しているが、本学設置時、令和 5(2023)年度、令和 6(2024)年度の入学率の中で最も低い入学率となる令和 5(2023)年度の児童教育専攻の 38.5%でオープンキャンパスでの受験対象者来場数を試算すると、51.9 人の受験対象者の来場が必要となる。新設後の入学定員 20 人の入学者数を確保するためには 52 人以上の受験対象者の来場者数が必要になる。そこで、定員を増加する令和 8(2026)年度に向け、令和 7(2025)年度に実施するオープンキャンパスにおいて、60 人以上の受験対象者が参加となることを目標とし、今後もオープンキャンパスの内容等をさらに充実することで、志願者数と入学者数の増と入学定員充足に努める計画である。

2) 系列校である前橋育英高等学校との連携

英語教育専攻においては、これまでの実績がないため「学生確保に関するアンケート調査」の結果から検証する。「学生確保に関するアンケート調査」では、英語教育専攻を希望する生徒が 10 人いることが確認でき、これは定員 20 人の 50.0%にあたる。今後は、高大連携推進委員会を中心として高等学校と大学とが系列校であるからこそできる連携した定期的な講座やきめ細かな相談会などの取組により、希望者 10 人が確実に内部進学者となるよう努める計画である。

ウ 当該取組の実績の分析結果に基づく、収容定員を増加する組織での入学者の見込み数

本学では上記取組によって収容定員が増加した令和 8(2026)年度以降も定員が充足するよう学生の確保に務める計画である。先述したオープンキャンパス参加者からの入学率をもとに、スポーツ教育専攻では 220 人、英語教育専攻では 60 人の受験対象者を確保することで、スポーツ教育専攻 130 人、英語教育専攻 20 人の入学者を見込むことができる。オープンキャンパスの参加者に包含するものの系列校の前橋育英高等学校からスポーツ教育専攻への内部進学者 16 人、英語教育専攻内部進学者 10 人を目標としている。また、スポーツ教育専攻においては、過去の実績から強化指定クラブ入部希望者を 70 人にする目標である。さらに、高校、塾、進学説明会(高校説明会、イベント会場説明会)、高校教員対象説明会、大学 HP、SNS、強化指定クラブ等を通じて本学に対する理解を深めてもらうことで更なる入学者を見込むことができると考え、収容定員を変更するスポーツ教育専攻 130 人以上、新設する英語教育専攻 20 人以上の入学者を見込んでいる。

以上の取組を行っていくことで、安定的かつ継続的に、収容定員変更予定であるスポーツ教育専攻入学者 130 人、新設する英語教育専攻入学者 20 人の学生確保は可能である。

② 競合校の状況分析

ア 競合校の選定理由と収容定員を増加する組織との比較分析、優位性

スポーツ教育専攻

本学教育学部教育学科スポーツ教育専攻と同分野を有する近隣大学の志望者等の動向を把握するために、2つの視点から競合校を選出した。1点目は次の5つの観点、①本学と同様に私立4年制大学、②定員規模が同程度、③学問分野(取得可能な教員免許状の校種・教科等)が同一、④学生募集地域(栃木県、長野県、新潟県、茨城県)に所在、⑤学力層の類似性、これらを踏まえた。2点目は、本学に入学した学生の他大学のオープンキャンパスへの参加状況を基に、本学と同様の学問分野(取得可能な教員免許状の校種・教科等)、本学と同じく私立4年制大学かつ男女共学、これらを観点とした。その結果、本学の競合校として7大学(上武大学、東京福祉大学、駿河台大学、白鷗大学、松本大学、流通経済大学、新潟医療福祉大学)を選出した。

【資料31】は競合校と本学の過去3年の卒業者数、進学者数、就職者数、進路決定率、及びその平均をまとめたものである。

この資料からわかるように、競合校にはない本学の優位性は進路決定率の高さにある。このような高い数値を打ち出せる理由として、「教育内容と方法」、「就職支援の内容」など、これらが有機的に結びつき、学生一人ひとりの成長や社会での活躍を実現するための体系的な取組が整っていることが挙げられる。

1) 教育内容と方法

教職課程を有する4年制大学では、1年次に一般教養や教職教養、2年次から専門教科の学習、3年次に教科教育法や指導実践の強化、4年次に教育実習を行うのが一般的である。その途中では、インターンシップや現場体験などを通じて、実践的スキルの向上やキャリア形成を図り、そのような取組は競合校においてもみられる。

本学も同様に「学校体験活動A・B」、「インターンシップI・II」を開講しているが、他大学と異なる点は、1年次から段階的に現場体験を重ね、4年間を通じて断続的に実践的な学びを提供していることである。例えば、1年次前期に「学校体験活動A」、2年次通年に「インターンシップI」、3年次通年に「インターンシップII」、3年次後期に「学校体験活動B」を配置し、入学直後より学外での学びの機会を設け、これらの経験を重ねた上で、4年次に教育実習へ参加する。また、令和7(2025)年度より「学校体験活動」、「インターンシップ」共に単位化(いずれも1単位)を

行う。このうち、「学校体験活動」で修得した2単位を教育実習の単位として認めることにより、教育実習期間は現行の3週間から2週間に短縮される。この取組により、学生は1年次から教育現場を段階的に体験しながら、計画的に実践力を育成することが可能となる。

また、本学の現場体験活動は、他大学と比較して地域との密接な連携が特徴である。平成30(2018)年の開学当初より近隣の小、中学校において現場体験を実施してきたが、実施回数や頻度は現在と比較するとさほど多くはなかった。そこで、令和元(2019)年12月に高崎市教育委員会と覚書を締結し、教育委員会と大学が互いの資源や機能等を活用しながら地域教育の発展に寄与する人材の育成を目指した取組を開始した。さらに、令和5年(2023)年2月には、伊勢崎市教育委員会と、令和6(2024)年2月には群馬県教育委員会とそれぞれ覚書を締結し、群馬県及び各自治体との連携を強化した。このように教育委員会との協定を結ぶと同時に、開学当初は授業見学を主体として実施していた現場体験活動を、学校現場のニーズに応じる形(例えば授業補助や行事運営等の手伝いなど)に変更した。その結果、学校現場から多くの要望を受け、学校現場での学びの機会は以前よりも格段に充実している。学校体験活動の派遣学校数及び派遣学生数を【資料32】に示す。

本学は開学から7年と日が浅いものの、このように学校現場との繋がりを着実に強固なものとしており、令和6(2024)年度は令和5(2023)年度と比較し、派遣学校数は1.7倍、派遣学生数は約2.0倍以上となっている。派遣学校数は今後も更に拡大することが見込まれ、現行の定員よりも30人増員した場合も、その内容や質、頻度等が低下することは全くもっていない。

2) 入試(競合校の受験時期、入学手続き時期との関係)

本学と競合校の入学試験の日程、入学手続き期間を【資料33】にまとめた。なお、この資料は総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜の4つの区分に限定したため、全ての入試区分を網羅しているものではない。

本学では幅広い入試形態を採用し、多様な学生を受け入れている。総合型入試はI期(9月中旬)からIV期(3月下旬)まで複数回にわたり実施しており、実施回数については他大学と比較し、平均的である。しかし、6か月にわたる期間で総合型入試を実施している大学は他にみられず、本学は受験生に受験の機会を多く提供しているといえる。また、本学は盛岡、仙台、山形、水戸、さいたま、新潟など、遠方からの受験生のために地方会場を用意し、受験生の負担軽減に努めている。

また、本学は受験時期と入学手続き期間に余裕を持たせ、受験生が他大学との比較や意思決定を行いやすい仕組みを整えている。具体的には、総合型選抜、学校推薦型選抜は合格発表から10日程度、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜では1か月程度を手続き期間としている。競合校の中には一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜において入学手続き期間を1週間程度としている大学も散見されることから、本学は合格発表から入学手続き期間までのスケジュールが比較

的柔軟であり、受験生が入学手続きに十分な時間を確保できるといえる。

このように本学は、多様な入試方式や柔軟な手続き期間を通じて、受験生が安心して受験できる環境を整えている。これにより、多様な背景や地域の学生が、本学での学びの機会を得ることができるようサポートしている。

3) 学生納付金、奨学制度などの修学支援の内容

競合校及び本学の初年度納付金(入学金、授業料、施設設備費の合計)を【資料 34】に示す。なお、これは各大学のホームページと学生募集要項に記載された金額を基に作成している。

【資料 34】に示した 8 大学の初年度納付金は大学ごとに大きな差がみられ、最低額は上武大学の 1,140,000 円、最高額は新潟医療福祉大学の 1,500,000 円、8 大学の平均は 1,332,081 円である。それに対し、本学は 1,320,000 円であり、本学の納付金の設定は概ね適切といえる。また、特待生制度と高等教育の修学支援新制度の対応状況を【資料 35】に示す。

奨学制度については、学生納付金の最大免除額において、本学が競合校の中でも最高水準を示している。また、本学では学力検査によるスカラシップ入試制度を設けており、入学後の学費負担を大幅に軽減する機会を提供している。この入試制度は、学業への意欲が高い学生を積極的に支援することを目的としており、この制度を通じて、全国各地から優秀な人材を獲得することが期待される。さらに、高等教育の修学支援新制度については、多くの競合校と同様に本学も対象機関となっており、競合校と比較しても遜色がない。このことから、本学の奨学制度は極めて手厚い内容であるといえる。

以上のことから、本学は教育学部教育学科を持つ大学として、初年度納付金が比較的抑えられており、奨学制度や高等教育の修学支援新制度への対応が充実している。また、奨学制度では、他大学と比較して手厚い免除が可能であり、経済的負担を軽減しながら教育を受けられる点が特徴的である。ゆえに、本学は費用対効果の高さや支援体制の充実といった観点から、多様な学生にとって大学選択の一つの候補となり得る大学であるといえる。

4) 就職支援の内容

教員養成において、教員採用試験の突破に向けた支援は非常に重要である。本学では、「教職サークル」を設け、授業の空き時間や長期休暇を活用し、筆記試験への対策に加え、二次試験における集団面接や模擬授業などの準備を行っている。このサークルの在籍者は非在籍者よりも高い合格率を示しており、指導の成果が表れている。また、資格取得予備校 TAC との提携により、学

内で試験対策講座を受講できる環境を整え、長期休暇を有効活用した支援体制を構築している。

さらに、公務員を志望する学生向けに、「公務員サークル」を設置し、消防、警察、一般公務員、公立保育士など希望職種に応じた筆記試験や面接指導を実施している。こちらも TAC との連携により、サークルと二重のサポート体制で試験準備を進められる環境が整っている。他大学でも予備校との連携や外部講師による対策講座が実施されており、この点は本学と競合校に大きな違いはない。しかし、本学ではサークル活動に「本学の教員」が直接指導に当たる点が特徴である。特に「教職サークル」では、小中学校の教科教育法を担当する教員が指導を行い、授業内容を実践的に活用しながら学びを深めることが可能である。加えて、教員採用試験の二次試験対策では、退職教員や元校長会会長が指導を担当し、現場経験に基づく的確な指導を行っている。

このように、本学は単に採用試験の合格を目指すだけでなく、教員や公務員の職に就いた後を踏まえ、即戦力を育成することを大きな目標として掲げており、このような支援体制は学生や保護者から高い評価を受けている。

5) 取得できる資格

本学と7つの競合校において取得可能な免許、資格を【資料36】にまとめた。スポーツ教育専攻では、中学校教諭一種免許状(保健体育)及び高等学校教諭一種免許状(保健体育)の取得が可能であり、東京福祉大学を除く6つの競合校も同様の免許が取得可能であることから、競合校と比較して遜色はない(東京福祉大学は中学、高校いずれも教科は「保健」)。また、保健体育分野に加え、子ども身体運動発達指導士や中高老年期運動指導士など、ライフステージに特化した資格が取得できる。本学は競合校と比較して、取得可能な資格の種類こそやや少ないものの、保健体育や健康運動分野に関わる教員免許状や健康運動指導士等の資格を取得することが可能であり、教育現場や地域での活躍を目指す学生に適しているといえる。

英語教育専攻

本学教育学部教育学科英語教育専攻と同分野を有する大学の志望者動向を把握するために、以下の5つの観点を基準として大学を選定した。①本学と同様の私立4年制大学であること、②定員規模が同程度であること、③学問分野(取得可能な教員免許状の校種・教科等)が同一であること、④学生募集地域(群馬県、埼玉県、栃木県)内に所在すること、⑤学力層が類似していること。これらの条件に基づき、8大学を選出した。

ただし、②については、本学と同規模の定員を設定している大学が見当たらなかったため、この観点は考慮に入れることができなかった。また、当初は東京国際大学を競合校に含めていたが、

文部科学省が公開する「令和5年4月1日現在の教員免許状を取得できる大学」では同大学の所在地は埼玉県とされている一方で、大学ホームページにおいて、令和5(2023)年度より東京都豊島区へ移転していることを確認した。そのため、同大学を競合校から除外した。

以上を踏まえ、本学の競合校として最終的に7大学(共愛学園前橋国際大学、高崎健康福祉大学、東京福祉大学、埼玉学園大学、獨協大学、文教大学、白鷗大学)を選定した。

【資料37】は競合校と本学の過去3年の卒業生数、進学者数、就職者数、進路決定率、及びその平均をまとめたものである。

ここからわかるように、競合校にはない本学の優位性は進路決定率の高さにある。このような高い数値を打ち出せる理由として、「教育内容と方法」、「就職支援の内容」など、これらが有機的に結びつき、学生一人ひとりの成長や社会での活躍を実現するための体系的な取組が整っていることが挙げられる。

1) 教育内容と方法

① 留学プログラム

中学校及び高等学校教員免許状(英語)の取得において、学習指導要領の改訂を踏まえた指導力の育成が重要である。現行の学習指導要領では「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、英語教育におけるアクティブラーニングや、4技能(読む・書く・聞く・話す)の統合的な育成が重要視されている。特に「話す」技能では、教員と生徒、生徒同士の対話を重視し、ディスカッションやディベート、プレゼンテーションなどの活動を通じた指導が推奨されている。

そこで、教員免許状(英語)を取得可能な大学では、学生の英語運用能力や国際的視野を養うために、留学制度を設けていることが一般的である。競合校においても英語運用能力や国際的視野を育むための留学プログラムが提供されており、いずれの留学制度も、総じて語学習得の機会を得ると同時に、現地での文化体験や多様な価値観との接触を通じて、将来の教育者としての資質を高めることを目的としている。

本学も競合校と同様に、令和5(2023)年度にアメリカのミズーリ州立大学(通称:MSU)と協定を結び、3週間の留学プログラムを開始した。本学の特徴は「教育学部生に特化した」留学プログラムを提供している点にある。これは、現地学生との交流、ボランティア活動など、一般的な体験内容にとどまらず、MSUの付属学校における授業観察や体験実習(授業補助や授業実践)、教育学部生向けの英語研修など、多岐にわたる体験が可能である。現在、様々な大学で留学プログラムが用意されているが、本学ほど教育学部に特化したものは見当たらず、単なる留学プログラムとは一線を画した特徴的な取組となっている。また、参加学生にとって自らの教育観を深め、将

来的な教育者としてのビジョンを明確にする機会となり得ることから、キャリア形成の重要な一歩となる。留学プログラムは1年次から参加可能で、学生は自身の学びのペースや目標に合わせて留学の計画を立てることが可能である。さらに、本プログラムの終了後には、参加者が学んだ内容を共有する報告会を実施し、他の学生や教員との知見共有の機会を設けている。このような取組を通じて、本学全体に国際的な教育環境を広め、次世代の教育者の育成に寄与することを目指している。

また、英語教育専攻が設置された後には協定校との連携を深め、現在の3週間から4週間へ、さらに長期の留学と内容の更なる充実を図り、プログラム内容の質を向上させる努力を続けていく予定である。これにより、本学の教育学部が国際的にも認知され、教育分野におけるリーダーを輩出する基盤を確立していきたいと考えている。

② 学校体験活動・インターンシップ

英語教育専攻の開設後、留学プログラムの実施に加え、現在、本学で実施している学校体験活動についても同様に実施し、留学プログラムによる異文化コミュニケーション能力の向上を図りつつ、学校体験活動において教育現場に即応できる実践的な指導力や対応力を習得していく。スポーツ教育専攻の項で述べたとおり、本学は教育委員会の協力の下、近隣の小中学校を中心として実践的学習の機会を得ており、派遣校数、派遣学生数は増加の一途にある。基盤は既に築かれていることから、英語教育専攻が新設された後もこれまで本学が実施してきた活動を維持することはもちろんのこと、さらに内容の拡充を図ることは十分に可能である。そして、**このような実践的な学習の機会は競合校でも設けられているものの、本学のように年間を通して実施している大学は皆無である。**また、このような活動を教育委員会や近隣の高等学校と連携を図った上で実施しており、【資料 38】に示したとおり、英語教育専攻が開設された後もこれまでと同様に教育委員会や高校から学生の受入れの承諾を得ており【資料 39】、今後も継続的な実施が約束されている。

2) 入試(競合校の受験時期、入学手続き時期との関係)

本学と競合校の入学試験の日程、入学手続き期間を【資料 40】にまとめた。なお、この資料は総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜の4つの区分に限定したため、全ての入試区分を網羅しているものではない。また、本学の入学試験の日程と入学手続き期間を図式化したものを【資料 41】に示す。黒字の数字(背景が白)は試験時期を、白地の数字(背景が黒)は手続き時期を表す。

本学では幅広い入試形態を採用し、多様な学生を受け入れている。英語教育専攻においても、これらの入試制度を適用し、英語教育分野に興味を持つ学生に多くの受験の機会を提供する。また、総合型選抜はⅠ期からⅣ期まで複数回にわたり実施しており、実施回数については他大学と比較し、平均的であるが、9月中旬から3月下旬まで6か月にわたる期間で総合型入試を実施している大学は他にみられず、本学は受験生に受験のチャンスを多く提供しているといえる。加えて、本学は盛岡、仙台、山形、水戸、さいたま、新潟など、遠方からの受験生のために地方会場を用意し、受験生の負担軽減に努めている。

また、本学は受験時期と入学手続き期間に余裕を持たせ、総合型選抜、学校推薦型選抜は合格発表から10日程度、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜では1か月程度を手続き期間としている。競合校の中には一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜において入学手続き期間を1週間程度としている大学も散見されることから、本学は合格発表から入学手続き期間までのスケジュールが比較的柔軟であり、受験生が入学手続きに十分な時間を確保できるといえる。

このように本学は、多様な入試方式や柔軟な手続き期間を通じて、受験生が安心して受験できる環境を整えている。英語教育専攻においても、多様な入試方式を通じて、受験生が安心して進学できる環境を提供する。特に、地方会場の設置や奨学金給付型選抜制度は、幅広い地域や経済状況の学生に門戸を開き、学びへの意欲を支援する。これにより、英語教育に関心を持つ多様な学生を受け入れ、専攻の教育理念に沿った人材育成を実現していく考えである。

3) 学生納付金、奨学制度などの修学支援の内容

競合校及び本学の初年度納付金(入学金、授業料、施設設備費の合計)を【資料 42】に示した。8大学の初年度納付金は大学ごとに大きな差はなく、最低額は共愛学園前橋国際大学及び獨協大学の1,310,000円、最高額は文教大学の1,397,000円、8大学の平均は1,355,778円である。それに対し、本学は1,320,000円であり、【資料 42】に示した大学の中では金額設定が低い部類に入る。このことから、本学は経済的負担を抑えつつ、質の高い教育を提供する選択肢として位置づけられているといえる。また、特待生制度と高等教育の修学支援新制度の対応状況を【資料 43】に示す。なお、これは各大学のホームページと学生募集要項に記載された金額を基に作成している。

特待生制度の最小免除額は文教大学の77万4000円、最大免除額は本学の453万円となっており、本学は他大学と比較した場合、学生支援の手厚さが際立っている。本学は学力検査によるスカラシップ入試制度を設けており、英語教育専攻の学生にもこの制度を適用する。この制度は、特に学業成績が優れた学生に対して、経済的な支援を大きく提供するものであり、英語教育専攻のアドミッションポリシーに合った、学習意欲の高い優秀な学生の獲得に繋がることが期待される。また、高等教育の修学支援新制度については東京福祉大学を除く全ての大学が支援制度に対

応しており、本学も他大学と同様に制度の適用が可能となっている。

以上のことから、本学は初年度納付金の抑制、特待生制度の充実、修学支援制度への対応といった観点で、他大学にもひけをとることのない競争力を持っているといえる。特に特待生制度の内容や施設設備費から、経済的支援と教育環境の両面で学生にとって魅力的な選択肢といえる。

4) 就職支援の内容

教員養成を担う大学として最も重要なことは一人でも多くの学生を教職の道に送り出すことである。スポーツ教育専攻の項で述べたとおり、本学は教員採用試験の突破を目標として活動している「教職サークル」が存在する。英語教育専攻を新設するにあたり、現行の実績ある指導体制を活かし、英語教育に特化した支援体制を構築していく。具体的には次のとおりである。

英語教育専攻の学生には、1年次より「教職サークル」への参加を促し、教育現場の経験を持つ教員や英検面接試験官の経験者が、実際の英語指導や試験対策の指導に当たる。指導内容は、英語指導法の実践的スキル習得を重視し、模擬授業やプレゼンテーションの演習、教員採用試験や英語資格試験(英検、TOEFL等)の対策を組み合わせる独自のプログラムを展開する。また、教育現場を想定した模擬試験やロールプレイングも取り入れ、学生が即戦力として活躍できる力を育成する。さらに、長期休暇を活用した留学プログラムへの参加を通じて、英語運用能力と異文化理解力を高める機会を提供する。この取組は、教育現場で求められる国際的視野を養いながら、競合校にない実践的かつ密接な指導体制を実現するものであり、本学独自の教育の強みを象徴している。

競合校においても各種試験の対策講座が開かれているが、受講対象者は2年次または3年次というケースが多い。このことを踏まえると、大学1年次からの就職支援体制を整備することにより、本学の英語教育専攻の学生は、教員採用試験合格後も現場で即戦力となり得る人材として成長することが期待される。そして、他大学との差別化を図る上で、この実践的かつ丁寧な指導が大きな強みであると確信している。

5) 取得できる資格

本学と7つの競合校において取得可能な免許、資格を【資料44】にまとめた。英語教育専攻では、中学校教諭一種免許状(英語)及び高等学校教諭一種免許状(英語)の取得に特化しており、主軸となる教員免許状の取得としては他大学と遜色はない。一方、競合校によっては種々の資格の取得が可能となっているが、いずれも英語教育に直結する資格ではない。英語教育の特性からそれに関連する資格は民間資格レベルのものに限られる。そのため、本学では英語教員免許状の取得

を主軸に据えつつ、検定試験(例えば、実用英語技能検定、TOEIC、TOEFL、TESOL)への対応を目的とした講座を開設し、各受験者がスコアアップを図れるよう支援を行う。また、アメリカの提携大学への留学を通じて、実践的な英語運用能力の向上と異文化理解を深める機会を提供する。

イ 競合校の入学志願動向等

スポーツ教育専攻

令和 6(2024)年 5 月時点の各大学の志願者数、受験者数、合格者数、及び令和 4(2022)年～令和 6(2024)年、3 年間の入学志願状況等を【資料 45】に、令和 4(2022)年～令和 6(2024)年、3 年間の収容定員充足率を【資料 46】に整理した。

競合する 7 大学において、東京福祉大学のみが直近 3 年間を通して入学定員を充足していない状況である。しかし、その他はいずれの大学も志願者数、受験者数が入学定員を上回っており、安定した受験者数の確保ができていることがわかる。また、3 年間の推移をみても、安定的に入学者が確保できており、収容定員充足率はいずれの大学も 110.0%前後を維持している。

このように競合校の安定した充足率データを踏まえれば、本学がスポーツ教育専攻の定員を現行よりも 30 人増加した場合においても、現行の入学定員充足率を維持、もしくは上回る形で志願者を確保することが可能と考えられる。また、令和 6(2024)年には本学卒業生 2 名がパリオリンピックに出場し、レスリングの 2 階級で金メダルを獲得するという快挙を成し遂げている。このような世界的な活躍は、本学の教育の質と人材育成能力を証明するものであり、スポーツ教育における強みを際立たせている。さらに、在学生による地域に根差した学習支援ボランティア活動も評価され、地域社会との連携を深めている。これらの取組を通じて、本学の社会的認知度は開学当初から大きく向上し、信頼される教育機関としての地位を確立している。

このような状況に鑑み、スポーツ教育専攻の定員を増やすことは時宜にかなった判断であり、本学の教育資源とブランド力を活かすことで、増員後も確実に定員を充足できると確信している。本学が培ってきた教育実績と地域社会との繋がりを基盤に、さらなる人材輩出を目指し、学生と地域、ひいては社会に貢献し続けることが可能である。

英語教育専攻

令和 6(2024)年 5 月時点の各大学の志願者数、受験者数、合格者数、及び令和 4(2022)年～令和 6(2024)年、3 年間の入学志願状況等を【資料 47】に、令和 4(2022)年～令和 6(2024)年、3 年間の収容定員充足率を【資料 48】に整理した。なお、文教大学教育学部学校教育課程の令和 4(2022)

年度及び令和 5(2023)年度の情報はホームページに掲載されていないため、表には「不明」と記載している。

競合する 7 大学のうち、東京福祉大学のみが入学定員を充足していないが、その他の 6 大学ではいずれも志願者数、受験者数が入学定員を上回っており、安定した受験者数の確保ができていくことがわかる。また、3 年間の推移をみても、安定的に入学者が確保できており、収容定員充足率はいずれの大学も 120.0%前後を維持している。競合校の状況から、英語教育分野は安定した志願者数を見込める分野であることは明らかである。

特に、地域に根差した教育を展開する本学では、これまでの教育活動を通じて社会的認知度を大きく向上させてきた。卒業生の活躍や地域密着型の学習支援活動が評価され、大学全体のブランド力は開学当初よりもはるかに強化されている。この社会的な評価は、英語教育専攻の新設時にも、志願者数の確保に大きく貢献するものと思われる。さらに、本学の特徴である充実した教育支援体制は、英語教育専攻においても大きな強みとなる。教員経験者や英検試験官経験者を指導に迎えることで、実践的な英語教育スキルを養うカリキュラムを提供する。このような質の高い指導は、競合校との差別化を図り、志願者に選ばれる専攻としての地位を確立する鍵となるだろう。また、英語教育専攻では留学制度や現場実践型の教育を充実させることにより、国際的な視野を広げる学びを提供する。これにより、グローバル化が進む教育現場に対応できる人材育成を目指し、志願者からの支持をさらに集めることが期待される。

以上のように、競合校の状況と本学の特徴を踏まえると、英語教育専攻の新設により、定員の充足は十分に可能であり、大学全体の教育力向上にも寄与すると確信する。

ウ 収容定員を増加する組織において定員を充足できる根拠等

スポーツ教育専攻

先に示した【資料 46】のとおり、直近 3 年間において、定員を充足していない大学は東京福祉大学のみであった。一方、本学は大学設置の完成年度以降、定員充足率が常に 100.0%を超えている。その要因として、1 年次からの充実した教育現場での体験活動やインターンシップ、学生一人ひとりの希望進路実現に向けた手厚い就職支援体制が挙げられる。これらの取組が高校生やその保護者に評価され、その結果として本学の安定した定員充足に繋がっている。

また、直近の入試データにおいては、スポーツ教育専攻の志願者数が募集定員を大きく上回っており、補欠合格者や追加募集の必要は全く生じていない。さらに、近年のスポーツ教育に対する社会的需要の高まりに加え、本学が提供する実践的な教育内容が魅力となり、全国からの入学希望者が増加傾向にある。このような背景から、スポーツ教育専攻の定員を現在の 100 人から 130

人に増加した場合でも、引き続き定員を充足することは十分可能だと考える。

英語教育専攻

先に示した【資料 48】において、直近 3 年間で定員を充足していない競合校は東京福祉大学のみにあった。一方、本学は大学設置の完成年度以降、定員充足率が安定して 100.0%を超えており、高校生や保護者からの高い支持を得ている。この背景には、入学後の充実した学びの環境や、学生個々の進路実現をサポートするきめ細かな支援体制が挙げられる。

英語教育専攻では先述のように、教育現場での実践力と国際的な視野を養うカリキュラムを提供していく。特に、英語教育に特化した留学プログラムは他大学と比較しても独自性が高く、実践的な英語力と異文化理解を深める機会に繋がることは確かである。これらの強みに加え、本学の直近の入学志願者数の増加を踏まえると、英語教育専攻の新設に伴う入学定員 20 人の確保についても、十分な実績と競争力をもって対応できると考えられる。

エ 学生納付金等の金額設定の理由

スポーツ教育専攻

育英大学教育学部教育学科では、一人あたりの学生納付金として入学金を 250,000 円、単年度の授業料等を 1,070,000 円と設定している。これら学生納付金は、大学及び学科運営に係る財務的な視点、学生納付金の学生への還元など受益者に対する説明責任の観点を踏まえるとともに、学生募集地域で類似した学部・学科を設置している私立大学(上武大学、東京福祉大学、白鷗大学等)の学生納付金の設定状況を勘案している【資料 49】。また大学管理運営上の人件費、教育研究や経常経費等の財務予測により、実質的な採算分岐点に基づく金額を設定している。

英語教育専攻

育英大学教育学部教育学科では、一人あたりの学生納付金として入学金を 250,000 円、単年度の授業料等を 1,070,000 円と設定している。これら学生納付金は、大学及び学科運営に係る財務的な視点、学生納付金の学生への還元など受益者に対する説明責任の観点を踏まえるとともに、学生募集地域で類似した学部・学科を設置している私立大学(共愛学園前橋国際大学、高崎健康福

祉大学、東京福祉大学、埼玉学園大学等)の学生納付金の設定状況を勘案している【資料 50】。また大学管理運営上の人件費、教育研究や経常経費等の財務予測により、実質的な採算分岐点に基づく金額を設定している。

③ 先行事例分析

既設組織を廃止して新設組織を設置する申請ではなく、既設組織の定員増申請のため省略する。

④ 学生確保に関するアンケート調査

スポーツ教育専攻

今回の定員増申請に際し、志願者及び入学者等の学生確保の見込みを測定することを目的として、令和 8 年 3 月に高校卒業予定である高校 2 年生(令和 6(2024)年度)を対象に学生確保に関するアンケート調査を実施した。本調査は、本学の主たる学生募集エリアと想定される群馬県内及び関東地区の高等学校を対象に、令和 6(2024)年 9 月から 12 月にかけて実施し、有効回答数は 12,382 件(計 104 校)であった。

調査の結果は【資料 51】に示すとおりである。「大学」進学を希望し、かつ「私立」を選択した上で、興味のある学問分野として「スポーツ教育」を選択した者は合計 916 人であった。また、育英大学教育学部教育学科の専攻で最も興味がある専攻として「スポーツ教育専攻」を選択した者は 819 人であった。その上で、「第一志望として受験する」と回答した者は 151 人であり、そのうち 143 人が合格した場合の入学意向を示した。また、「第二志望として受験する」または「第三志望以降として受験する」とした上で、「志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する」と回答した者は合計で 185 人であった。

以上の結果から、今回の申請により入学定員を 100 人から 130 人に変更した場合も、入学定員を充足できる十分な根拠を得られたと考える。また、スポーツ教育専攻は既設の専攻であり、これまでの定員充足率を踏まえると、定員増申請後も安定した学生確保が見込めるものとする。

英語教育専攻

今回の定員増申請に際し、志願者及び入学者等の学生確保の見込みを測定することを目的として、令和 8 年 3 月に高校卒業予定である高校 2 年生(令和 6(2024)年度)を対象に学生確保に関する

アンケート調査を実施した。本調査は、本学の主たる学生募集エリアと想定される群馬県内及び関東地区の高等学校を対象に、令和6(2024)年9月から12月にかけて実施し、有効回答数は12,382件(計104校)であった。なお、アンケート実施時点での入学定員は15人を構想していたが、アンケート結果を踏まえ、学生確保においても人材需要においてもニーズがあると判断し、今回の申請は20人で行う。

調査の結果は【資料51】に示すとおりである。「大学」進学を希望し、かつ「私立」を選択した上で、興味のある学問分野として「英語教育」を選択した者は合計249人であった。また、育英大学教育学部教育学科の専攻で最も興味がある専攻として「英語教育専攻(仮称)」を選択した者は200人であった。その上で、「第一志望として受験する」と回答した者は41人であり、そのうち40人が合格した場合の入学意向を示した。また、「第二志望として受験する」または「第三志望以降として受験する」とした上で、「志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する」と回答した者は合計で43人であった。

以上の結果から、今回の申請により入学定員を20人に設定した場合も、定員を充足することは十分可能であると考ええる。

⑤ 人材需要に関するアンケート調査等

スポーツ教育専攻

スポーツ教育専攻の第1期生から第3期生までの進路決定率は100.0%を達成している【資料52】。これは、本専攻が目指す、体育・スポーツに関する専門的な知識を統合的に有し、応用することができる人材の育成が着実に成果を上げていることを示している。

その上で、今回の定員増申請に際し、スポーツ教育専攻における卒業生の採用及び就職(人材需要)の見込みを測定することを目的として、令和6年10月から12月にかけてアンケート調査を実施した。調査対象は、過去5年間に本学の卒業生を採用した実績のある企業や団体のうち、本専攻が育成する人材像に適した業種等とし、調査地域は本学の設置場所である群馬県内及び学生の主な出身地域である関東、北陸・甲信越を中心とするエリアに設定した。これに基づき、合計1,298件に調査を依頼し、有効回答数は355件、回収率は27.3%であった。

調査の結果は【資料53】に示すとおりである。スポーツ教育専攻で養成する人材のニーズについて、「高い」と回答した事業所は68か所(19.2%)、「ある程度高い」と回答した事業所は163か所(45.9%)であり、両者を合わせると全体の65.1%(231事業所)がそのニーズの高さを認める結果となった。また、132事業所(37.2%)が採用の意向を示し、その上での採用可能人数(単年度)の合計は199人となった。これは、予定している入学定員130人の1.5倍に相当する。

以上の結果を踏まえると、入学定員を現行の 100 人から 130 人に変更した後も、十分な人材需要が期待できる。また、本学は開学当初より地域との連携を積極的に推進しており、その結果、大学としての知名度も着実に向上している。これらの要因を踏まえれば、今後も安定した人材需要を見込めると判断できる。

英語教育専攻

今回の定員増申請に際し、英語教育専攻(仮称)における卒業生の採用及び就職(人材需要)の見込みを測定することを目的として、令和 6 年 10 月から 12 月にかけてアンケート調査を実施した。調査対象は、過去 5 年間に本学の卒業生を採用した実績のある企業や団体のうち、本専攻が育成する人材像に適した業種等とし、調査地域は本学の設置場所である群馬県内及び学生の主な出身地域である関東、北陸・甲信越を中心とするエリアに設定した。これに基づき、合計 1,298 件に調査を依頼し、有効回答数は 355 件、回収率は 27.3%であった。なお、アンケート実施時点での入学定員は 15 人を構想していたが、アンケート結果を踏まえ、学生確保においても人材需要においてもニーズがあると判断し、今回の申請は 20 人で行う。

調査の結果は【資料 53】に示すとおりである。英語教育専攻では、英語と英語教育に関する専門的な知識と高い英語コミュニケーション能力を備え、国内外の幅広い分野で活躍できるグローバル人材を養成することを目指している。アンケート調査では、そのような人材に対する社会的なニーズについて、「高い」と回答した事業所は 104 か所(29.3%)、「ある程度高い」と回答した事業所は 163 か所(45.9%)であり、両者を合わせると全体の 75.2%(267 事業所)がそのニーズの高さを認める結果となった。また、132 事業所(37.2%)が採用の意向を示し、その上での採用可能人数(単年度)の合計は 196 人となった。これは、予定している入学定員 20 人の 9.8 倍に相当するものであり、英語教育専攻の入学定員に対して、十分な人材需要が見込める。

(4) 収容定員を増加する組織の定員設定の理由

スポーツ教育専攻

スポーツ教育専攻では、深刻化する教員不足や小学校中学年への教科担任制拡大を背景に、体育の専科指導が可能な教員の需要が一段と高まっている。また、運動部活動の地域移行が進む中、指導者資格を有するスポーツ指導者の育成が急務となっている。これらの社会的要請に加え、本学が従来から蓄積してきた志願者確保の実績、地域社会との緊密な連携、理論と実践を融合した教育プログラムの整備、競合校との比較において示される優位性などを踏まえると、定員増後も安定的な学生確保が見込まれる。

さらに、競合校の多くが定員を十分に満たしている現状や、学生確保に関するアンケート調査【資料 51】の結果からも、本学において継続的な定員充足が期待できることが裏付けられている。こうした状況を総合的に検討し、教育の質の確保を前提としつつ 30 人の増員が適当であるとの判断に至り、入学定員を 130 人に設定した。

英語教育専攻

英語教育専攻では、深刻化する教員不足や小学校中学年への教科担任制拡大などを背景に、英語の専科指導が可能な教員が全国的に、また本学所在地域である群馬県においても切実に求められている。

本専攻は新設のため、これまでの定員確保に関する実績は有していないが、本学教育学部が開学以来築き上げてきた社会的認知度や信頼性、地域社会との緊密な協働、理論と実践を統合したカリキュラム設計、さらに競合校との差別化を可能にする留学プログラムや充実した語学教育サポート体制などを総合的に考えれば、安定した定員充足が十分に見込まれる。

また、近隣の競合校が概ね定員を満たしている現状や、学生確保に関するアンケート調査【資料 51】の結果なども、英語教育専攻新設後の一定の志願者確保を裏付ける根拠として評価し得る。こうした状況を踏まえ、教育の質を確保しながら専門性の高い人材を養成し続けるには、定員を 20 人とすることが適当であると判断した。

学生の確保の見通し等を記載した書類（資料）

目次

| | | |
|---------|--|----|
| 【資料 1】 | 文部科学省『『教師不足』に関する実態調査』（令和 4(2022)年 1 月公表） | 3 |
| 【資料 2】 | 文部科学省「令和 5 年度(令和 4 年度実施)公立学校教員採用選考試験の実施状況のポイント」 | 4 |
| 【資料 3】 | 「義務教育 9 年間を見通した教科担任制の在り方について(報告)」 | 5 |
| 【資料 4】 | 『『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について(審議のまとめ)』 | 7 |
| 【資料 5】 | 群馬県、高崎市、前橋市、伊勢崎市及び伊勢崎市教育委員会から本学に提出された意見書 | 9 |
| 【資料 6】 | 文部科学省「令和 6 年度公立学校教員採用選考試験の実施状況（令和 6 年 12 月 26 日 公表）」 | 14 |
| 【資料 7】 | 「学校部活動及び新たな地域スポーツクラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」 | 16 |
| 【資料 8】 | 群馬県スポーツ協会及び株式会社ザスパから寄せられた意見書 | 17 |
| 【資料 9】 | 「義務教育 9 年間を見通した教科担任制の在り方について(報告)」 | 19 |
| 【資料 10】 | 群馬県学校人事課「令和 6 年度採用 群馬県公立学校教員選考試験合格者状況」 | 21 |
| 【資料 11】 | 文部科学省「令和 6 年度公立学校教員採用選考試験の実施状況（令和 6 年 12 月 26 日 公表）」 | 22 |
| 【資料 12】 | 北関東地域の 18 歳人口予測 | 24 |
| 【資料 13】 | 「リクルート進学総研マーケットリポート 2023」 | 25 |
| 【資料 14】 | 関東圏内私立大学における過去 5 年間の志願動向 | 27 |
| 【資料 15】 | 群馬県私立大学における過去 5 年間の志願動向 | 27 |
| 【資料 16】 | 群馬県内の近隣大学の入学定員充足率(過去 5 年間) | 28 |
| 【資料 17】 | 開学(平成 30(2018)年度)から令和 6(2024)年度までの出身校所在地別入学率 | 29 |
| 【資料 18】 | 令和 6(2024)年度出身高校所在地別・強化指定クラブ部員数 | 29 |
| 【資料 19】 | 前橋育英高校からの英語教育専攻への入学意向状況 | 30 |
| 【資料 20】 | 開学(平成 30(2018)年度)から令和 6(2024)年度までの教育学部教育学科の出身校所在地別入学率 | 31 |
| 【資料 21】 | 令和 2(2020)-令和 6(2024)年度オープンキャンパス参加者数 | 31 |
| 【資料 22】 | 令和 5(2023)年度及び令和 6(2024)年度オープンキャンパス参加者数と受験者数(実数) | 32 |
| 【資料 23】 | 令和 2(2020)-令和 6(2024)年度高校訪問数 | 32 |
| 【資料 24】 | 令和 2(2020)-令和 6(2024)年度進学説明会実施回数（高校） | 33 |
| 【資料 25】 | 令和 2(2020)-令和 6(2024)年度進学説明会実施数（イベント会場） | 33 |
| 【資料 26】 | 各種コンテンツの年間閲覧状況 | 34 |
| 【資料 27】 | 令和 2(2020)-令和 6(2024)年度資料請求件数 | 34 |
| 【資料 28】 | 高校教員向け説明会の参加校数 | 34 |
| 【資料 29】 | 強化指定クラブへの入部状況 | 34 |
| 【資料 30】 | 開学前年度(平成 29(2017)年度)のオープンキャンパス参加者及び入学者数 | 35 |
| 【資料 31】 | 過去 3 年における競合校及び本学の進路決定率(スポーツ教育専攻) | 36 |

| | | |
|----------|---|-----|
| 【資料 32】 | 本学における学校体験活動の派遣学校数及び学生数(スポーツ教育専攻) | 36 |
| 【資料 33】 | 本学と競合校の入学試験の日程、入学手続き期間(スポーツ教育専攻) | 37 |
| 【資料 34】 | 競合校及び本学の初年度納付金(スポーツ教育専攻) | 40 |
| 【資料 35】 | 競合校及び本学の奨学制度(スポーツ教育専攻) | 40 |
| 【資料 36】 | 取得可能な免許、資格(スポーツ教育専攻) | 41 |
| 【資料 37】 | 過去3年における競合校及び本学の進路決定率(英語教育専攻) | 44 |
| 【資料 38】 | 本学における学校体験活動の受入れ先(英語教育専攻) | 45 |
| 【資料 39】 | 学校体験受入承諾書(英語教育専攻) | 46 |
| 【資料 40】 | 本学と競合校の入学試験の日程、入学手続き期間(英語教育専攻) | 55 |
| 【資料 41】 | 本学入試の試験時期日及び手続き時期(英語教育専攻) | 57 |
| 【資料 42】 | 競合校及び本学の初年度納付金(英語教育専攻) | 58 |
| 【資料 43】 | 競合校及び本学の奨学制度(英語教育専攻) | 58 |
| 【資料 44】 | 取得可能な免許、資格(英語教育専攻) | 59 |
| 【資料 45】 | 過去3年における競合校及び本学の入学志願動向(スポーツ教育専攻) | 61 |
| 【資料 46】 | 過去3年における競合校及び本学の収容定員充足率(スポーツ教育専攻) | 62 |
| 【資料 47】 | 過去3年における競合校及び本学の入学志願動向(英語教育専攻) | 63 |
| 【資料 48】 | 過去3年における競合校及び本学の収容定員充足率(英語教育専攻) | 64 |
| 【資料 49】 | 競合校及び本学の初年度納付金(スポーツ教育専攻) | 65 |
| 【資料 50】 | 競合校及び本学の初年度納付金(英語教育専攻) | 65 |
| 【資料 51】 | 育英大学教育学部教育学科英語教育専攻(仮称)設置構想 教育学部教育学科スポーツ教育専攻入学定員増構想についての高校生アンケート調査 報告書 | 66 |
| 【資料 52】 | スポーツ教育専攻 第1期生から第3期生までの進路決定率 | 87 |
| 【資料 53】 | 育英大学教育学部教育学科英語教育専攻(仮称)設置構想 教育学部教育学科 スポーツ教育専攻入学定員増構想についての人材需要アンケート調査 報告書 | 88 |
| 【別紙 1】 | 収容定員を増加する組織が置かれる都道府県への入学状況 | 113 |
| 【別紙 2-1】 | 既設学科等の入学定員の充足状況(直近5年間)(スポーツ教育専攻) | 114 |
| 【別紙 2-2】 | 既設学科等の入学定員の充足状況(直近5年間)(児童教育専攻) | 115 |
| 【別紙 3】 | 既設学科等の学生募集のためのPR活動の過去の実績 | 116 |

【資料1】 文部科学省 「『教師不足』に関する実態調査」(令和4(2022)年1月公表)

2 (1)「教師不足」の状況－概要

- ✓ 学校に配当されている教員定数に対する「教師不足」の割合は高等学校が最も低く0.1%、他は小学校は0.26%、中学校は0.33%、特別支援学校は0.26%となっている<R3.5.1>。
- ✓ 始業日時点から5月1日時点の間においても、都道府県・指定都市等の人材確保の取組により不足数は小中合計で見ると0.07ポイント改善。

(1)「教師不足」の状況(5月1日時点)

| 学校種 | 学校に配置されている教師の数(A) | 学校に配当されている定数(B) | 不足(C) | 不足率(C/B) | 全体の学校数(D) | 教師不足が生じている学校数(E) | 割合(E/D) |
|--------|-------------------|-----------------|-------|----------|-----------|------------------|---------|
| 小学校 | 379,598 | 380,198 | 979 | 0.26% | 18,991 | 794 | 4.2% |
| 中学校 | 218,504 | 219,123 | 722 | 0.33% | 9,324 | 556 | 6.0% |
| 小中学校合計 | 598,102 | 599,321 | 1,701 | 0.28% | 28,315 | 1,350 | 4.8% |
| 高等学校 | 159,688 | 159,837 | 159 | 0.10% | 3,502 | 121 | 3.5% |
| 特別支援学校 | 78,474 | 78,632 | 205 | 0.26% | 1,086 | 120 | 11.0% |
| 合計 | 836,264 | 837,790 | 2,065 | 0.25% | 32,903 | 1,591 | 4.8% |

(参考)「教師不足」の状況(始業日時点)

| 学校種 | 学校に配置されている教師の数(A) | 学校に配当されている定数(B) | 不足(C) | 不足率(C/B) | 全体の学校数(D) | 教師不足が生じている学校数(E) | 割合(E/D) |
|--------|-------------------|-----------------|-------|----------|-----------|------------------|---------|
| 小学校 | 378,481 | 379,345 | 1,218 | 0.32% | 18,991 | 937 | 4.9% |
| 中学校 | 217,856 | 218,641 | 868 | 0.40% | 9,324 | 649 | 7.0% |
| 小中学校合計 | 596,337 | 597,986 | 2,086 | 0.35% | 28,315 | 1,586 | 5.6% |
| 高等学校 | 159,368 | 159,576 | 217 | 0.14% | 3,502 | 169 | 4.8% |
| 特別支援学校 | 78,309 | 78,517 | 255 | 0.32% | 1,086 | 142 | 13.1% |
| 合計 | 834,014 | 836,079 | 2,558 | 0.31% | 32,903 | 1,897 | 5.8% |

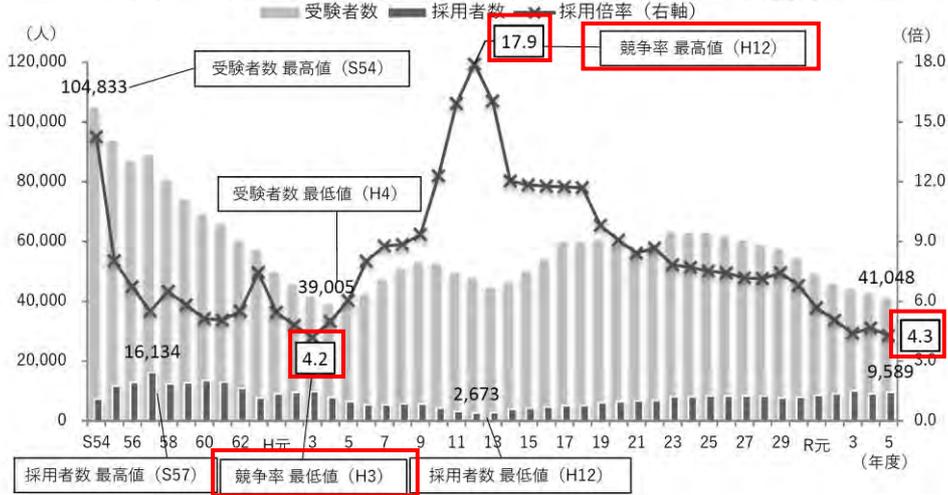
- (注1) 「学校に配置されている教師の数」は、正規教員・臨時的任用教員・非常勤講師・再任用教員の人数(養護教諭・栄養教諭等を除く)。なお、「非常勤講師」、「再任用教員(短時間)」は、フルタイム勤務に対する勤務時間数に応じた人数(換算数)として計算している。
- (注2) 「学校に配当されている定数」は、義務標準法等に基づき算定される教職員定数ではなく、各都道府県・指定都市等の教育委員会において学校に配置することとしている教師の数。なお、都道府県・指定都市等の教育委員会独自で置く定数を含むが、域内の市(指定都市を除く。)町村教育委員会等独自で置く定数は含まない。
- (注3) 「非常勤講師」、「再任用教員(短時間)」は、それぞれ始業日、5月1日時点に在籍する者を対象とする。
- (注4) 本校・分校それぞれ別の学校として計上し、また、児童生徒が在籍していない学校は除く。
- (注5) 一部の自治体では当初配置を予定していた教員定数を上回って教師を配置しており、この場合は不足数を「0」として計算。そのため、上記において、(B-A)と「不足(C)」が一致しない。

【資料2】 文部科学省「令和5年度(令和4年度実施)公立学校教員採用選考試験の実施状況のポイント」

2. 中学校 受験者数・採用者数・競争率(採用倍率)

○中学校の競争率(採用倍率)は、4.3倍で、前年度の4.7倍から減少
 ・採用者数は、9,589人で、前年度に比較して437人増加
 ・受験者数は、41,048人で、前年度に比較して1,539人減少

図3 中学校 受験者数・採用者数・競争率(採用倍率)の推移

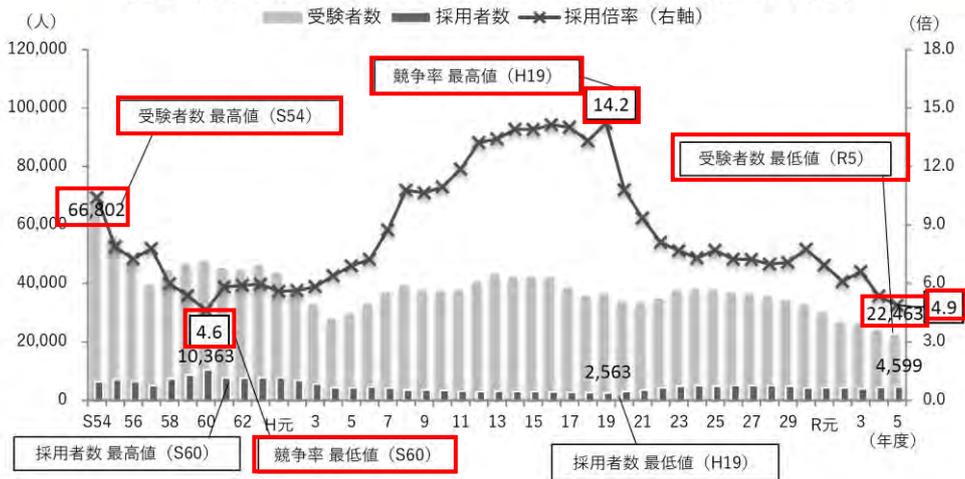


3

3. 高等学校 受験者数・採用者数・競争率(採用倍率)

○高等学校の競争率(採用倍率)は、4.9倍で、前年度の5.3倍から減少
 ・採用者数は、4,599人で、前年度に比較して105人増加
 ・受験者数は、22,463人で、前年度に比較して1,528人減少

図4 高等学校 受験者数・採用者数・競争率(採用倍率)の推移



【資料3】 「義務教育 9 年間を見通した教科担任制の在り方について(報告)」

- その推進方策を講ずるに当たっては、従来、学級担任制が基本とされてきた小学校の良さを活かしつつ、高学年段階における教科担任制を推進することで、中学校への円滑な接続を図る必要がある。
- その際、教科指導の専門性を持った教師による、深い教材研究に根ざしたきめ細かな指導と中学校の学びに繋がる系統的な指導の充実を図るとともに、教師の持ちコマ数の軽減、授業準備の効率化等による教師の負担軽減を図る観点にも留意しつつ検討することが求められる。
- また、中央教育審議会答申でも「地域の実情に応じて多様な実践が行われている現状も考慮」するよう示されており、各地域・学校の実情に応じた取組が可能となるような措置とする必要がある⁴。
- これらのことを踏まえれば、全ての子供たちが質の高い授業を受けることができるよう、国としての新たな定数措置により、特定教科における教科担任制の推進（専科指導の充実）⁵を図ることを中心に考えるべきである。

(2) 優先的に専科指導の対象とすべき教科について

教科指導の専門性を持った教師によるきめ細かな指導と中学校の学びに繋がる系統的な指導の充実を図る観点から、外国語、理科、算数及び体育について優先的に専科指導の対象とすべき教科とすることが適当と考えられる。

- 上述のとおり、各地域・学校の実情に応じた取組を可能とすることに留意しつつ、教科指導の専門性を持った教師による、深い教材研究に根ざしたきめ細かな指導と中学校の学びに繋がる系統的な指導の充実を図る観点から、優先的に専科指導の対象とすべき教科（以下「対象教科」という。）について検討する必要がある。
- 中央教育審議会答申では、既存の教職員定数において一定の専科指導を実施することが考慮されていることや地域の実情に応じて多様な実践が行われている

⁴ 中央教育審議会の審議過程における関係団体ヒアリングにおいて、地域や学校の実情に応じた柔軟な制度設計を求める声が多数寄せられた（第2回会議資料2参照）ほか、「令和2年度 義務教育9年間を見通した指導体制に関する調査研究」報告書（令和3年3月 PwC コンサルティング合同会社。以下「調査研究報告書」）でも「小学校における教科担任制導入に係る今後の政策を検討する上では、（中略）地域の実情に応じて多様な実践が行われている実態も踏まえて検討していく必要がある」旨指摘されている。

⁵ 調査研究報告書では、指導形態による教科担任制の分類として、中学校同様に全ての教科で専科指導を行う「完全教科担任制」、特定の教科について専科指導を行う「特定教科における教科担任制」、「学級担任間の授業交換」、「学級担任との Team Teaching」の4分類が示されている。

○ これらの教科のほか、体育について、以下のような教科指導の専門性、系統的な指導の必要性や、子供の体力向上に資すること、定年延長を巡る動向⁶の中での教師の年齢構成、再任用を含む人材確保の観点等を踏まえ、対象教科とすることが適当と考えられる。

体 育：運動が苦手な児童をはじめ全ての児童に、できる喜びを味わわせていくことが求められるとともに、学年が上がるにつれて技能差や体力差が広がりやすく、個々の能力に適した指導・支援を安全・安心を確保しながら行う必要がある。生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育む上で、高学年児童の発達の段階、能力や適性、興味や関心に応じて、運動の楽しさや喜びを味わい、自ら考えたり工夫したりしながら運動の課題を解決する学習を展開し、中学校の内容も見据えた系統的な指導⁷を行うことができる専門性が必要とされている。

(3) 専科指導の専門性を担保する方策について

国として定数措置を講じ、(2)の対象教科について専科指導の充実を図る上で、当該教科の専科教員に対し、教科毎の実態・特性を考慮しつつ、例えば、①当該教科の中学校又は高等学校の免許状の保有、②専門性向上のための免許状認定講習の受講・活用、③教科研究会等の活動実績、といった要件を組み合わせるなどして適用することが考えられる。

⁶ 国家公務員の定年引上げに伴い地方公務員の定年も60歳から65歳まで2年に1歳ずつ段階的に引き上げられることを踏まえ、地方公務員についても国家公務員と同様の措置（役職定年制、定年前再任用短時間勤務制の導入等）を講ずるための「地方公務員法の一部を改正する法律案」が成立（令和3年6月）。

⁷ 新学習指導要領（平成29年告示）の方向性を示した中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会の「体育・保健体育、健康、安全ワーキンググループにおける審議の取りまとめ」（平成28年8月）では、「生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現に向けて、小学校から高等学校までの12年間を見通して、各種の運動の基礎を培う時期、多くの領域の学習を経験する時期、卒業後も運動やスポーツに多様な形で関わるができるようにする時期といった発達の段階のまとまりを踏まえ、目標や内容を示すことが重要である」とし、その具体について、以下のような旧学習指導要領（平成20年告示）来の整理について記載されている。

- ・体育については、小学校、中学校、高等学校の12年間の系統性を4年ごとに整理し、児童生徒の発達の段階に応じた指導の充実を図ってきた。
- ・小学校第1学年から第4学年までを「各種の運動の基礎を培う時期」とし、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てること等を目指した。
- ・小学校第5学年から中学校第2学年までを「多くの領域の学習を経験する時期」とし、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てること等を目指した。
- ・中学校第3学年から高等学校卒業までを「卒業後に少なくとも一つの運動やスポーツを継続することができるようにする時期」とし、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育てること等を目指した。

【資料4】 『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について(審議のまとめ)」

の向上を図るとともに、第1章3. で述べた状況にある教師を取り巻く環境を抜本的に改善するために、持続可能な教職員指導体制を構築する必要がある。その際、検討の観点として、主に、①教師の持ち授業時数の在り方について、②時間外在校等時間が長く、休職率の高い若手教師への支援の在り方について、という観点がある。

(教師の持ち授業時数の在り方)

- 教師にとって、週時程の中で授業を担当しない時間が少ない場合に、教材研究を含む授業準備や成績処理等の業務を主に放課後等に行わざるを得なくなり、結果として、教師の時間外在校等時間が長くなる要因となるため、持ち授業時数が多い場合にはその軽減が必要である。
- 令和4年度学校教員統計によれば、教師の週当たりの平均持ち授業時数は、小学校で24.1単位時間、中学校で17.9単位時間、高等学校で15.4単位時間となっており、小学校は、教師が授業にかける時間の割合が中学校及び高等学校よりも多く、持ち授業時数の軽減と業務の精選・適正化を併せて図る必要がある。
- このため、小学校においては、近年、専門性の高い教科指導を行い子供たちへの教育の質の向上を図るとともに、教師の持ち授業時数の軽減にも資する、小学校高学年における教科担任制のための加配定数を段階的に改善⁶⁷し、持ち授業時数の軽減を図ってきているところである。その結果、小学校における専科指導の実施状況⁶⁸はここ数年拡大しており、その効果は、小学校の教師の持ち授業時数の減少⁶⁹などにも表れている。
- 小学校における学びに関して、中学年は、生活科の学習が終わり、低学年には設けられていない社会科、理科、外国語活動や総合的な学習の時間が始まるなど、より各教科等の特質に応じた学びにつなげていく時期である。指導事項も次第に抽象的な内容に近づいていく段階であり、高学年やその先の中学校との円滑な接続の観点からも、専門性のある教師が専科指導を行うことを通して、子供たちへ

⁶⁷ 令和6(2024)年度予算では、当初の予定から1年前倒しして加配措置が実施され、令和4(2022)年度からの合計で3,800人の改善が図られた。

⁶⁸ 公立小学校における教科担任制の実施状況等については、第6学年では、平成30(2018)年度の教育課程の編成・実施状況調査によれば、算数：7.2%、理科：47.8%、体育：10.5%、外国語：19.3%であったが、令和4(2022)年度と同調査によれば、算数：15.9%、理科：65.4%、体育：21.7%、外国語48.9%と増加している。

⁶⁹ 公立小学校の教諭(授業担任あり)の週当たり平均持ち授業時数については、令和元年度学校教員統計によれば24.6単位時間であったが、令和4年度学校教員統計によれば24.1単位時間と減少している。

の教育の質の向上を図っていく必要がある。

また、その教科の指導が得意な教師による専科指導は、子供たちにとって、それぞれの関心や個性に応じた得意分野を伸ばしていくことにも資するものであり、その充実が必要である。

- 加えて、国の定める年間の標準授業時数は、小学校低学年では第1学年が850単位時間、第2学年が910単位時間に対して、中学年では第3学年が980単位時間、第4学年で1,015単位時間となっており、中学年は、小学校高学年や中学校の1,015単位時間とほぼ変わらないことから、小学校中学年の学級担任の教師の持ち授業時数の軽減が必要である。
- このため、今後は、小学校中学年についても、子供たちへの学びの質の向上の観点と教師の持ち授業時数の軽減の観点から、教科担任制を推進し、専科指導のための教職員定数の改善を図る必要がある。

- なお、国が持ち授業時数の上限を設定して制限すべきとの指摘もあるが、令和4年度勤務実態調査によれば、教師が受け持つ児童生徒数が少ない場合は持ち授業時数は多いものの在校等時間は短く、教師が受け持つ児童生徒数が多い場合は持ち授業時数は少なくても逆に在校等時間が長い傾向にある。このように、持ち授業時数のみで教師の勤務負担を測ることは十分ではないといった課題があり、校長等の管理職によるマネジメントの裁量を縛ることになる可能性も危惧される。このため、国が一律に教師の持ち授業時数に上限を設けるのではなく、教育委員会や学校の実態に応じて、教科担任制のための定数の活用により、持ち授業時数の多い教師についてその時数を軽減する取組と併せて、校務分掌を軽減するなど、柔軟に対応していくことが望ましいと考えられる。

- その際、いわゆる「乗ずる数」を引き上げることによって、持ち授業時数を減少させるべきとの指摘もあるが、「乗ずる数」の引き上げは、国が教員定数の活用目的を限定しない基礎定数の増加となるため、必ずしも増加した教員定数が持ち授業時数の減少のために用いられない可能性がある。このため、現在の教師の厳しい勤務実態を踏まえると、まずは持ち授業時数の軽減という政策目的を確実に達成する方法として、目的を限定した加配定数による持ち授業時数の更なる軽減を図り、実効性を確保した上で、「乗ずる数」の改善については、他の定数改善施策との関係にも留意しつつ、検討を深めることが望ましいと考えられる。

(若手教師への支援の在り方)

- 近年、大量退職・大量採用に伴って、若手教師が増加している。教師は、経験

【資料5】群馬県、高崎市、前橋市、伊勢崎市及び伊勢崎市教育委員会から本学に提出された意見書

群馬県

戦企第306-5号
令和6年11月20日

育英大学
学長 石井 學 様

群馬県知事 山本 一太



教育学部教育学科における英語教育専攻新設及びスポーツ教育専攻入学定員増加に関する意見書

貴学におかれましては、地域の知の拠点及び地域の教育を担う中核として活力ある地域社会の創造に寄与されるとともに、豊かな人間性と高度な専門知識を兼ね備えた優れた人材を育成し、保育、教育等幅広い分野に輩出されていることに對し、心より敬意と感謝を表します。

さて、本県では「新・群馬県総合計画（ビジョン）」（2021年～2040年）において、2040年に目指す姿として「年齢や性別、国籍、障害の有無等にかかわらず、すべての県民が、誰一人取り残されることなく、自ら思い描く人生を生き、幸福を実感できる自立分散型の社会」を描いています。そして、その実現に向けた重点政策の1つに「教育イノベーション」を掲げ、これからの社会に求められる「始動人」（自分の頭で未来を考え、動き出し、生き抜く力を持った人物を指します。）の育成に取り組んでいます。そして、「始動人」を育むためには、一人ひとりに寄り添い、その多様な個性に合った最適な環境を、多様な学びの方法で提供する教育が必要であると考えています。

こうした中で、教職員の業務負担軽減と質の高い教育の達成が喫緊の課題となっています。この状況は、中央教育審議会の答申『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について」（2024年8月27日）にも示され、支援スタッフのさらなる配置とその充実が求められています。貴学におかれましては、県内小中学校に支援スタッフを派遣いただいておりますが、今回の英語教育専攻の新設及びスポーツ教育専攻の定員増加により、これまで以上に質と量の両面で充実した支援スタッフの派遣が実現するものと考えております。

また、外国語及び体育の専科指導が可能な小学校教諭一種免許状取得者の育成につきましても、貴学における取組により、教科担任制の充実が図られ、特に小学校高学年における外国語や体育の指導において、専門性の高い授業が展開されることを期待します。

については、貴学教育学部教育学科における英語教育専攻新設及びスポーツ教育専攻入学定員増加を早期に実現し、これまで以上に本県における教育現場及び地域社会に貢献いただくことを期待しています。

高崎市

育英大学
学長 石井 學 様

教育学部教育学科における英語教育専攻新設及びスポーツ教育専攻入学 定員増加に関する意見書

高崎市は、高崎市第6次総合計画において「学校教育の充実」の実現を掲げ、市内全小学校が教育課程特例校の指定を受け、外国語活動及び英語科を実施しているほか、ALTを全校に配置し、小学校の早い段階から英語に親しむとともに、コミュニケーション能力の育成に取り組んでいる。

また、同総合計画においては「文化活動とスポーツ環境の整備による都市づくり」の実現のため、高崎アリーナに代表されるスポーツ施設の整備と併せ、競技力の向上を図るための指導者の育成や確保、スポーツチームの活動支援など、スポーツを通じた市民の健康増進と本市のブランド力向上、地域活性化を推進している。

一方、本市のこれからを担う子ども達に、英語を学ぶことの重要性やスポーツの楽しさを伝えていくためには、優れた教員を養成・確保することが大変重要であるが、定年退職者の増加や教員の働き方改革など、様々な要因による教員の不足が全国的な問題となっており、本市としても危惧しているところである。このような中において、教員の養成課程を有し、年々教員免許の取得者数を伸ばしている貴学が本市に所在する意義は大きく、大変心強いものである。

この度、パリ五輪の2人の金メダリストを擁し、全国的にも注目されている貴学が、「教育学部教育学科における英語教育専攻新設及びスポーツ教育専攻入学定員増加」を計画していることに接し、これまで以上に優秀な学生が各地から集まり、優れた人材の育成が図られることで、本市における学校教育やスポーツ環境の更なる充実に寄与するものと大変期待している。

以上のとおり、貴学の「教育学部教育学科における英語教育専攻新設及びスポーツ教育専攻入学定員増加」は、本市にとっても有益であるとともに、時代の要請に応える取り組みであることから、適切なものと考えます。

令和6年11月28日

高崎市長 富岡 賢治



前 政

令和7年2月10日

育英大学

学長 石 井 學 様

前橋市長 小 川 晶



教育学部教育学科における英語教育専攻新設及びスポーツ教育専攻入学定員増加に関する意見書

貴学におかれましては、地域の知の拠点及び地域の教育を担う中核として、活力ある地域社会の創造に寄与されるとともに、豊かな人間性と高度な専門知識を兼ね備えた優れた人材を育成し、保育、教育等幅広い分野に人材を輩出されていることに対し、心より敬意と感謝を表します。

さて、本市では「新しい価値の創造都市・前橋」を将来都市像に掲げ、その実現のための重点施策の一つとして、個性を伸ばし、主体性を育む教育・人づくりに取り組んでおります。

貴学には、本市立学校の授業や部活動に対し人的支援をいただくとともに、本年1月には、「教育のさらなる充実と発展に寄与する人材の育成」を目的とした協定を締結したことで、連携体制が強化できたものと認識しています。

人口減少の進展や、経済環境の急激な変化が顕著である昨今では、地域課題を認識し、主体的に学ぶ力を身に付けた、次世代を担う人材育成が必要で、そのための社会ニーズに合った教育環境の充実が重要です。

特に、本市では「年齢、性別、国籍、障害の有無に関わらず誰もが生涯にわたって活躍できる地域づくり」を進める中で、グローバル人材や、スポーツに関する専門的知識を有する人材の育成が必要と考えています。

このため、貴学の教育学部教育学科における英語教育専攻新設及びスポーツ教育専攻入学定員増加を早期に実現し、本市の教育環境の更なる充実に繋がることを期待しております。



伊企第179号
令和6年12月11日

育英大学 学長 石井 學 様

伊勢崎市長 菅 泰 雄



教育学部教育学科における英語教育専攻新設及びスポーツ教育専攻入学定員増加に関する
意見書

貴学におかれましては、地域の知の拠点及び地域の教育を担う中核として活力ある地域社会の創造に寄与されるとともに、豊かな人間性と高度な専門知識を兼ね備えた優れた人材を育成し、保育、教育等幅広い分野に輩出されていることに對し、心より敬意と感謝を表します。

さて、本市では、来年4月にスタートする「第3次伊勢崎市総合計画」(2025年～2034年)において、長期的な視点で目指す本市の将来ビジョンを、「えがお咲く未来へ 持続可能な共生都市 いせさき」と定めております。この将来ビジョンには、本市に暮らす誰もが、自己の可能性を生かし、共に歩み手を取り合い、幸せの笑顔を咲かせ、更に活力あるウェルビーイングな未来を創り上げ、分け隔てなくお互いを尊重し支え合えるインクルーシブ社会の実現に向けて取り組むという想いを込めています。

そして、この将来ビジョンの実現に向けて10年後に目指す子育て・教育政策のゴールとして「未来の担い手が育ち、全ての人が成長し続けられるまち」を掲げ、このゴールの実現に向けて、より良い未来を創り出す次代を担う人材を育むため、知識の習得、人を思いやる健全な心の成長、たくましく生きる体をつくる学びを実践していくこととしております。この方針の実現のために、本市では、様々な施策事業に取り組んでまいりますが、特に、教育に携わる人材の確保が欠かせません。

こうした中で、教職員の業務負担軽減と質の高い教育の達成が喫緊の課題となつています。この状況は、中央教育審議会の答申「『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について」(2024年8月27日)にも示され、支援スタッフのさらなる配置とその充実が求められています。貴学におかれましては、県内の小中学校に大学の専門的な知識を有する教職員を派遣していただくことで、児童・生徒が最先端の技能や知識に触れられる貴重な機会となっており、キャリア教育の充実につながっております。今回の英語教育専攻の新設及びスポーツ教育専攻の定員増加により、これまで以上に質と量の両面で充実した貴学の教職員の派遣が一層実現するものと考えております。

また、外国語及び体育の専科指導が可能な小学校教諭一種免許状取得者の育成につきましても、貴学における取組により、教科担任制の充実が図られ、特に小学校高学年における外国語や体育の指導において、専門性の高い授業が展開されることを期待します。

ついては、貴学教育学部教育学科における英語教育専攻新設及びスポーツ教育専攻入学定員増加を早期に実現し、これまで以上に本県における教育現場及び地域社会に貢献いただくことを期待しています。

伊勢崎市教育委員会

伊教学第620号
令和7年2月18日

育英大学
学長 石井 學 様

伊勢崎市教育委員会
教育長 三好 賢治



教育学部教育学科における英語教育専攻新設及びスポーツ教育専攻入学定員増加に関する
意見書

平素より、本市教育行政の推進にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。また、貴学におかれましては、これまで地域の教育を力強く牽引し、多方面に優れた人材を輩出されていることに深く敬意を表します。

さて、本市教育委員会では、令和7年度から「第3期伊勢崎市教育振興基本計画」において、個人と地域社会のウェルビーイングの向上につながる教育を目指しております。とりわけ、本市では平成24年度より教育課程特例校の認可を受け、小学校第1学年から教科「英語科」を設定し、小中9年間の一貫した英語教育により、グローバル社会に対応し国際社会で生きる力を育てております。また、共生社会の担い手となる子供たちを育てるために、幼稚園、小学校、中学校、中等教育学校において、地域の教育資源の活用を図り、子供が地域と繋がりながら学ぶことを通して、より質の高い教育を推進したいと考えております。

一方で、不登校児童生徒や特別な配慮を必要とする児童生徒の増加、教員の多忙化など、教育の課題が山積されています。これら喫緊の課題に対応するためには、専門性を有する質の高い教員の確保が必要であると考えております。

そして、令和3年7月公表の「義務教育9年間を見通した教科担任制の在り方について(報告)」においては、外国語や体育などが優先的に専科指導の対象とすべき教科とすることが適当とされました。さらに、令和6年8月公表の「『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について(答申)」においても、小学校高学年に加え中学年への教科担任制の推進や専科指導のための教職員定数の改善が示唆されました。これらのことから、質の高い英語・体育教員の育成は不可欠なものです。そこで、貴学による英語教育専攻の新設やスポーツ教育専攻の定員増加は、まさに時宜を得た取り組みと考えております。

以上を踏まえ、貴学が計画される英語教育専攻の新設とスポーツ教育専攻の入学定員増加を強く支持いたします。これにより、小学校における教科担任制の充実や、教員の持ち授業時数の軽減など、教育現場が抱える課題の改善にも大きく貢献できると期待しております。今後も本市と貴学の連携がますます深まり、本県の教育水準向上と地域社会の発展に寄与されますことを祈念し、ここに意見を申し述べます。

【資料6】 文部科学省「令和6年度公立学校教員採用選考試験の実施状況（令和6年12月26日 公表）

第9表-1 中学校の教科別受験者数・採用者数・採用倍率 県市別(続き)

| 区分 県市名 | 家庭 | | | 技術 | | | 保体 | | | 英語 | | | その他 | | | 合計 | | |
|-----------|------|------|-----|------|------|-----|------|------|------|------|------|-----|------|------|-----|-------|-------|-----|
| | 受験者数 | 採用者数 | 競争率 | 受験者数 | 採用者数 | 競争率 | 受験者数 | 採用者数 | 競争率 | 受験者数 | 採用者数 | 競争率 | 受験者数 | 採用者数 | 競争率 | 受験者数 | 採用者数 | 競争率 |
| 01 北海道 | 44 | 7 | - | 19 | 8 | - | 343 | 25 | - | 163 | 40 | - | | | - | 1,499 | 227 | - |
| 02 青森県 | 5 | 1 | 5.0 | 8 | 3 | 2.7 | 91 | 14 | 6.5 | 43 | 16 | 2.7 | | | - | 341 | 99 | 3.4 |
| 03 岩手県 | 2 | 2 | 1.0 | 3 | 3 | 1.0 | 60 | 11 | 5.5 | 39 | 12 | 3.3 | | | - | 249 | 75 | 3.3 |
| 04 宮城県 | 14 | 6 | 2.3 | 3 | 2 | 1.5 | 245 | 48 | 5.1 | 51 | 13 | 3.9 | | | - | 571 | 154 | 3.7 |
| 05 秋田県 | 3 | 3 | 1.0 | 2 | 1 | 2.0 | 44 | 11 | 4.0 | 25 | 7 | 3.6 | | | - | 206 | 63 | 3.3 |
| 06 山形県 | 3 | 3 | 1.0 | 2 | 1 | 2.0 | 51 | 13 | 3.9 | 29 | 13 | 2.2 | | | - | 231 | 85 | 2.7 |
| 07 福島県 | 8 | 6 | 1.3 | 3 | 2 | 1.5 | 149 | 21 | 7.1 | 78 | 22 | 3.5 | | | - | 539 | 165 | 3.3 |
| 08 茨城県 | 22 | 11 | 2.0 | 18 | 8 | 2.3 | 311 | 28 | 11.1 | 146 | 47 | 3.1 | | | - | 1,177 | 291 | 4.0 |
| 09 栃木県 | 8 | 3 | 2.7 | 7 | 3 | 2.3 | 162 | 12 | 13.5 | 62 | 25 | 2.5 | | | - | 544 | 124 | 4.4 |
| 10 群馬県 | 12 | 5 | 2.4 | 13 | 6 | 2.2 | 175 | 27 | 6.5 | 66 | 28 | 2.4 | | | - | 607 | 180 | 3.4 |
| 11 埼玉県 | 25 | 14 | 1.8 | 18 | 12 | 1.5 | 398 | 52 | 7.7 | 170 | 75 | 2.3 | | | - | 1,638 | 442 | 3.7 |
| 12 千葉県 | 60 | 20 | - | 12 | 6 | - | 613 | 78 | - | 253 | 65 | - | | | - | 2,233 | 458 | - |
| 13 東京都 | 110 | 20 | - | 30 | 16 | - | 793 | 128 | - | 478 | 192 | - | | | - | 4,004 | 1,032 | - |
| 14 神奈川県 | 22 | 10 | 2.2 | 15 | 3 | 5.0 | 238 | 46 | 5.2 | 107 | 39 | 2.7 | | | - | 961 | 271 | 3.5 |
| 15 新潟県 | 8 | 5 | 1.6 | 2 | 2 | 1.0 | 101 | 21 | 4.8 | 40 | 22 | 1.8 | | | - | 472 | 144 | 3.3 |
| 16 富山県 | 6 | 4 | - | 1 | 1 | - | 83 | 9 | - | 35 | 1 | - | 29 | | - | 350 | 48 | - |
| 17 石川県 | 11 | 2 | - | 2 | 1 | - | 110 | 13 | - | 46 | 13 | - | 25 | | - | 481 | 84 | - |
| 18 福井県 | 8 | 3 | - | 4 | 2 | - | 55 | 5 | - | 32 | 9 | - | | 1 | - | 261 | 60 | - |
| 19 山梨県 | 2 | 1 | 2.0 | 2 | 1 | 2.0 | 63 | 11 | 5.7 | 23 | 9 | 2.6 | | | - | 247 | 71 | 3.5 |
| 20 長野県 | 4 | 2 | 2.0 | 7 | 7 | 1.0 | 136 | 13 | 10.5 | 56 | 18 | 3.1 | | | - | 579 | 136 | 4.3 |

| 区分 県市名 | 家庭 | | | 技術 | | | 保体 | | | 英語 | | | その他 | | | 合計 | | |
|-----------|--------------|--------------|-----------------|--------------|--------------|-----------------|------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|--------------|--------------|-----------------|-------------------|-----------------|-----------------|
| | 受験者数 | 採用者数 | 競争率 | 受験者数 | 採用者数 | 競争率 | 受験者数 | 採用者数 | 競争率 | 受験者数 | 採用者数 | 競争率 | 受験者数 | 採用者数 | 競争率 | 受験者数 | 採用者数 | 競争率 |
| 48 札幌市 | | 2 | | | 4 | | | 15 | | | 18 | | | | - | | 105 | |
| 49 仙台市 | 9 | 4 | 2.3 | 8 | 5 | 1.6 | 57 | 5 | 11.4 | 42 | 14 | 3.0 | | | - | 383 | 63 | 6.1 |
| 50 さいたま市 | 13 | 4 | - | 8 | 3 | - | 85 | 8 | - | 81 | 11 | - | | | - | 517 | 89 | - |
| 51 千葉市 | | 3 | | | 1 | | | 8 | | | 13 | | | | - | | 67 | |
| 52 横浜市 | 25 | 15 | 1.7 | 19 | 12 | 1.6 | 214 | 39 | 5.5 | 116 | 34 | 3.4 | | | - | 987 | 221 | 4.5 |
| 53 川崎市 | 15 | 7 | 2.1 | 5 | 4 | 1.3 | 100 | 26 | 3.8 | 49 | 19 | 2.6 | | | - | 426 | 139 | 3.1 |
| 54 相模原市 | 5 | 2 | 2.5 | 5 | 1 | 5.0 | 58 | 6 | 9.7 | 17 | 7 | 2.4 | 10 | 4 | 2.5 | 221 | 47 | 4.7 |
| 55 新潟市 | 2 | 1 | - | 1 | | - | 35 | 9 | - | 37 | 13 | - | | | - | 199 | 60 | - |
| 56 静岡市 | 1 | 1 | 1.0 | 3 | 1 | 3.0 | 44 | 7 | 6.3 | 13 | 5 | 2.6 | | | - | 171 | 41 | 4.2 |
| 57 浜松市 | 6 | 3 | 2.0 | 2 | 1 | 2.0 | 89 | 6 | 14.8 | 28 | 9 | 3.1 | | | - | 304 | 53 | 5.7 |
| 58 名古屋市 | 25 | 5 | - | 7 | 5 | - | 144 | 16 | - | 105 | 21 | - | 55 | 10 | - | 728 | 119 | - |
| 59 京都市 | 11 | 4 | - | 6 | 5 | - | 87 | 10 | - | 50 | 10 | - | | 5 | - | 393 | 71 | - |
| 60 大阪市 | 14 | 8 | 1.8 | 8 | 4 | 2.0 | 198 | 11 | 18.0 | 92 | 23 | 4.0 | 130 | 49 | 2.7 | 844 | 217 | 3.9 |
| 61 堺市 | 7 | 4 | 1.8 | 3 | 2 | 1.5 | 92 | 11 | 8.4 | 34 | 16 | 2.1 | | 14 | | 271 | 91 | 3.0 |
| 62 神戸市 | 23 | 7 | - | 7 | 5 | - | 168 | 11 | - | 82 | 24 | - | 25 | 6 | - | 654 | 153 | - |
| 63 岡山市 | 4 | | - | 3 | 1 | 3.0 | 45 | 6 | 7.5 | 31 | 7 | 4.4 | | | - | 254 | 47 | 5.4 |
| 64 広島市 | | 5 | | | 3 | | | 10 | | | 5 | | | | - | | 62 | |
| 65 北九州市 | 5 | 1 | 5.0 | 3 | 3 | 1.0 | 90 | 10 | 9.0 | 32 | 7 | 4.6 | | | - | 279 | 66 | 4.2 |
| 66 福岡市 | 13 | 4 | 3.3 | 7 | 4 | 1.8 | 150 | 21 | 7.1 | 75 | 28 | 2.7 | | | - | 563 | 160 | 3.5 |
| 67 熊本市 | 8 | 5 | 1.6 | 5 | 2 | 2.5 | 67 | 15 | 4.5 | 28 | 16 | 1.8 | | | - | 251 | 105 | 2.4 |
| 68 豊能地区 | 8 | 2 | 4.0 | 9 | 2 | 4.5 | 66 | 11 | 6.0 | 24 | 9 | 2.7 | | | - | 259 | 63 | 4.1 |
| 政令市等小計 | 194 | 87 | 2.2 | 109 | 68 | 1.6 | 1,789 | 261 | 6.9 | 936 | 309 | 3.0 | 220 | 88 | 2.5 | 7,704 | 2,039 | 3.8 |
| 合計 | 848 (859) | 345 (357) | 2.5 (2.4062) | 448 (514) | 238 (270) | 1.9 (1.9037) | 9,508 (10079) | 1,290 (1135) | 7.4 (8.8802) | 4,721 (4986) | 1,519 (1477) | 3.1 (3.3758) | 367 (399) | 120 (153) | 3.1 (2.6078) | 39,059 (40960) | 9,886 (9589) | 4.0 (4.2716) |

(注1) 中学校・高等学校または小学校・中学校の採用を(一部)区分を分けて募集している県市については、受験人数は中学校の受験人数に含み、競争率には“-”を記載している。

(注2) 札幌市、千葉市、広島市は、選考試験をそれぞれ所在地の都道府県と合同で実施したため、受験者数は都道府県の欄に含まれている。

(注3) ()内の数字は、前年度の数値である。

(注4) その他には、中高一括募集している場合の高等学校のみ存在する教科の受験者数や、小中一括募集での受験者数を含む。

第9表-2 高等学校の教科別受験者数・採用者数・採用倍率 区市別(続き)

| 区分 区市名 | 美術 | | | 工芸 | | | 書道 | | | 保体 | | | 看護 | | |
|-----------|------|------|------|------|------|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|
| | 受験者数 | 採用者数 | 競争率 | 受験者数 | 採用者数 | 競争率 | 受験者数 | 採用者数 | 競争率 | 受験者数 | 採用者数 | 競争率 | 受験者数 | 採用者数 | 競争率 |
| 01 北海道 | | 1 | - | | | - | | | - | 122 | 16 | - | 1 | | - |
| 02 青森県 | 7 | 1 | 7.0 | | | - | 7 | 1 | 7.0 | 82 | 4 | 20.5 | | | - |
| 03 岩手県 | 4 | 1 | 4.0 | | | - | | | - | 51 | 5 | 10.2 | | | - |
| 04 宮城県 | | | - | | | - | | | - | | | - | | | - |
| 05 秋田県 | | | - | | | - | | | - | 43 | 3 | 14.3 | | | - |
| 06 山形県 | | | - | | | - | | | - | 50 | 4 | 12.5 | 4 | 1 | 4.0 |
| 07 福島県 | 6 | 1 | 6.0 | | | - | | | - | 73 | 3 | 24.3 | | | - |
| 08 茨城県 | 10 | 1 | 10.0 | | | - | 9 | 2 | 4.5 | 125 | 4 | 31.3 | 2 | 2 | 1.0 |
| 09 栃木県 | | | - | | | - | | | - | 83 | 5 | 16.6 | | | - |
| 10 群馬県 | 3 | 1 | 3.0 | | | - | | | - | 77 | 7 | 11.0 | | | - |
| 11 埼玉県 | 19 | 10 | 1.9 | | | - | 30 | 1 | 30.0 | 240 | 29 | 8.3 | 5 | 1 | 5.0 |
| 12 千葉県 | | 3 | - | | | - | 32 | 5 | - | | 32 | - | 2 | 1 | - |
| 13 東京都 | | 11 | - | | | - | | | - | | 63 | - | | | - |
| 14 神奈川県 | 25 | 6 | 4.2 | | | - | | | - | 360 | 50 | 7.2 | | | - |
| 15 新潟県 | | | - | | | - | | | - | | | - | | | - |
| 16 富山県 | | | - | | | - | 1 | | - | | 2 | - | | | - |
| 17 石川県 | | 1 | - | | | - | | | - | | 4 | - | | 1 | - |
| 18 福井県 | | 2 | - | | | - | | | - | | 1 | - | | | - |
| 19 山梨県 | | | - | | | - | | | - | 65 | 3 | 21.7 | | | - |
| 20 長野県 | 10 | 1 | 10.0 | | | - | 19 | 1 | 19.0 | 110 | 6 | 18.3 | | | - |

(注1) 中学校・高等学校または小学校・中学校の採用を(一部)区分を分けずに募集している区市については、受験人数は中学校の受験人数に含み、競争率には“-”を記載している。
(注2) 札幌市、千葉市、広島市は、選考試験をそれぞれ所在地の都道府県と合同で実施したため、受験者数は都道府県の欄に含まれている。
(注3) ()内の数字は、前年度の数値である。
(注4) その他には、中高一括募集している場合の高等学校のみ存在する教科の受験者数や、小中一括募集での受験者数を含む。

文部科学省「令和6年度公立学校教員採用選考試験の実施状況(令和6年12月26日公表) p. 18, 19, 22
https://www.mext.go.jp/content/20241226-mxt_kyoikujinzai01-000033218_22.pdf

【資料7】 「学校部活動及び新たな地域スポーツクラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」

令和4年12月

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する 総合的なガイドライン【概要】



- 少子化が進む中、将来にわたり生徒が**スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保**するため、**速やかに部活動改革に取り組む必要**。その際、生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の**教育的意義を継承・発展させ、新しい価値が創出されるようにすることが重要**。
- 令和4年夏に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、平成30年に策定した「**運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン**」及び「**文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン**」を統合した上で全面的に改定。これにより、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、**新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方を提示**。
- 部活動の地域移行に当たっては、「**地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。**」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、**地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備**。地域の実情に応じ生徒の**スポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消**することが重要。

※ **I**は中学生を主な対象とし、**高校生も原則適用**。**II～IV**は**公立中学校の生徒**を主な対象とし、高校や私立は実情に応じて取り組むことが望ましい。

I 学校部活動

教育課程外の活動である学校部活動について、実施する場合の適正な運営等の在り方を、従来のガイドラインの内容を踏まえつつ示す。

(主な内容)

- ・ **教師の部活動への関与**について、法令等に基づき**業務改善や勤務管理**
- ・ **部活動指導員**や外部指導者を確保
- ・ 心身の健康管理・事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶の徹底
- ・ **週当たり2日以上**の**休養日**の設定（平日1日、週末1日）
- ・ 部活動に強制的に加入させることがないようにする
- ・ 地方公共団体等は、スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等の協力の下、**学校と地域が協働・融合した形での環境整備を進める**

II 新たな地域クラブ活動

学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示す。

(主な内容)

- ・ 地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実
- ・ **地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会**などの体制の整備
- ・ 指導者資格等による質の高い指導者の確保と、**都道府県等による人材バンクの整備、意欲ある教師等の円滑な兼職兼業**
- ・ 競技志向の活動だけでなく、**複数の運動種目・文化芸術分野など、生徒の志向等に適したプログラムの確保**
- ・ 休日のみ活動をする場合も、原則として**1日の休養日を設定**
- ・ 公共施設を地域クラブ活動で使用する際の負担軽減・円滑な利用促進
- ・ **困窮家庭への支援**

III 学校部活動の地域連携や 地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に当たり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方等について示す。

(主な内容)

- ・ **まずは休日**における地域の環境の整備を着実に推進
- ・ **平日の環境整備はできるところから**取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- ・ ①市区町村が運営団体となる体制や、②地域の多様な運営団体が取り組む体制など、**段階的な体制の整備を進める**
※地域クラブ活動が困難な場合、合同部活動の導入や、部活動指導員等により機会を確保
- ・ **令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間**として地域連携・地域移行に取り組むつつ、地域の実情に応じて**可能な限り早期の実現を目指す**
- ・ 都道府県及び市区町村は、方針・取組内容・スケジュール等を周知

IV 大会等の在り方の見直し

学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じた大会等の運営の在り方を示す。

(主な内容)

- ・ 大会参加資格を、**地域クラブ活動の会員等も参加できるよう見直し**
※日本中体連は令和5年度から大会への参加を承認、その着実な実施
- ・ できるだけ**教師が引率しない体制の整備**、運営に係る適正な人員確保
- ・ **全国大会の在り方の見直し**（開催回数の精選、複数の活動を経験したい生徒等のニーズに対応した機会を設ける等）

【資料8】群馬県スポーツ協会及び株式会社ザスパから寄せられた意見書

公益財団法人 群馬県スポーツ協会

第 3 4 5 号
令和7年 1月 9日

育 英 大 学
学 長 石 井 學 様

公益財団法人群馬県スポーツ協会
会 長 遠 藤 祐 司



育英大学収容定員の増員及び学則変更の認可申請等について（要望）

平素より、本県のスポーツ教育の推進にご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

今般、貴大学において検討されている教育学部教育学科スポーツ教育専攻の収容定員の増員計画は、貴大学が培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成を目指すものであり、本県スポーツ協会としても、地域スポーツ指導者としてふさわしい資質・能力を有する人材確保につながる非常に有意義なものであると考えております。特に、県内で人材が不足している日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格の「アシスタントマネジャー」や「コーチ 1」の有資格者の養成は、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」において、「指導者資格等による質の高い指導者の確保」が重要課題として示されたことや、令和 11 年に本県において第 83 回国民スポーツ大会及び第 28 回全国障害者スポーツ大会の開催を控えていることを踏まえても、是非とも実現していただきますことを強く要望いたします。

つきましては、収容定員に係る学則変更の認可申請等の手続きを速やかに進めていただき、有為な人材のさらなる育成等、本県の地域スポーツの充実・発展にご協力賜りますようお願いいたします。

株式会社 ザスパ

令和7年1月31日

育英大学
学長 石井 學 様

株式会社 ザスパ
代表取締役社長 赤堀 洋



育英大学収容定員の増員及び学則変更の認可申請等について（要望）

平素より、当社の事業推進に際し格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、当社では、貴大学との連携協定に基づき、当社による地域貢献活動ならびに貴大学の教育・研究の一層の充実と発展を目指し、相互に連携協力を進めているところでございます。

今般、貴大学において検討されております教育学部教育学科（スポーツ教育専攻）の収容定員の増員計画につきましては、貴大学がこれまで培ってこられた教育実践と実績を基盤とし、さらなる社会貢献を果たす人材を育成するものであると拝察いたします。また、当社においても、アカデミーチームのスタッフとしてふさわしい資質・能力を備えた人材を確保する観点から、誠に有意義な取り組みであると考えております。

特に、中学校及び高等学校教諭一種免許状（保健体育）並びに日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格「コーチ1」・「アシスタントマネジャー」、日本サッカー協会のCライセンスなど、複数の免許・資格を有し、体育・サッカー指導及びマネジメントに関する理論知と実践力を兼ね備えた人材の養成を強く要望いたします。

つきましては、収容定員に係る学則変更の認可申請等の手続きを速やかに進めていただき、有為な人材のさらなる育成を通じ、スポーツを通じた本県の地域活性化にご協力賜りますようお願い申し上げます。

【資料9】 「義務教育 9 年間を見通した教科担任制の在り方について(報告)」

- その推進方策を講ずるに当たっては、従来、学級担任制が基本とされてきた小学校の良さを活かしつつ、高学年段階における教科担任制を推進することで、中学校への円滑な接続を図る必要がある。
- その際、教科指導の専門性を持った教師による、深い教材研究に根ざしたきめ細かな指導と中学校の学びに繋がる系統的な指導の充実を図るとともに、教師の持ちコマ数の軽減、授業準備の効率化等による教師の負担軽減を図る観点にも留意しつつ検討することが求められる。
- また、中央教育審議会答申でも「地域の実情に応じて多様な実践が行われている現状も考慮」するよう示されており、各地域・学校の実情に応じた取組が可能となるような措置とする必要がある⁴。
- これらのことを踏まえれば、全ての子供たちが質の高い授業を受けることができるよう、国としての新たな定数措置により、特定教科における教科担任制の推進（専科指導の充実）⁵を図ることを中心に考えるべきである。

(2) 優先的に専科指導の対象とすべき教科について

教科指導の専門性を持った教師によるきめ細かな指導と中学校の学びに繋がる系統的な指導の充実を図る観点から、外国語、理科、算数及び体育について優先的に専科指導の対象とすべき教科とすることが適当と考えられる。

- 上述のとおり、各地域・学校の実情に応じた取組を可能とすることに留意しつつ、教科指導の専門性を持った教師による、深い教材研究に根ざしたきめ細かな指導と中学校の学びに繋がる系統的な指導の充実を図る観点から、優先的に専科指導の対象とすべき教科（以下「対象教科」という。）について検討する必要がある。
- 中央教育審議会答申では、既存の教職員定数において一定の専科指導を実施することが考慮されていることや地域の実情に応じて多様な実践が行われている

⁴ 中央教育審議会の審議過程における関係団体ヒアリングにおいて、地域や学校の実情に応じた柔軟な制度設計を求める声が多数寄せられた（第2回会議資料2参照）ほか、「令和2年度 義務教育9年間を見通した指導体制に関する調査研究」報告書（令和3年3月 PwC コンサルティング合同会社。以下「調査研究報告書」）でも「小学校における教科担任制導入に係る今後の政策を検討する上では、（中略）地域の実情に応じて多様な実践が行われている実態も踏まえて検討していく必要がある」旨指摘されている。

⁵ 調査研究報告書では、指導形態による教科担任制の分類として、中学校同様に全ての教科で専科指導を行う「完全教科担任制」、特定の教科について専科指導を行う「特定教科における教科担任制」、「学級担任間の授業交換」、「学級担任との Team Teaching」の4分類が示されている。

ことに引き続き配慮するとして、グローバル化の進展や STEAM 教育の充実・強化に向けた社会的要請の高まりを踏まえ、外国語・理科・算数を例示している。

【中央教育審議会での整理】

(基本的な考え方)

- 社会のグローバル化の進展とともに、Society 5.0 時代における STEAM 教育の充実・強化に向けた社会的要請の高まりも踏まえ、専科指導の充実を図る必要がある。
- 既存の教職員定数において、学校規模に応じて音楽、図画工作、家庭、体育を中心とした専科指導を実施することが考慮されていることや、地域の実情に応じて多様な実践が行われている現状を踏まえ、これらの点について引き続き配慮することに加え、新たに専科指導の対象とすべき教科を検討する。
- 小・中学校の円滑な接続に資するため、系統的な学びの重要性、教科指導の専門性といった観点から優先的に専科指導の対象とすべき教科を検討する。
- 教科指導の専門性の向上の観点からは、中学校と同様の指導体制を構築することも考えられるが、人材確保の観点や、組織的・教科等横断的な教育課程の編成・実施を可能とする観点を考慮すれば、優先的に専科指導の対象とすべき教科の取組状況や専科指導における専門性の担保の在り方等を踏まえ引き続き検討する。

(対象教科)

- 以上の「基本的な考え方」を踏まえれば、例えば以下の教科を専科指導の対象に加えることが考えられるのではないか。

外国語：新たに小学校において導入された教科であり、指導体制の早急な充実が求められるとともに、中学校への学びの連続性を持たせながら、外国語によるコミュニケーション能力の基礎を培う系統的な指導を行う専門性が必要とされている。

理 科：観察、実験などを中心とした問題解決の過程を通じて、児童自らが問題を科学的に解決したり、新たな問題を発見したりする活動を充実するとともに、ICT の活用やプログラミング的思考など新しい知見も活用しながら、理科の面白さや有用性を認識できるような指導、中学校での科学的リテラシーの育成を見据えた系統的な指導を行うことのできる専門性が必要とされている。

算 数：統計教育の充実など社会や日常生活の事象に結び付ける活動の充実や、プログラミング的思考の重視など筋道を立てて考える力の育成の重要性、学年が上がるにつれて内容が抽象的になり躓きが生じやすい状況を踏まえ、数学的活動を充実させ数学のよさに気付かせるような指導、児童一人一人に応じた指導、中学校の内容も視野に入れ児童に算数・数学に興味を持たせながら系統的な指導を行うことのできる専門性が必要とされている。

【資料10】 群馬県学校人事課「令和6年度採用 群馬県公立学校教員選考試験合格者状況」

(2) 中学校・高等学校教員 教科別受験状況

| 校種 | 教科 | 第1次試験 | | 第2次試験 | | 倍率 A/B |
|--------------------|-----------|---------------|----------|-----------|---------------|-----------|
| | | 受験者 A 人 | 合格者 人 | 受験者 人 | 合格者 B 人 | |
| <u>中学校 教員</u> | 国語 | 64 | 45 | 45 | 30 | 2.1 |
| | 社会 | 105 | 37 | 37 | 24 | 4.4 |
| | 数学 | 69 | 41 | 40 | 25 | 2.8 |
| | 理科 | 62 | 41 | 40 | 27 | 2.3 |
| | 音楽 | 24 | 15 | 15 | 12 | 2.0 |
| | 美術 | 17 | 12 | 12 | 8 | 2.1 |
| | 保健体育 | 174 | 46 | 46 | 25 | 7.0 |
| | 技術 | 13 | 9 | 9 | 6 | 2.2 |
| | 家庭 | 12 | 9 | 9 | 6 | 2.0 |
| | <u>英語</u> | 66 | 48 | 47 | <u>32</u> | 2.1 |
| 中学校教員 計 | | 606 | 303 | 300 | 195 | 3.1 |
| <u>高等学校 教員</u> | 国語 | 38 | 21 | 19 | 10 | 3.8 |
| | 地理歴史 | 57 | 22 | 22 | 8 | 7.1 |
| | 公民 | 22 | 6 | 6 | 2 | 11.0 |
| | 数学 | 50 | 22 | 22 | 10 | 5.0 |
| | 理科 | 48 | 20 | 20 | 7 | 6.9 |
| | 芸術 | 15 | 9 | 9 | 3 | 5.0 |
| | 保健体育 | 77 | 17 | 17 | 7 | 11.0 |
| | 福祉 | 2 | 2 | 2 | 1 | 2.0 |
| | 情報 | 7 | 5 | 5 | 2 | 3.5 |
| | 農業 | 14 | 10 | 10 | 5 | 2.8 |
| | 工業 | 21 | 15 | 15 | 6 | 3.5 |
| | 商業 | 25 | 11 | 11 | 3 | 8.3 |
| | 家庭 | 11 | 9 | 7 | 3 | 3.7 |
| <u>英語</u> | 33 | 22 | 22 | <u>11</u> | 3.0 | |
| 高等学校教員 計 | | 420 | 191 | 187 | 78 | 5.4 |

【資料11】 文部科学省「令和6年度公立学校教員採用選考試験の実施状況（令和6年12月26日公表）

第9表-1 中学校の教科別受験者数・採用者数・採用倍率 県市別(続き)

| 区分 県市名 | 家庭 | | | 技術 | | | 保体 | | | 英語 | | | その他 | | | 合計 | | |
|-----------|------|------|-----|------|------|-----|------|------|------|------|------|-----|------|------|-----|-------|-------|-----|
| | 受験者数 | 採用者数 | 競争率 | 受験者数 | 採用者数 | 競争率 | 受験者数 | 採用者数 | 競争率 | 受験者数 | 採用者数 | 競争率 | 受験者数 | 採用者数 | 競争率 | 受験者数 | 採用者数 | 競争率 |
| 01 北海道 | 44 | 7 | - | 19 | 8 | - | 343 | 25 | - | 163 | 40 | - | | | - | 1,499 | 227 | - |
| 02 青森県 | 5 | 1 | 5.0 | 8 | 3 | 2.7 | 91 | 14 | 6.5 | 43 | 16 | 2.7 | | | - | 341 | 99 | 3.4 |
| 03 岩手県 | 2 | 2 | 1.0 | 3 | 3 | 1.0 | 60 | 11 | 5.5 | 39 | 12 | 3.3 | | | - | 249 | 75 | 3.3 |
| 04 宮城県 | 14 | 6 | 2.3 | 3 | 2 | 1.5 | 245 | 48 | 5.1 | 51 | 13 | 3.9 | | | - | 571 | 154 | 3.7 |
| 05 秋田県 | 3 | 3 | 1.0 | 2 | 1 | 2.0 | 44 | 11 | 4.0 | 25 | 7 | 3.6 | | | - | 206 | 63 | 3.3 |
| 06 山形県 | 3 | 3 | 1.0 | 2 | 1 | 2.0 | 51 | 13 | 3.9 | 29 | 13 | 2.2 | | | - | 231 | 85 | 2.7 |
| 07 福島県 | 8 | 6 | 1.3 | 3 | 2 | 1.5 | 149 | 21 | 7.1 | 78 | 22 | 3.5 | | | - | 539 | 165 | 3.3 |
| 08 茨城県 | 22 | 11 | 2.0 | 18 | 8 | 2.3 | 311 | 28 | 11.1 | 146 | 47 | 3.1 | | | - | 1,177 | 291 | 4.0 |
| 09 栃木県 | 8 | 3 | 2.7 | 7 | 3 | 2.3 | 162 | 12 | 13.5 | 62 | 25 | 2.5 | | | - | 544 | 124 | 4.4 |
| 10 群馬県 | 12 | 5 | 2.4 | 13 | 6 | 2.2 | 175 | 27 | 6.5 | 66 | 28 | 2.4 | | | - | 607 | 180 | 3.4 |
| 11 埼玉県 | 25 | 14 | 1.8 | 18 | 12 | 1.5 | 398 | 52 | 7.7 | 170 | 75 | 2.3 | | | - | 1,638 | 442 | 3.7 |
| 12 千葉県 | 60 | 20 | - | 12 | 6 | - | 613 | 78 | - | 253 | 65 | - | | | - | 2,233 | 458 | - |
| 13 東京都 | 110 | 20 | - | 30 | 16 | - | 793 | 128 | - | 478 | 192 | - | | | - | 4,004 | 1,032 | - |
| 14 神奈川県 | 22 | 10 | 2.2 | 15 | 3 | 5.0 | 238 | 46 | 5.2 | 107 | 39 | 2.7 | | | - | 961 | 271 | 3.5 |
| 15 新潟県 | 8 | 5 | 1.6 | 2 | 2 | 1.0 | 101 | 21 | 4.8 | 40 | 22 | 1.8 | | | - | 472 | 144 | 3.3 |
| 16 富山県 | 6 | 4 | - | 1 | 1 | - | 83 | 9 | - | 35 | 1 | - | 29 | | - | 350 | 48 | - |
| 17 石川県 | 11 | 2 | - | 2 | 1 | - | 110 | 13 | - | 46 | 13 | - | 25 | | - | 481 | 84 | - |
| 18 福井県 | 8 | 3 | - | 4 | 2 | - | 55 | 5 | - | 32 | 9 | - | | 1 | - | 261 | 60 | - |
| 19 山梨県 | 2 | 1 | 2.0 | 2 | 1 | 2.0 | 63 | 11 | 5.7 | 23 | 9 | 2.6 | | | - | 247 | 71 | 3.5 |
| 20 長野県 | 4 | 2 | 2.0 | 7 | 7 | 1.0 | 136 | 13 | 10.5 | 56 | 18 | 3.1 | | | - | 579 | 136 | 4.3 |

| 区分 県市名 | 家庭 | | | 技術 | | | 保体 | | | 英語 | | | その他 | | | 合計 | | |
|-----------|--------------|--------------|-----------------|--------------|--------------|-----------------|------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|--------------|--------------|-----------------|-------------------|-----------------|-----------------|
| | 受験者数 | 採用者数 | 競争率 | 受験者数 | 採用者数 | 競争率 | 受験者数 | 採用者数 | 競争率 | 受験者数 | 採用者数 | 競争率 | 受験者数 | 採用者数 | 競争率 | 受験者数 | 採用者数 | 競争率 |
| 48 札幌市 | | 2 | | | 4 | | | 15 | | | 18 | | | | - | | 105 | |
| 49 仙台市 | 9 | 4 | 2.3 | 8 | 5 | 1.6 | 57 | 5 | 11.4 | 42 | 14 | 3.0 | | | - | 383 | 63 | 6.1 |
| 50 さいたま市 | 13 | 4 | - | 8 | 3 | - | 85 | 8 | - | 81 | 11 | - | | | - | 517 | 89 | - |
| 51 千葉市 | | 3 | | | 1 | | | 8 | | | 13 | | | | - | | 67 | |
| 52 横浜市 | 25 | 15 | 1.7 | 19 | 12 | 1.6 | 214 | 39 | 5.5 | 116 | 34 | 3.4 | | | - | 987 | 221 | 4.5 |
| 53 川崎市 | 15 | 7 | 2.1 | 5 | 4 | 1.3 | 100 | 26 | 3.8 | 49 | 19 | 2.6 | | | - | 426 | 139 | 3.1 |
| 54 相模原市 | 5 | 2 | 2.5 | 5 | 1 | 5.0 | 58 | 6 | 9.7 | 17 | 7 | 2.4 | 10 | 4 | 2.5 | 221 | 47 | 4.7 |
| 55 新潟市 | 2 | 1 | - | 1 | | - | 35 | 9 | - | 37 | 13 | - | | | - | 199 | 60 | - |
| 56 静岡市 | 1 | 1 | 1.0 | 3 | 1 | 3.0 | 44 | 7 | 6.3 | 13 | 5 | 2.6 | | | - | 171 | 41 | 4.2 |
| 57 浜松市 | 6 | 3 | 2.0 | 2 | 1 | 2.0 | 89 | 6 | 14.8 | 28 | 9 | 3.1 | | | - | 304 | 53 | 5.7 |
| 58 名古屋市 | 25 | 5 | - | 7 | 5 | - | 144 | 16 | - | 105 | 21 | - | 55 | 10 | - | 728 | 119 | - |
| 59 京都市 | 11 | 4 | - | 6 | 5 | - | 87 | 10 | - | 50 | 10 | - | | 5 | - | 393 | 71 | - |
| 60 大阪市 | 14 | 8 | 1.8 | 8 | 4 | 2.0 | 198 | 11 | 18.0 | 92 | 23 | 4.0 | 130 | 49 | 2.7 | 844 | 217 | 3.9 |
| 61 堺市 | 7 | 4 | 1.8 | 3 | 2 | 1.5 | 92 | 11 | 8.4 | 34 | 16 | 2.1 | | 14 | | 271 | 91 | 3.0 |
| 62 神戸市 | 23 | 7 | - | 7 | 5 | - | 168 | 11 | - | 82 | 24 | - | 25 | 6 | - | 654 | 153 | - |
| 63 岡山市 | 4 | | - | 3 | 1 | 3.0 | 45 | 6 | 7.5 | 31 | 7 | 4.4 | | | - | 254 | 47 | 5.4 |
| 64 広島市 | | 5 | | | 3 | | | 10 | | | 5 | | | | - | | 62 | |
| 65 北九州市 | 5 | 1 | 5.0 | 3 | 3 | 1.0 | 90 | 10 | 9.0 | 32 | 7 | 4.6 | | | - | 279 | 66 | 4.2 |
| 66 福岡市 | 13 | 4 | 3.3 | 7 | 4 | 1.8 | 150 | 21 | 7.1 | 75 | 28 | 2.7 | | | - | 563 | 160 | 3.5 |
| 67 熊本市 | 8 | 5 | 1.6 | 5 | 2 | 2.5 | 67 | 15 | 4.5 | 28 | 16 | 1.8 | | | - | 251 | 105 | 2.4 |
| 68 豊能地区 | 8 | 2 | 4.0 | 9 | 2 | 4.5 | 66 | 11 | 6.0 | 24 | 9 | 2.7 | | | - | 259 | 63 | 4.1 |
| 政令市等小計 | 194 | 87 | 2.2 | 109 | 68 | 1.6 | 1,789 | 261 | 6.9 | 936 | 309 | 3.0 | 220 | 88 | 2.5 | 7,704 | 2,039 | 3.8 |
| 合計 | 848 (859) | 345 (357) | 2.5 (2.4062) | 448 (514) | 238 (270) | 1.9 (1.9037) | 9,508 (10079) | 1,290 (1135) | 7.4 (8.8802) | 4,721 (4986) | 1,519 (1477) | 3.1 (3.3758) | 367 (399) | 120 (153) | 3.1 (2.6078) | 39,059 (40960) | 9,886 (9589) | 4.0 (4.2716) |

(注1) 中学校・高等学校または小学校・中学校の採用を(一部)区分を分けて募集している県市については、受験人数は中学校の受験人数に含み、競争率には“-”を記載している。

(注2) 札幌市、千葉市、広島市は、選考試験をそれぞれ所在地の都道府県と合同で実施したため、受験者数は都道府県の欄に含まれている。

(注3) ()内の数字は、前年度の数値である。

(注4) その他には、中高一括募集している場合の高等学校のみ存在する教科の受験者数や、小中一括募集での受験者数を含む。

第9表-2 高等学校の教科別受験者数・採用者数・採用倍率 県市別(続き)

| 区分 県市名 | 情報 | | | 福祉 | | | 英語 | | | その他 | | | 合計 | | |
|-----------|------|------|------|------|------|-----|------|------|------|------|------|-----|-------|------|------|
| | 受験者数 | 採用者数 | 競争率 | 受験者数 | 採用者数 | 競争率 | 受験者数 | 採用者数 | 競争率 | 受験者数 | 採用者数 | 競争率 | 受験者数 | 採用者数 | 競争率 |
| 01 北海道 | 10 | 4 | - | 6 | 4 | - | 48 | 21 | - | | | - | 605 | 171 | - |
| 02 青森県 | 15 | | - | | | - | 20 | 1 | 20.0 | | | - | 311 | 28 | 11.1 |
| 03 岩手県 | 3 | 1 | 3.0 | | | - | 24 | 5 | 4.8 | 1 | 1 | 1.0 | 233 | 39 | 6.0 |
| 04 宮城県 | 8 | 5 | 1.6 | 7 | 1 | 7.0 | 47 | 10 | 4.7 | 3 | 1 | 3.0 | 353 | 100 | 3.5 |
| 05 秋田県 | 3 | 1 | 3.0 | | | - | 10 | 2 | 5.0 | | | - | 176 | 24 | 7.3 |
| 06 山形県 | 1 | 1 | 1.0 | | | - | 13 | 4 | 3.3 | | | - | 192 | 34 | 5.6 |
| 07 福島県 | 16 | 3 | 5.3 | 2 | 1 | 2.0 | 23 | 4 | 5.8 | 6 | 1 | 6.0 | 373 | 49 | 7.6 |
| 08 茨城県 | 12 | 4 | 3.0 | 7 | 3 | 2.3 | 61 | 21 | 2.9 | 2 | | - | 723 | 130 | 5.6 |
| 09 栃木県 | 10 | 2 | 5.0 | 4 | 1 | 4.0 | 29 | 9 | 3.2 | | | - | 403 | 59 | 6.8 |
| 10 群馬県 | 7 | 2 | 3.5 | 2 | 1 | 2.0 | 33 | 11 | 3.0 | | | - | 420 | 77 | 5.5 |
| 11 埼玉県 | 37 | 6 | 6.2 | 4 | 1 | 4.0 | 104 | 40 | 2.6 | | | - | 1,241 | 290 | 4.3 |
| 12 千葉県 | 18 | 6 | - | 2 | 1 | - | | 51 | - | | | - | 117 | 306 | - |
| 13 東京都 | 40 | 16 | - | 16 | 3 | - | | 117 | - | | | - | 124 | 581 | - |
| 14 神奈川県 | 34 | 4 | 8.5 | | | - | 163 | 60 | 2.7 | | | - | 1,523 | 342 | 4.5 |
| 15 新潟県 | 13 | 1 | 13.0 | | | - | | | - | | | - | 48 | 18 | 2.7 |
| 16 富山県 | | 2 | - | | 1 | - | | 4 | - | | | - | | 32 | - |
| 17 石川県 | | 3 | - | | | - | | 6 | - | | | - | | 50 | - |
| 18 福井県 | 10 | 3 | - | 4 | 1 | - | | 6 | - | | | - | 42 | 37 | - |
| 19 山梨県 | 4 | 2 | 2.0 | | | - | 17 | 4 | 4.3 | | | - | 195 | 23 | 8.5 |
| 20 長野県 | 8 | 2 | 4.0 | | | - | 32 | 15 | 2.1 | | | - | 461 | 95 | 4.9 |

| 区分 県市名 | 情報 | | | 福祉 | | | 英語 | | | その他 | | | 合計 | | |
|-----------|--------------|--------------|--------------|-------------|------------|--------------|-----------------|--------------|--------------|------------|------------|--------------|-------------------|-----------------|--------------|
| | 受験者数 | 採用者数 | 競争率 | 受験者数 | 採用者数 | 競争率 | 受験者数 | 採用者数 | 競争率 | 受験者数 | 採用者数 | 競争率 | 受験者数 | 採用者数 | 競争率 |
| 48 札幌市 | | | - | | | - | | | - | | | - | | 1 | |
| 49 仙台市 | 1 | 1 | 1.0 | | | - | | | - | | | - | 43 | 6 | 7.2 |
| 50 さいたま市 | | | - | | | - | | | - | | | - | | 6 | - |
| 51 千葉市 | | | - | | | - | | | - | | | - | | | - |
| 52 横浜市 | 5 | 4 | 1.3 | | | - | | | - | | | - | 9 | 4 | 2.3 |
| 53 川崎市 | | | - | | | - | | | - | | | - | 6 | 3 | 2.0 |
| 54 相模原市 | | | - | | | - | | | - | | | - | | | - |
| 55 新潟市 | | | - | | | - | | 1 | - | | | - | | 5 | - |
| 56 静岡市 | | | - | | | - | | | - | | | - | | | - |
| 57 浜松市 | | | - | | | - | | | - | | | - | | | - |
| 58 名古屋市 | | | - | | | - | | 6 | - | | | - | | 34 | - |
| 59 京都市 | 6 | 2 | - | | | - | 25 | 2 | - | | | - | 129 | 21 | - |
| 60 大阪市 | | | - | | | - | | | - | | | - | | | - |
| 61 堺市 | | | - | | | - | | | - | | | - | 16 | 5 | 3.2 |
| 62 神戸市 | | | - | | | - | | | - | | | - | | | - |
| 63 岡山市 | | | - | | | - | | | - | | | - | | | - |
| 64 広島市 | | | - | | | - | | 3 | - | | | - | | 10 | - |
| 65 北九州市 | | | - | | | - | | | - | | | - | | | - |
| 66 福岡市 | 9 | 2 | 4.5 | | | - | 9 | 2 | 4.5 | | | - | 42 | 13 | 3.2 |
| 67 熊本市 | | | - | | | - | | 2 | - | 4 | 1 | 4.0 | 7 | 7 | 1.0 |
| 68 豊能地区 | | | - | | | - | | | - | | | - | | | - |
| 政令市等小計 | 21 | 9 | 2.3 | | | - | 34 | 16 | 2.1 | 4 | 1 | 4.0 | 252 | 115 | 2.2 |
| 合計 | 640 (624) | 144 (132) | 4.4 (4.7) | 107 (79) | 31 (28) | 3.5 (2.8) | 1,865 (2043) | 724 (728) | 2.6 (2.8) | 95 (25) | 28 (11) | 3.4 (2.3) | 21,349 (22460) | 4,941 (4599) | 4.3 (4.9) |

(注1) 中学校・高等学校の採用を(一部)区分を分けて募集している県市については、受験人数は中学校の受験人数に含み、競争率には“-”を記載している。

【資料 1 2】 北関東地域の 1 8 人口予測

1 書類の題名

リクルート進学総研マーケットレポート 2024 年 2 月号

(学生確保の見通し等を記載した書類 添付資料【資料 12】 24 ページ)

2 出典

リクルート進学総研マーケットレポート 2024 年 2 月号について

3 書類等の引用範囲

<https://souken.shingakunet.com/>

4 その他の説明

なし

【資料13】 リクルート進学総研マーケットレポート

1 書類の題名

リクルート進学総研マーケットレポート 2024年2月号
(学生確保の見通し等を記載した書類 添付資料【資料13】25-26ページ)

2 出典

リクルート進学総研マーケットレポート 2024年2月号について

3 書類等の引用範囲

<https://souken.shingakunet.com/>

4 その他の説明

なし

【資料14】 関東圏内私立大学における過去5年間の志願動向

| 地域区分 | 年度 | 集計 学校数 | 入学定員 A | 志願者数 B | 受験者数 C | 合格者数 D | 入学者数 E | 志願倍率 B/A | 合格率 D/C | 歩留率 E/D | 入学定員 充足率 E/A |
|-------------------------------------|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------------|------------|------------|--------------------|
| 関東 (埼玉、千 葉、東 京、神奈 川を除く) | R2(2020) | 50 | 28,536 | 165,938 | 158,454 | 61,167 | 30,894 | 5.8倍 | 38.6% | 50.5% | 108.3% |
| | R3(2021) | 50 | 29,040 | 136,917 | 130,331 | 64,203 | 29,436 | 4.7倍 | 49.3% | 45.9% | 101.4% |
| | R4(2022) | 51 | 29,250 | 128,279 | 122,439 | 66,473 | 29,155 | 4.4倍 | 54.3% | 43.9% | 99.7% |
| | R5(2023) | 50 | 28,045 | 112,969 | 108,567 | 61,417 | 27,341 | 4.0倍 | 56.6% | 44.5% | 97.5% |
| | R6(2024) | 49 | 26,119 | 107,326 | 103,089 | 55,304 | 25,078 | 4.1倍 | 53.7% | 45.4% | 95.7% |

日本私立学校振興・共済事業団「私立大学・短期大学入学志願動向」を基に作成

【資料15】 群馬県私立大学における過去5年間の志願動向

| 地域区分 | 年度 | 集計 学校数 | 入学定員 A | 志願者数 B | 受験者数 C | 合格者数 D | 入学者数 E | 志願倍率 B/A | 合格率 D/C | 歩留率 E/D | 入学定員 充足率 E/A |
|------|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------------|------------|------------|--------------------|
| 群馬県 | R1(2019) | 10 | 3,645 | 13,058 | 12,622 | 6,920 | 3,853 | 3.6倍 | 54.8% | 55.7% | 105.7% |
| | R2(2020) | 10 | 3,645 | 13,254 | 12,746 | 6,994 | 3,917 | 3.6倍 | 54.9% | 56.0% | 107.5% |
| | R3(2021) | 10 | 3,829 | 11,897 | 11,539 | 6,901 | 3,904 | 3.1倍 | 59.8% | 56.6% | 102.0% |
| | R4(2022) | 10 | 3,829 | 11,000 | 10,738 | 6,421 | 3,634 | 2.9倍 | 59.8% | 56.6% | 94.9% |
| | R5(2023) | 10 | 3,849 | 10,096 | 9,882 | 6,145 | 3,459 | 2.6倍 | 62.2% | 56.3% | 89.9% |

日本私立学校振興・共済事業団 私学情報提供システムを基に作成

【資料16】 群馬県内の近隣大学の入学定員充足率(過去5年間)

| 育英大学 教育学部 教育学科 | | | | | | |
|------------------------------|-------|-------|--------|------|------|--------|
| 年度 | 収容定員 | 現員 | 充足率 | 入学定員 | 入学者数 | 充足率 |
| R2(2020) | 400 | 279 | 69.8% | 100 | 123 | 123.0% |
| R3(2021) | 400 | 390 | 97.5% | 100 | 111 | 111.0% |
| R4(2022) | 400 | 441 | 110.3% | 100 | 119 | 119.0% |
| R5(2023) | 400 | 468 | 117.0% | 100 | 122 | 122.0% |
| R6(2024) | 450 | 519 | 115.3% | 150 | 175 | 116.7% |
| 東京福祉大学 教育学部 教育学科 | | | | | | |
| 年度 | 収容定員 | 現員 | 充足率 | 入学定員 | 入学者数 | 充足率 |
| R2(2020) | 1,180 | 1,051 | 89.1% | 280 | 228 | 81.4% |
| R3(2021) | 1,180 | 1,069 | 90.6% | 280 | 252 | 90.0% |
| R4(2022) | 1,180 | 911 | 77.2% | 280 | 139 | 49.6% |
| R5(2023) | 1,180 | 716 | 60.7% | 280 | 111 | 39.6% |
| R6(2024) | 940 | 679 | 72.2% | 220 | 179 | 81.4% |
| 高崎健康福祉大学 人間発達学部 子ども教育学科 | | | | | | |
| 年度 | 収容定員 | 現員 | 充足率 | 入学定員 | 入学者数 | 充足率 |
| R2(2020) | 320 | 347 | 108.4% | 80 | 89 | 111.3% |
| R3(2021) | 320 | 352 | 110.0% | 80 | 91 | 113.8% |
| R4(2022) | 320 | 364 | 113.8% | 80 | 97 | 121.3% |
| R5(2023) | 320 | 373 | 116.6% | 80 | 99 | 123.8% |
| R6(2024) | 320 | 357 | 111.6% | 80 | 77 | 96.3% |
| 共愛学園前橋国際大学 国際社会学部 国際社会学科 | | | | | | |
| 年度 | 収容定員 | 現員 | 充足率 | 入学定員 | 入学者数 | 充足率 |
| R2(2020) | 990 | 1,108 | 111.9% | 255 | 256 | 100.4% |
| R3(2021) | 1,066 | 1,162 | 109.0% | 299 | 333 | 111.4% |
| R4(2022) | 1,112 | 1,202 | 108.1% | 299 | 323 | 108.0% |
| R5(2023) | 1,156 | 1,229 | 106.3% | 299 | 309 | 103.3% |
| R6(2024) | 1,200 | 1,292 | 107.7% | 299 | 324 | 108.4% |
| 上武大学 ビジネス情報学部 スポーツ健康マネジメント学科 | | | | | | |
| 年度 | 収容定員 | 現員 | 充足率 | 入学定員 | 入学者数 | 充足率 |
| R2(2020) | 1,190 | 1,297 | 109.0% | 310 | 418 | 134.8% |
| R3(2021) | 1,240 | 1,373 | 110.7% | 310 | 358 | 115.5% |
| R4(2022) | 1,240 | 1,451 | 117.0% | 310 | 369 | 119.0% |
| R5(2023) | 1,240 | 1,381 | 111.4% | 310 | 304 | 98.1% |
| R6(2024) | 1,240 | 1,236 | 99.7% | 310 | 276 | 89.0% |
| 群馬医療福祉大学 社会福祉学部 社会福祉学科 | | | | | | |
| 年度 | 収容定員 | 現員 | 充足率 | 入学定員 | 入学者数 | 充足率 |
| R2(2020) | 360 | 291 | 80.8% | 90 | 70 | 77.8% |
| R3(2021) | 360 | 293 | 81.4% | 90 | 75 | 83.3% |
| R4(2022) | 360 | 283 | 78.6% | 90 | 73 | 81.1% |
| R5(2023) | 360 | 295 | 81.9% | 90 | 73 | 81.1% |
| R6(2024) | 360 | 295 | 81.9% | 90 | 61 | 67.8% |

各大学のホームページ及び事業報告書を基に作成

※本学では、毎年度授業計画書を作成し公表している。また、GPAの算出方法の設定、公表及び適切な運用を行っている。さらに、成績不振の学生への個別指導を大学として主体的に実施している。令和6(2024)年度における育英大学の「現員」は519人となっているが、「修業年限超過学生」のうち、修業年限を超えて在籍する期間が2年以内の学生を控除すると517人となり、収容定員充足率は114.8%となる。

【資料17】 開学(平成 30(2018)年度)から令和 6(2024)年度までの出身校所在地別入学率

| 専攻 | 出身校所在地 | H30(2018) | R1(2019) | R2(2020) | R3(2021) | R4(2022) | R5(2023) | R6(2024) |
|---------------|----------|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| スポーツ教育専攻 | 群馬県内 | 26 | 35 | 38 | 35 | 31 | 48 | 70 |
| | 群馬県外 | 8 | 18 | 23 | 23 | 32 | 25 | 52 |
| | 北海道・東北 | 2 | 3 | 2 | 4 | 4 | 1 | 6 |
| | 関東（群馬除く） | 2 | 7 | 9 | 8 | 20 | 7 | 14 |
| | 北陸・甲信越 | 2 | 1 | 2 | 3 | 2 | 4 | 16 |
| | 東海 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 2 | 6 |
| | 近畿 | 1 | 3 | 3 | 2 | 2 | 5 | 2 |
| | 中国 | 0 | 0 | 1 | 2 | 0 | 0 | 2 |
| | 四国 | 0 | 2 | 3 | 0 | 2 | 2 | 3 |
| | 九州 | 0 | 2 | 3 | 3 | 2 | 4 | 3 |
| 入学者合計 | | 34 | 53 | 61 | 58 | 63 | 73 | 122 |
| 県内高校からの入学率 | | 76.5% | 66.0% | 62.3% | 60.3% | 49.2% | 65.8% | 57.4% |
| 県外高校からの入学率 | | 23.5% | 34.0% | 37.7% | 39.7% | 50.8% | 34.2% | 42.6% |
| 前橋育英高校からの入学者数 | | 4 | 8 | 3 | 3 | 10 | 11 | 7 |

【資料18】 令和 6(2024)年度出身高校所在地別・強化指定クラブ部員数

| 出身校所在地 | R6(2024) 強化指定部員数 | 割合 |
|-----------|---------------------|-------|
| 群馬県 | 24 | 38.7% |
| 県外の高校合計 | 38 | 61.3% |
| 北海道・東北 | 6 | 9.7% |
| 関東（群馬を除く） | 8 | 12.9% |
| 北陸・甲信越 | 7 | 11.3% |
| 東海 | 6 | 9.7% |
| 近畿 | 2 | 3.2% |
| 中国・四国 | 6 | 9.7% |
| 九州 | 3 | 4.8% |

【資料19】 前橋育英高校からの英語教育専攻への入学意向状況

| 進路 | | 学校種 | | 学問分野 | | 興味専攻 | | 受験意向 | | 入学意向 | |
|----|-----|-----|-----|------|----|------|----|-----------------|----|-------------------------------|----|
| 大学 | 386 | 私立 | 334 | 英語教育 | 45 | 英語教育 | 37 | 第1志望として 受験する | 22 | 入学する | 21 |
| | | | | | | | | | | 志望順位が上位の 他の志望校が不合格の場合に入学する | 1 |
| | | | | | | | | 第2志望として 受験する | 3 | 入学する | 0 |
| | | | | | | | | | | 志望順位が上位の 他の志望校が不合格の場合に入学する | 3 |
| | | | | | | | | 第3志望として 受験する | 7 | 入学する | 1 |
| | | | | | | | | | | 志望順位が上位の 他の志望校が不合格の場合に入学する | 4 |

n=469

【資料20】 開学(平成 30(2018)年度)から令和 6(2024)年度までの教育学部教育学科の出身校所在地別入学率

| 専攻 | 出身校所在地 | H30(2018) | R1(2019) | R2(2020) | R3(2021) | R4(2022) | R5(2023) | R6(2024) |
|---------------|----------|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 教育学部 教育学科 | 群馬県内 | 47 | 62 | 87 | 76 | 62 | 76 | 114 |
| | 群馬県外 | 12 | 32 | 36 | 35 | 54 | 44 | 61 |
| | 北海道・東北 | 2 | 6 | 2 | 5 | 6 | 2 | 6 |
| | 関東（群馬除く） | 5 | 15 | 16 | 16 | 30 | 16 | 20 |
| | 北陸・甲信越 | 3 | 2 | 6 | 4 | 8 | 12 | 19 |
| | 東海 | 1 | 1 | 0 | 2 | 0 | 2 | 6 |
| | 近畿 | 1 | 3 | 4 | 2 | 3 | 5 | 2 |
| | 中国 | 0 | 1 | 1 | 2 | 1 | 1 | 2 |
| | 四国 | 0 | 2 | 3 | 1 | 2 | 2 | 3 |
| | 九州 | 0 | 2 | 4 | 3 | 4 | 4 | 3 |
| 入学者合計 | | 59 | 94 | 123 | 111 | 116 | 120 | 175 |
| 県内高校からの入学率 | | 79.7% | 66.0% | 70.7% | 68.5% | 53.4% | 63.3% | 65.1% |
| 県外高校からの入学率 | | 20.3% | 34.0% | 29.3% | 31.5% | 46.6% | 36.7% | 34.9% |
| 前橋育英高校からの入学者数 | | 8 | 9 | 12 | 11 | 15 | 14 | 19 |

【資料21】 令和 2(2020)-令和 6(2024)年度オープンキャンパス参加者数

| 専攻 | 年度 | R2(2020) | R3(2021) | R4(2022) | R5(2023) | R6(2024) | 5年間計 |
|----------|--------|----------|----------|----------|----------|----------|-------|
| | 児童教育専攻 | | 116 | 125 | 179 | 199 | 209 |
| スポーツ教育専攻 | | 80 | 94 | 110 | 218 | 187 | 689 |
| 専攻不明 | | — | 4 | — | — | — | 4 |
| 合計 | | 196 | 223 | 289 | 417 | 396 | 1,521 |

【資料22】 令和 5(2023)年度及び令和 6(2024)年度オープンキャンパス参加者数と受験者数(実数)

| 入学年 専攻 | R5(2023) | | | R6(2024) | | |
|-----------|------------|--------------|-----------|------------|--------------|------------|
| | 児童 教育専攻 | スポーツ 教育専攻 | 合計 | 児童 教育専攻 | スポーツ 教育専攻 | 合計 |
| OC参加者総数 | 179 | 110 | 289 | 199 | 218 | 417 |
| 高校3年生・既卒者 | 78 | 77 | 155 | 79 | 147 | 226 |
| 受験者数 | 30(38.5%) | 42(54.5%) | 72(46.5%) | 36(45.6%) | 79(53.7%) | 115(50.9%) |
| 入学者数 | 30(38.5%) | 36(46.8%) | 66(42.6%) | 36(45.6%) | 67(45.6%) | 103(45.6%) |
| 入学者数/受験者数 | 100.0% | 85.7% | 91.7% | 100.0% | 84.9% | 89.6% |

【資料23】 令和 2(2020)-令和 6(2024)年度高校訪問数

| 年度 地区 | R2(2020) | R3(2021) | R4(2022) | R5(2023) | R6(2024) | 合計 |
|----------|----------|----------|----------|----------|----------|-------|
| 北海道 | — | — | — | — | 10 | 10 |
| 青森県 | — | — | 13 | 13 | 18 | 44 |
| 岩手県 | — | — | — | — | 19 | 19 |
| 宮城県 | — | — | 29 | 29 | 19 | 77 |
| 秋田県 | — | — | 13 | 13 | 14 | 40 |
| 山形県 | — | — | 15 | 15 | 16 | 46 |
| 福島県 | — | — | 15 | 14 | 17 | 46 |
| 茨城県 | — | — | 15 | 15 | 10 | 40 |
| 栃木県 | — | — | 38 | 38 | 28 | 104 |
| 群馬県 | 46 | 52 | 52 | 62 | 74 | 286 |
| 埼玉県 | — | — | 36 | 91 | 32 | 159 |
| 新潟県 | — | — | 45 | 45 | 60 | 150 |
| 長野県 | — | — | 33 | 38 | 33 | 104 |
| 年度計 | 46 | 52 | 304 | 373 | 350 | 1,125 |

【資料24】 令和 2(2020)-令和 6(2024)年度進学説明会実施回数 (高校)

| エリア | 年度 | R2(2020) | R3(2021) | R4(2022) | R5(2023) | R6(2024) | 合計 |
|-------|----|----------|----------|----------|----------|----------|-------|
| | | | | | | | |
| 秋田県 | | — | — | 1 | — | — | 1 |
| 茨城県 | | — | 1 | — | — | — | 1 |
| 栃木県 | | 6 | 6 | 2 | 3 | 5 | 22 |
| 群馬県 | | 64 | 88 | 67 | 65 | 62 | 346 |
| 埼玉県 | | 7 | 11 | 7 | 13 | 11 | 49 |
| 新潟県 | | 1 | 3 | 3 | — | 2 | 9 |
| 山梨県 | | — | 2 | — | — | — | 2 |
| 長野県 | | 1 | 4 | — | 2 | — | 7 |
| 実施回数計 | | 79 | 115 | 80 | 83 | 80 | 437 |
| 参加者数計 | | 158 | 859 | 1,036 | 774 | 776 | 4,316 |

【資料25】 令和 2(2020)-令和 6(2024)年度進学説明会実施数 (イベント会場)

| エリア | 年度 | R2(2020) | R3(2021) | R4(2022) | R5(2023) | R6(2024) | 合計 |
|-------|-----|----------|----------|----------|----------|----------|-----|
| | | | | | | | |
| 群馬県 | 高崎 | 4 | 9 | 7 | 11 | 8 | 39 |
| | 前橋 | 1 | — | — | — | 1 | 2 |
| | 伊勢崎 | 1 | — | 1 | 1 | 1 | 4 |
| | 桐生 | 1 | 1 | 2 | — | — | 4 |
| | 太田 | — | — | 1 | 1 | 1 | 3 |
| 栃木県 | | — | 4 | 1 | 1 | 1 | 7 |
| 実施数合計 | | 7 | 14 | 12 | 14 | 12 | 59 |
| 参加人数 | | 155 | 188 | 256 | 188 | 187 | 974 |

【資料26】 各種コンテンツの年間閲覧状況

| コンテンツ | 年 | | | | | 合計 |
|--------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| | R2(2020) | R3(2021) | R4(2022) | R5(2023) | R6(2024) | |
| 大学HP(回) | — | — | — | 59,000 | 100,000 | 159,000回 |
| Instagram(回) | — | — | — | 99,357 | 225,390 | 324,747回 |
| YouTube(回) | 1,673 | 2,965 | 8,928 | 9,772 | 10,449 | 33,787回 |
| YouTube(時間) | 148.4 | 79.3 | 202.3 | 212.3 | 224.3 | 866.6時間 |

【資料27】 令和 2(2020)-令和 6(2024)年度資料請求件数

| 年度 | R2(2020) | R3(2021) | R4(2022) | R5(2023) | R6(2024) | 合計 |
|--------|----------|----------|----------|----------|----------|--------|
| 資料請求件数 | 11,698 | 11,698 | 13,573 | 10,044 | 9,686 | 56,699 |

【資料28】 高校教員向け説明会の参加校数

| 年度 | R2(2020) | R3(2021) | R4(2022) | R5(2023) | R6(2024) |
|-----------|----------|----------|----------|----------|--------------|
| 高校教員向け説明会 | — | 21 | 21 | 20 | 対面18 遠隔10 |

※R2(2020)はコロナウイルス感染症のため未実施

※R6(2024)からは遠方の参加希望校のため遠隔実施

【資料29】 強化指定クラブへの入部状況

| 年度 | R2(2020) | R3(2021) | R4(2022) | R5(2023) | R6(2024) | 合計 | 平均 |
|----------|----------|----------|----------|----------|----------|-----|------|
| スポーツ教育専攻 | 26 | 23 | 25 | 37 | 61 | 172 | 34.4 |
| 児童教育専攻 | 5 | 6 | 4 | 0 | 1 | 16 | 3.2 |
| 合計 | 31 | 29 | 29 | 37 | 62 | 188 | 37.6 |

(名)

【資料30】 開学前年度(平成 29(2017)年度)のオープンキャンパス参加者及び入学者数

| 参加者数 | 専攻 | 児童教育専攻 | スポーツ教育専攻 | 合計 |
|-----------------|----|-----------|-----------|-----------|
| 参加者数 (総数) | | 114 | 63 | 177 |
| 参加者数 (3年・既卒) | | 64 | 41 | 105 |
| 受験者数 | | 30(46.9%) | 36(87.8%) | 66(62.9%) |
| 入学者数 | | 25(39.1%) | 34(82.9%) | 59(56.2%) |
| 入学者数/受験者数 | | 83.3% | 94.4% | 89.4% |

※()内は、オープンキャンパス参加者で高校3年生・既卒者の中に占める割合

【資料31】 過去3年における競合校及び本学の進路決定率(スポーツ教育専攻)

| 大学名 | 学部 | R3(2021) | | | R4(2022) | | | R5(2023) | | | 平均 |
|----------|---------------|----------|-----------------|-----------|----------|-----------------|-----------|----------|-----------------|-----------|-----------|
| | | 卒業 者数 | 進学+ 就職者 数 | 進路 決定率 | 卒業 者数 | 進学+ 就職者 数 | 進路 決定率 | 卒業 者数 | 進学+ 就職者 数 | 進路 決定率 | 進路 決定率 |
| 上武大学 | ビジネス情報学部 | 363 | 286 | 78.8% | 431 | 371 | 86.1% | 441 | 286 | 83.7% | 83.1% |
| 東京福祉大学 | 教育学部 | 253 | 210 | 83.0% | 285 | 249 | 87.4% | 194 | 210 | 82.0% | 84.4% |
| 駿河台大学 | スポーツ科学部(R2開設) | | | | | | | 165 | 134 | 95.2% | 95.2% |
| 白鷗大学 | 教育学部 | 478 | 443 | 92.7% | 476 | 440 | 92.4% | 452 | 443 | 94.2% | 93.1% |
| 松本大学 | 人間健康学部 | 178 | 164 | 92.1% | 165 | 156 | 94.5% | 169 | 164 | 95.3% | 93.9% |
| 流通経済大学 | スポーツ健康科学部 | 287 | 268 | 93.4% | 286 | 259 | 90.6% | 269 | 268 | 93.7% | 92.5% |
| 新潟医療福祉大学 | 健康科学部 | 244 | 228 | 93.4% | 246 | 234 | 95.1% | 238 | 228 | 92.9% | 93.8% |
| 育英大学 | 教育学部 | 60 | 60 | 100.0% | 86 | 85 | 98.8% | 117 | 114 | 97.4% | 98.5% |

各大学の大学等における「修学の支援に関する法律施行規則第7条第2項の規定に基づく確認(更新)申請書(様式第2号)」を基に作成

【資料32】 本学における学校体験活動の派遣学校数及び学生数(スポーツ教育専攻)

| 年度 | 派遣学校数 | | | | | 派遣学生数(延べ数) | | | | |
|----------|-------|-----|------|--------|----|------------|-----|------|--------|-----|
| | 小学校 | 中学校 | 高等学校 | 中等教育学校 | 合計 | 小学校 | 中学校 | 高等学校 | 中等教育学校 | 合計 |
| R5(2023) | 10 | 8 | 2 | 1 | 21 | 19 | 48 | 10 | 4 | 81 |
| R6(2024) | 21 | 8 | 6 | 1 | 36 | 74 | 76 | 15 | 4 | 169 |

【資料33】 本学と競合校の入学試験の日程、入学手続き期間(スポーツ教育専攻)

総合型選抜

| 大学名 | 学部 | 学科 | 総合型Ⅰ期 | | 総合型Ⅱ期 | | 総合型Ⅲ期 | | 総合型Ⅳ期 | | 総合型Ⅴ期 | |
|----------|-----------|----------------|-------|------------|-------|-------------|-------|-------------|-------|------------|-------|-----------|
| | | | 受験時期 | 入学手続き時期 | 受験時期 | 入学手続き時期 | 受験時期 | 入学手続き時期 | 受験時期 | 入学手続き時期 | 受験時期 | 入学手続き時期 |
| 上武大学 | ビジネス情報学部 | スポーツ健康マネジメント学科 | 10/6 | 11/1-11/15 | 11/3 | 11/8-11/22 | 12/7 | 12/12-1/6 | 1/11 | 1/16-1/30 | 2/8 | 2/13-2/27 |
| 東京福祉大学 | 教育学部 | 教育学科 | 10/19 | 11/1-11/11 | 11/16 | 12/2-12/9 | 11/30 | 12/7-12/16 | 12/14 | 12/23-1/14 | 1/25 | 1/31-2/10 |
| 駿河台大学 | スポーツ科学部 | スポーツ科学科 | 10/19 | 11/5-11/15 | 11/16 | 11/22-12/19 | 11/30 | 12/6-12/19 | 12/14 | 12/20-1/23 | 2/8 | 2/14-2/28 |
| 白鷗大学 | 教育学部 | 発達科学科 | 10/19 | 11/1-11/18 | | | | | | | | |
| 松本大学 | 人間健康学部 | スポーツ健康学科 | 11/3 | 11/6-12/11 | 12/15 | 12/19-1/6 | 2/27 | 3/5-3/14 | | | | |
| 流通経済大学 | スポーツ健康科学部 | スポーツ健康科学科 | 10/5 | 11/1-11/8 | 10/19 | 11/1-11/8 | 11/9 | 11/14-11/21 | 11/23 | 11/28-12/5 | 12/14 | 12/19-1/6 |
| 新潟医療福祉大学 | 健康科学部 | 健康スポーツ学科 | 9/28 | 11/1-11/12 | 11/23 | 12/11-12/23 | 11/30 | 12/11-12/23 | 12/21 | 12/25-1/8 | 3/14 | 3/19-3/26 |
| 育英大学 | 教育学部 | 教育学科 | 9/15 | 11/2-11/12 | 10/19 | 11/2-11/12 | 12/7 | 12/14-12/23 | 3/21 | 3/22-3/27 | | |

| 大学名 | 学部 | 学科 | 総合型Ⅵ期 | | 総合型Ⅶ期 | | 総合型Ⅷ期 | | 総合型Ⅸ期 | | 総合型Ⅹ期 | |
|----------|-----------|----------------|-------|-----------|-------|----------|-------|-----------|-------|-----------|-------|-----------|
| | | | 受験時期 | 入学手続き時期 | 受験時期 | 入学手続き時期 | 受験時期 | 入学手続き時期 | 受験時期 | 入学手続き時期 | 受験時期 | 入学手続き時期 |
| 上武大学 | ビジネス情報学部 | スポーツ健康マネジメント学科 | 3/7 | 3/13-3/21 | | | | | | | | |
| 東京福祉大学 | 教育学部 | 教育学科 | 2/1 | 2/8-2/10 | 2/21 | 3/1-3/13 | 3/8 | 3/15-3/19 | 3/19 | 3/22-3/26 | 3/27 | 3/28-3/28 |
| 駿河台大学 | スポーツ科学部 | スポーツ科学科 | 3/8 | 3/12-3/21 | | | | | | | | |
| 白鷗大学 | 教育学部 | 発達科学科 | | | | | | | | | | |
| 松本大学 | 人間健康学部 | スポーツ健康学科 | | | | | | | | | | |
| 流通経済大学 | スポーツ健康科学部 | スポーツ健康科学科 | 2/2 | 2/6-2/13 | 2/28 | 3/6-3/13 | | | | | | |
| 新潟医療福祉大学 | 健康科学部 | 健康スポーツ学科 | | | | | | | | | | |
| 育英大学 | 教育学部 | 教育学科 | | | | | | | | | | |

学校推薦型選抜

| 大学名 | 学部 | 学科 | 推薦Ⅰ期 | | 推薦Ⅱ期 | | 推薦Ⅲ期 | | 推薦Ⅳ期 | |
|----------|-----------|----------------|-------|-------------|-------|-------------|-------|-----------|------|-----------|
| | | | 受験時期 | 入学手続時期 | 受験時期 | 入学手続時期 | 受験時期 | 入学手続時期 | 受験時期 | 入学手続時期 |
| 上武大学 | ビジネス情報学部 | スポーツ健康マネジメント学科 | 11/16 | 12/3-13/16 | | | | | | |
| 東京福祉大学 | 教育学部 | 教育学科 | 11/16 | 12/2-12/9 | 12/14 | 12/23-1/14 | | | | |
| 駿河台大学 | スポーツ科学部 | スポーツ科学科 | 11/23 | 12/3-12/16 | 11/30 | 12/6-12/19 | 12/14 | 12/20-1/7 | 2/8 | 2/14-2/28 |
| 白鷗大学 | 教育学部 | 発達科学科 | 11/16 | 12/2-12/13 | | | | | | |
| 松本大学 | 人間健康学部 | スポーツ健康学科 | 11/16 | 12/2-12/11 | 12/15 | 12/29-1/6 | | | | |
| 流通経済大学 | スポーツ健康科学部 | スポーツ健康科学科 | 11/16 | 12/2-12/9 | 11/23 | 12/2-12/9 | 12/14 | 12/19-1/6 | | |
| 新潟医療福祉大学 | 健康科学部 | 健康スポーツ学科 | 11/23 | 12/11-12/23 | 11/30 | 12/11-12/23 | | | | |
| 育英大学 | 教育学部 | 教育学科 | 11/16 | 12/3-12/12 | 12/7 | 12/14-12/23 | | | | |

一般選抜

| 大学名 | 学部 | 学科 | 一般Ⅰ期 | | 一般Ⅱ期 | | 一般Ⅲ期 | | 一般Ⅳ期 | |
|----------|-----------|----------------|----------|-----------|---------------|-----------|------|-----------|------|-----------|
| | | | 受験時期 | 入学手続時期 | 受験時期 | 入学手続時期 | 受験時期 | 入学手続時期 | 受験時期 | 入学手続時期 |
| 上武大学 | ビジネス情報学部 | スポーツ健康マネジメント学科 | 2/2 or 3 | 2/7-2/17 | | | | | | |
| 東京福祉大学 | 教育学部 | 教育学科 | 1/25 | 1/31-2/10 | 2/5 or 6 or 7 | 2/14-2/24 | 2/28 | 3/5-3/13 | 3/12 | 3/15-3/19 |
| 駿河台大学 | スポーツ科学部 | スポーツ科学科 | 1/29 | 2/6-2/25 | 2/20 | 2/28-3/7 | 3/6 | 3/13-3/21 | | |
| 白鷗大学 | 教育学部 | 発達科学科 | 2/5 | 2/14-2/25 | | | | | | |
| 松本大学 | 人間健康学部 | スポーツ健康学科 | 2/8 | 2/18-2/27 | 2/27 | 3/5-3/14 | 3/12 | 3/12-3/21 | | |
| 流通経済大学 | スポーツ健康科学部 | スポーツ健康科学科 | 2/1 | 2/6-2/13 | 2/2 | 2/6-2/13 | 2/14 | 2/20-2/27 | 2/15 | 2/20-2/27 |
| 新潟医療福祉大学 | 健康科学部 | 健康スポーツ学科 | 2/4 | 2/20-3/5 | 3/4 | 3/12-3/19 | | | | |
| 育英大学 | 教育学部 | 教育学科 | 2/5 | 2/13-3/11 | 3/11 | 3/15-3/21 | | | | |

| 大学名 | 学部 | 学科 | 一般Ⅴ期 | | 一般Ⅵ期 | | 一般Ⅶ期 | |
|----------|-----------|----------------|------|----------|------|----------|------|-----------|
| | | | 受験時期 | 入学手続時期 | 受験時期 | 入学手続時期 | 受験時期 | 入学手続時期 |
| 上武大学 | ビジネス情報学部 | スポーツ健康マネジメント学科 | | | | | | |
| 東京福祉大学 | 教育学部 | 教育学科 | | | | | | |
| 駿河台大学 | スポーツ科学部 | スポーツ科学科 | | | | | | |
| 白鷗大学 | 教育学部 | 発達科学科 | | | | | | |
| 松本大学 | 人間健康学部 | スポーツ健康学科 | | | | | | |
| 流通経済大学 | スポーツ健康科学部 | スポーツ健康科学科 | 2/27 | 3/6-3/13 | 2/28 | 3/6-3/13 | 3/12 | 3/13-3/19 |
| 新潟医療福祉大学 | 健康科学部 | 健康スポーツ学科 | | | | | | |
| 育英大学 | 教育学部 | 教育学科 | | | | | | |

大学入学共通テスト利用選抜

| 大学名 | 学部 | 学科 | 共通テストⅠ期 | | 共通テストⅡ期 | | 共通テストⅢ期 | | 共通テストⅣ期 | |
|----------|-----------|----------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|
| | | | 出願期間 | 入学手続時期 | 出願期間 | 入学手続時期 | 出願期間 | 入学手続時期 | 出願期間 | 入学手続時期 |
| 上武大学 | ビジネス情報学部 | スポーツ健康マネジメント学科 | 12/23-1/31 | 2/13-2/27 | 2/3-2/21 | 3/6-3/13 | 2/25-3/3 | 3/13-3/21 | | |
| 東京福祉大学 | 教育学部 | 教育学科 | 1/14-1/27 | 2/14-2/24 | 2/10-2/19 | 3/5-3/13 | 2/25-3/5 | 3/15-3/19 | | |
| 駿河台大学 | スポーツ科学部 | スポーツ科学科 | 12/19-1/22 | 2/13-2/25 | 1/31-2/14 | 2/28-3/7 | 2/17-2/28 | 3/13-3/21 | | |
| 白鷗大学 | 教育学部 | 発達科学科 | 12/20-1/10 | 2/6-2/19 | 1/24-2/6 | 2/25-3/7 | 2/17-2/25 | 3/10-3/17 | 3/3-3/12 | 3/17-3/25 |
| 松本大学 | 人間健康学部 | スポーツ健康学科 | 1/6-2/7 | 2/18-2/27 | 2/10-2/24 | 3/5-3/14 | 2/26-3/10 | 2/13-3/21 | | |
| 流通経済大学 | スポーツ健康科学部 | スポーツ健康科学科 | 12/2-1/27 | 2/8-2/14 | 12/2-2/10 | 2/20-2/27 | 12/2-2/21 | 3/6-3/13 | | |
| 新潟医療福祉大学 | 健康科学部 | 健康スポーツ学科 | 12/16-1/27 | 2/20-3/5 | 2/6-2/21 | 3/12-3/19 | | | | |
| 育英大学 | 教育学部 | 教育学科 | 1/6-1/30 | 2/13-3/11 | 2/3-3/5 | 3/15-3/21 | 3/6-3/18 | 3/22-3/27 | | |

各大学の学生募集要項を基に作成

【資料34】 競合校及び本学の初年度納付金(スポーツ教育専攻)

| 大学名 | 学部 | 学科 | 入学金 | 授業料等 | 施設設備費 | 初年度納付金 計 |
|----------|-----------|----------------|----------|----------|----------|------------|
| 上武大学 | ビジネス情報学部 | スポーツ健康マネジメント学科 | ¥200,000 | ¥660,000 | ¥280,000 | ¥1,140,000 |
| 東京福祉大学 | 教育学部 | 教育学科 | ¥200,000 | ¥805,000 | ¥320,000 | ¥1,325,000 |
| 駿河台大学 | スポーツ科学部 | スポーツ科学科 | ¥200,000 | ¥735,000 | ¥300,000 | ¥1,235,000 |
| 白鷗大学 | 教育学部 | 発達科学科 | ¥280,000 | ¥780,000 | ¥270,000 | ¥1,330,000 |
| 松本大学 | 人間健康学部 | スポーツ健康学科 | ¥250,000 | ¥700,000 | ¥300,000 | ¥1,310,650 |
| 流通経済大学 | スポーツ健康科学部 | スポーツ健康科学科 | ¥260,000 | ¥932,000 | ¥304,000 | ¥1,496,000 |
| 新潟医療福祉大学 | 健康科学部 | 健康スポーツ学科 | ¥250,000 | ¥900,000 | ¥350,000 | ¥1,500,000 |
| 育英大学 | 教育学部 | 教育学科 | ¥250,000 | ¥700,000 | ¥370,000 | ¥1,320,000 |

各大学のホームページ及び学生募集要項に記載された金額を基に作成

【資料35】 競合校及び本学の奨学制度(スポーツ教育専攻)

| 大学名 | 学部 | 学科 | 奨学制度 | 高等教育の修学支援新制度 |
|----------|-----------|----------------|-----------|--------------|
| 上武大学 | ビジネス情報学部 | スポーツ健康マネジメント学科 | 最大264万円免除 | 対象 |
| 東京福祉大学 | 教育学部 | 教育学科 | 最大450万円免除 | 非対象 |
| 駿河台大学 | スポーツ科学部 | スポーツ科学科 | 最大200万円免除 | 対象 |
| 白鷗大学 | 教育学部 | 発達科学科 | 最大180万円免除 | 対象 |
| 松本大学 | 人間健康学部 | スポーツ健康学科 | 最大320万円免除 | 対象 |
| 流通経済大学 | スポーツ健康科学部 | スポーツ健康科学科 | 最大344万円免除 | 対象 |
| 新潟医療福祉大学 | 健康科学部 | 健康スポーツ学科 | 最大340万円免除 | 対象 |
| 育英大学 | 教育学部 | 教育学科 | 最大453万円免除 | 対象 |

各大学のホームページ及び学生募集要項に記載された金額を基に作成

【資料36】 取得可能な免許、資格(スポーツ教育専攻)

教員免許状・教員免許付随資格

| 大学名 | 学部 | 学科 | 中学校教諭 一種免許状 | 高等学校教諭 一種免許状 | 養護教諭 一種免許状 | 教員免許 関連資格 |
|----------|-----------|----------------|----------------|-----------------|---------------|--------------|
| 上武大学 | ビジネス情報学部 | スポーツ健康マネジメント学科 | 保健体育 | 保健体育 | | |
| 東京福祉大学 | 教育学部 | 教育学科 | 保健 | 保健 | ○ | |
| 駿河台大学 | スポーツ科学部 | スポーツ科学科 | 保健体育 | 保健体育 | | |
| 白鷗大学 | 教育学部 | 発達科学科 | 保健体育 | 保健体育 | | |
| 松本大学 | 人間健康学部 | スポーツ健康学科 | 保健体育 | 保健体育 | ○ | 学校図書館司書教諭 |
| 流通経済大学 | スポーツ健康科学部 | スポーツ健康科学科 | 保健体育 | 保健体育 | | |
| 新潟医療福祉大学 | 健康科学部 | 健康スポーツ学科 | 保健体育 | 保健体育 | | |
| 育英大学 | 教育学部 | 教育学科 | 保健体育 | 保健体育 | | |

文部科学省 「令和5年4月1日現在の教員免許状を取得できる大学一覧」 令和5年
https://www.mext.go.jp/content/20240319-mxt_kyoikujinzai02-100002439_2-1.pdf
 及び各大学のホームページを基に作成

取得できる資格

| 大学名 | 学部 | 学科 | 健康運動指導士 | 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格 | 日本サッカー協会指導者資格(Cライセンス) | スポーツインストラクター | 子ども身体運動発達指導士 | 中高老年期運動指導士 | キャンプインストラクター | 健康運動実践指導者 | レクリエーションインストラクター |
|----------|-----------|----------------|---------|---------------------|-----------------------|--------------|--------------|------------|--------------|-----------|------------------|
| 上武大学 | ビジネス情報学部 | スポーツ健康マネジメント学科 | | ○ | | | | | | | |
| 東京福祉大学 | 教育学部 | 教育学科 | | | | | | | | | ○ |
| 駿河台大学 | スポーツ科学部 | スポーツ科学科 | | ○ | | | | | | ○ | |
| 白鷗大学 | 教育学部 | 発達科学科 | ○ | | | | | | | | ○ |
| 松本大学 | 人間健康学部 | スポーツ健康学科 | ○ | ○ | ○ | | | | | ○ | ○ |
| 流通経済大学 | スポーツ健康科学部 | スポーツ健康科学科 | ○ | ○ | | | | | | ○ | |
| 新潟医療福祉大学 | 健康科学部 | 健康スポーツ学科 | ○ | ○ | | | | | | ○ | |
| 育英大学 | 教育学部 | 教育学科 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |

各大学のホームページを基に作成

| 大学名 | 学部 | 学科 | 資格① | 資格② | 資格③ | 資格④ | 資格⑤ | 資格⑥ | 資格⑦ | 資格⑧ |
|----------|-----------|--------------------|---------------------------|--------------------------|------------------------------------|------------------------------------|-----------------|---------------------|----------|-------------------------------|
| 上武大学 | ビジネス情報学部 | スポーツ健康 マネジメント学科 | スポーツコーチ ングリーダー | | | | | | | |
| 東京福祉大学 | 教育学部 | 教育学科 | | | | | | | | |
| 駿河台大学 | スポーツ科学部 | スポーツ科学科 | スポーツリー ダー | JAJA指導者資 格 | JATIトレーニ ング指導者資格 | | | | | |
| 白鷗大学 | 教育学部 | 発達科学科 | スポーツリー ダー | コーチングアシ スタント | | | | | | |
| 松本大学 | 人間健康学部 | スポーツ健康学科 | レクリエーショ ン・コーディネ ーター | バラスポーツ指 導員（初級・中 級） | スポーツ・レク リエーション指 導者 | 日本サッカー協 会公認3級・4 級審判員 | | | | |
| 流通経済大学 | スポーツ健康科学部 | スポーツ健康科学科 | 初級障がい者ス ポーツ指導員 | JPSUスポーツ トレーナー | 日本トレーニ ング指導者協会ト レーニング指導 者 | | | | | |
| 新潟医療福祉大学 | 健康科学部 | 健康スポーツ学科 | レクリエーショ ン・コーディネ ーター | スポーツ・レク リエーション指 導者 | 日本スポーツ協 会公認水泳コー チ | 日本スポーツ協 会公認アスレ ティックトレー ナー | NSCA 認定 CSCS | JATIトレーニ ング指導者資格 | NSCA-CPT | 日本スポーツ協 会公認ジュニア スポーツ指導員 |
| 育英大学 | 教育学部 | 教育学科 | | | | | | | | |

【資料37】 過去3年における競合校及び本学の進路決定率(英語教育専攻)

| 大学名 | 学部 | R3(2021) | | | R4(2022) | | | R5(2023) | | | 平均 |
|------------|--------|----------|-------------|-----------|----------|-------------|-----------|----------|-------------|-----------|-----------|
| | | 卒業 者数 | 進学+ 就職者数 | 進路 決定率 | 卒業 者数 | 進学+ 就職者数 | 進路 決定率 | 卒業 者数 | 進学+ 就職者数 | 進路 決定率 | 進路 決定率 |
| 共愛学園前橋国際大学 | 国際社会学部 | 264 | 237 | 89.8% | 262 | 240 | 91.6% | 241 | 218 | 90.5% | 90.6% |
| 高崎健康福祉大学 | 人間発達学部 | 81 | 76 | 93.8% | 85 | 85 | 100.0% | 88 | 85 | 96.6% | 96.9% |
| 東京福祉大学 | 教育学部 | 253 | 210 | 83.0% | 285 | 249 | 87.4% | 194 | 159 | 82.0% | 84.4% |
| 埼玉学園大学 | 人間学部 | 172 | 141 | 82.0% | 227 | 182 | 80.2% | 280 | 233 | 83.2% | 81.9% |
| 獨協大学 | 国際教養学部 | 162 | 135 | 83.3% | 140 | 111 | 79.3% | 146 | 124 | 84.9% | 82.6% |
| 文教大学 | 教育学部 | 420 | 397 | 94.5% | 339 | 336 | 99.1% | 349 | 341 | 97.7% | 96.9% |
| 白鷗大学 | 教育学部 | 478 | 443 | 92.7% | 476 | 440 | 92.4% | 452 | 426 | 94.2% | 93.1% |
| 育英大学 | 教育学部 | 60 | 60 | 100.0% | 86 | 85 | 98.8% | 117 | 114 | 97.4% | 98.5% |

各大学の大学等における修学の支援に関する法律施行規則第7条第2項の規定に基づく確認(更新)申請書(様式第2号)を基に作成

【資料38】 本学における学校体験活動の受入れ先(英語教育専攻)

| 受入れ先 | 学校種 | 学校数 | 学級数 | 生徒数 |
|--------------|-----|-----|-----|-------|
| 高崎市教育委員会 | 中学校 | 25 | 313 | 8,953 |
| 前橋市教育委員会 | 中学校 | 20 | 305 | 7,592 |
| 前橋育英高等学校 | 高校 | | 44 | 1,381 |
| 群馬県立高崎商業高等学校 | 高校 | | 21 | 758 |
| 群馬県立高崎工業高等学校 | 高校 | | 18 | 706 |
| 群馬県立前橋南高等学校 | 高校 | | 15 | 593 |
| 群馬県立前橋西高等学校 | 高校 | | 12 | 471 |
| 群馬県立前橋商業高等学校 | 高校 | | 21 | 821 |
| 群馬県立中央中等教育学校 | 高校 | | 24 | 742 |

令和6年5月1日現在

【資料 3 9】学校体験受入承諾書（英語教育専攻） p 46 - p 54

学校体験受入承諾書については、【資料 3 8】のとおり一覧表にまとめているため、省略する

【資料40】 本学と競合校の入学試験の日程、入学手続き期間(英語教育専攻)

総合型選抜

| 大学名 | 学部 | 学科 | 総合型Ⅰ期 | | 総合型Ⅱ期 | | 総合型Ⅲ期 | | 総合型Ⅳ期 | | 総合型Ⅴ期 | |
|------------|--------|---------|----------|------------|-------|------------|-------|-------------|-------|-------------|-------|-----------|
| | | | 受験時期 | 入学手続き時期 | 受験時期 | 入学手続き時期 | 受験時期 | 入学手続き時期 | 受験時期 | 入学手続き時期 | 受験時期 | 入学手続き時期 |
| 共愛学園前橋国際大学 | 国際社会学部 | 国際社会学科 | 10/5, 26 | 11/2-11/13 | | | | | | | | |
| 高崎健康福祉大学 | 人間発達学部 | 子ども教育学科 | 10/26 | 11/1-11/12 | | | | | | | | |
| 東京福祉大学 | 教育学部 | 教育学科 | 10/19 | 11/1-11/11 | 11/16 | 12/2-12/9 | 11/30 | 12/7-12/16 | 12/14 | 12/23-1/14 | 1/25 | 1/31-2/10 |
| 埼玉学園大学 | 人間学部 | 人間文化学科 | 9/14 | 11/1-11/15 | 9/28 | 11/1-11/15 | 10/19 | 11/1-11/15 | 11/9 | 11/13-11/25 | 12/14 | 12/18-1/7 |
| 文教大学 | 教育学部 | 学校教育課程 | 10/13 | 11/1-11/11 | | | | | | | | |
| 獨協大学 | 国際教養学部 | 言語文化学科 | 11/30 | 12/5-12/16 | | | | | | | | |
| 白鷗大学 | 教育学部 | 発達科学科 | 10/19 | 11/1-11/18 | | | | | | | | |
| 育英大学 | 教育学部 | 教育学科 | 9/15 | 11/2-11/12 | 10/19 | 11/2-11/12 | 12/7 | 12/14-12/23 | 3/21 | 3/22-3/27 | | |

| 大学名 | 学部 | 学科 | 総合型Ⅵ期 | | 総合型Ⅶ期 | | 総合型Ⅷ期 | | 総合型Ⅸ期 | | 総合型Ⅹ期 | |
|------------|--------|---------|-------|-----------|-------|-----------|-------|-----------|-------|-----------|-------|-----------|
| | | | 受験時期 | 入学手続き時期 |
| 共愛学園前橋国際大学 | 国際社会学部 | 国際社会学科 | | | | | | | | | | |
| 高崎健康福祉大学 | 人間発達学部 | 子ども教育学科 | | | | | | | | | | |
| 東京福祉大学 | 教育学部 | 教育学科 | 2/1 | 2/8-2/10 | 2/21 | 3/1-3/13 | 3/8 | 3/15-3/19 | 3/19 | 3/22-3/26 | 3/27 | 3/28-3/28 |
| 埼玉学園大学 | 人間学部 | 人間文化学科 | 1/11 | 1/15-1/28 | 2/12 | 2/15-2/26 | 2/26 | 3/1-3/11 | 3/12 | 3/15-3/25 | | |
| 獨協大学 | 国際教養学部 | 言語文化学科 | | | | | | | | | | |
| 文教大学 | 教育学部 | 学校教育課程 | | | | | | | | | | |
| 白鷗大学 | 教育学部 | 発達科学科 | | | | | | | | | | |
| 育英大学 | 教育学部 | 教育学科 | | | | | | | | | | |

学校推薦型選抜

| 大学名 | 学部 | 学科 | 推薦Ⅰ期 | | 推薦Ⅱ期 | | 推薦Ⅲ期 | |
|------------|--------|---------|-------|------------|-------|-------------|------|-----------|
| | | | 受験時期 | 入学手続時期 | 受験時期 | 入学手続時期 | 受験時期 | 入学手続時期 |
| 共愛学園前橋国際大学 | 国際社会学部 | 国際社会学科 | 11/23 | 12/2-12/10 | 12/14 | 12/21-1/8 | | |
| 高崎健康福祉大学 | 人間発達学部 | 子ども教育学科 | 11/26 | 12/2-12/11 | | | | |
| 東京福祉大学 | 教育学部 | 教育学科 | 11/16 | 12/2-12/9 | 12/14 | 12/23-1/14 | | |
| 埼玉学園大学 | 人間学部 | 人間文化学科 | 11/16 | 12/3-12/13 | 12/14 | 12/18-1/7 | 1/11 | 1/15-1/28 |
| 獨協大学 | 国際教養学部 | 言語文化学科 | 11/30 | 12/5-12/16 | | | | |
| 文教大学 | 教育学部 | 学校教育課程 | 11/17 | 12/1-12/13 | | | | |
| 白鷗大学 | 教育学部 | 発達科学科 | 11/16 | 12/2-12/13 | | | | |
| 育英大学 | 教育学部 | 教育学科 | 11/16 | 12/3-12/12 | 12/7 | 12/14-12/23 | | |

一般選抜

| 大学名 | 学部 | 学科 | 一般Ⅰ期 | | 一般Ⅱ期 | | 一般Ⅲ期 | | 一般Ⅳ期 | |
|------------|--------|---------|-------------|-----------|---------------|-----------|------|-----------|------|-----------|
| | | | 受験時期 | 入学手続時期 | 受験時期 | 入学手続時期 | 受験時期 | 入学手続時期 | 受験時期 | 入学手続時期 |
| 共愛学園前橋国際大学 | 国際社会学部 | 国際社会学科 | 2/8 | 2/15-2/25 | 2/27 | 3/7-3/14 | | | | |
| 高崎健康福祉大学 | 人間発達学部 | 子ども教育学科 | 1/31 or 2/1 | 2/7-2/17 | 2/28 | 3/7-3/14 | | | | |
| 東京福祉大学 | 教育学部 | 教育学科 | 1/25 | 1/31-2/10 | 2/5 or 6 or 7 | 2/14-2/24 | 2/28 | 3/5-3/13 | 3/12 | 3/15-3/19 |
| 埼玉学園大学 | 人間学部 | 人間文化学科 | 2/5 or 6 | 2/15-2/26 | 2/19 | 2/22-3/5 | 3/12 | 3/15-3/25 | | |
| 獨協大学 | 国際教養学部 | 言語文化学科 | 2/1 or 2/2 | 2/13-2/21 | 3/7 | 3/11-3/14 | | | | |
| 文教大学 | 教育学部 | 学校教育課程 | 2/1 | 2/6-2/14 | 2/7 or 8 or 9 | 2/20-2/27 | 3/4 | 3/9-3/14 | | |
| 白鷗大学 | 教育学部 | 発達科学科 | 2/5 | 2/14-2/25 | | | | | | |
| 育英大学 | 教育学部 | 教育学科 | 2/5 | 2/13-3/11 | 3/11 | 3/15-3/21 | | | | |

大学入学共通テスト利用選抜

| 大学名 | 学部 | 学科 | 共通テストⅠ期 | | 共通テストⅡ期 | | 共通テストⅢ期 | | 共通テストⅣ期 | |
|------------|--------|---------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|
| | | | 出願期間 | 入学手続時期 | 出願期間 | 入学手続時期 | 出願期間 | 入学手続時期 | 出願期間 | 入学手続時期 |
| 共愛学園前橋国際大学 | 国際社会学部 | 国際社会学科 | 1/7-1/30 | 2/15-2-25 | 2/4-2/27 | 3/7-3/14 | 2/28-3/10 | 3/14-3/24 | | |
| 高崎健康福祉大学 | 人間発達学部 | 子ども教育学科 | 12/25-1/27 | 2/14-2/21 | 1/28-2/12 | 2/21-3/3 | 2/25-3/8 | 3/17-3/25 | | |
| 東京福祉大学 | 教育学部 | 教育学科 | 1/14-1/27 | 2/14-2/24 | 2/10-2/19 | 3/5-3/13 | 2/25-3/5 | 3/15-3/19 | | |
| 埼玉学園大学 | 人間学部 | 人間文化学科 | 1/6-1/28 | 2/15-2/26 | 1/29-2/12 | 2/22-3/5 | 2/21-3/7 | 3/15-3/25 | | |
| 獨協大学 | 国際教養学部 | 言語文化学科 | 1/4-1/17 | 2/13-2/21 | 1/4-2/4 | 2/13-2/21 | 2/12-3/12 | 3/18-3/24 | | |
| 文教大学 | 教育学部 | 学校教育課程 | 1/4-1/17 | 2/17-2/25 | 2/10-2/25 | 3/14 | | | | |
| 白鷗大学 | 教育学部 | 発達科学科 | 12/20-1/10 | 2/6-2/19 | 1/24-2/6 | 2/25-3/7 | 2/17-2/25 | 3/10-3/17 | 3/3-3/12 | 3/17-3/25 |
| 育英大学 | 教育学部 | 教育学科 | 1/6-1/30 | 2/13-3/11 | 2/3-3/5 | 3/15-3/21 | 3/6-3/18 | 3/22-3/27 | | |

各大学の学生募集要項を基に作成

【資料41】 本学入試の試験時期日及び手続き時期(英語教育専攻)

| 入試区分 | 実施時期 | | | | | | | |
|---------------|------|-----|-----|-------|----|-----|-------|--|
| | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | |
| 総合型選抜 | ① | ② | ① ② | ③ ③ | | | ④ ④ | |
| 学校推薦型選抜 | | | ① | ① ② ② | | | | |
| 一般選抜 | | | | | | ① | ① ② ② | |
| 大学入学共通テスト利用選抜 | | | | | ① | ① ② | ② ③ ③ | |
| 奨学金給付型選抜 | | | | ① ① | | ② | ② ③ ③ | |

【資料42】 競合校及び本学の初年度納付金(英語教育専攻)

| 大学名 | 学部 | 学科 | 入学金 | 授業料等 | 施設設備費 | 初年度納付金 計 |
|------------|--------|---------|----------|----------|----------|------------|
| 共愛学園前橋国際大学 | 国際社会学部 | 国際社会学科 | ¥260,000 | ¥750,000 | ¥300,000 | ¥1,310,000 |
| 高崎健康福祉大学 | 人間発達学部 | 子ども教育学科 | ¥250,000 | ¥890,000 | ¥250,000 | ¥1,390,000 |
| 東京福祉大学 | 教育学部 | 教育学科 | ¥200,000 | ¥805,000 | ¥320,000 | ¥1,325,000 |
| 埼玉学園大学 | 人間学部 | 人間文化学科 | ¥270,000 | ¥720,000 | ¥360,000 | ¥1,350,000 |
| 獨協大学 | 国際教養学部 | 言語文化学科 | ¥190,000 | ¥840,000 | ¥280,000 | ¥1,310,000 |
| 文教大学 | 教育学部 | 学校教育課程 | ¥280,000 | ¥847,000 | ¥270,000 | ¥1,397,000 |
| 白鷗大学 | 教育学部 | 発達科学科 | ¥280,000 | ¥780,000 | ¥270,000 | ¥1,330,000 |
| 育英大学 | 教育学部 | 教育学科 | ¥250,000 | ¥700,000 | ¥370,000 | ¥1,320,000 |

各大学のホームページ及び学生募集要項に記載された金額を基に作成

【資料43】 競合校及び本学の奨学制度(英語教育専攻)

| 大学名 | 学部 | 学科 | 奨学制度 | 高等教育の修学支援新制度 |
|------------|--------|---------|--------------|--------------|
| 共愛学園前橋国際大学 | 国際社会学部 | 国際社会学科 | 最大300万円免除 | 対象 |
| 高崎健康福祉大学 | 人間発達学部 | 子ども教育学科 | 最大356万円免除 | 対象 |
| 東京福祉大学 | 教育学部 | 教育学科 | 最大450万円免除 | 非対象 |
| 埼玉学園大学 | 人間学部 | 人間文化学科 | 最大200万円免除 | 対象 |
| 獨協大学 | 国際教養学部 | 言語文化学科 | 最大288万円免除 | 対象 |
| 文教大学 | 教育学部 | 学校教育課程 | 最大77万4000円免除 | 対象 |
| 白鷗大学 | 教育学部 | 発達科学科 | 最大180万円免除 | 対象 |
| 育英大学 | 教育学部 | 教育学科 | 最大453万円免除 | 対象 |

各大学のホームページ及び学生募集要項に記載された金額を基に作成

【資料44】 取得可能な免許、資格(英語教育専攻)

教員免許状・教員免許付随資格

| 大学名 | 学部 | 学科 | 中学校教諭 一種免許状 | 高等学校教諭 一種免許状 | 小学校教諭 一種免許状 | 特別支援学校教諭 免許状 | 教員免許 関連資格 |
|------------|--------|---------|----------------|-----------------|----------------|-----------------|--------------|
| 共愛学園前橋国際大学 | 国際社会学部 | 国際社会学科 | 英語 | 英語 | ○ | | |
| 高崎健康福祉大学 | 人間発達学部 | 子ども教育学科 | 英語 | | ○ | ○ | 学校図書館司書教諭 |
| 東京福祉大学 | 教育学部 | 教育学科 | 英語 | 英語 | ○ | | |
| 埼玉学園大学 | 人間学部 | 人間文化学科 | 英語 | 英語 | | | 学校図書館司書教諭 |
| 獨協大学 | 国際教養学部 | 言語文化学科 | 英語・社会 | 英語・地理歴史・公民 | | | 学校図書館司書教諭 |
| 文教大学 | 教育学部 | 学校教育課程 | 英語 | 英語 | ○ | | 学校図書館司書教諭 |
| 白鷗大学 | 教育学部 | 発達科学科 | 英語 | 英語 | | | |
| 育英大学 | 教育学部 | 教育学科 | 英語 | 英語 | | | |

文部科学省 「令和5年4月1日現在の教員免許状を取得できる大学一覧」 令和5年
https://www.mext.go.jp/content/20240319-mxt_kyoikujinzai02-100002439_2-1.pdf
 及び各大学のホームページを基に作成

取得できる資格

| 大学名 | 学部 | 学科 | 資格① | 資格② | 資格③ | 資格④ | 資格⑤ | 資格⑥ | 資格⑦ | 資格⑧ |
|------------|--------|---------|-------------------|----------------------|--------------|--------------|------------|----------------|-------------------|-------|
| 共愛学園前橋国際大学 | 国際社会学部 | 国際社会学科 | ピアヘルパー | | | | | | | |
| 高崎健康福祉大学 | 人間発達学部 | 子ども教育学科 | レクリエーション・インストラクター | | | | | | | |
| 東京福祉大学 | 教育学部 | 教育学科 | 児童指導員任用資格 | 児童福祉司任用資格 (要実務経験) | 身体障害者福祉司任用資格 | 知的障害者福祉司任用資格 | 社会福祉主事任用資格 | 社会教育主事資格(基礎資格) | レクリエーション・インストラクター | 認定心理士 |
| 埼玉学園大学 | 人間学部 | 人間文化学科 | 博物館学芸員 | 准学校心理士 | 図書館司書 | | | | | |
| 獨協大学 | 国際教養学部 | 言語文化学科 | 司書 | 学校司書プログラム | | | | | | |
| 文教大学 | 教育学部 | 学校教育課程 | | | | | | | | |
| 白鷗大学 | 教育学部 | 発達科学科 | ピアヘルパー | レクリエーション・インストラクター | | | | | | |
| 育英大学 | 教育学部 | 教育学科 | 准学校心理士 | | | | | | | |

各大学のホームページを基に作成

【資料 4 5】 過去 3 年における競合校及び本学の入学志願動向

1 書類の題名

過去 3 年間に於ける競合校及び本学の入学志願動向

(学生確保の見通し等を記載した書類 添付資料【資料 45】 61 ページ)

2 出典

競合大学 HP、旺文社パスナビ (<https://passnavi.obunsha.co.jp/>)

3 書類等の引用範囲

競合校の志願者、受験者、合格者、入学者、入学定員

4 その他の説明

競合校に於ける入学志願動向について説明するため、上記資料を引用した。

【資料46】 過去3年における競合校及び本学の収容定員充足率(スポーツ教育専攻)

| 大学名 | 学部 | 学科/専攻 | 収容定員充足率 | | | | |
|----------|-----------|--------------------|---------|----------|----------|----------|--------|
| | | | | R4(2022) | R5(2023) | R6(2024) | 平均 |
| 上武大学 | ビジネス情報学部 | スポーツ健康 マネジメント学科 | 充足率 | 117.0% | 111.4% | 99.7% | 109.4% |
| | | | 在学者数 | 1,451 | 1,381 | 1,236 | |
| | | | 収容定員 | 1,240 | 1,240 | 1,240 | |
| 東京福祉大学 | 教育学部 | 教育学科 | 充足率 | 77.2% | 60.7% | 72.2% | 70.0% |
| | | | 在学者数 | 911 | 716 | 679 | |
| | | | 収容定員 | 1,180 | 1,180 | 940 | |
| 駿河台大学 | スポーツ科学部 | スポーツ科学科 | 充足率 | 115.0% | 111.1% | 111.8% | 112.6% |
| | | | 在学者数 | 690 | 889 | 894 | |
| | | | 収容定員 | 600 | 800 | 800 | |
| 白鷗大学 | 教育学部 | 発達科学科 スポーツ健康専攻 | 充足率 | 107.3% | 116.3% | 117.1% | 113.5% |
| | | | 在学者数 | 515 | 558 | 562 | |
| | | | 収容定員 | 480 | 480 | 480 | |
| 松本大学 | 人間健康学部 | スポーツ健康学科 | 充足率 | 110.2% | 106.3% | 107.6% | 108.0% |
| | | | 在学者数 | 452 | 436 | 441 | |
| | | | 収容定員 | 410 | 410 | 410 | |
| 流通経済大学 | スポーツ健康科学部 | スポーツ健康科学科 | 充足率 | 104% | 110% | 107.9% | 107.2% |
| | | | 在学者数 | 833 | 877 | 863 | |
| | | | 収容定員 | 800 | 800 | 800 | |
| 新潟医療福祉大学 | 健康科学部 | 健康スポーツ学科 | 充足率 | 104.1% | 106.3% | 105.6% | 105.3% |
| | | | 在学者数 | 947 | 1,020 | 1,067 | |
| | | | 収容定員 | 910 | 960 | 1,010 | |
| 育英大学 | 教育学部 | 教育学科 | 充足率 | 110.3% | 117.0% | 115.3% | 114.2% |
| | | | 在学者数 | 441 | 468 | 519 | |
| | | | 収容定員 | 400 | 400 | 450 | |

各大学のホームページ及び事業報告書を基に作成

【資料 47】 過去 3 年における競合校及び本学の入学志願動向

1 書類の題名

過去 3 年間に於ける競合校及び本学の入学志願動向

(学生確保の見通し等を記載した書類 添付資料【資料 47】 63 ページ)

2 出典

競合大学 HP、旺文社パスナビ (<https://passnavi.obunsha.co.jp/>)

3 書類等の引用範囲

競合校の志願者、受験者、合格者、入学者、入学定員

4 その他の説明

競合校に於ける入学志願動向について説明するため、上記資料を引用した。

【資料48】 過去3年における競合校及び本学の収容定員充足率(英語教育専攻)

| 大学名 | 学部 | 学科/専攻 | 収容定員充足率 | | | | |
|------------|--------|-----------------|---------|----------|----------|----------|--------|
| | | | | R4(2022) | R5(2023) | R6(2024) | 平均 |
| 共愛学園前橋国際大学 | 国際社会学部 | 国際社会学科 | 充足率 | 108.1% | 106.3% | 107.7% | 107.4% |
| | | | 在学者数 | 1,202 | 1,229 | 1,292 | |
| | | | 収容定員 | 1,112 | 1,156 | 1,200 | |
| 高崎健康福祉大学 | 人間発達学部 | 子ども教育学科 | 充足率 | 113.8% | 116.6% | 111.6% | 114.0% |
| | | | 在学者数 | 364 | 373 | 357 | |
| | | | 収容定員 | 320 | 320 | 320 | |
| 東京福祉大学 | 教育学部 | 教育学科 | 充足率 | 77.2% | 60.7% | 72.2% | 70.0% |
| | | | 在学者数 | 911 | 716 | 679 | |
| | | | 収容定員 | 1,180 | 1,180 | 940 | |
| 埼玉学園大学 | 人間学部 | 人間文化学科 | 充足率 | 146.6% | 152.8% | 138.5% | 146.0% |
| | | | 在学者数 | 478 | 498 | 507 | |
| | | | 収容定員 | 326 | 326 | 366 | |
| 獨協大学 | 国際教養学部 | 言語文化学科 | 充足率 | 117.2% | 122.6% | 122.8% | 120.9% |
| | | | 在学者数 | 715 | 748 | 743 | |
| | | | 収容定員 | 610 | 610 | 605 | |
| 文教大学 | 教育学部 | 学校教育課程 | 充足率 | 不明 | 不明 | 122.9% | 122.9% |
| | | | 在学者数 | 不明 | 不明 | 983 | |
| | | | 収容定員 | 不明 | 不明 | 800 | |
| 白鷗大学 | 教育学部 | 発達科学科 英語教育専攻 | 充足率 | 133.0% | 119.5% | 121.0% | 124.5% |
| | | | 在学者数 | 266 | 239 | 242 | |
| | | | 収容定員 | 200 | 200 | 200 | |
| 育英大学 | 教育学部 | 教育学科 | 充足率 | 110.3% | 117.0% | 115.3% | 114.2% |
| | | | 在学者数 | 441 | 468 | 519 | |
| | | | 収容定員 | 400 | 400 | 450 | |

各大学のホームページ及び事業報告書を基に作成

【資料49】 競合校及び本学の初年度納付金(スポーツ教育専攻)

| 大学名 | 学部 | 学科 | 入学金 | 授業料等 | 施設設備費 | 初年度納付金 計 |
|----------|-----------|----------------|----------|----------|----------|------------|
| 上武大学 | ビジネス情報学部 | スポーツ健康マネジメント学科 | ¥200,000 | ¥660,000 | ¥280,000 | ¥1,140,000 |
| 駿河台大学 | スポーツ科学部 | スポーツ科学科 | ¥200,000 | ¥735,000 | ¥300,000 | ¥1,235,000 |
| 松本大学 | 人間健康学部 | スポーツ健康学科 | ¥250,000 | ¥700,000 | ¥300,000 | ¥1,310,650 |
| 育英大学 | 教育学部 | 教育学科 | ¥250,000 | ¥700,000 | ¥370,000 | ¥1,320,000 |
| 東京福祉大学 | 教育学部 | 教育学科 | ¥200,000 | ¥805,000 | ¥320,000 | ¥1,325,000 |
| 白鷗大学 | 教育学部 | 発達科学科 | ¥280,000 | ¥780,000 | ¥270,000 | ¥1,330,000 |
| 流通経済大学 | スポーツ健康科学部 | スポーツ健康科学科 | ¥260,000 | ¥932,000 | ¥304,000 | ¥1,496,000 |
| 新潟医療福祉大学 | 健康科学部 | 健康スポーツ学科 | ¥250,000 | ¥900,000 | ¥350,000 | ¥1,500,000 |

各大学のホームページ及び学生募集要項に記載された金額を基に作成

【資料50】 競合校及び本学の初年度納付金(英語教育専攻)

| 大学名 | 学部 | 学科 | 入学金 | 授業料等 | 施設設備費 | 初年度納付金 計 |
|------------|--------|---------|----------|----------|----------|------------|
| 共愛学園前橋国際大学 | 国際社会学部 | 国際社会学科 | ¥260,000 | ¥750,000 | ¥300,000 | ¥1,310,000 |
| 獨協大学 | 国際教養学部 | 言語文化学科 | ¥190,000 | ¥840,000 | ¥280,000 | ¥1,310,000 |
| 育英大学 | 教育学部 | 教育学科 | ¥250,000 | ¥700,000 | ¥370,000 | ¥1,320,000 |
| 東京福祉大学 | 教育学部 | 教育学科 | ¥200,000 | ¥805,000 | ¥320,000 | ¥1,325,000 |
| 白鷗大学 | 教育学部 | 発達科学科 | ¥280,000 | ¥780,000 | ¥270,000 | ¥1,330,000 |
| 埼玉学園大学 | 人間学部 | 人間文化学科 | ¥270,000 | ¥720,000 | ¥360,000 | ¥1,350,000 |
| 高崎健康福祉大学 | 人間発達学部 | 子ども教育学科 | ¥250,000 | ¥890,000 | ¥250,000 | ¥1,390,000 |
| 文教大学 | 教育学部 | 学校教育課程 | ¥280,000 | ¥847,000 | ¥270,000 | ¥1,397,000 |

各大学のホームページ及び学生募集要項に記載された金額を基に作成

【資料51】 育英大学教育学部教育学科英語教育専攻（仮称）設置構想 教育学部教育学科
スポーツ教育専攻入学定員増構想についての高校生アンケート調査 報告書

育英大学

教育学部 教育学科 英語教育専攻（仮称）設置構想

教育学部 教育学科 スポーツ教育専攻入学定員増構想

についての高校生アンケート調査

報告書

令和7年 1月

株式会社高等教育総合研究所

目次

| | |
|----------------------------|----|
| 1. 高校生アンケート調査 概要 | 2 |
| 2. 調査実施高等学校一覧 | 3 |
| 3. 高校生アンケート調査 集計結果 | 5 |
| 4. 高校生アンケート調査 結果の要点 | 10 |
| (添付資料) | |
| 人材需要アンケート調査用紙 | 13 |
| 育英大学 教育学部 教育学科3専攻 概要 | 17 |

1. 高校生アンケート調査 概要

| | |
|------|---|
| 調査目的 | 令和8年（2026年）度に育英大学が設置構想中の「教育学部教育学科英語教育専攻（仮称）（入学定員15名）」及び入学定員増構想中の「教育学部教育学科スポーツ教育専攻（入学定員130名）」における志願者・入学者等の学生確保の見込みを測定することを目的とする。 |
| 調査対象 | <p>[調査対象]</p> <p>令和8年3月に高校卒業予定である高校2年生（令和6年度）</p> <p>[調査地域]</p> <p>教育学部教育学科英語教育専攻（仮称）、教育学部教育学科スポーツ教育専攻および教育学部教育学科児童教育専攻の主たる学生募集エリアと想定される群馬県内及び関東地区の高等学校104校から調査の協力を得た。</p> |
| 調査内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 回答者の基本情報（性別、居住地） ・ 卒業後の志望進路 ・ 志望する大学等の設置者 ・ 興味のある学問分野 ・ 育英大学「教育学部教育学科（3専攻）」の特色への興味・関心 ・ 育英大学「教育学部教育学科（3専攻）」への受験・入学意向 |
| 調査時期 | 令和6年9月～12月 |
| 調査方法 | 紙方式にてアンケート調査を実施。 アンケート用紙および「教育学部教育学科3専攻」概要およびリーフレットを必要部数送付。ホームルームで配付の上、その場で回答し回収いただいた。 |
| 回収件数 | 有効回答数12,382件（計104校） |
| 調査結果 | <p>[受験・入学意向]</p> <p>教育学部教育学科英語教育専攻（仮称）が予定する入学定員15名に対し、41名が第一志望での受験意向を示し、うち40名が合格した場合の入学意向を示した。</p> <p>教育学部教育学科スポーツ教育専攻が予定する入学定員130名に対し、151名が第一志望での受験意向を示し、うち143名が合格した場合の入学意向を示した。</p> <p>教育学部教育学科児童教育専攻が予定する入学定員50名に対し、52名が第一志望での受験意向を示し、うち50名が合格した場合の入学意向を示した。</p> |

2. 調査実施高等学校等一覧

| | | | |
|--------------|-----|------------|-----|
| 池田高等学校 | 20 | 伊勢崎商業高等学校 | 218 |
| 八戸学院野辺地西高等学校 | 20 | 太田女子高等学校 | 237 |
| 宮城県工業高等学校 | 25 | 太田工業高等学校 | 139 |
| 仙台育英学園高等学校 | 22 | 沼田女子高等学校 | 100 |
| 秋田商業高等学校 | 10 | 利根実業高等学校 | 81 |
| 山形南高等学校 | 7 | 福林高等学校 | 181 |
| 米沢工業高等学校 | 19 | 福林女子高等学校 | 179 |
| 海洋高等学校 | 15 | 渋川女子高等学校 | 191 |
| 常総学院高等学校 | 17 | 藤岡工業高等学校 | 29 |
| 鹿島学園高等学校 | 217 | 富岡実業高等学校 | 102 |
| 足利大学附属高等学校 | 17 | 榛名高等学校 | 47 |
| 矢板中央高等学校 | 24 | 吉井高等学校 | 101 |
| 前橋（県立）高等学校 | 261 | 万場高等学校 | 15 |
| 前橋南高等学校 | 175 | 下仁田高等学校 | 14 |
| 前橋女子高等学校 | 40 | 松井田高等学校 | 37 |
| 勢多農林高等学校 | 165 | 長野原高等学校 | 20 |
| 前橋工業高等学校 | 226 | 尾瀬高等学校 | 31 |
| 前橋商業高等学校 | 257 | 玉村高等学校 | 71 |
| 前橋清陵高等学校 | 48 | 新田曉高等学校 | 144 |
| 高崎高等学校 | 269 | 板倉高等学校 | 52 |
| 高崎女子高等学校 | 233 | 西邑楽高等学校 | 152 |
| 高崎工業高等学校 | 223 | 大泉高等学校 | 136 |
| 高崎商業高等学校 | 230 | 渋川青翠高等学校 | 133 |
| 桐生工業高等学校 | 138 | 前橋（市立）高等学校 | 230 |
| 伊勢崎清明高等学校 | 188 | 桐生市立商業高等学校 | 220 |
| 伊勢崎興臨高等学校 | 183 | 渋川工業高等学校 | 131 |
| 伊勢崎工業高等学校 | 163 | 太田（市立）高等学校 | 243 |

| 高校名 | 回収数 | 高校名 | 回収数 |
|----------------|-----|-----------|-----|
| 利根商業高等学校 | 112 | 正智深谷高等学校 | 6 |
| 前橋東高等学校 | 192 | 埼玉栄高等学校 | 20 |
| 前橋西高等学校 | 148 | 平塚農商高等学校 | 7 |
| 藤岡北高等学校 | 105 | 志賀高等学校 | 20 |
| 高崎東高等学校 | 157 | 小諸商業高等学校 | 19 |
| 館林商工高等学校 | 128 | 上田西高等学校 | 20 |
| 高崎経済大学附属高等学校 | 264 | 掘野高等学校 | 5 |
| 中央中等教育学校 | 118 | 沼津城北高等学校 | 20 |
| 藤岡中央高等学校 | 130 | 静岡農業高等学校 | 14 |
| 伊勢崎高等学校 | 257 | 下田高等学校 | 16 |
| 太田フレックス高等学校 | 97 | 享栄高等学校 | 60 |
| 安中総合学園高等学校 | 176 | 清風高等学校 | 9 |
| 四ツ葉学園中等教育学校 | 111 | 猪名川高等学校 | 20 |
| 富岡高等学校 | 202 | 北条高等学校 | 20 |
| 桐生高等学校 | 300 | 鯉岐島前高等学校 | 2 |
| 桐生清桜高等学校 | 228 | 関西高等学校 | 20 |
| 共愛学園高等学校 | 283 | 新居浜東高等学校 | 4 |
| 桐生第一高等学校 | 193 | 今治工業高等学校 | 15 |
| 常磐高等学校 | 225 | 八幡浜工業高等学校 | 14 |
| 新島学園高等学校 | 211 | 帝京第五高等学校 | 16 |
| 関東学園大学附属高等学校 | 133 | 鳥栖工業高等学校 | 10 |
| 東京農業大学第二高等学校 | 381 | 鳥原高等学校 | 5 |
| 樹徳高等学校 | 286 | 慶誠高等学校 | 10 |
| 前橋育英高等学校 | 469 | 明和県央高等学校 | 144 |
| 高崎健康福祉大学高崎高等学校 | 425 | 細田学園高等学校 | 10 |

※ 横河武蔵野フットボールクラブ（14件）、千葉SC（11件）、いわきFC（10件）の回答者（いずれも回答時に高校2年生）は含まない

※ 育英大学オープンキャンパス（2024年9月1日：回収42件の回答者はいずれも回答時に高校2年生）含まない

3. 高校生アンケート調査 集計結果

※「構成比」(%)はいずれも、小数点第二位を四捨五入。

問1 あなたの現在の居住地をお答えください。(あてはまるもの1つ)

| 選択肢 | 回答数 | 回答割合 | 選択肢 | 回答数 | 回答割合 |
|------|--------|-------|------|--------|--------|
| 北海道 | 2 | 0.0% | 滋賀県 | 0 | 0.0% |
| 青森県 | 19 | 0.2% | 京都府 | 15 | 0.1% |
| 岩手県 | 4 | 0.0% | 大阪府 | 10 | 0.1% |
| 宮城県 | 47 | 0.4% | 兵庫県 | 20 | 0.2% |
| 秋田県 | 10 | 0.1% | 奈良県 | 0 | 0.0% |
| 山形県 | 26 | 0.2% | 和歌山県 | 1 | 0.0% |
| 福島県 | 11 | 0.1% | 鳥取県 | 1 | 0.0% |
| 茨城県 | 223 | 1.8% | 島根県 | 2 | 0.0% |
| 栃木県 | 160 | 1.3% | 岡山県 | 22 | 0.2% |
| 群馬県 | 11,279 | 91.1% | 広島県 | 0 | 0.0% |
| 埼玉県 | 156 | 1.3% | 山口県 | 0 | 0.0% |
| 千葉県 | 21 | 0.2% | 徳島県 | 19 | 0.2% |
| 東京都 | 23 | 0.2% | 香川県 | 0 | 0.0% |
| 神奈川県 | 12 | 0.1% | 愛媛県 | 70 | 0.6% |
| 新潟県 | 4 | 0.0% | 高知県 | 0 | 0.0% |
| 富山県 | 1 | 0.0% | 福岡県 | 0 | 0.0% |
| 石川県 | 24 | 0.2% | 佐賀県 | 11 | 0.1% |
| 福井県 | 2 | 0.0% | 長崎県 | 5 | 0.0% |
| 山梨県 | 1 | 0.0% | 熊本県 | 10 | 0.1% |
| 長野県 | 54 | 0.4% | 大分県 | 0 | 0.0% |
| 岐阜県 | 0 | 0.0% | 宮崎県 | 0 | 0.0% |
| 静岡県 | 56 | 0.5% | 鹿児島県 | 2 | 0.0% |
| 愛知県 | 57 | 0.5% | 沖縄県 | 2 | 0.0% |
| 三重県 | 0 | 0.0% | 無回答 | 0 | 0.0% |
| | | | 合計 | 12,382 | 100.0% |

問2 あなたの性別をお答えください。(あてはまるもの1つ)

| 選択肢 | 回答数 | 回答割合 |
|--------|--------|--------|
| 男性 | 5,911 | 47.7% |
| 女性 | 5,498 | 44.4% |
| 答えたくない | 239 | 1.9% |
| 無回答 | 734 | 5.9% |
| 合計 | 12,382 | 100.0% |

問3 卒業後の進路をどのように考えていますか。(あてはまるものすべて)

| 選択肢 | 回答数 | 回答割合 |
|-----------|--------|--------|
| ① 大学 | 7,901 | 63.8% |
| ② 短期大学 | 720 | 5.8% |
| ③ 専門職大学 | 477 | 3.9% |
| ④ 専門職短期大学 | 94 | 0.8% |
| ⑤ 専門学校 | 2,775 | 22.4% |
| ⑥ 就職 | 2,510 | 20.3% |
| ⑦ その他 | 278 | 2.2% |
| 無回答 | 0 | 0.0% |
| 合計 | 12,382 | 100.0% |

問4 問3で①～④を選択した方に質問です。(※問3で①～④を選択しなかった方は問5に進んでください) 志望する大学等の設置者の希望を選択してください。(あてはまるものすべて)

| 選択肢 | 回答数 | 回答割合 |
|-----|--------|--------|
| 私立 | 5,211 | 42.1% |
| 公立 | 3,828 | 30.9% |
| 国立 | 3,573 | 28.9% |
| 無回答 | 0 | 0.0% |
| 合計 | 12,382 | 100.0% |

問5 高校を卒業後、学びたいと考えている興味のある学問分野を次の中から選択してください。
 (あてはまるものすべて) ※現時点で進学を希望されていない方も進学する場合を想像してお答え
 ください。

| 選択肢 | 回答数 | 回答割合 | 選択肢 | 回答数 | 回答割合 |
|---------|-------|-------|----------|--------|--------|
| 英語教育 | 475 | 3.8% | 農芸化学 | 85 | 0.7% |
| スポーツ教育 | 1,378 | 11.1% | 農業工学 | 77 | 0.6% |
| 児童教育 | 687 | 5.5% | 農業経済学 | 72 | 0.6% |
| 教育学 | 714 | 5.8% | 水産学 | 134 | 1.1% |
| 小学校課程 | 358 | 2.9% | 農学その他 | 128 | 1.0% |
| 中・高校課程 | 621 | 5.0% | 医学 | 643 | 5.2% |
| 体育学 | 581 | 4.7% | 歯学 | 197 | 1.6% |
| 教育その他 | 216 | 1.7% | 薬学 | 491 | 4.0% |
| 文学 | 838 | 6.8% | 看護学 | 1,150 | 9.3% |
| 史学 | 385 | 3.1% | 保健その他 | 849 | 6.9% |
| 哲学 | 397 | 3.2% | 商船学 | 105 | 0.8% |
| 人文科学その他 | 334 | 2.7% | 家政学 | 118 | 1.0% |
| 経営学・商学 | 2,042 | 16.5% | 食物学 | 659 | 5.3% |
| 法学・政治学 | 657 | 5.3% | 被服学 | 240 | 1.9% |
| 社会学 | 548 | 4.4% | 住居学 | 75 | 0.6% |
| 社会科学その他 | 138 | 1.1% | 家政その他 | 64 | 0.5% |
| 理学 | 557 | 4.5% | 美術 | 493 | 4.0% |
| 物理学 | 245 | 2.0% | デザイン | 944 | 7.6% |
| 化学 | 347 | 2.8% | 音楽 | 716 | 5.8% |
| 生物 | 555 | 4.5% | 芸術その他 | 338 | 2.7% |
| 地学 | 130 | 1.0% | 健康科学 | 653 | 5.3% |
| 理学その他 | 130 | 1.0% | 環境学 | 151 | 1.2% |
| 土木建築工学 | 594 | 4.8% | データサイエンス | 141 | 1.1% |
| 情報工学 | 779 | 6.3% | 教養学 | 138 | 1.1% |
| 機械工学 | 891 | 7.2% | 総合科学 | 69 | 0.6% |
| 電気通信工学 | 444 | 3.6% | 人間関係学 | 412 | 3.3% |
| 応用化学 | 132 | 1.1% | その他 | 1,274 | 10.3% |
| 工学その他 | 241 | 1.9% | 無回答 | 0 | 0.0% |
| 農学 | 459 | 3.7% | 合計 | 12,382 | 100.0% |

問6 育英大学教育学部教育学科の専攻のうち、あなたが最も興味のある専攻を選択してください。
(あてはまるもの1つ)

| 選択肢 | 回答数 | 回答割合 |
|------------|--------|--------|
| 英語教育専攻（仮称） | 3,153 | 25.5% |
| スポーツ教育専攻 | 4,404 | 35.6% |
| 児童教育専攻 | 4,267 | 34.5% |
| 無回答 | 558 | 4.5% |
| 合計 | 12,382 | 100.0% |

問7 育英大学教育学部教育学科が構想中の専攻が開設された場合、問6で選択した専攻の受験を希望しますか。次より1つ選択してください。

| 選択肢 | 回答数 | 回答割合 |
|-----------------|--------|--------|
| ① 第一志望として受験する | 400 | 3.2% |
| ② 第二志望として受験する | 391 | 3.2% |
| ③ 第三志望以降として受験する | 1,045 | 8.4% |
| ④ 受験しない | 10,139 | 81.9% |
| 無回答 | 407 | 3.3% |
| 合計 | 12,382 | 100.0% |

問8 上記、問7で①～③を選択した方に質問です。問6で選択した専攻を受験して合格した場合、入学を希望しますか。次より1つ選択してください。

| 選択肢 | 回答数 | 回答割合 |
|---------------------------|-------|--------|
| 入学する | 449 | 24.5% |
| 志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する | 1,198 | 65.3% |
| 入学しない | 180 | 9.8% |
| 無回答 | 9 | 0.5% |
| 合計 | 1,836 | 100.0% |

※問8のうち、問7で「第一志望として受験する」を選択した回答者のみの回答

英語教育専攻（仮称）

| 選択肢 | 回答数 | 回答割合 |
|---------------------------|-----|--------|
| 入学する | 63 | 70.0% |
| 志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する | 16 | 17.8% |
| 入学しない | 9 | 10.0% |
| 無回答 | 2 | 2.2% |
| 合計 | 90 | 100.0% |

スポーツ教育専攻

| 選択肢 | 回答数 | 回答割合 |
|---------------------------|-----|--------|
| 入学する | 178 | 84.8% |
| 志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する | 13 | 6.2% |
| 入学しない | 17 | 8.1% |
| 無回答 | 2 | 1.0% |
| 合計 | 210 | 100.0% |

児童教育専攻

| 選択肢 | 回答数 | 回答割合 |
|---------------------------|-----|--------|
| 入学する | 77 | 77.8% |
| 志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する | 12 | 12.1% |
| 入学しない | 10 | 10.1% |
| 無回答 | 0 | 0.0% |
| 合計 | 99 | 100.0% |

4. 高校生アンケート調査 結果の要点

英語教育専攻（仮称）

高校卒業後の進路に「大学」、志望する大学の設置者に「私立」を選択し、興味のある学問分野、および育英大学 教育学部 教育学科で興味ある専攻として「英語教育」を選択した上で、育英大学 教育学部 教育学科 英語教育専攻（仮称）」に受験・入学意向を示した人数を確認した。

「大学」進学、かつ「私立」を選択し、興味のある学問分野として「英語教育」を選択する者は合計249名、また育英大学 教育学部 教育学科の専攻で最も興味がある専攻として「英語教育専攻（仮称）」を選択した者は200名であった。

その上で同専攻を「第一志望として受験する」としたのは41名、「第二志望として受験する」14名、「第三志望以降として受験する」40名と合計すると95名であった。

なお「第一志望として受験する」とした上で「入学する」は40名であった。「第二志望として受験する」または「第三志望以降として受験する」とした上で「志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する」は合計で43名いた。

| 進路 | | 学校種 | | 学問分野 | | 興味専攻 | | 受験意向 | | 入学意向 | |
|----|-------|-----|-------|------|-----|------|-----|---------------|----|---------------------------|----|
| 大学 | 7,901 | 私立 | 4,787 | 英語教育 | 249 | 英語教育 | 200 | 第一志望として受験する | 41 | 入学する | 40 |
| | | | | | | | | | | 志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する | 1 |
| | | | | | | | | 第二志望として受験する | 14 | 入学する | 2 |
| | | | | | | | | | | 志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する | 12 |
| | | | | | | | | 第三志望以降として受験する | 40 | 入学する | 9 |
| | | | | | | | | | | 志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する | 31 |

スポーツ教育専攻

高校卒業後の進路に「大学」、志望する大学の設置者に「私立」を選択し、興味のある学問分野、および育英大学 教育学部 教育学科で興味ある専攻として「スポーツ教育」を選択した上で、育英大学 教育学部 教育学科 スポーツ教育専攻」に受験・入学意向を示した人数を確認した。

「大学」進学、かつ「私立」を選択し、興味のある学問分野として「スポーツ教育」を選択する者は合計916名、また育英大学 教育学部 教育学科の専攻で最も興味がある専攻として「スポーツ教育専攻」を選択した者は819名であった。

その上で同専攻を「第一志望として受験する」としたのは151名、「第二志望として受験する」64名、「第三志望以降として受験する」157名と合計すると372名であった。

なお「第一志望として受験する」とした上で「入学する」は143名であった。「第二志望として受験する」または「第三志望以降として受験する」とした上で「志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する」は合計で185名いた。

| 進路 | | 学校種 | | 学問分野 | | 興味専攻 | | 受験意向 | | 入学意向 | | |
|----|-------|-----|-------|------------------------|-----|------------------------|-----|---------------------|-----|---|---|---|
| 大学 | 7,901 | 私立 | 4,787 | スポ ー ツ 教 育 | 916 | スポ ー ツ 教 育 | 819 | 第一志望 として受 験する | 151 | 入学する | 143 | |
| | | | | | | | | | | 志望順位が 上位の他の 志望校が不 合格の場合 に入学する | 4 | |
| | | | | | | | | | 64 | 第二志望 として受 験する | 入学する | 13 |
| | | | | | | | | | | | 志望順位が 上位の他の 志望校が不 合格の場合 に入学する | 50 |
| | | | | | | | | | 157 | 第三志望 以降とし て受験す る | 入学する | 4 |
| | | | | | | | | | | | | 志望順位が 上位の他の 志望校が不 合格の場合 に入学する |

児童教育専攻

高校卒業後の進路に「大学」、志望する大学の設置者に「私立」を選択し、興味のある学問分野、および育英大学 教育学部 教育学科で興味ある専攻として「児童教育」を選択した上で、育英大学 教育学部 教育学科 児童教育専攻」に受験・入学意向を示した人数を確認した。

「大学」進学、かつ「私立」を選択し、興味のある学問分野として「児童教育」を選択する者は合計298名、また育英大学 教育学部 教育学科の専攻で最も興味がある専攻として「児童教育専攻」を選択した者は252名であった。

その上で同専攻を「第一志望として受験する」としたのは52名、「第二志望として受験する」28人、「第三志望以降として受験する」54名と合計すると134名であった。

なお「第一志望として受験する」とした上で「入学する」は50名であった。「第二志望として受験する」または「第三志望以降として受験する」とした上で「志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する」は合計で70名いた。

| 進路 | | 学校種 | | 学問分野 | | 興味専攻 | | 受験意向 | | 入学意向 | |
|----|-------|-----|-------|------|-----|------|-----|-------------|----|---------------------------|----|
| 大学 | 7,901 | 私立 | 4,787 | 児童教育 | 298 | 児童教育 | 252 | 第一志望として受験する | 52 | 入学する | 50 |
| | | | | | | | | | | 志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する | 2 |
| | | | | | | | | | 28 | 入学する | 9 |
| | | | | | | | | | | 志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する | 19 |
| | | | | | | | | | 54 | 入学する | 0 |
| | | | | | | | | | | 志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する | 51 |

高校生アンケート調査用紙（高等学校等送付用）

育英大学 2026年度構想についての高校生アンケート

育英大学では2026年4月に教育学部 教育学科の英語教育専攻（仮称）の設置とスポーツ教育専攻の入学定員増を構想中です。本学についての「リーフレット」をご覧ください。本学への進学意向に関する調査にご協力をお願いします。なお、この調査の結果は、統計資料としてのみ使い、他の用途に使用することはありません。

※本アンケート調査への回答は1回のみとなります。本アンケート調査と同一年度の育英大学が実施したアンケートに過去に回答した方は回答できません。

※本アンケート調査は育英大学から委託された第三者機関（株式会社若草等教育総合研究所）が実施しています。

※本アンケート調査およびリーフレットに掲載されている内容については予定があり、変更される可能性があります。

| | | |
|-------------|---|---|
| 記入要領 | 1. 回答は所定の欄を塗りつぶしてください。 2. ◎は赤鉛筆で塗り、折り返しはしないでください。 3. 記入は必ず鉛筆及びシャープペンシルで書く必要があります。 | 記入例 |
| | | 良い例 <input checked="" type="radio"/> 悪い例 <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> |

◆最初にあなた自身についてお聞きします。

問1 あなたの現在の居住地をお答えください。（あてはまるもの1つ）

| | | | | | | |
|---------------------------|----------------------------|---------------------------|----------------------------|---------------------------|---------------------------|----------------------------|
| <input type="radio"/> 北海道 | <input type="radio"/> 青森県 | <input type="radio"/> 岩手県 | <input type="radio"/> 宮城県 | <input type="radio"/> 秋田県 | <input type="radio"/> 山形県 | <input type="radio"/> 福島県 |
| <input type="radio"/> 茨城県 | <input type="radio"/> 栃木県 | <input type="radio"/> 群馬県 | <input type="radio"/> 埼玉県 | <input type="radio"/> 千葉県 | <input type="radio"/> 東京都 | <input type="radio"/> 神奈川県 |
| <input type="radio"/> 新潟県 | <input type="radio"/> 富山県 | <input type="radio"/> 石川県 | <input type="radio"/> 福井県 | <input type="radio"/> 山梨県 | <input type="radio"/> 長野県 | <input type="radio"/> 岐阜県 |
| <input type="radio"/> 静岡県 | <input type="radio"/> 愛知県 | <input type="radio"/> 三重県 | <input type="radio"/> 滋賀県 | <input type="radio"/> 京都府 | <input type="radio"/> 大阪府 | <input type="radio"/> 兵庫県 |
| <input type="radio"/> 奈良県 | <input type="radio"/> 和歌山県 | <input type="radio"/> 鳥取県 | <input type="radio"/> 島根県 | <input type="radio"/> 徳島県 | <input type="radio"/> 広島県 | <input type="radio"/> 山口県 |
| <input type="radio"/> 徳島県 | <input type="radio"/> 香川県 | <input type="radio"/> 愛媛県 | <input type="radio"/> 高知県 | <input type="radio"/> 福岡県 | <input type="radio"/> 佐賀県 | <input type="radio"/> 長崎県 |
| <input type="radio"/> 熊本県 | <input type="radio"/> 大分県 | <input type="radio"/> 宮崎県 | <input type="radio"/> 鹿児島県 | <input type="radio"/> 沖縄県 | | |

問2 あなたの性別をお答えください。（あてはまるもの1つ）

男性 女性 答えたくない

◆高校卒業後の進路や、興味のある学びについてお聞きします。

問3 卒業後の進路をどのように考えていますか。（あてはまるものすべて）

| | | | |
|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 大学 | <input type="checkbox"/> 短期大学 | <input type="checkbox"/> 専門学校 | <input type="checkbox"/> 専門職短期大学 |
| <input type="checkbox"/> 専門学校 | <input type="checkbox"/> 就職 | <input type="checkbox"/> その他 | |

→問4 問3で①～④を選択した方に質問です。（※問3で①～④を選択しなかった方は問5に進んでください）
 志望する大学の設置者の希望を選択してください。（あてはまるものすべて）

私立 公立 国立

→裏面に続く

問5 高校を卒業後、学びたいと考えている興味のある学問分野を次の中から選択してください。
(あてはまるものすべて) ※現時点で進学を希望されていない方も進学する場合を想像してお答えください。

| | | | |
|-------|----------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|
| 教 育 | <input type="checkbox"/> 英語教育 | <input type="checkbox"/> スポーツ教育 | <input type="checkbox"/> 児童教育 |
| | <input type="checkbox"/> 教育学 | <input type="checkbox"/> 小学校課程 | <input type="checkbox"/> 中学校課程 |
| | <input type="checkbox"/> 体育学 | <input type="checkbox"/> 教育その他 | |
| 人文科学 | <input type="checkbox"/> 文学 | <input type="checkbox"/> 史学 | <input type="checkbox"/> 哲学 |
| | <input type="checkbox"/> 人文科学その他 | | |
| 社会科学 | <input type="checkbox"/> 経済学・経営学 | <input type="checkbox"/> 法学・政治学 | <input type="checkbox"/> 社会学 |
| | <input type="checkbox"/> 社会科学その他 | | |
| 理 学 | <input type="checkbox"/> 理学 | <input type="checkbox"/> 数理学 | <input type="checkbox"/> 化学 |
| | <input type="checkbox"/> 生物 | <input type="checkbox"/> 物理学 | <input type="checkbox"/> 理学その他 |
| 工 学 | <input type="checkbox"/> 土木建築工学 | <input type="checkbox"/> 情報工学 | <input type="checkbox"/> 機械工学 |
| | <input type="checkbox"/> 電気通信工学 | <input type="checkbox"/> 応用化学 | <input type="checkbox"/> 工学その他 |
| 農 学 | <input type="checkbox"/> 農学 | <input type="checkbox"/> 農芸化学 | <input type="checkbox"/> 農業工学 |
| | <input type="checkbox"/> 農業経済学 | <input type="checkbox"/> 水産学 | <input type="checkbox"/> 農学その他 |
| 保 健 | <input type="checkbox"/> 医学 | <input type="checkbox"/> 歯学 | <input type="checkbox"/> 歯学 |
| | <input type="checkbox"/> 看護学 | <input type="checkbox"/> 保健その他 | |
| 福 祉 | <input type="checkbox"/> 福祉学 | | |
| 家 庭 | <input type="checkbox"/> 家政学 | <input type="checkbox"/> 食物学 | <input type="checkbox"/> 給食学 |
| | <input type="checkbox"/> 社会学 | <input type="checkbox"/> 社会学 | <input type="checkbox"/> 家政その他 |
| 芸 術 | <input type="checkbox"/> 芸術 | <input type="checkbox"/> デザイン | <input type="checkbox"/> 音楽 |
| | <input type="checkbox"/> 芸術その他 | | |
| そ の 他 | <input type="checkbox"/> 国際関係学 | <input type="checkbox"/> 環境学 | <input type="checkbox"/> アーカイブス |
| | <input type="checkbox"/> 教育学 | <input type="checkbox"/> 総合科学 | <input type="checkbox"/> 人間関係学 |
| | <input type="checkbox"/> その他 | | |

ここからは別添の青英大学について紹介した「リーフレット」を見てからお答えください。

問6 青英大学教育学部教育学科の専攻のうち、あなたが最も興味のある専攻を選択してください。
(あてはまるもの1つ)

- 教育学部 教育学科 英語教育専攻(仮称) (新規設置構想中)
- 教育学部 教育学科 スポーツ教育専攻 (入学定員増構想中)
- 教育学部 教育学科 児童教育専攻

問7 青英大学教育学部教育学科が構想中の専攻が開設された場合、問6で選択した専攻の受験を希望しますか。次より1つ選択してください。

- 第一志望として受験する
- 第二志望として受験する
- 第三志望以降として受験する
- 受験しない

問8 上記、問7で①～③を選択した方に質問です。問6で選択した専攻を受験して合格した場合、入学を希望しますか。次より1つ選択してください。

- 入学する
- 志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する
- 入学しない

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

高校生アンケート調査用紙（本学オープンキャンパス実施用）

| 育英大学 2026 年度構想についての高校生アンケート | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|--|-----------------------------|---------------------------|---------------------------|----------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|----------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|----------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|----------------------------|---------------------------|--|--|----------------------------|-------------------------------|------------------------------|-----------------------------|------------------------------|---------------------------------|----------------------------|--|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 育英大学では 2026 年 4 月に教育学部教育学科の英語教育専攻（医科）の設置とスポーツ教育専攻の入学定員増を構想中です。本学についての「リーフレット」をご覧の上、本学への進学意向に関する調査にご協力をお願いします。なお、この調査の結果は、統計資料としてのみ用い、他の用途に使用することはありません。 ※本アンケート調査への回答は 1 回のみとなります。本アンケート調査と同一内容の育英大学が実施したアンケートに過去に回答した方は回答できません。 ※本アンケート調査は育英大学から委託された第三者機関（株式会社高等教育総合研究所）が実施しています。 ※本アンケート調査およびリーフレットに記載されている内容については予定であり、変更される可能性があります。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 記入要領 | 1. 回答は所定の欄を塗りつぶしてください。 2. この用紙は電算処理しますので汚さないようにしてください。 3. 記入は必ず鉛筆及びシャープペンシルで濃く書いてください。 | 【記入例】 <input type="radio"/> ① 大学 <input type="radio"/> ② 短期大学 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>◆最初にあなた自身についてお聞きします。</p> <p>あなたが在籍している高校名をお答えください。 <input type="text"/> 学校</p> <p>あなたの学年をお答えください。</p> <p><input type="radio"/> 高校1年生 <input type="radio"/> 高校2年生 <input type="radio"/> 高校3年生 <input type="radio"/> その他</p> <p>問1 あなたの現在の居住地をお答えください。（あてはまるもの1つ）</p> <table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td><input type="radio"/> 北海道</td><td><input type="radio"/> 青森県</td><td><input type="radio"/> 岩手県</td><td><input type="radio"/> 宮城県</td><td><input type="radio"/> 秋田県</td><td><input type="radio"/> 山形県</td><td><input type="radio"/> 福島県</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/> 茨城県</td><td><input type="radio"/> 栃木県</td><td><input type="radio"/> 群馬県</td><td><input type="radio"/> 埼玉県</td><td><input type="radio"/> 千葉県</td><td><input type="radio"/> 東京都</td><td><input type="radio"/> 神奈川県</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/> 新潟県</td><td><input type="radio"/> 富山県</td><td><input type="radio"/> 石川県</td><td><input type="radio"/> 福井県</td><td><input type="radio"/> 山梨県</td><td><input type="radio"/> 長野県</td><td><input type="radio"/> 岐阜県</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/> 静岡県</td><td><input type="radio"/> 愛知県</td><td><input type="radio"/> 三重県</td><td><input type="radio"/> 滋賀県</td><td><input type="radio"/> 京都府</td><td><input type="radio"/> 大阪府</td><td><input type="radio"/> 兵庫県</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/> 奈良県</td><td><input type="radio"/> 和歌山県</td><td><input type="radio"/> 鳥取県</td><td><input type="radio"/> 島根県</td><td><input type="radio"/> 岡山県</td><td><input type="radio"/> 広島県</td><td><input type="radio"/> 山口県</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/> 徳島県</td><td><input type="radio"/> 香川県</td><td><input type="radio"/> 愛媛県</td><td><input type="radio"/> 高知県</td><td><input type="radio"/> 福岡県</td><td><input type="radio"/> 佐賀県</td><td><input type="radio"/> 長崎県</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/> 熊本県</td><td><input type="radio"/> 大分県</td><td><input type="radio"/> 宮崎県</td><td><input type="radio"/> 鹿児島県</td><td><input type="radio"/> 沖縄県</td><td></td><td></td> </tr> </table> <p>問2 あなたの性別をお答えください。（あてはまるもの1つ）</p> <p><input type="radio"/> 男性 <input type="radio"/> 女性 <input type="radio"/> 答えたくない</p> <p>◆高校卒業後の進路や、興味のある学びについてお聞きします。</p> <p>問3 卒業後の進路をどのように考えていますか。（あてはまるものすべて）</p> <table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td><input type="radio"/> ① 大学</td><td><input type="radio"/> ③ 専門職大学</td><td><input type="radio"/> ⑤ 専門学校</td><td><input type="radio"/> ⑦ その他</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/> ② 短期大学</td><td><input type="radio"/> ④ 専門職短期大学</td><td><input type="radio"/> ⑥ 就農</td><td></td> </tr> </table> <p>問4 問3で①～④を選択した方に質問です。（※問4で①～④を選択しなかった方は問5に進んでください） 志望する大学等の設置者の希望を選択してください。（あてはまるものすべて）</p> <table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td><input type="radio"/> 私立</td><td><input type="radio"/> 公立</td><td><input type="radio"/> 国立</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">→裏面に続く</p> | | | <input type="radio"/> 北海道 | <input type="radio"/> 青森県 | <input type="radio"/> 岩手県 | <input type="radio"/> 宮城県 | <input type="radio"/> 秋田県 | <input type="radio"/> 山形県 | <input type="radio"/> 福島県 | <input type="radio"/> 茨城県 | <input type="radio"/> 栃木県 | <input type="radio"/> 群馬県 | <input type="radio"/> 埼玉県 | <input type="radio"/> 千葉県 | <input type="radio"/> 東京都 | <input type="radio"/> 神奈川県 | <input type="radio"/> 新潟県 | <input type="radio"/> 富山県 | <input type="radio"/> 石川県 | <input type="radio"/> 福井県 | <input type="radio"/> 山梨県 | <input type="radio"/> 長野県 | <input type="radio"/> 岐阜県 | <input type="radio"/> 静岡県 | <input type="radio"/> 愛知県 | <input type="radio"/> 三重県 | <input type="radio"/> 滋賀県 | <input type="radio"/> 京都府 | <input type="radio"/> 大阪府 | <input type="radio"/> 兵庫県 | <input type="radio"/> 奈良県 | <input type="radio"/> 和歌山県 | <input type="radio"/> 鳥取県 | <input type="radio"/> 島根県 | <input type="radio"/> 岡山県 | <input type="radio"/> 広島県 | <input type="radio"/> 山口県 | <input type="radio"/> 徳島県 | <input type="radio"/> 香川県 | <input type="radio"/> 愛媛県 | <input type="radio"/> 高知県 | <input type="radio"/> 福岡県 | <input type="radio"/> 佐賀県 | <input type="radio"/> 長崎県 | <input type="radio"/> 熊本県 | <input type="radio"/> 大分県 | <input type="radio"/> 宮崎県 | <input type="radio"/> 鹿児島県 | <input type="radio"/> 沖縄県 | | | <input type="radio"/> ① 大学 | <input type="radio"/> ③ 専門職大学 | <input type="radio"/> ⑤ 専門学校 | <input type="radio"/> ⑦ その他 | <input type="radio"/> ② 短期大学 | <input type="radio"/> ④ 専門職短期大学 | <input type="radio"/> ⑥ 就農 | | <input type="radio"/> 私立 | <input type="radio"/> 公立 | <input type="radio"/> 国立 |
| <input type="radio"/> 北海道 | <input type="radio"/> 青森県 | <input type="radio"/> 岩手県 | <input type="radio"/> 宮城県 | <input type="radio"/> 秋田県 | <input type="radio"/> 山形県 | <input type="radio"/> 福島県 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <input type="radio"/> 茨城県 | <input type="radio"/> 栃木県 | <input type="radio"/> 群馬県 | <input type="radio"/> 埼玉県 | <input type="radio"/> 千葉県 | <input type="radio"/> 東京都 | <input type="radio"/> 神奈川県 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <input type="radio"/> 新潟県 | <input type="radio"/> 富山県 | <input type="radio"/> 石川県 | <input type="radio"/> 福井県 | <input type="radio"/> 山梨県 | <input type="radio"/> 長野県 | <input type="radio"/> 岐阜県 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <input type="radio"/> 静岡県 | <input type="radio"/> 愛知県 | <input type="radio"/> 三重県 | <input type="radio"/> 滋賀県 | <input type="radio"/> 京都府 | <input type="radio"/> 大阪府 | <input type="radio"/> 兵庫県 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <input type="radio"/> 奈良県 | <input type="radio"/> 和歌山県 | <input type="radio"/> 鳥取県 | <input type="radio"/> 島根県 | <input type="radio"/> 岡山県 | <input type="radio"/> 広島県 | <input type="radio"/> 山口県 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <input type="radio"/> 徳島県 | <input type="radio"/> 香川県 | <input type="radio"/> 愛媛県 | <input type="radio"/> 高知県 | <input type="radio"/> 福岡県 | <input type="radio"/> 佐賀県 | <input type="radio"/> 長崎県 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <input type="radio"/> 熊本県 | <input type="radio"/> 大分県 | <input type="radio"/> 宮崎県 | <input type="radio"/> 鹿児島県 | <input type="radio"/> 沖縄県 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <input type="radio"/> ① 大学 | <input type="radio"/> ③ 専門職大学 | <input type="radio"/> ⑤ 専門学校 | <input type="radio"/> ⑦ その他 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <input type="radio"/> ② 短期大学 | <input type="radio"/> ④ 専門職短期大学 | <input type="radio"/> ⑥ 就農 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <input type="radio"/> 私立 | <input type="radio"/> 公立 | <input type="radio"/> 国立 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

問5 高校を卒業後、学びたいと考えている興味のある学問分野を次の中から選択してください。

(あてはまるものすべて) ※現時点で進学を希望されていない方も進学する場合を想像してお答えください。

| | | | | | | | | | | | | |
|------|--------------------------|---------|--------------------------|--------|--------------------------|----------|--------------------------|---------|--------------------------|-------|--------------------------|-------|
| 教育 | <input type="checkbox"/> | 英語教育 | <input type="checkbox"/> | スポーツ教育 | <input type="checkbox"/> | 児童教育 | | | | | | |
| | <input type="checkbox"/> | 教育学 | <input type="checkbox"/> | 小学校課程 | <input type="checkbox"/> | 中・高校課程 | <input type="checkbox"/> | 体育学 | <input type="checkbox"/> | 教育その他 | | |
| 人文学 | <input type="checkbox"/> | 文学 | <input type="checkbox"/> | 史学 | <input type="checkbox"/> | 哲学 | <input type="checkbox"/> | 人文学その他 | | | | |
| 社会科学 | <input type="checkbox"/> | 経済学・経営学 | <input type="checkbox"/> | 法学・政治学 | <input type="checkbox"/> | 社会学 | <input type="checkbox"/> | 社会科学その他 | | | | |
| 理学 | <input type="checkbox"/> | 理学 | <input type="checkbox"/> | 物理学 | <input type="checkbox"/> | 化学 | <input type="checkbox"/> | 生物 | <input type="checkbox"/> | 地学 | <input type="checkbox"/> | 理学その他 |
| 工学 | <input type="checkbox"/> | 土木建築工学 | <input type="checkbox"/> | 情報工学 | <input type="checkbox"/> | 機械工学 | <input type="checkbox"/> | 電機通信工学 | <input type="checkbox"/> | 応用化学 | <input type="checkbox"/> | 工学その他 |
| 農学 | <input type="checkbox"/> | 農学 | <input type="checkbox"/> | 農芸化学 | <input type="checkbox"/> | 農芸工学 | <input type="checkbox"/> | 農業経済学 | <input type="checkbox"/> | 水産学 | <input type="checkbox"/> | 農学その他 |
| 保健 | <input type="checkbox"/> | 医学 | <input type="checkbox"/> | 歯学 | <input type="checkbox"/> | 薬学 | <input type="checkbox"/> | 看護学 | <input type="checkbox"/> | 保健その他 | | |
| 商船 | <input type="checkbox"/> | 商船学 | | | | | | | | | | |
| 家政 | <input type="checkbox"/> | 家政学 | <input type="checkbox"/> | 食物学 | <input type="checkbox"/> | 被服学 | <input type="checkbox"/> | 住居学 | <input type="checkbox"/> | 家政その他 | | |
| 芸術 | <input type="checkbox"/> | 美術 | <input type="checkbox"/> | デザイン | <input type="checkbox"/> | 音楽 | <input type="checkbox"/> | 芸術その他 | | | | |
| その他 | <input type="checkbox"/> | 国際関係学 | <input type="checkbox"/> | 環境学 | <input type="checkbox"/> | データサイエンス | <input type="checkbox"/> | 教養学 | <input type="checkbox"/> | 総合科学 | <input type="checkbox"/> | 人間関係学 |
| | <input type="checkbox"/> | その他 | | | | | | | | | | |

ここからは別添の育英大学について紹介した「リーフレット」を見てからお答えください

問6 育英大学教育学部教育学科の専攻のうち、あなたが最も興味のある専攻を選択してください。(あてはまるもの1つ)

- 教育学部 教育学科 英語教育専攻 (仮称) (新規設置構想中)
- 教育学部 教育学科 スポーツ教育専攻 (入学定員増構想中)
- 教育学部 教育学科 児童教育専攻

問7 育英大学教育学部教育学科が構想中の専攻が開設された場合、問6で選択した専攻の受験を希望しますか。次より1つ選択してください。

- ① 第一志望として受験する
- ② 第二志望として受験する
- ③ 第三志望以降として受験する
- ④ 受験しない

問8 上記、問7で①～③を選択した方に質問です。問6で選択した専攻を受験して合格した場合、入学を希望しますか。次より1つ選択してください。

- 入学する
- 志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する
- 入学しない

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

育英大学 教育学部教育学科 3 専攻 概要

リーフレット

育英大学 教育学部教育学科

令和 8 (2026) 年
4 月に向け構想中

英語教育専攻 (仮称) 新設予定 (15 名) & スポーツ教育専攻入学定員増 (100 名→130 名) 構想中

《大学の概要》

名称: 育英大学 教育学部教育学科
(英語教育専攻(仮称)・スポーツ教育専攻・児童教育専攻)
開設時期: 令和 8 (2026) 年 4 月
変更内容: 入学定員 150 名から 196 名 (構想中)
(新 設) 英語教育専攻 (仮称) 15 名
(定員増) スポーツ教育専攻 100 名から 130 名
児童教育専攻 50 名 (変更無し)
取得学位: 学士 (教育学)
修業年限: 4 年
設置場所: 群馬県高崎市京目町 1656-1



《設置の理念》

学術の中心として広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を育成するとともに、「公正、純真、奉仕、友愛」の建学の精神に則り、豊かな人間性と深い専門性をもつ人材を養成し、教育研究を通して社会に貢献します。

《教育学部の養成する人材像》

教育学部では、幅広い教養基盤に支えられた主体的な判断力と行動力を有し、理論と実践に基づいて応用的に教育活動を展開できる以下のような人材養成を目的とします。

- ① 教育現場に求められる教養的知識を修得し、専門的職業人としての役割を果たすことができる。
- ② 教育学の基礎的知識と教員の資質能力を修得し、教育者として主体的に判断し行動することができる。
- ③ 教科指導や生徒指導に必要な知識や技能を修得し、教育活動を実践することができる。
- ④ 教育現場における諸課題を探求し、その成果を教育活動の実践に活かすことができる。
- ⑤ 教育学及び関連分野の基礎的理論と専門的知識を修得し、教育研究を通して地域社会に貢献することができる。

《教育学部におけるアドミッション・ポリシー》

教育学・保育学分野に対する強い興味と関心及び学部教育に対する学習意欲を有しており、学部教育を受けるに相応しい基礎学力と適性能力を有している者を受け入れます。

具体的には、次の資質を持つ学生を求めています。

- ① 本学の建学の精神と教育学部の教育目的を理解し、教育・保育に対する高い職業意識を有する者
- ② 社会を取り巻く環境に広く関心を持ち、問題を深く探究しようとする者
- ③ 自己の目標実現のため、日々学習し成長しようとする者

《専攻におけるアドミッション・ポリシー》

・英語教育専攻

受入方針①から③に加え、英語教育に高い志を持ち、社会に貢献しようとする意欲を有する者

・スポーツ教育専攻

受入方針①から③に加え、体育・スポーツ教育に高い志を持ち、社会に貢献しようとする意欲を有する者

・児童教育専攻

受入方針①から③に加え、教育・保育に高い志を持ち、社会に貢献しようとする意欲を有する者

→裏面に続く

《専攻ごとの概要》

| 専攻名 | 英語教育専攻 (新設予定) | スポーツ教育専攻 (増員予定) | 児童教育専攻 |
|------------|---|---|--|
| 養成する人材 | 英語と英語教育に関する専門的な知識と高い英語コミュニケーション能力を備え、国内外の幅広い分野で活躍できるグローバル人材を養成します。 | スポーツ教育専攻では、体育・スポーツに関する専門的な知識を統合的に有し、応用することができる人材を養成します。 | 幼児期から児童期における教育に関する専門的な知識を統合的に理解し、応用することができる人材を養成します。 |
| 取得できる免許・資格 | ・中学校教諭一種免許状(英語) ・高等学校教諭一種免許状(英語) | ・中学校教諭一種免許状(保健体育) ・高等学校教諭一種免許状(保健体育) ・コーチ 1 (バレーボール、レスリング) (日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格) ・アシスタントマネージャー (日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格) ・日本サッカー協会 C 級コーチ ・健康運動指導士 | ・幼稚園教諭一種免許状 ・小学校教諭一種免許状 ・保育士資格 |
| 目指す進路 | ・中学校教諭(英語) ・高等学校教諭(英語) ・英語指導者 ・外資系企業 ・一般企業の国際業務 ・公務員 | ・中学校教諭(保健体育) ・高等学校教諭(保健体育) ・警察官 ・消防官 ・スポーツインストラクター ・一般企業 | ・幼稚園教諭 ・保育教諭 ・保育士 ・小学校教諭 ・放課後児童支援員 |

【内容は構想中であり、変更する場合があります】

| 大学 学部・学科名 | 入学金 | 授業料等 | 前期試験料等 計 | 近郊からのアクセス <table border="1"> <tr> <td>東京駅</td> <td>新前橋駅</td> <td>金沢駅</td> <td>長野駅</td> </tr> <tr> <td>上越・北陸新幹線 約50分</td> <td>上越新幹線 約1時間15分</td> <td>北陸新幹線 約1時間50分</td> <td>北陸新幹線 約50分</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">高崎駅</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">スクールバス 約20分</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">青葉大学</td> </tr> <tr> <td colspan="4"> ■ J R 高崎駅からバスで約 20 分 ■ J R 新前橋駅からバスで約 15 分 ■ 関越自動車道高崎 I C より車で約 5 分 </td> </tr> </table> | 東京駅 | 新前橋駅 | 金沢駅 | 長野駅 | 上越・北陸新幹線 約50分 | 上越新幹線 約1時間15分 | 北陸新幹線 約1時間50分 | 北陸新幹線 約50分 | 高崎駅 | | | | スクールバス 約20分 | | | | 青葉大学 | | | | ■ J R 高崎駅からバスで約 20 分 ■ J R 新前橋駅からバスで約 15 分 ■ 関越自動車道高崎 I C より車で約 5 分 | | | |
|---|------------------|------------------|---------------|---|------------|-------------|------------|------------|------------------|------------------|------------------|---------------|------------|--|--|--|--------------------|--|--|--|-------------|--|--|--|---|--|--|--|
| 東京駅 | 新前橋駅 | 金沢駅 | 長野駅 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 上越・北陸新幹線 約50分 | 上越新幹線 約1時間15分 | 北陸新幹線 約1時間50分 | 北陸新幹線 約50分 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 高崎駅 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| スクールバス 約20分 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 青葉大学 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ■ J R 高崎駅からバスで約 20 分 ■ J R 新前橋駅からバスで約 15 分 ■ 関越自動車道高崎 I C より車で約 5 分 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 青葉大学 教育学部 教育学科 [英語教育専攻/スポーツ教育専攻/児童教育専攻] | 250,000円 | 1,070,000円 | 1,320,000円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 青葉福祉大学 教育学部 教育学科 | 200,000円 | 1,125,000円 | 1,325,000円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 聖隷健康福祉大学 人間健康学部 学びと生活学部 | 250,000円 | 1,100,000円 | 1,350,000円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 宇都宮大学 国際社会学部 国際社会学科 | 280,000円 | 1,050,000円 | 1,330,000円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 北信大学 ビジネス経済学部 スポーツ健康マネジメント学科 | 200,000円 | 1,300,000円 | 1,500,000円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 群馬産業福祉大学 社会福祉学部 社会福祉学科 | 300,000円 | 1,250,000円 | 1,550,000円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |



育英大学 IKUEI UNIVERSITY | で選べる 専攻

英語教育専攻

2026年
新設
予定

英語教師だけでなく、
英語を活かした様々な職業に就くための
高い英語力とグローバルなセンスを育成

<新設された場合取得可能な免許>

- 中学校教諭一種免許状(英語)
- 高等学校教諭一種免許状(英語)

定員
15名



※内容は構想中であり、変更する場合があります

国際連携協定校ミズーリ州立大学 (MSU) でのオリジナル研修留学プログラム3週間

- Greenwood Laboratory School で 幼・小・中・高の授業観察と教育実習
- MSUで 大学の日本語授業の助手 (MSUから修了証がもらえる)
- MSU の英語研修機関 English Language Institute で 現地の先生方による英語教育専攻生のための英語集中レッスン
- 国際イベントへ参加、大学スポーツ試合観戦、学生・地域の人と交流 ボランティア活動など、MSUの大学生としての様々なグローバル体験



2026年
定員増
予定

スポーツ教育専攻

体育・スポーツに関する専門的な知識を
統合的に有し、活用することができる人材を養成

2026年度から100名から130名に定員増予定!

※内容は構想中であり、変更する場合があります

2024パリ五輪
レスリング金メダル

育英大学を卒業し、
現在、育英大学の助手
として本学に所属する
櫻井選手(57kg級)と
元木選手(62kg級)が
ダブル金メダル!!

Paris Olympics

2024.8.5-11 at Champ de Mars Arena

2024年サッカー部始動



児童教育専攻

幼児期から児童期における教育に関する
専門的な知識を統合的に理解し、
応用することができる人材を養成



<取得可能な免許・資格>
幼稚園教諭一種免許状
小学校教諭一種免許状
保育士資格

定員
50名

Open campus



12.1 (日)



3.15 (土)



Access

- JR高崎駅より上信バスで約20分
- 高崎市内循環バス（ぐるりん）
- JR前橋駅より上信バスで約25分
- JR新前橋駅より日本中央バス約15分
- 関越自動車道高崎ICより車で約5分

高崎駅

スクールバス
約20分

新前橋駅

スクールバス
約10分

育英大学

育英大学

TEL 027-352-1981

〒370-0011 群馬県高崎市京目町1656-1



大学HP



デジタルパンフレット



IKUEI UNIVERSITY

【資料52】 スポーツ教育専攻 第1期生から第3期生までの進路決定率

| | R3(2021) | R3(2022) | R3(2023) | 合計 |
|-------------|----------|----------|----------|--------|
| 卒業者数 | 33 | 50 | 55 | 138 |
| 就職者数 | 29 | 46 | 55 | 130 |
| 進学者数 | 4 | 4 | 0 | 8 |
| 進学+ 就職者数 | 33 | 50 | 55 | 138 |
| 進路決定率 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |

【資料53】 育英大学教育学部教育学科英語教育専攻（仮称）設置構想 教育学部教育学科
スポーツ教育専攻入学定員増構想についての人材需要アンケート調査 報告書

育英大学

教育学部 教育学科 英語教育専攻（仮称）設置構想

教育学部 教育学科 スポーツ教育専攻入学定員増 構想

についての人材需要アンケート調査

報告書

令和7年1月

株式会社高等教育総合研究所

目次

| | |
|--|----|
| 1. 人材需要アンケート調査 概要 | 2 |
| 2. 人材需要アンケート調査 集計結果 | 3 |
| 3. 人材需要アンケート調査 結果の要点 | 13 |
| (添付資料) | |
| 人材需要アンケート調査用紙 | 16 |
| 教育学部教育学科英語教育専攻（仮称）、教育学部教育学科スポーツ教育専攻 概要 | 21 |

1. 人材需要アンケート調査 概要

| | |
|------|--|
| 調査目的 | 令和8年（2026年）度に育英大学が設置構想中の「教育学部教育学科英語教育専攻（仮称）」（入学定員15名）及び入学定員増構想中の「教育学部教育学科スポーツ教育専攻（入学定員130名）」における卒業生の採用・就職（人材需要）の見込みを測定することを目的とする。 |
| 調査対象 | <p>【調査対象】</p> <p>過去5年間に育英大学の卒業生の採用実績がある企業や団体のうち、学部・学科が育成する人材像に適した業種等</p> <p>【業種】 幼稚園、認定こども園、保育園、児童養護施設、私立小学校、私立高等学校、児童館、地域型スポーツクラブ、病院（特定保健指導実施機関）、スポーツジム、金融機関、農業協同組合、社会福祉法人、学習塾、英会話教室、外資系企業、地方公共団体 等</p> <p>【調査地域】 主に育英大学の設置場所である群馬県内、及び関東を中心とするエリア</p> <p>【依頼件数】 1,296件</p> |
| 調査内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 回答対象先の基本情報（業種・所在地・従業員／職員規模） ・ 育英大学「教育学部教育学科英語教育専攻（仮称）」「教育学部教育学科スポーツ教育専攻」及び「教育学部教育学科児童教育専攻（既設）」卒業生の人材ニーズ ・ 育英大学「教育学部教育学科英語教育専攻（仮称）」「教育学部教育学科スポーツ教育専攻」及び「教育学部教育学科児童教育専攻（既設）」卒業生の採用意向 |
| 調査時期 | 令和6年10月～12月 |
| 調査方法 | <p>調査対象の事業所に対し、アンケートを郵送またはWeb方式で依頼し、いずれかの方法で回答を求めた（紙方式・web方式での回答方法を案内し、いずれかで回答を依頼）</p> <p>※紙方式アンケート（P16）の選択肢「わからない」が含まれていないが、アンケート集計および分析結果への影響は限定的と判断した「回答件数 紙方式：216件（60.1%）、web方式：139件（39.9%）」</p> |
| 回収件数 | 有効回答数355件（回収率27.3%） |
| 調査結果 | <p>英語教育専攻（仮称）</p> <p>回答対象先の75.2%に当たる267事業所が育英大学「教育学部教育学科英語教育専攻（仮称）」で養成する人材のニーズは高いとの見解を示した。</p> <p>回答対象先の37.2%に当たる132事業所から育英大学「教育学部教育学科英語教育専攻（仮称）」が養成する人材の採用意向が示された。そのうえで採用可能人数（単年度）は196名であった。</p> <p>スポーツ教育専攻</p> <p>回答対象先の65.1%に当たる231事業所が育英大学「教育学部教育学科スポーツ教育専攻」で養成する人材のニーズは高いとの見解を示した。</p> <p>回答対象先の37.2%に当たる132事業所から育英大学「教育学部教育学科スポーツ教育専攻」が養成する人材の採用意向が示された。そのうえで採用可能人数（単年度）は199名であった。</p> <p>児童教育専攻</p> <p>回答対象先の81.1%に当たる288事業所が育英大学「教育学部教育学科児童教育専攻」で養成する人材のニーズは高いとの見解を示した。</p> <p>回答対象先の57.2%に当たる203事業所から育英大学「教育学部教育学科児童教育専攻」が養成する人材の採用意向が示された。そのうえで採用可能人数（単年度）は306名であった。</p> |

2. 人材需要アンケート調査 集計結果

※「構成比」(%)はいずれも、小数点第二位を四捨五入。

問1 貴社の本社または貴団体の本部所在地について、お答えください。(あてはまるもの1つ)

| 選択肢 | 回答数 | 回答割合 | 選択肢 | 回答数 | 回答割合 |
|------|-----|-------|------|-----|--------|
| 北海道 | 0 | 0.0% | 滋賀県 | 0 | 0.0% |
| 青森県 | 0 | 0.0% | 京都府 | 0 | 0.0% |
| 岩手県 | 0 | 0.0% | 大阪府 | 2 | 0.6% |
| 宮城県 | 0 | 0.0% | 兵庫県 | 0 | 0.0% |
| 秋田県 | 0 | 0.0% | 奈良県 | 0 | 0.0% |
| 山形県 | 0 | 0.0% | 和歌山県 | 0 | 0.0% |
| 福島県 | 0 | 0.0% | 鳥取県 | 0 | 0.0% |
| 茨城県 | 0 | 0.0% | 島根県 | 0 | 0.0% |
| 栃木県 | 2 | 0.6% | 岡山県 | 0 | 0.0% |
| 群馬県 | 309 | 87.0% | 広島県 | 0 | 0.0% |
| 埼玉県 | 12 | 3.4% | 山口県 | 0 | 0.0% |
| 千葉県 | 9 | 2.5% | 徳島県 | 0 | 0.0% |
| 東京都 | 8 | 2.3% | 香川県 | 0 | 0.0% |
| 神奈川県 | 0 | 0.0% | 愛媛県 | 0 | 0.0% |
| 新潟県 | 4 | 1.1% | 高知県 | 0 | 0.0% |
| 富山県 | 0 | 0.0% | 福岡県 | 1 | 0.3% |
| 石川県 | 0 | 0.0% | 佐賀県 | 0 | 0.0% |
| 福井県 | 0 | 0.0% | 長崎県 | 0 | 0.0% |
| 山梨県 | 0 | 0.0% | 熊本県 | 0 | 0.0% |
| 長野県 | 3 | 0.8% | 大分県 | 0 | 0.0% |
| 岐阜県 | 0 | 0.0% | 宮崎県 | 0 | 0.0% |
| 静岡県 | 2 | 0.6% | 鹿児島県 | 0 | 0.0% |
| 愛知県 | 1 | 0.3% | 沖縄県 | 0 | 0.0% |
| 三重県 | 0 | 0.0% | 無回答 | 2 | 0.6% |
| | | | 合計 | 355 | 100.0% |

問2 貴社・貴団体の業種についてお答えください。(あてはまるもの1つ)

| 選択肢 | 回答数 | 回答割合 |
|------------------|-----|--------|
| 農・林・漁・鉱業 | 2 | 0.6% |
| 建設業 | 17 | 4.8% |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 0 | 0.0% |
| 製造業 | 3 | 0.8% |
| 通信業 | 2 | 0.6% |
| IT関連業 | 5 | 1.4% |
| 放送、新聞、出版業 | 0 | 0.0% |
| 運輸業、郵便業 | 2 | 0.6% |
| 金融業（銀行・信託・証券・貸金） | 12 | 3.4% |
| 保険業 | 1 | 0.3% |
| 学術研究、専門・技術サービス | 1 | 0.3% |
| 卸売業、小売業 | 28 | 7.9% |
| 不動産業、物品賃貸業 | 4 | 1.1% |
| 旅行業 | 1 | 0.3% |
| 宿泊業、飲食サービス業 | 11 | 3.1% |
| 教育・学習支援業 | 73 | 20.6% |
| 生活関連サービス業、娯楽業 | 3 | 0.8% |
| 医療 | 8 | 2.3% |
| 福祉 | 120 | 33.8% |
| その他サービス業 | 20 | 5.6% |
| 国家公務 | 0 | 0.0% |
| 地方公務 | 2 | 0.6% |
| 非営利団体 | 13 | 3.7% |
| その他 | 22 | 6.2% |
| 無回答 | 5 | 1.4% |
| 合計 | 355 | 100.0% |

問3 貴社・貴団体の従業員数（正規社員数）についてお答えください。

| 選択肢 | 回答数 | 回答割合 |
|------------------|-----|--------|
| 50名未満 | 188 | 53.0% |
| 50名～100名未満 | 43 | 12.1% |
| 100名～500名未満 | 62 | 17.5% |
| 500名～1,000名未満 | 16 | 4.5% |
| 1,000名以上5,000名未満 | 28 | 7.9% |
| 5,000名以上 | 6 | 1.7% |
| 無回答 | 12 | 3.4% |
| 合計 | 355 | 100.0% |

問4 育英大学 教育学部 教育学科 英語教育専攻（仮称）が養成する人材は、今後の社会においてニーズが高いと思われますか。（あてはまるもの1つ）

| 選択肢 | 回答数 | 回答割合 |
|------------|-----|--------|
| ニーズは高い | 104 | 29.3% |
| ニーズはある程度高い | 163 | 45.9% |
| ニーズはあまりない | 18 | 5.1% |
| ニーズはない | 4 | 1.1% |
| わからない | 59 | 16.6% |
| 無回答 | 7 | 2.0% |
| 合計 | 355 | 100.0% |

問5 育英大学 教育学部 教育学科 英語教育専攻（仮称）を卒業した学生を採用したいと思いますか。（あてはまるもの1つ）

| 選択肢 | 回答数 | 回答割合 |
|-------|-----|--------|
| 採用したい | 132 | 37.2% |
| 採用しない | 139 | 39.2% |
| わからない | 67 | 18.9% |
| 無回答 | 17 | 4.8% |
| 合計 | 355 | 100.0% |

※紙方式アンケート（P16）の選択肢「わからない」が含まれていないが、アンケート集計および分析結果への影響は限定的と判断した「回答件数 紙方式：216件（60.1%）、web方式：139件（39.9%）」

問6 問5で「採用したい」とされた場合、単年度で採用可能と思われる人数は何人ですか。

| 選択肢 | 回答数 | 回答割合 |
|--------------|-----|--------|
| 1人 | 42 | 31.8% |
| 2人 | 17 | 12.9% |
| 3人 | 6 | 4.5% |
| 4人 | 2 | 1.5% |
| 5人以上 | 8 | 6.1% |
| 人数は未定だが、最低1人 | 54 | 40.9% |
| 無回答 | 3 | 2.3% |
| 合計 | 132 | 100.0% |

問7 育英大学 教育学部 教育学科 スポーツ教育専攻が養成する人材は、今後の社会においてニーズが高いと思われますか。（あてはまるもの1つ）

| 選択肢 | 回答数 | 回答割合 |
|------------|-----|--------|
| ニーズは高い | 68 | 19.2% |
| ニーズはある程度高い | 163 | 45.9% |
| ニーズはあまりない | 28 | 7.9% |
| ニーズはない | 4 | 1.1% |
| わからない | 76 | 21.4% |
| 無回答 | 16 | 4.5% |
| 合計 | 355 | 100.0% |

問8 育英大学 教育学部 教育学科 スポーツ教育専攻を卒業した学生を採用したいと思いますか。（あてはまるもの1つ）

| 選択肢 | 回答数 | 回答割合 |
|-------|-----|--------|
| 採用したい | 132 | 37.2% |
| 採用しない | 131 | 36.9% |
| わからない | 68 | 19.2% |
| 無回答 | 24 | 6.8% |
| 合計 | 355 | 100.0% |

※紙方式アンケート（P16）の選択肢「わからない」が含まれていないが、アンケート集計および分析結果への影響は限定的と判断した「回答件数 紙方式：216件（60.1%）、web方式：139件（39.9%）」

問9 問8で「採用したい」とされた場合、単年度で採用可能と思われる人数は何人ですか。

| 選択肢 | 回答数 | 回答割合 |
|--------------|-----|--------|
| 1人 | 49 | 37.1% |
| 2人 | 13 | 9.8% |
| 3人 | 7 | 5.3% |
| 4人 | 0 | 0.0% |
| 5人以上 | 10 | 7.6% |
| 人数は未定だが、最低1人 | 53 | 40.2% |
| 無回答 | 0 | 0.0% |
| 合計 | 132 | 100.0% |

問10 育英大学 教育学部 教育学科 児童教育専攻が養成する人材は、今後の社会においてニーズが高いと思われますか。(あてはまるもの1つ)

| 選択肢 | 回答数 | 回答割合 |
|------------|-----|--------|
| ニーズは高い | 140 | 39.4% |
| ニーズはある程度高い | 148 | 41.7% |
| ニーズはあまりない | 11 | 3.1% |
| ニーズはない | 5 | 1.4% |
| わからない | 35 | 9.9% |
| 無回答 | 16 | 4.5% |
| 合計 | 355 | 100.0% |

問11 育英大学 教育学部 児童教育専攻を卒業した学生を採用したいと思いますか。(あてはまるもの1つ)

| 選択肢 | 回答数 | 回答割合 |
|-------|-----|--------|
| 採用したい | 203 | 57.2% |
| 採用しない | 65 | 18.3% |
| わからない | 57 | 16.1% |
| 無回答 | 30 | 8.5% |
| 合計 | 355 | 100.0% |

※紙方式アンケート (P16) の選択肢「わからない」が含まれていないが、アンケート集計および分析結果への影響は限定的と判断した「回答件数 紙方式: 216件 (60.1%)、web方式: 139件 (39.9%)」

問12 問11で「採用したい」とされた場合、単年度で採用可能と思われる人数は何人ですか。

| 選択肢 | 回答数 | 回答割合 |
|--------------|-----|--------|
| 1人 | 69 | 34.0% |
| 2人 | 41 | 20.2% |
| 3人 | 12 | 5.9% |
| 4人 | 1 | 0.5% |
| 5人以上 | 9 | 4.4% |
| 人数は未定だが、最低1人 | 70 | 34.5% |
| 無回答 | 1 | 0.5% |
| 合計 | 203 | 100.0% |

育英大学 教育学部 教育学科（構想中の専攻含む）について、期待する点や、ご要望等がございましたらご自由にお書きください。

| 番号 | 回答 |
|----|---|
| 1 | 引き続き、素晴らしい幼児教育者を育成して下さい。 |
| 2 | 英語教育専攻及びスポーツ教育専攻について、保育園でのニーズはあまりないとしましたが、子どもの中には日本語のわからない子もいるため、いてくれるといいなと思います。児童教育専攻では特に年長組に対する専門的な知識を学んでいただけると有難いです。 |
| 3 | 近年、教育不足というニュースを耳にします。安心して子どもを生み、育てられる日本になることを希望します。 |
| 4 | 育英大学卒の方は素直でまじめなため、小学校教育にとてもむいています。中免があれば採用できますので、今後ともよろしくお願いします。 |
| 5 | グローバル人材が求められる昨今、期待度は高いと思います。似たような大学が多い中でどの様にカリキュラムに特色を出されるか期待します。 |
| 6 | 学童保育は待遇も悪く新卒で就職するには大変だと思います。貴大学の卒業で仕事に興味のある方がいればと思います。 |
| 7 | コミュニケーション力、自衛能力の向上のため、インストラクター的人材が求められると思う |
| 8 | 英語教育専攻は時代に適応した教育力を持つとともに、英語を学ぶ楽しさを教えていただける人材の育成に期待します。 |
| 9 | 健全な心と体の育成に力を入れてほしい |
| 10 | 特にありません |
| 11 | 育英大学の学生は優秀ですが、少子化に伴う園児数の減少で保育教諭の採用ができなくなっているのが現状です。 |
| 12 | 更なる国際化と多様性の社会において英語教育専攻はニーズが高いと感じます。貴校の増々の鋭意を期待しております。 |
| 13 | スポーツ指導者を採用したいが、国・行政からの援助の全くない総合型地域福祉スポーツクラブでは予算がなく採用はむずかしい |
| 14 | 育英大学の卒業生は真面目でよく勤務してくれます。間違いない学生ばかりで安心してお願いできます。 |
| 15 | スポーツ（サッカーが強い）どのスポーツも応援しております。 |
| 16 | モチベーションが高く、コミュニケーション能力に優れ、素直な人材の採用を希望している。 |
| 17 | 専門的な知識を統合的に理解し、応用できる人材を養成する大学で学んだ事を是非生かして欲しい |
| 18 | 卒業後、派遣等に登録する方が多いと聞きますが、できれば派遣からの採用は避けたいのでお願いします。 |
| 19 | 学部学科についての要望ではありませんが、保育教諭を雇いたいのが少子化の影響で正式採用には慎重です。 |
| 20 | 英語専攻、スポーツ専攻の学生共に保育士資格を取れるようにして欲しい。専門分野をもつ保育士はニーズが高い |
| 21 | スポーツは体力の上、健全な強い精神力、英語はビジネス会話の完璧 |
| 22 | 世界の情勢を正しく判断でき、平和のためにどのような行動が取れるか？ |
| 23 | アルバイトなどでも良いので、社会的経験を通じて人間関係、コミュニケーションスキルを身につけた人材の育成を期待したい。 |
| 24 | 新卒採用仲介業において体育会系学生は成功報酬が高額です。当社は当面技術職採用のみなので該当しませんが需要は高いと思います。 |

| | |
|----|--|
| 25 | このアンケートで学生さんの社会進出に向けての指標となるかと思いますが、最終的に「人」によりけりだと思います。沢山のことを身につけられてもその力をどう使い教育の中に生かせるかはその人次第だと。 |
| 26 | 正社員などの採用予定はありませんが、過去教育学部の学生さんに講師をお願いしました。 |
| 27 | 日本国内における外国人対応やグローバル人材の育成において英語コミュニケーション力に大きく期待しております。 |
| 28 | 本園は幼児教育が主ですが、今後英語の語学が必要になる時代が来ると思うので、群馬県を代表する英語教育を学べる大学になってほしいと思います。また人材の育成に力を入れていただきグローバルな感覚が身につけられる大学であってほしい。また今回オリンピック選手が育成されたのを受けてさらに多くの種目での選手の高みを期待しています。首都圏にある。スポーツ系の大学に負けない特色を打ち出し「育英」の名声を轟かせる大学になってくれることを期待しています。※本園の希望としては新規採用で質の高い人材を送っていただけるとありがたいです。 |
| 29 | 発達障害児への対応等も含めた教育をして下さると、今後の学校教育の場において理解が進みありがたいです。 |
| 30 | 障害児・者に対する理解が深まるようなカリキュラムを入れていただけたらと思います |
| 31 | 専門性のある学科が創設されることは進路を決める学生にとってもそこで学んだ学生から次の世代につながる子どもたちにとってもよいことだと思います。 |
| 32 | 学ぶ場が上げられるということについて学生さんの選択の幅が広がられると思われまのでいろんな学生さんがきてくれると思います。 |
| 33 | より良い人材の育成を期待しております。 |
| 34 | 専門分野を学べることはその後の就職も有利になると思いますし、選択肢の幅も広がるように思います。ご縁がありましたらどうぞよろしくお願いたします。 |
| 35 | 短期大学の方ですが毎年のように採用させていただいております。（認定こども園です）育英さんのカリキュラムやキャリア支援は充実しており、信頼しております。 |
| 36 | これからの社会英語力は必須と思います |
| 37 | 育英短大の卒業生は多数採用しています。 |
| 38 | 実習等、お力になれることは協力致しますので、就職につながるお付き合いを希望します |
| 39 | 教育学科児童教育専攻の学生の就職紹介をお願いします。 |
| 40 | 実践で役立つ教材（ペープサート・パネルシアター・牛袋人形）等の習得を期待します。 |
| 41 | 社会的養護について学生が学ぶ機会が増える事を期待します。 |
| 42 | 英語教育、児童教育については専門性が高く、こちらで求めている人材と合わない気がします。スポーツ教育専攻に関しても同じだが、専門分野に達まない場合検討できそうである。 |
| 43 | 4年制ということで幼稚園一種免許を取得するために多くの単位を学ぶことと思います。ぜひ、知識に片寄らず体験を積み、多様化している現場の力になっていただきたいです。 |
| 44 | 児童福祉の分野では教員免許でも得られる児童指導員の任用資格保育者のニーズは高いと思います。ぜひ、人材確保の面からも優秀な学生を育てていただけることを期待しております |
| 45 | 児童教育専攻では従来のいわゆる一斉保育を主とした保育計画だけでなく、子どもの100の言葉を尊重する保育計画や指導等の作成やそれにもとづく保育実習（貴社実習）についても学生が学べるようにご配慮いただきたい。 |
| 46 | 経済や金融リテラシーのカリキュラムも入れていただきたい |
| 47 | 学生の資質やスキルの向上を願っています。 |
| 48 | 家庭的にも社会の環境的にも子どもの様子が昔と変化しているのでそこに対応できるような授業や経験をして教育現場に立てるようにしてほしい |

| | |
|----|---|
| 49 | スポーツ教育専攻を卒業した学生を採用したいのかんがえも持つが、取得できる資格の中で児童教育専攻の資格も学生が取得できればと考える。スポーツを基軸にした幼稚園（保育士）教諭のニーズも有る（女性に限らず、男性も）英語教育専攻については英語のみならずポルトガル語スペイン語を扱っていただき幼稚園教諭等の資格も取得できれば尚更多言語教育専攻の学生で上記多言語を扱える教諭のニーズは地域事情も非常に高い |
| 50 | 不登校の児童が増えつつある現在、健全で活力ある児童を愛と知識をもって育てる人材が求められています。小学校の先生や保育士、幼稚園教諭に期待 |
| 51 | 生涯にわたるウェルビーイングに繋がるアプローチが重要視されており、QOLの向上を図る上でも健康的な身体を維持することが必要となってきております。 また、サイバー空間と現実空間の融合も進んでおり、STEAM教育のように枠にとらわれず、考える力や問題解決力を身につけるための教科横断的な学習モデルがスポーツ教育や運動指導にも必要になってくることが予想されます。教育学部にて生涯身体を動かすことが楽しめるような指導ができる人材や変化する社会の中で柔軟な発想を持った多様な人材が育成されることを期待しております。 |
| 52 | コミュニケーション能力の強化についても期待したいです。学生同士の同世代のまのディスカッション意外にも、歳上の社会人と関わる機会を増やしていただくと、社会に出る不安が多少なり軽減し、意見を発信出来る人材の育成に繋がると考えております。 |
| 53 | 学びの幅が広がるのは良いと思う。 |
| 54 | 当院では男女問わず事務系での採用を考えたいです。資格不問です。 医療事務 総務 経理 託児所（要保育士免許） 等 詳細は病院見学を随時受付中です。 ホームページよりエントリーできます。 |
| 55 | この仕事に関わる人材が増えると良いと思います。 |
| 56 | 専門分野の教育はもちろん、社会に出て必要な人間関係を築く力や精神力を身に付けて欲しい |
| 57 | 豊かな人間性を備え、意欲をもって、乳幼児の育成に尽力できる人材の育成をお願いいたします。 |
| 58 | この学部・学科だから採用したい/したくないはないです。 そういう意味での「採用したい」と捉えてください。 |
| 59 | より専門性の高い教諭の需要は高まると考えます。 新学部の創設に期待しています。 |
| 60 | OECDのラーニングコンパスにあった教育をお願いいたします。 |
| 61 | 現在保育教諭不足で需要は高まる一方です。貴学は保育教諭養成の伝統校で、卒業生の質の高さは県内養成校の中でトップだと認識しております。貴学の素晴らしいカリキュラムを今後も継続し教育保育分野に多くの卒業生を送り出してくださいと期待します。 |
| 62 | 英語はこれからの社会でできるにこしたことはないと思います。またスポーツ教育選考につきましても、スポーツを通じて学ぶ事は非常に多いと思いますし、社会にでましてもその経験を生かす機会が多いかと思ひます。 大学生活を通じて多くの友人、教授との人間関係を築く事で社会にでてからのコミュニケーション能力や協調性にも期待いたします。 |
| 63 | 実践的な保育教育。実習の充実。 |
| 64 | 教育学は、教師や指導者になるためだけではない様々な能力を身に付けられる学問だと思います。一般企業への就職も視野に入れた幅広いご指導があるとうれしいです。 |
| 65 | 保育の環境の中でも、ネイティブな英語を講師に学んでいます。子どもは発音などすぐに覚えるので持続する為にもその時だけではなく保育士も英語の能力がある方の採用の必要性は感じています。保育士とは言いませんが、英語教育専攻科はグローバル人材を育てるうえで必要と感じます。 |

| | |
|----|---|
| 66 | 学童保育にも、英語や保健体育を専門に勉強してきた支援員がいると学力や体力の面でも子どもたちに刺激があるのではないかと思います。学童は、時間も短いので家族を支える方の採用となると難しいのかもしれない。 |
| 67 | 現場で即戦力として活躍出来る教育のゼネラリスト育成 高知識・教養、スキルを身につけた学生を社会に輩出してほしい。 |
| 68 | 実習生の方はとても良い方でしたが、人員を増やす予定がありません |
| 69 | 採用したい人物については、採用試験を通じて判断するため、専攻の概要のみで採用したい・採用しないをお答えすることはできかねます。 |
| 70 | 「英語教育専攻」について、教育機関で働く人材が少なくなっている今、社会的ニーズは大変高いと感じます。弊社としては貿易プロジェクトを推進しているなど、語学力を活かして活躍できる場はありますので学生を採用したいと考えているのですが、グローバル人材はなかなかマッチ度が低く承諾率が低いので、優先して採用はしない可能性がございます。 |
| 71 | どの学科でも保育士や幼稚園教諭の免許がとれると良いと思います。 外国籍のお子さんも多いので、英語を話せる先生がいると心強い。また英語教育を行なっていく際活躍できると思う。スポーツ学科も体育指導できる先生はニーズがあると思う。 |
| 72 | 少子化による学生減の現在、県内保育士養成学校が廃部や閉校する中で児童教育専攻はかなり重要であるので期待をしています。 |
| 73 | 貴学で企業説明会の開催などがあればぜひ参加させていただきたい。 |
| 74 | 教育を専攻しても就職時に離れてしまう事が少ないといいと思います |
| 75 | 発達障害、知的障害児にご興味がある生徒さんがいらっしゃったらぜひ会社見学等いらしてください。 |
| 76 | 学生さんの全般的に感じることでありますが、就職し社会人となっても、あいさつやコミュニケーションなどができてない。社会人として意識が薄く採用してからごく基本的なことから教えていかなければならない。大学ではカリキュラムで忙しいと思いますが、社会人としての基礎知識のような授業をしていただきたい。就職先と大学で連携ができればよいと思います。 |
| 77 | これからの社会に大きな力を注いで頂く方々の目指すところのステップになるのが大学と思います。夢・希望に向かう事が出来る地盤になってもらいたいと思っています。 |
| 78 | 法人に障害児クラスがあり、私自身障害児の母でもあります。障害児者がスポーツをする機会が少なく、そうしたクラブや組織が増えるといいのに…いつも思っています。そうした障害児者に対応した指導者が増えることを希望します。 |
| 79 | 地域の子育て支援は、保育園・学童・子育て支援センター・児童発達支援・放課後デイサービスなど多機能が求められており、こうした背景の中で貴大学目指す人材育成はとても大切だと思います。ぜひ、志のある若い人材育成を宜しくお願いします。 |
| 80 | 御校の卒業生を複数名採用しており、非常に真面目に職務にあたっていることから、今後も良い人材がおられれば積極的に採用したいと考えております。 |
| 81 | 福祉業界のため、英語学科やスポーツ教育に興味はあるものの、採用しても学生の興味やニーズが満たせるかわからずの回答です。 もし本人ご自身が興味を持っていただけるなら、学部問わず歓迎します。 |

3. 人材需要アンケート調査 結果の要点

英語教育専攻

育英大学 教育学部 教育学科 英語教育専攻（仮称）が養成する人材のニーズについては「ニーズは高い」104箇所（29.3%）、「ニーズはある程度高い」163箇所（45.9%）で合計すると267箇所（75.2%）がそのニーズの高さを認める結果となった。
また、132箇所（37.2%）が採用意向を示し、その上での採用可能人数（単年度）合計は予定する入学定員15名の13.1倍となる196人であった。

問4 養成する人材の社会ニーズ

| | | |
|--------------------------|--------|--------|
| 人材ニーズは高い・ある程度高い | 267事業所 | 75.2% |
| 人材ニーズはない・あまりない・わからない・無回答 | 88事業所 | 24.8% |
| 合計 | 355事業所 | 100.0% |

問5 卒業生の採用意向

| | | |
|-----------------|--------|--------|
| 採用したい | 132事業所 | 37.2% |
| 採用しない・わからない・無回答 | 223事業所 | 62.8% |
| 合計 | 355事業所 | 100.0% |

| | 1人 | 2人 | 3人 | 4人 | 5人以上 | 人数は未 定だが、 最低1人 | 無回答 | 合計 |
|-----------------------------|-----|-----|-----|----|------|----------------------|-----|------|
| 「採用したい」 の回答数 | 42 | 17 | 6 | 2 | 8 | 54 | 3 | 132 |
| 採用可能人数計 (回答数×採用 可能人数) | 42人 | 34人 | 18人 | 8人 | 40人 | 54人 | 0人 | 196人 |

※「5人以上」は5人として計算した。

※「人数は未定だが、最低1人」は1人として計算した。

※採用可能人数へ無回答の場合は集計から除外した。

スポーツ教育専攻

育英大学 教育学部 教育学科 スポーツ教育専攻が養成する人材のニーズについては「ニーズは高い」68箇所（19.2%）、「ニーズはある程度高い」163箇所（45.9%）で合計すると231箇所（65.1%）がそのニーズの高さを認める結果となった。
また、132箇所（37.2%）が採用意向を示し、その上での採用可能人数（単年度）合計は予定する入学定員130名の1.5倍となる199人であった。

問7 養成する人材の社会ニーズ

| | | |
|--------------------------|--------|--------|
| 人材ニーズは高い・ある程度高い | 231事業所 | 65.1% |
| 人材ニーズはない・あまりない・わからない・無回答 | 124事業所 | 34.9% |
| 合計 | 355事業所 | 100.0% |

問8 卒業生の採用意向

| | | |
|-----------------|--------|--------|
| 採用したい | 132事業所 | 37.2% |
| 採用しない・わからない・無回答 | 223事業所 | 62.8% |
| 合計 | 355事業所 | 100.0% |

| | 1人 | 2人 | 3人 | 4人 | 5人以上 | 人数は未 定だが、 最低1人 | 無回答 | 合計 |
|-----------------------------|-----|-----|-----|----|------|----------------------|-----|------|
| 「採用したい」 の回答数 | 49 | 13 | 7 | 0 | 10 | 53 | 0 | 132 |
| 採用可能人数計 (回答数×採用 可能人数) | 49人 | 26人 | 21人 | 0人 | 50人 | 53人 | 0人 | 199人 |

※「5人以上」は5人として計算した。

※「人数は未定だが、最低1人」は1人として計算した。

※採用可能人数へ無回答の場合は集計から除外した。

児童教育専攻

育英大学 教育学部 教育学科 児童教育専攻が養成する人材のニーズについては「ニーズは高い」140箇所（39.4%）、「ニーズはある程度高い」148箇所（41.7%）で合計すると288箇所（81.1%）がそのニーズの高さを認める結果となった。
また、203箇所（57.2%）が採用意向を示し、その上での採用可能人数（単年度）合計は予定する入学定員50名の6.1倍となる306人であった。

問7 養成する人材の社会ニーズ

| | | |
|--------------------------|--------|--------|
| 人材ニーズは高い・ある程度高い | 288事業所 | 81.1% |
| 人材ニーズはない・あまりない・わからない・無回答 | 67事業所 | 18.9% |
| 合計 | 355事業所 | 100.0% |

問8 卒業生の採用意向

| | | |
|-----------------|--------|--------|
| 採用したい | 203事業所 | 57.2% |
| 採用しない・わからない・無回答 | 152事業所 | 42.8% |
| 合計 | 355事業所 | 100.0% |

| | 1人 | 2人 | 3人 | 4人 | 5人以上 | 人数は未 定だが、 最低1人 | 無回答 | 合計 |
|-----------------------------|-----|-----|-----|----|------|----------------------|-----|------|
| 「採用したい」 の回答数 | 69 | 41 | 12 | 1 | 9 | 70 | 1 | 203 |
| 採用可能人数計 (回答数×採用 可能人数) | 69人 | 82人 | 36人 | 4人 | 45人 | 70人 | 0人 | 306人 |

※「5人以上」は5人として計算した。

※「人数は未定だが、最低1人」は1人として計算した。

※採用可能人数へ無回答の場合は集計から除外した。

人材需要アンケート調査用紙(紙方式)

| 育英大学 2026年度構想に関するアンケート | | | |
|--|--|--------------------------------------|---|
| 育英大学では、2026年4月に教育学部教育学科に英語教育専攻(仮称)の設置とスポーツ教育専攻の入学定員増を構想中です。本学についての「リーフレット」をご覧の上、本学への採用意向に関する調査にご協力をお願いします。なお、この調査の結果は、統計資料としてのみ用い、他の用途に使用することはありません。また、計画は予定であり、今後変更となる可能性があります。 ※このアンケート調査は育英大学から委託された第三者機関(株式会社高等教育総合研究所)が実施しています。 ※本アンケートおよびリーフレットに記載されている内容については予定であり、変更される可能性があります。 | | | |
| 記入要領 | 1. 回答は所定の欄を塗りつぶしてください。 2. この用紙は電算処理しますので汚さないようにしてください。 3. 記入は必ず鉛筆及びシャープペンシルで濃く書いてください。 | 【記入例】 | <input checked="" type="radio"/> ① 大学 <input type="radio"/> ② 短明大学 |
| 名称 | 構想時期 | 入学定員 | 学位 |
| 教育学部 教育学科 英語教育専攻(仮称) | 2026年 4月 | 15名(新設) | 学士(教育学) |
| 教育学部 教育学科 スポーツ教育専攻 | | 139名(30名増加) | |
| ◆貴社・貴団体についてお教えてください。 | | | |
| 問1 貴社・貴団体の代表所在地をお答えください。(あてはまるもの1つにマーク) | | | |
| <input type="radio"/> 北海道 | <input type="radio"/> 茨城県 | <input type="radio"/> 新潟県 | <input type="radio"/> 静岡県 |
| <input type="radio"/> 千葉県 | <input type="radio"/> 群馬県 | <input type="radio"/> 石川県 | <input type="radio"/> 三重県 |
| <input type="radio"/> 宮城県 | <input type="radio"/> 埼玉県 | <input type="radio"/> 福井県 | <input type="radio"/> 滋賀県 |
| <input type="radio"/> 秋田県 | <input type="radio"/> 千葉県 | <input type="radio"/> 山梨県 | <input type="radio"/> 京都府 |
| <input type="radio"/> 山形県 | <input type="radio"/> 東京都 | <input type="radio"/> 長野県 | <input type="radio"/> 大阪府 |
| <input type="radio"/> 福島県 | <input type="radio"/> 神奈川県 | <input type="radio"/> 岐阜県 | <input type="radio"/> 兵庫県 |
| <input type="radio"/> 徳島県 | <input type="radio"/> 香川県 | <input type="radio"/> 愛媛県 | <input type="radio"/> 高知県 |
| <input type="radio"/> 熊本県 | <input type="radio"/> 大分県 | <input type="radio"/> 高崎県 | <input type="radio"/> 鹿児島県 |
| <input type="radio"/> 沖縄県 | | | |
| 問2 貴社・貴団体の業種についてお答えください。(あてはまるもの1つにマーク) | | | |
| <input type="radio"/> 農業、林業、漁業、鉱業 | <input type="radio"/> 建設業 | <input type="radio"/> 電気、ガス、熱供給、水道業 | <input type="radio"/> 製造業 |
| <input type="radio"/> 通信業 | <input type="radio"/> IT関連業 | <input type="radio"/> 放送、新聞、出版業 | <input type="radio"/> 運輸業、郵便業 |
| <input type="radio"/> 金融業(銀行、信託、証券、貸金) | <input type="radio"/> 保険業 | <input type="radio"/> 学術研究、専門・技術サービス | <input type="radio"/> 卸売業、小売業 |
| <input type="radio"/> 不動産業、物品賃貸業 | <input type="radio"/> 旅行業 | <input type="radio"/> 宿泊業、飲食サービス業 | <input type="radio"/> 教育・学習支援業 |
| <input type="radio"/> 生活関連サービス業、娯楽業 | <input type="radio"/> 医療業 | <input type="radio"/> 福祉業 | <input type="radio"/> その他サービス業 |
| <input type="radio"/> 国家公務 | <input type="radio"/> 地方公務 | <input type="radio"/> 非営利団体 | <input type="radio"/> その他 |
| 問3 貴社・貴団体の従業員数(正規社員数)についてお答えください。(あてはまるもの1つにマーク) | | | |
| <input type="radio"/> 50名未満 | <input type="radio"/> 50名以上100名未満 | <input type="radio"/> 100名以上500名未満 | |
| <input type="radio"/> 500名以上1,000名未満 | <input type="radio"/> 1,000名以上5,000名未満 | <input type="radio"/> 5,000名以上 | |
| 以降の質問はアンケートに同封しているリーフレットを見てからお答えください | | | |
| ◆教育学部 教育学科 英語教育専攻(仮称)についてお聞きます。 | | | |
| 問4 育英大学 教育学部 教育学科 英語教育専攻(仮称)が養成する人材は、今後の社会においてニーズが高いと思われませんか。(あてはまるもの1つにマーク) | | | |
| <input type="radio"/> ニーズは高い | <input type="radio"/> ニーズはある程度高い | <input type="radio"/> ニーズはあまりない | |
| <input type="radio"/> ニーズはない | <input type="radio"/> わからない | | |
| →裏面に続く | | | |

問5 育英大学 教育学部 教育学科 英語教育専攻（仮称）を卒業した学生を採用したいと思いませんか。（あてはまるもの1つにマーク）

①採用したい ②採用しない

問6 問5で①を選択した方に質問です。半年度で採用可能と思われる人数は何人ですか。（あてはまるもの1つにマーク）

1人 2人 3人
 4人 5人以上 人数は未確定だが、最低1人

◆教育学部 教育学科 スポーツ教育専攻についてお聞きします。

問7 育英大学 教育学部 教育学科 スポーツ教育専攻が養成する人材は、今後の社会においてニーズが高いと思われませんか。（あてはまるもの1つにマーク）

ニーズは高い ニーズはある程度高い ニーズはあまりない
 ニーズはない わからない

問8 育英大学 教育学部 教育学科 スポーツ教育専攻を卒業した学生を採用したいと思いませんか。（あてはまるもの1つにマーク）

①採用したい ②採用しない

問9 問8で①を選択した方に質問です。半年度で採用可能と思われる人数は何人ですか。（あてはまるもの1つにマーク）

1人 2人 3人
 4人 5人以上 人数は未確定だが、最低1人

◆教育学部 教育学科 児童教育専攻についてお聞きします。

問10 育英大学 教育学部 教育学科 児童教育専攻が養成する人材は、今後の社会においてニーズが高いと思われませんか。（あてはまるもの1つにマーク）

ニーズは高い ニーズはある程度高い ニーズはあまりない
 ニーズはない わからない

問11 育英大学 教育学部 児童教育専攻を卒業した学生を採用したいと思いませんか。（あてはまるもの1つにマーク）

①採用したい ②採用しない

問12 問11で①を選択した方に質問です。半年度で採用可能と思われる人数は何人ですか。（あてはまるもの1つにマーク）

1人 2人 3人
 4人 5人以上 人数は未確定だが、最低1人

問13 育英大学 教育学部 教育学科（構想中の専攻含む）について、期待する点や、ご要望等がございましたらご自由にお書きください。

※宜しければ貴社名をお教えてください。こちらは、どの企業にご返送いただいたかを把握するための質問であり、アンケートの回答は統計的に処理され、特定の企業・団体が識別できる情報として公表されることはありません。（ゴム印の押印でも問題ございません）

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

人材需要アンケート調査用紙(web方式)

**育英大学 2026年度構想についての
人材需要アンケート調査**
(対象：公募・採用担当)

1/5ページ

※回答 完了またはアンケートの途中でも回答が完了します。

育英大学では、2026年4月に教育学部教育学科に高等教育専攻（旧称）の設置と併せて教育専攻の入学定員を増加予定です。本学においての「リーディング」として、本学への採用意向に鑑み、ご協力をお願いいたします。なお、この調査の結果は、統計資料としての活用（その用途に使用することはありませんが）、計画は不確定であり、今後変更となる可能性があります。

※このアンケート調査は育英大学の委託された第三者機関（株式会社調査研究センター）が実施しています。

※本アンケート結果の事前発表は行われず、計画にかかわらず、変更となる可能性があります。

次へ

**育英大学 2026年度構想についての
人材需要アンケート調査**
(対象：公募・採用担当)

3/5ページ

※2 貴社・貴校の学部（専攻専修科目）として、最も当てはまるものを複数選択してください。（あてはまるものすべて） **1点**

- 農・林・漁・畜産
- 保健
- 建築・土木・設計・造形
- 教育
- 工学
- 情報
- 経済
- 法政・新聞・出版
- 芸術・文化
- 芸術（演劇・音楽・ダンス・映画）
- 保健
- 福祉研究・福祉・福祉サービス
- 外国語・外国
- 運動健康・物品健康
- 旅行
- 外国語・国際サービス
- 教育・学校支援
- 生涯学習サービス・芸術
- 芸術
- 福祉
- その他サービス
- 電子情報
- 地方自治
- 実用外国語
- その他

次へ

戻る

**育英大学 2026年度構想についての
人材需要アンケート調査**
(対象：公募・採用担当)

2/5ページ

※1 貴校の専攻または貴校生の学部専攻について、お答えください **1点**

選択してください **X**

入力してください

未入力項目があります

戻る

育英大学 2026年度構想についての 人材需要アンケート調査

(対象：人事・採用担当者様)

4/5ページ

第3. 貴社・貴団体の従業員数（正社員数）についてお答えください。

6名

50名未満

50名～100名未満

100名～500名未満

500名～1,000名未満

1,000名以上5,000名未満

5,000名以上

次へ

戻る

育英大学 2026年度構想についての 人材需要アンケート調査

(対象：人事・採用担当者様)

5/5ページ

ここからは以下・育英大学の「リーフレット」および
学部紹介資料を見てからお答えください。

育英大学 教育学部教育学科

1964 (昭和39)
4月1日に創設

【施設概要】
【大学の概要】
 1. 創設 1964年(昭和39年) 教育学部教育学科
 2. 所在地 東京都目黒区青丘1-1-1
 3. 定員数 1,000名(学部生) 1,000名(大学院生)
 4. 学部数 12学部(教育学部、経済学部、工学部、文学部、法学部、理学部、農学部、薬学部、看護学部、健康学部、国際学部、環境学部)
 5. 大学院数 12大学院(教育学部、経済学部、工学部、文学部、法学部、理学部、農学部、薬学部、看護学部、健康学部、国際学部、環境学部)

【学部の特徴】
 1. 実践重視の教育
 2. 最先端の設備
 3. 国際交流の促進
 4. 地域貢献の推進

【教育課程】
 1. 教育実践
 2. 基礎知識
 3. 応用知識
 4. 専門知識

【就職支援】
 1. 就職ガイダンス
 2. 企業訪問
 3. 面接練習
 4. 就職相談

【お問い合わせ】
 1. 問い合わせ先
 2. 問い合わせ先
 3. 問い合わせ先

(一) 育英大学

【各学部の概要】

| 学名 | 学部概要 | 入学生数 | 卒業生数 | 就職率 |
|------|-----------|--------|--------|-----|
| 教育学部 | 教育実践重視の教育 | 1,000名 | 1,000名 | 95% |
| 経済学部 | 実践重視の教育 | 1,000名 | 1,000名 | 95% |
| 工学部 | 実践重視の教育 | 1,000名 | 1,000名 | 95% |
| 文学部 | 実践重視の教育 | 1,000名 | 1,000名 | 95% |
| 法学部 | 実践重視の教育 | 1,000名 | 1,000名 | 95% |
| 理学部 | 実践重視の教育 | 1,000名 | 1,000名 | 95% |
| 農学部 | 実践重視の教育 | 1,000名 | 1,000名 | 95% |
| 薬学部 | 実践重視の教育 | 1,000名 | 1,000名 | 95% |
| 看護学部 | 実践重視の教育 | 1,000名 | 1,000名 | 95% |
| 健康学部 | 実践重視の教育 | 1,000名 | 1,000名 | 95% |
| 国際学部 | 実践重視の教育 | 1,000名 | 1,000名 | 95% |
| 環境学部 | 実践重視の教育 | 1,000名 | 1,000名 | 95% |

【各学部の概要】

| 学名 | 学部概要 | 入学生数 | 卒業生数 | 就職率 |
|------|-----------|--------|--------|-----|
| 教育学部 | 教育実践重視の教育 | 1,000名 | 1,000名 | 95% |
| 経済学部 | 実践重視の教育 | 1,000名 | 1,000名 | 95% |
| 工学部 | 実践重視の教育 | 1,000名 | 1,000名 | 95% |
| 文学部 | 実践重視の教育 | 1,000名 | 1,000名 | 95% |
| 法学部 | 実践重視の教育 | 1,000名 | 1,000名 | 95% |
| 理学部 | 実践重視の教育 | 1,000名 | 1,000名 | 95% |
| 農学部 | 実践重視の教育 | 1,000名 | 1,000名 | 95% |
| 薬学部 | 実践重視の教育 | 1,000名 | 1,000名 | 95% |
| 看護学部 | 実践重視の教育 | 1,000名 | 1,000名 | 95% |
| 健康学部 | 実践重視の教育 | 1,000名 | 1,000名 | 95% |
| 国際学部 | 実践重視の教育 | 1,000名 | 1,000名 | 95% |
| 環境学部 | 実践重視の教育 | 1,000名 | 1,000名 | 95% |



育英大学

YOKUEI UNIVERSITY

英語教育専攻

で選べる **専攻**

英語教師だけでなく、
英語を活かした様々な職業に就くための
高い英語力とグローバルなセンスを育成

＜新設された場合取得可能な免許＞
中学校教諭一種免許状(英語)
高等学校教諭一種免許状(英語)

定員 15名

新設
予定



国際関係学部とスポーツ科学部(INSU)でのオンライン履修プログラムを開設

- Greened Laboratory School で 英語で 英語の授業が受け放題
- MSU の英語研修施設 English Language Institute で 研修の先方による英語指導者としての英語研修コース
- 国際ペンション研修、大学スポーツ総合研修、留学・地域の人と交流するシニア活動など、MSUの大学でとしての様々なプログラム研修

スポーツ教育専攻

体育・スポーツに関する専門的な知識を
統合的に有し、活用することができる人材を養成

2024年度から**100名から130名**に定員増予定！
※内容は随時更新中。変更する場合があります。

2024年度
レシリング金メダル



2024年サッカー部結成

児童教育専攻

幼児期から児童期における教育に関する
専門的な知識を統合的に理解し、
応用することができる人材を養成

＜取得可能な免許・資格＞
幼稚園教諭一種免許状
小学校教諭一種免許状
保育士資格

定員 50名

Open campus



12.1 (日)



3.15 (日)

Access



■ 両国駅より上記バスで約20分
■ 両国市内循環バス(ぐるりん)
■ 両国駅より上記バスで約25分
■ 両国駅南口より日本橋駅バス約15分
■ 両国駅南口より徒歩約10分



両国駅 新両国駅

バス専用バス 専用バス

育英大学

育英大学
TEL 027-352-1981
〒270-0611 千葉県船橋市京町1-1-1




大学駅 デジタルインフラセンター



※1 育英大学 教育学部 教育学科 英語教育専攻(新設)が養成する人材は、今後の社会においてニーズが高いと期待されます。(あてはまるもの1つ) **必答**

| | |
|---------------------------------|----------------------------------|
| <input type="radio"/> ニーズは高い | <input type="radio"/> ニーズはある程度高い |
| <input type="radio"/> ニーズはあまりない | <input type="radio"/> ニーズはない |
| <input type="radio"/> わからない | |

※2 育英大学 教育学部 教育学科 英語教育専攻(新設)を卒業した学生が採用したいと思いませんか。(あてはまるもの1つ) **必答**

| | |
|-----------------------------|-----------------------------|
| <input type="radio"/> 採用したい | <input type="radio"/> 採用しない |
| <input type="radio"/> わからない | |

※3 育英大学 教育学部 教育学科 スポーツ教育専攻が養成する人材は、今後の社会においてニーズが高いと期待されます。(あてはまるもの1つ) **必答**

| | |
|---------------------------------|----------------------------------|
| <input type="radio"/> ニーズは高い | <input type="radio"/> ニーズはある程度高い |
| <input type="radio"/> ニーズはあまりない | <input type="radio"/> ニーズはない |
| <input type="radio"/> わからない | |

※4 育英大学 教育学部 教育学科 スポーツ教育専攻を卒業した学生が採用したいと思いませんか。(あてはまるもの1つ) **必答**

| | |
|-----------------------------|-----------------------------|
| <input type="radio"/> 採用したい | <input type="radio"/> 採用しない |
| <input type="radio"/> わからない | |

※5 育英大学 教育学部 英語教育専攻(新設)が養成する人材は、今後の社会においてニーズが高いと期待されます。(あてはまるもの1つ) **必答**

| | |
|---------------------------------|----------------------------------|
| <input type="radio"/> ニーズは高い | <input type="radio"/> ニーズはある程度高い |
| <input type="radio"/> ニーズはあまりない | <input type="radio"/> ニーズはない |
| <input type="radio"/> わからない | |

※6 育英大学 教育学部 英語教育専攻(新設)を卒業した学生が採用したいと思いませんか。(あてはまるもの1つ) **必答**

| | |
|-----------------------------|-----------------------------|
| <input type="radio"/> 採用したい | <input type="radio"/> 採用しない |
| <input type="radio"/> わからない | |

※7 育英大学 教育学部 英語教育専攻(新設)を卒業した学生が採用したいと思いませんか。(あてはまるもの1つ) **必答**

| | |
|-----------------------------|-----------------------------|
| <input type="radio"/> 採用したい | <input type="radio"/> 採用しない |
| <input type="radio"/> わからない | |

※8 育英大学 教育学部 英語教育専攻(新設)を卒業した学生が採用したいと思いませんか。(あてはまるもの1つ) **必答**

| | |
|-----------------------------|-----------------------------|
| <input type="radio"/> 採用したい | <input type="radio"/> 採用しない |
| <input type="radio"/> わからない | |

※9 育英大学 教育学部 英語教育専攻(新設)を卒業した学生が採用したいと思いませんか。(あてはまるもの1つ) **必答**

| | |
|-----------------------------|-----------------------------|
| <input type="radio"/> 採用したい | <input type="radio"/> 採用しない |
| <input type="radio"/> わからない | |

※10 育英大学 教育学部 英語教育専攻(新設)を卒業した学生が採用したいと思いませんか。(あてはまるもの1つ) **必答**

| | |
|---------------------------------|----------------------------------|
| <input type="radio"/> ニーズは高い | <input type="radio"/> ニーズはある程度高い |
| <input type="radio"/> ニーズはあまりない | <input type="radio"/> ニーズはない |
| <input type="radio"/> わからない | |

※11 育英大学 教育学部 英語教育専攻(新設)を卒業した学生が採用したいと思いませんか。(あてはまるもの1つ) **必答**

| | |
|-----------------------------|-----------------------------|
| <input type="radio"/> 採用したい | <input type="radio"/> 採用しない |
| <input type="radio"/> わからない | |

※12 育英大学 教育学部 英語教育専攻(新設)を卒業した学生が採用したいと思いませんか。(あてはまるもの1つ) **必答**

| | |
|-----------------------------|-----------------------------|
| <input type="radio"/> 採用したい | <input type="radio"/> 採用しない |
| <input type="radio"/> わからない | |

※13 育英大学 教育学部 英語教育専攻(新設)を卒業した学生が採用したいと思いませんか。(あてはまるもの1つ) **必答**

| | |
|-----------------------------|-----------------------------|
| <input type="radio"/> 採用したい | <input type="radio"/> 採用しない |
| <input type="radio"/> わからない | |

送信

戻る

育英大学「教育学部教育学科英語教育専攻（仮称）」「教育学部教育学科スポーツ教育専攻」概要

リーフレット

育英大学 教育学部教育学科

令和8（2026）年
4月に向け構想中

英語教育専攻（仮称）新設予定（15名）&スポーツ教育専攻入学定員増（100名→130名）構想中

《大学の概要》

名称：育英大学 教育学部教育学科
 （英語教育専攻（仮称）・スポーツ教育専攻・児童教育専攻）

開設時期：令和8（2026）年4月

変更内容：入学定員 150名から 195名（構想中）

（新設）英語教育専攻（仮称） 15名
 （定員増）スポーツ教育専攻 100名から 130名
 児童教育専攻 50名（変更無し）

取得学位：学士（教育学）
 修業年限：4年
 設置場所：群馬県高崎市京目町1656-1



《設置の理念》

学術の中心として広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を育成するとともに、「公正、純真、奉仕、友愛」の建学の精神に則り、豊かな人間性と深い専門性をもつ人材を養成し、教育研究を通して社会に貢献します。

《教育学部の養成する人材像》

教育学部では、幅広い教養基盤に支えられた主体的な判断力と行動力を有し、理論と実践に基づいて応用的に教育活動を展開できる以下のような人材養成を目的とします。

- ① 教育現場に求められる教養的知識を修得し、専門的職業人としての役割を果たすことができる。
- ② 教育学の基礎的知識と教員の資質能力を修得し、教育者として主体的に判断し行動することができる。
- ③ 教科指導や生徒指導に必要な知識や技能を修得し、教育活動を実践することができる。
- ④ 教育現場における諸課題を探求し、その成果を教育活動の実践に活かすことができる。
- ⑤ 教育学及び関連分野の基礎的理論と専門的知識を修得し、教育研究を通して地域社会に貢献することができる。

《教育学部におけるアドミッション・ポリシー》

教育学・保育学分野に対する強い興味と関心及び学部教育に対する学習意欲を有しており、学部教育を受けるに相応しい基礎学力と適性能力を有している者を受け入れます。

具体的には、次の資質を持つ学生を求めています。

- ① 本学の建学の精神と教育学部の教育目的を理解し、教育・保育に対する高い職業意識を有する者
- ② 社会を取り巻く環境に広く関心を持ち、問題を深く探究しようとする者
- ③ 自己の目標実現のため、日々学習し成長しようとする者

《専攻におけるアドミッション・ポリシー》

- ・英語教育専攻
 受入方針①から③に加え、英語教育に高い志を持ち、社会に貢献しようとする意欲を有する者
- ・スポーツ教育専攻
 受入方針①から③に加え、体育・スポーツ教育に高い志を持ち、社会に貢献しようとする意欲を有する者
- ・児童教育専攻
 受入方針①から③に加え、教育・保育に高い志を持ち、社会に貢献しようとする意欲を有する者

→裏面に続く

《専攻ごとの概要》

| 専攻名 | 英語教育専攻 (新設予定) | スポーツ教育専攻 (増員予定) | 児童教育専攻 |
|------------|---|---|--|
| 養成する人材 | 英語と英語教育に関する専門的な知識と高い英語コミュニケーション能力を備え、国内外の幅広い分野で活躍できるグローバル人材を養成します。 | スポーツ教育専攻では、体育・スポーツに関する専門的な知識を統合的に有し、応用することができる人材を養成します。 | 幼児期から児童期における教育に関する専門的な知識を統合的に理解し、応用することができる人材を養成します。 |
| 取得できる免許・資格 | ・中学校教諭一種免許状(英語) ・高等学校教諭一種免許状(英語) | ・中学校教諭一種免許状(保健体育) ・高等学校教諭一種免許状(保健体育) ・コーチ1(バレーボール、レスリング) (日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格) ・アシスタントマネージャー (日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格) ・日本サッカー協会C級コーチ ・健康運動指導士 | ・幼稚園教諭一種免許状 ・小学校教諭一種免許状 ・保育士資格 |
| 目指す進路 | ・中学校教諭(英語) ・高等学校教諭(英語) ・英語指導者 ・外資系企業 ・一般企業の国際業務 ・公務員 | ・中学校教諭(保健体育) ・高等学校教諭(保健体育) ・警察官 ・海防官 ・スポーツインストラクター ・一般企業 | ・幼稚園教諭 ・保育教諭 ・保育士 ・小学校教諭 ・放課後児童支援員 |

【内容は構想中であり、変更する場合があります】

| 大学 学部・学科名 | 入学金 | 授業料等 | 初年度納入金 計 | 近郊からのアクセス | | | | | | | | |
|---|------------------|------------------|---------------|-----------|--|-----|-----|-----|-----|------------------|------------------|------------------|
| 育英大学 教育学部 教育学科 (英語教育専攻/スポーツ教育専攻/児童教育専攻) | 250,000円 | 1,070,000円 | 1,320,000円 | | <table border="1"> <thead> <tr> <th>豊原駅</th> <th>新前駅</th> <th>金沢駅</th> <th>長野駅</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上越-北陸新幹線 約50分</td> <td>上越新幹線 約1時間15分</td> <td>北陸新幹線 約1時間50分</td> <td>北陸新幹線 約50分</td> </tr> </tbody> </table> <p>高崎駅 スクールバス 約20分 育英大学</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ J R 高崎駅からバスで約 20 分 ■ J R 新前橋駅からバスで約 15 分 ■ 関越自動車道高崎 I C より車で約 5 分 | 豊原駅 | 新前駅 | 金沢駅 | 長野駅 | 上越-北陸新幹線 約50分 | 上越新幹線 約1時間15分 | 北陸新幹線 約1時間50分 |
| 豊原駅 | 新前駅 | 金沢駅 | 長野駅 | | | | | | | | | |
| 上越-北陸新幹線 約50分 | 上越新幹線 約1時間15分 | 北陸新幹線 約1時間50分 | 北陸新幹線 約50分 | | | | | | | | | |
| 東京福祉大学 教育学部 教育学科 | 200,000円 | 1,125,000円 | 1,325,000円 | | | | | | | | | |
| 東海健康福祉大学 人間生活学部 学びと創造学科 | 250,000円 | 1,100,000円 | 1,350,000円 | | | | | | | | | |
| 茨城学園短期大学 国際社会学部 国際社会学科 | 280,000円 | 1,050,000円 | 1,330,000円 | | | | | | | | | |
| 北日本大学 ビジネス情報学部 スポーツ健康マネジメント学科 | 200,000円 | 1,300,000円 | 1,500,000円 | | | | | | | | | |
| 群馬健康福祉大学 社会福祉学部 社会福祉学科 | 300,000円 | 1,250,000円 | 1,550,000円 | | | | | | | | | |



育英大学

IKUEI UNIVERSITY

で選べる 専攻

英語教育専攻

2026年
新設
予定

英語教師だけでなく、
英語を活かした様々な職業に就くための
高い英語力とグローバルなセンスを育成

<新設された場合取得可能な免許>

- 中学校教諭一種免許状(英語)
- 高等学校教諭一種免許状(英語)

定員
15名

※内容は構想中であり、変更する場合があります



国際連携協定校ミズーリ州立大学 (MSU) でのオリジナル研修留学プログラム3週間

- Greenwood Laboratory School で 幼・小・中・高の授業観察と教育実習
- MSU の英語研修機関 English Language Institute で 現地の先生方による英語教育専攻生のための英語集中レッスン
- 国際イベントへ参加、大学スポーツ試合観戦、学生・地域の人と交流 ボランティア活動など、MSUの大学生としての様々なグローバル体験



2026年
定員増
予定

スポーツ教育専攻

体育・スポーツに関する専門的な知識を
統合的に有し、活用することができる人材を養成

2026年度から100名から130名に定員増予定!

※内容は構想中であり、変更する場合があります

2024パリ五輪
レスリング金メダル

育英大学を卒業し、
現在、育英大学の助手
として本学に所属する
櫻井選手(57kg級)と
元木選手(62kg級)が
ダブル金メダル!!

Paris Olympics

2024.8.5-11 at Champ de Mars Arena



2024年サッカー部始動

児童教育専攻

幼児期から児童期における教育に関する

専門的な知識を統合的に理解し、
応用することができる人材を養成



<取得可能な免許・資格>

幼稚園教諭一種免許状

小学校教諭一種免許状

保育士資格

定員
50名

Open campus



12.1 (日)



3.15 (土)



Access

- JR高崎駅より上信バスで約20分
- 高崎市内循環バス（ぐるりん）
- JR前橋駅より上信バスで約25分
- JR新前橋駅より日本中央バス約15分
- 関越自動車道高崎ICより車で約5分

高崎駅

スクールバス
約20分

新前橋駅

スクールバス
約10分

育英大学

育英大学

TEL 027-352-1981

〒370-0011 群馬県高崎市京目町1656-1



大学HP



デジタルパンフレット



IKUEI UNIVERSITY

【別紙 1】 収容定員を増加する組織が置かれる都道府県への入学状況

収容定員を増加する組織が置かれる都道府県への入学状況

別紙 1

○出身高校の所在地県別の入学者数の構成比（上位 5 都道府県）※直近年度

| | 都道府県名 | 人 数 | 構成比 |
|---|-------|--------|--------|
| 1 | 群馬県 | 1,873人 | 48.6% |
| 2 | 埼玉県 | 376人 | 9.8% |
| 3 | 栃木県 | 266人 | 6.9% |
| 4 | 長野県 | 211人 | 5.5% |
| 5 | 東京都 | 180人 | 4.7% |
| | 全 体 | 3,850人 | 100.0% |

※「学校基本調査」の「出身高校の所在地県別入学者数」から作成すること。

※大学、学部、学部の学科、短期大学、短期大学の学科を設置する場合や収容定員の増加に係る学則変更認可申請の場合に作成（専門職大学、専門職短期大学、高等専門学校を含む）。大学院は作成不要。

○収容定員を増加する組織が置かれる都道府県の定員充足状況

| | 収容定員を増加する組織所在地（都道府県） | 充足率 | | |
|---|----------------------|---------|---------|---------|
| | | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 |
| 1 | 群馬県 | 94.91% | 89.87% | 102.35% |
| 2 | | | | |

※2校地で教育課程を実施する場合はそれぞれの状況を記載すること。

○収容定員を増加する組織の学問分野（系統区分）の定員充足状況

| | 系統区分 | 充足率 | | |
|---|----------|---------|---------|---------|
| | | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 |
| 1 | 教育学部（大学） | 93.32% | 91.57% | 91.54% |
| 2 | | | | |

※「系統区分」は日本私立学校振興・共済事業団の「今日の私学財政」の系統区分に従うこと。

【別紙 2-1】 既設学科等の入学定員の充足状況(直近 5 年間)(スポーツ教育専攻)

既設学科等の入学定員の充足状況 (直近 5 年間)

別紙 2 - 1

大学学部学科等名 : 青英大学教育学部教育学科スポーツ教育専攻

(大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。)

1. 各選抜方法の状況

| | | R2 年度入学者 | R3 年度入学者 | R4 年度入学者 | R5 年度入学者 | R6 年度入学者 | 平均 | |
|----------|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|------|------|
| 総合型選抜 | 募集人数 | 5人 | 5人 | 5人 | 10人 | 20人 | 9人 | |
| | 延べ人数 | 志願者数 | 32人 | 22人 | 25人 | 20人 | 23人 | 24人 |
| | | 受験者数 | 31人 | 22人 | 24人 | 20人 | 23人 | 24人 |
| | | 合格者数 | 31人 | 22人 | 24人 | 4人 | 11人 | 18人 |
| | | うち追加合格者数 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| | | 辞退者数 | 1人 | 0人 | 0人 | 0人 | 1人 | 0人 |
| | 実人数 | 志願者数 | 32人 | 22人 | 25人 | 20人 | 23人 | 24人 |
| | | 受験者数 | 31人 | 22人 | 24人 | 20人 | 23人 | 24人 |
| | | 合格者数 | 31人 | 22人 | 24人 | 4人 | 11人 | 18人 |
| | | うち追加合格者数 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| | | 辞退者数 | 1人 | 0人 | 0人 | 0人 | 1人 | 0人 |
| | 入学者数 | 30人 | 22人 | 24人 | 4人 | 10人 | 18人 | |
| | 学校推薦型選抜 | 募集人数 | 25人 | 25人 | 25人 | 22人 | 44人 | 28人 |
| | | 延べ人数 | 志願者数 | 28人 | 34人 | 38人 | 63人 | 102人 |
| 受験者数 | | | 28人 | 34人 | 38人 | 63人 | 102人 | 53人 |
| 合格者数 | | | 28人 | 34人 | 38人 | 59人 | 98人 | 51.4 |
| うち追加合格者数 | | | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0 |
| 辞退者数 | | | 0人 | 1人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0.2 |
| 実人数 | | 志願者数 | 28人 | 34人 | 38人 | 63人 | 102人 | 53 |
| | | 受験者数 | 28人 | 34人 | 38人 | 63人 | 102人 | 53 |
| | | 合格者数 | 28人 | 34人 | 38人 | 59人 | 98人 | 51.4 |
| | | うち追加合格者数 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0 |
| | | 辞退者数 | 0人 | 1人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0.2 |
| 入学者数 | | 28人 | 33人 | 38人 | 59人 | 98人 | 51.2 | |
| 一般選抜 | | 募集人数 | 15人 | 15人 | 15人 | 10人 | 20人 | 15 |
| | | 延べ人数 | 志願者数 | 16人 | 11人 | 6人 | 27人 | 27人 |
| | 受験者数 | | 14人 | 11人 | 6人 | 25人 | 26人 | 16.4 |
| | 合格者数 | | 5人 | 11人 | 6人 | 14人 | 21人 | 11.4 |
| | うち追加合格者数 | | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0 |
| | 辞退者数 | | 3人 | 8人 | 5人 | 6人 | 10人 | 6.4 |
| | 実人数 | 志願者数 | 16人 | 11人 | 6人 | 27人 | 27人 | 17.4 |
| | | 受験者数 | 14人 | 11人 | 6人 | 25人 | 26人 | 16.4 |
| | | 合格者数 | 5人 | 11人 | 6人 | 14人 | 21人 | 11.4 |
| | | うち追加合格者数 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0 |
| | | 辞退者数 | 3人 | 8人 | 5人 | 6人 | 10人 | 6.4 |
| | 入学者数 | 2人 | 3人 | 1人 | 8人 | 11人 | 5 | |
| | 共通テスト利用入試 | 募集人数 | 5人 | 5人 | 5人 | 8人 | 16人 | 7.8 |
| | | 延べ人数 | 志願者数 | 12人 | 7人 | 6人 | 34人 | 35人 |
| 受験者数 | | | 9人 | 4人 | 5人 | 34人 | 35人 | 17.4 |
| 合格者数 | | | 5人 | 4人 | 5人 | 11人 | 28人 | 10.6 |
| うち追加合格者数 | | | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0 |
| 辞退者数 | | | 4人 | 4人 | 2人 | 7人 | 25人 | 8.4 |
| 実人数 | | 志願者数 | 12人 | 7人 | 6人 | 34人 | 35人 | 18.8 |
| | | 受験者数 | 9人 | 4人 | 5人 | 34人 | 35人 | 17.4 |
| | | 合格者数 | 5人 | 4人 | 5人 | 11人 | 28人 | 10.6 |
| | | うち追加合格者数 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0 |
| | | 辞退者数 | 4人 | 4人 | 2人 | 7人 | 25人 | 8.4 |
| 入学者数 | | 1人 | 0人 | 3人 | 4人 | 3人 | 2.2 | |
| その他の特別選抜 | | 募集人数 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0 |
| | | 延べ人数 | 志願者数 | | | | | |
| | 受験者数 | | | | | | | |
| | 合格者数 | | | | | | | |
| | うち追加合格者数 | | | | | | | |
| | 辞退者数 | | | | | | | |
| | 実人数 | 志願者数 | | | | | | |
| | | 受験者数 | | | | | | |
| | | 合格者数 | | | | | | |
| | | うち追加合格者数 | | | | | | |
| | | 辞退者数 | | | | | | |
| | 入学者数 | | | | | | | |
| | 合計 | 募集人数 | 50人 | 50人 | 50人 | 50人 | 100人 | 60人 |
| | | 延べ人数 | 志願者数 | 88人 | 74人 | 75人 | 144人 | 187人 |
| 受験者数 | | | 82人 | 71人 | 73人 | 142人 | 186人 | 111人 |
| 合格者数 | | | 69人 | 71人 | 73人 | 88人 | 158人 | 92人 |
| うち追加合格者数 | | | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 辞退者数 | | | 8人 | 13人 | 7人 | 13人 | 36人 | 15人 |
| 実人数 | | 志願者数 | 88人 | 74人 | 75人 | 144人 | 187人 | 114人 |
| | | 受験者数 | 82人 | 71人 | 73人 | 142人 | 186人 | 111人 |
| | | 合格者数 | 69人 | 71人 | 73人 | 88人 | 158人 | 92人 |
| | | うち追加合格者数 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| | | 辞退者数 | 8人 | 13人 | 7人 | 13人 | 36人 | 15人 |
| 入学者数 | | 61人 | 58人 | 66人 | 75人 | 122人 | 76人 | |

3. 入学定員充足率

| | R2 年度入学者 | R3 年度入学者 | R4 年度入学者 | R5 年度入学者 | R6 年度入学者 | 平均 |
|---------------|----------|----------|----------|----------|----------|------|
| 入 学 定 員 | 50人 | 50人 | 50人 | 50人 | 100人 | 60 |
| 入 学 定 員 充 足 率 | 1.22 | 1.16 | 1.32 | 1.50 | 1.22 | 1.28 |
| 歩 留 率 | 0.88 | 0.82 | 0.90 | 0.85 | 0.77 | 0.85 |

(備考) 特記事項がある場合は記載すること。

【別紙 2-2】 既設学科等の入学定員の充足状況(直近 5 年間)(児童教育専攻)

既設学科等の入学定員の充足状況 (直近 5 年間)

別紙 2 - 2

大学学部学科等名：青英大学教育学部教育学科児童教育専攻

(大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。)

1. 各選抜方法の状況

| | | R2年度入学者 | R3年度入学者 | R4年度入学者 | R5年度入学者 | R6年度入学者 | 平均 | |
|----------|-----------|----------|---------|---------|---------|---------|------|------|
| 総合型選抜 | 募集人数 | 5人 | 5人 | 5人 | 10人 | 10人 | 7人 | |
| | 延べ人数 | 志願者数 | 25人 | 17人 | 14人 | 19人 | 22人 | 19人 |
| | | 受験者数 | 24人 | 17人 | 13人 | 19人 | 21人 | 19人 |
| | | 合格者数 | 23人 | 17人 | 13人 | 19人 | 20人 | 18人 |
| | | うち追加合格者数 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| | | 辞退者数 | 0人 | 0人 | 1人 | 0人 | 4人 | 1人 |
| | 実人数 | 志願者数 | 25人 | 17人 | 14人 | 19人 | 22人 | 19人 |
| | | 受験者数 | 24人 | 17人 | 13人 | 19人 | 21人 | 19人 |
| | | 合格者数 | 23人 | 17人 | 13人 | 19人 | 20人 | 18人 |
| | | うち追加合格者数 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| | | 辞退者数 | 0人 | 0人 | 1人 | 0人 | 4人 | 1人 |
| | 入学者数 | 23人 | 17人 | 12人 | 19人 | 16人 | 17人 | |
| | 学校推薦型選抜 | 募集人数 | 25人 | 25人 | 25人 | 22人 | 22人 | 24人 |
| | | 延べ人数 | 志願者数 | 26人 | 26人 | 29人 | 20人 | 29人 |
| 受験者数 | | | 26人 | 26人 | 29人 | 20人 | 29人 | 26人 |
| 合格者数 | | | 26人 | 26人 | 29人 | 20人 | 29人 | 26 |
| うち追加合格者数 | | | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0 |
| 辞退者数 | | | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 2人 | 0.4 |
| 実人数 | | 志願者数 | 26人 | 26人 | 29人 | 20人 | 29人 | 26 |
| | | 受験者数 | 26人 | 26人 | 29人 | 20人 | 29人 | 26 |
| | | 合格者数 | 26人 | 26人 | 29人 | 20人 | 29人 | 26 |
| | | うち追加合格者数 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0 |
| | | 辞退者数 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 2人 | 0.4 |
| 入学者数 | | 26人 | 26人 | 29人 | 20人 | 27人 | 25.6 | |
| 一般選抜 | | 募集人数 | 15人 | 15人 | 15人 | 10人 | 10人 | 13 |
| | | 延べ人数 | 志願者数 | 14人 | 22人 | 21人 | 26人 | 26人 |
| | 受験者数 | | 13人 | 21人 | 18人 | 24人 | 26人 | 20.4 |
| | 合格者数 | | 12人 | 20人 | 18人 | 17人 | 25人 | 18.4 |
| | うち追加合格者数 | | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0 |
| | 辞退者数 | | 8人 | 12人 | 8人 | 11人 | 19人 | 11.6 |
| | 実人数 | 志願者数 | 14人 | 22人 | 21人 | 26人 | 26人 | 21.8 |
| | | 受験者数 | 13人 | 21人 | 18人 | 24人 | 26人 | 20.4 |
| | | 合格者数 | 12人 | 20人 | 18人 | 17人 | 25人 | 18.4 |
| | | うち追加合格者数 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0 |
| | | 辞退者数 | 8人 | 12人 | 8人 | 11人 | 19人 | 11.6 |
| | 入学者数 | 4人 | 8人 | 10人 | 6人 | 6人 | 6.8 | |
| | 共通テスト利用入試 | 募集人数 | 5人 | 5人 | 5人 | 8人 | 8人 | 6.2 |
| | | 延べ人数 | 志願者数 | 17人 | 15人 | 7人 | 43人 | 33人 |
| 受験者数 | | | 12人 | 10人 | 4人 | 43人 | 33人 | 20.4 |
| 合格者数 | | | 11人 | 10人 | 4人 | 25人 | 32人 | 16.4 |
| うち追加合格者数 | | | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0 |
| 辞退者数 | | | 2人 | 8人 | 2人 | 23人 | 28人 | 12.6 |
| 実人数 | | 志願者数 | 17人 | 15人 | 7人 | 43人 | 33人 | 23 |
| | | 受験者数 | 12人 | 10人 | 4人 | 43人 | 33人 | 20.4 |
| | | 合格者数 | 11人 | 10人 | 4人 | 25人 | 32人 | 16.4 |
| | | うち追加合格者数 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0 |
| | | 辞退者数 | 2人 | 8人 | 2人 | 23人 | 28人 | 12.6 |
| 入学者数 | | 9人 | 2人 | 2人 | 2人 | 4人 | 3.8 | |
| その他の特別選抜 | | 募集人数 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0 |
| | | 延べ人数 | 志願者数 | | | | | |
| | 受験者数 | | | | | | | |
| | 合格者数 | | | | | | | |
| | うち追加合格者数 | | | | | | | |
| | 辞退者数 | | | | | | | |
| | 実人数 | 志願者数 | | | | | | |
| | | 受験者数 | | | | | | |
| | | 合格者数 | | | | | | |
| | | うち追加合格者数 | | | | | | |
| | | 辞退者数 | | | | | | |
| | 入学者数 | | | | | | | |
| | 合計 | 募集人数 | 50人 | 50人 | 50人 | 50人 | 50人 | 50人 |
| | | 延べ人数 | 志願者数 | 82人 | 80人 | 71人 | 108人 | 110人 |
| 受験者数 | | | 75人 | 74人 | 64人 | 106人 | 109人 | 86人 |
| 合格者数 | | | 72人 | 73人 | 64人 | 81人 | 106人 | 79人 |
| うち追加合格者数 | | | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 辞退者数 | | | 10人 | 20人 | 11人 | 34人 | 53人 | 26人 |
| 実人数 | | 志願者数 | 82人 | 80人 | 71人 | 108人 | 110人 | 90人 |
| | | 受験者数 | 75人 | 74人 | 64人 | 106人 | 109人 | 86人 |
| | | 合格者数 | 72人 | 73人 | 64人 | 81人 | 106人 | 79人 |
| | | うち追加合格者数 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| | | 辞退者数 | 10人 | 20人 | 11人 | 34人 | 53人 | 26人 |
| 入学者数 | | 62人 | 53人 | 53人 | 47人 | 53人 | 54人 | |

3. 入学定員充足率

| | R2年度入学者 | R3年度入学者 | R4年度入学者 | R5年度入学者 | R6年度入学者 | 平均 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|------|
| 入学定員 | 50人 | 50人 | 50人 | 50人 | 50人 | 50 |
| 入学定員充足率 | 1.24 | 1.06 | 1.06 | 0.94 | 1.06 | 1.07 |
| 歩留率 | 0.86 | 0.73 | 0.83 | 0.58 | 0.50 | 0.70 |

(備考) 特記事項がある場合は記載すること。

【別紙 3】既設学科等の学生募集のための PR 活動の過去の実績

既設学科等の学生募集のためのPR活動の過去の実績

別紙 3

①募集を行った学科等名称及び取組の名称：育英大学教育学部のオープンキャンパス

| | R5年度入試 | R6年度入試 | 取組概要と入学者数等に関する分析 |
|--------------|--------|--------|--|
| 参加者等総数 (a) | 289人 | 417人 | ①取組概要 受験希望者を対象としてキャンパスを開放し、既設組織の特色や養成する人材像の紹介、模擬授業、在学生との懇談、施設案内、個別相談を実施。 R5年度入試対象 (R開催)：計8回開催 (5/29 6/12 6/19 7/17 8/6 9/4 12/4 3/18) R6年度入試対象 (R開催)：計7回開催 (5/28 6/18 7/16 8/5 9/3 12/3 3/10) ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 より厳しい数値の令和6(2023)年度の入学率45.6%でオープンキャンパスでの受験対象者来場数を試算すると、30人の定員増加のためには、69人の受験対象者の来場者を増加させる必要がある。変更後の入学定員130人の入学者数を確保するためには212.9人以上の受験対象者の来場者数が必要になる。 |
| うち受験対象者数 (b) | 155人 | 226人 | |
| うち受験者数 (c) | 72人 | 115人 | |
| うち入学者数 (d) | 66人 | 103人 | |
| (受験率 c/b) | 46.5% | 50.9% | |
| (入学率 d/b) | 42.6% | 45.6% | |

②募集を行った学科等名称及び取組の名称：進学説明会

| | R5年度入試 | R6年度入試 | 取組概要と入学者数等に関する分析 |
|--------------|--------|--------|---|
| 参加者等総数 (a) | 1036人 | 774人 | ①取組概要 進学説明会を希望する高校を対象として本学教職員が訪問し、既設組織の特色や養成する人材像の紹介、模擬授業を実施。 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 より厳しい数値の令和5(2022)年度の入学率10.3%で入試説明会での受験対象者参加者数を試算すると、入試説明会の参加者を300名に増加させれば、51.5人の入学者を確保することができる。 |
| うち受験対象者数 (b) | 389人 | 399人 | |
| うち受験者数 (c) | 49人 | 53人 | |
| うち入学者数 (d) | 40人 | 46人 | |
| (受験率 c/b) | 12.6% | 13.3% | |
| (入学率 d/b) | 10.3% | 11.5% | |

③募集を行った学科等名称及び取組の名称：前橋育英高等学校からの内部進学者

| | R5年度入試 | R6年度入試 | 取組概要と入学者数等に関する分析 |
|--------------|--------|--------|---|
| 参加者等総数 (a) | 564人 | 579人 | ①取組概要 前橋育英高等学校の生徒や保護者、教員の本学に対する理解を深めることを目的として、高等学校のオープンキャンパスに本学の説明スペースを設け、高等学校入学前から本学との繋がりを説明する機会を設けている。また、出前講座を定期的に開講するなどして、高大連携の一層の強化を図る。高校教員に対しては、高大連携推進委員会が中心となり、意見交換も取り入れながら相互の理解を深めることとしている。 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 スポーツ教育専攻への内部進学率が平均1.0%であり、令和5(2022)年度の高等学校入学生が304人であるため試算上の値である内部進学者は8人である。なお、参考値であるが、新設する英語教育専攻については、「学生確保に関するアンケート調査」により10名が進学希望である。 |
| うち受験対象者数 (b) | 564人 | 579人 | |
| うち受験者数 (c) | 24人 | 22人 | |
| うち入学者数 (d) | 16人 | 19人 | |
| (受験率 c/b) | 4.3% | 3.8% | |
| (入学率 d/b) | 2.8% | 3.3% | |

教 員 名 簿

| 学 長 又 は 校 長 の 氏 名 等 | | | | | | |
|---------------------|-----|--------------------------|----|-----------|---------------|-----------------------------|
| 調書 番号 | 役職名 | フリガナ 氏名 <就任(予定)年月> | 年齢 | 保有 学位等 | 月額基本給 (千円) | 現 職 (就任年月) |
| — | 学長 | 石井 學 <令和6年4月> | | 経済学修士 | | 育英大学 学長 (平成30年4月～令和9年3月) |